DAIKIN

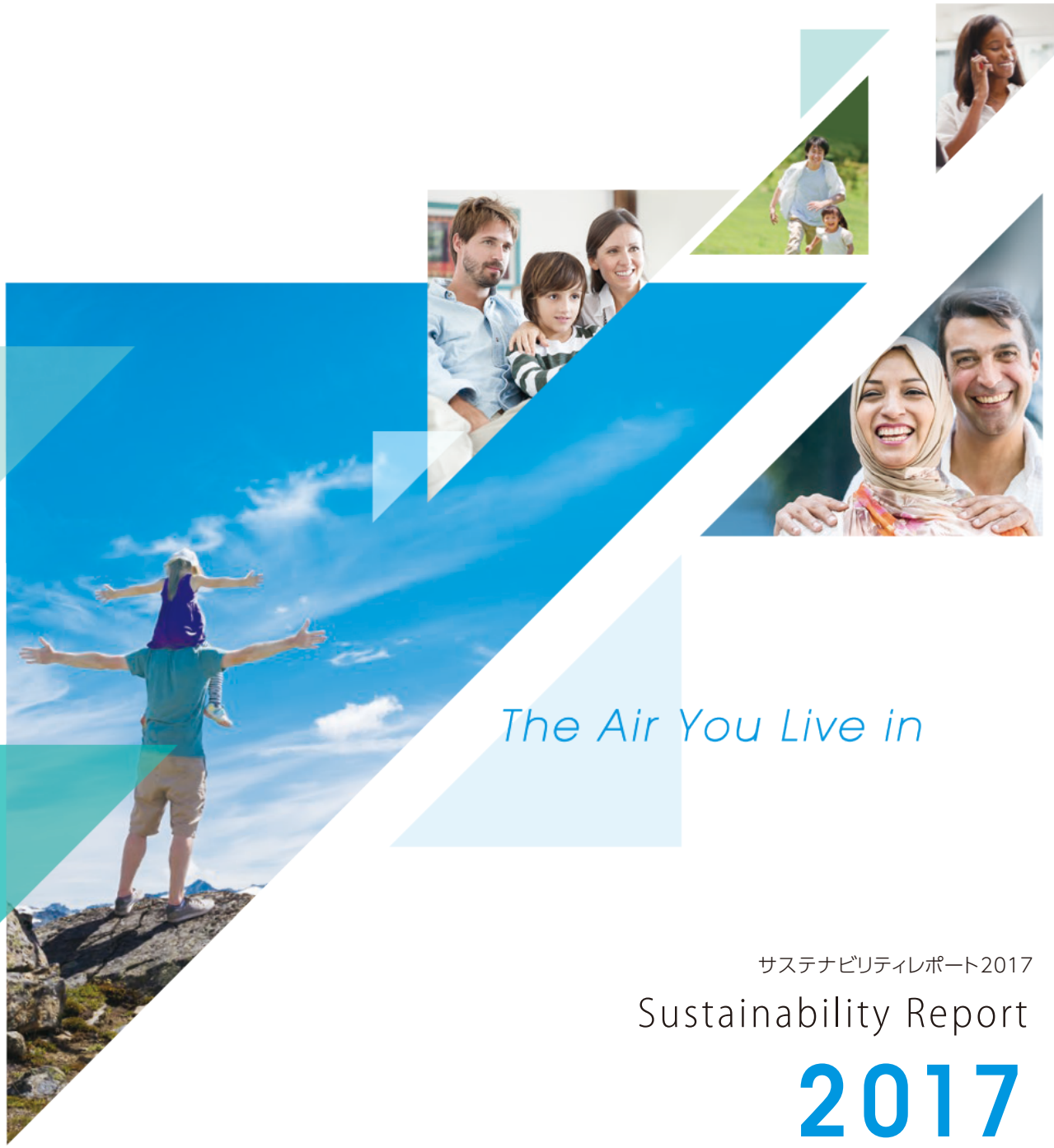

サステナビリティレポート2017

Sustainability Report 2017

ー WEB版 ー

ダイキングループは、持続可能（サステナブル）な成長に向けた取り組みを毎年報告しています。WEB「CSR・環境への取り組み」サイトでは、詳細かつ網羅的に取り組みを報告するよう努め、過年度のデータや関連情報なども開示しています。
このファイルは、WEB「CSR・環境への取り組み」サイト上の、2016 年度の取り組み年次報告をプリントアウトしていただけるようしたものです。

※冊子版「サステナビリティレポート 2016」は、特に重要なテーマに絞って編集しています。
冊子版の PDF もご覧ください。

目次

報告にあたって 3

ダイキンのサステナビリティ 8

CSRと経営戦略 16

CSRと経営戦略 17
トップコミットメント 20
CSR理念 22
ダイキングループの概要 24
バリューチェーンとダイキンのCSR 28
CSRマネジメント 33
CSRの目標と実績 36
グローバル・コンパクトへの参加 41

活動ハイライト 42

2016年度活動ハイライト一覧 43
環境:最適制御を追求した空調システムで「建物のエネルギー消費量ゼロ」の実現に貢献 45
新価値創造:空調・フィルタ技術とエンジニアリング力の融合でニーズに応える空間を創出 48
顧客満足:お客様が直面している空調機器管理のお困りごとを解決 52
人材:産官学連携で、新興国の技術者の育成を支援 55

環境 58

環境基本方針と環境行動計画 61
事業活動における環境負荷の全体像 64
気候変動への対応 65
エアコンの省エネルギー性向上 67
冷媒の環境負荷低減 73
インバータ機の普及促進 77
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 79
フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー 82
環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 86
生産・輸送時の温室効果ガス削減 90
フロンの回収・破壊 94
資源の有効活用 100
製品での資源の有効活用 101
廃棄物の削減 105
家電リサイクル実績 106
水資源の保全 108
化学物質の管理・削減 110
製品に含まれる化学物質の管理・削減 111
生産時の化学物質の管理・削減 112
J-Mossへの対応 115
環境マネジメント 118
環境マネジメントシステム 119
環境リスクマネジメント 127
環境会計 130
環境配慮設計 133
グリーン調達 137
「グリーンハートファクトリー・オフィス」 142
環境コミュニケーション 143
生物多様性の保全 145
生物多様性の保全 146
生物多様性の啓発 155
環境活動の歩み 156
エコ・ファースト企業認定 158

新価値創造 160

社会課題解決への貢献 163
SDGsへの対応 168

顧客満足 171

製品の品質・安全確保 174
お客様満足(CS)の追求 180
お客様情報の保護 186

人材 187

評価・処遇 …… 190
人材の多様性確保・機会の均等 …… 191
ワーク・ライフ・バランス …… 196
労使関係 …… 200
労働安全衛生 …… 201
人材育成 …… 208

コーポレート・ガバナンス 214

コーポレート・ガバナンス …… 217
取締役の経歴 …… 221
リスクマネジメント …… 227
コンプライアンス …… 230
自由な競争と公平な取引 …… 235
贈収賄の禁止 …… 235
情報セキュリティ …… 236
知的財産権の尊重 …… 237

人権の尊重 239

人権の尊重 …… 241

サプライチェーン・マネジメント 243

取引の考え方 …… 245
取引先様との連携 …… 249
グリーン調達ガイドライン …… 253

ステークホルダー・エンゲージメント 254

ステークホルダー・エンゲージメント …… 256
株主・投資家の皆様との対話 …… 258
政府・業界団体などとの対話 …… 260

地域社会 263

社会貢献活動の考え方 …… 266
環境保全 …… 268
教育支援 …… 270
地域共生―地域との絆を強める …… 274
地域共生―芸術・文化振興への貢献 …… 286
地域共生―スポーツ振興への貢献 …… 288
社会貢献活動一覧 …… 291

サステナビリティレポート 301

第三者検証報告書 …… 302
温室効果ガス排出データの算定方法 …… 305
データ集 …… 308
ガイドライン対照表 …… 322
「GRIスタンダード2016」との対照表 …… 322
環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」との対照表 …… 339
社会からの評価 …… 342

報告にあたって

サステナビリティレポート

報告にあたって

■ 編集方針

本報告書はダイキングループの持続可能（サステナブル）な成長に向けた基本的な考えと2015年度の実績、今後の計画を報告するものです。

2017年7月に発行した「サステナビリティレポート2017」（冊子）の情報に加え、スペースの都合で冊子に掲載できなかった情報を、本サイトで開示しています。

冊子

冊子は、ダイキングループのサステナブルな社会に向けた戦略と、「価値提供のCSR」の4つの重点テーマ「環境」「新価値創造」「顧客満足」「人材」、そのベースとなる「基盤的CSR」活動のうち重要な情報を中心に編集しています。

中でも、4つの重点テーマごとに注力した取り組みを特集として取り上げています。

› 特集は、活動ハイライトページでご覧ください。（P42）

WEB

本サイトは詳細なデータや事例なども含めて構成し、ダイキングループのCSRの方針と戦略・計画について説明した「CSRと経営戦略」と、ダイキングループが重視している9つのCSRテーマ（「価値提供のCSR」の4テーマ「環境」「新価値創造」「顧客満足」「人材」、「基盤的CSR」の5テーマ「コーポレート・ガバナンス」「人権の尊重」「サプライチェーン・マネジメント」「ステークホルダー・エンゲージメント」「地域社会」）ごとに取り組みをまとめています。

第三者検証

報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量について第三者検証を受けました。

› 第三者検証報告書（P302）

参考にしたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」、GRI（Global Reporting Initiative）の「GRIスタンダード2016」を参考に、報告書を作成しました。ガイドライン対照表はWEBサイトに掲載しています。また、活動にあたってはISO26000も踏まえています。

2008年10月にダイキン工業は、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」に署名しました。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の10原則を支持し、その実践に努めるとともに、国連にサステナビリティレポートをCOP（Communication on Progress）として提出しています。

› ガイドライン対照表（P322）

ご注意

2016年度の活動を報告するにあたり、データを精査、これを修正した結果、2015年度の報告書と実績数値が異なっている項目があります。また、端数処理のため、合計が合わない項目があります。

■ 将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、「ダイキン工業株式会社とその連結子会社」（ダイキングループ）の将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる可能性があります。

■ 報告範囲

報告対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日

報告対象組織

ダイキン工業株式会社およびその連結子会社を報告対象としています。ただし、環境パフォーマンスデータの集計範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と、国内生産子会社8社、海外の生産子会社47社としています。

■ 国内

ダイキン工業株式会社（全事業所）	
本社 （大阪市北区）	
東京支社 （東京都港区）	
堺製作所 （大阪府堺市）	空調・冷凍機器、圧縮機
滋賀製作所 （滋賀県草津市）	空調機器、圧縮機
淀川製作所 （大阪府摂津市）	フッ素化学製品、油圧機器、空調機器、防衛精密機器
鹿島製作所 （茨城県神栖市）	フッ素化学製品

国内生産子会社8社
ダイキンシートメタル株式会社
ダイキンパイピング株式会社
ダイキン油機エンジニアリング株式会社
ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社
株式会社ダイキンサンライズ摂津
東邦化成株式会社
共栄化成株式会社
日本無機株式会社

■ 海外

海外生産子会社47社	
Daikin Australia Pty., Ltd.	Daikin Steel Malaysia Sdn.Bhd.
Daikin Industries (Thailand) Ltd.	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
Daikin Airconditioning (Thailand) Ltd	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
Daikin Europe N.V.	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
Daikin Compressor Industries Ltd	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
Daikin Chemical France S.A.S.	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
Daikin Chemical Netherlands B.V.	American Air Filter Manufacturing Sdn. Bhd.
Daikin Device Czech Republic s.r.o.	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
Daikin Industries Czech Republic s.r.o.	Daikin Applied Americas Inc.
大金空調（上海）有限公司	American Air Filter Company, Inc. (Delaware)
大金空調（上海）有限公司恵州分公司	大金空調（蘇州）有限公司
西安大金慶安圧縮機有限公司	J & E Hall Limited (United Kingdom)
大金フッ素塗料（上海）有限公司	Coulstock & Place Engineering Co. Limited (United Kingdom)
大金フッ素化学（中国）有限公司	McQuay (UK) Limited (United Kingdom)
大金機電設備（蘇州）有限公司	AAF-Limited (United Kingdom)
大金電器機械（蘇州）有限公司	AAF International B.V. (The Netherland)
Daikin America, Inc.	AAF International s.r.o. (Slovakia)
大金制冷(蘇州)有限公司	Daikin Applied Europe S.p.A.
Rotex Heating Systems GmbH	Daikin Isitma Ve Sogutma Sistemleri San. Tic. A.S.
Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd.	江西大唐化学有限公司
Daikin Malaysia Sdn. Bhd.	Daikin Refrigerants Europe GmbH
Daikin Refrigeration Malaysia Sdn.Bhd.	Goodman Manufacturing Company, L.P.
McQuay Technology (Shenzhen) Co., Ltd.	Quietflex Manufacturing Company, L.P.
Daikin Electronic Devices Malaysia Sdn.Bhd.	

ダイキンのサステナビリティ

ダイキンのサステナビリティ

Q.1

ダイキンは、どんな企業なのか？

「空調」「化学」「フィルタ」を3つの柱に、
グローバルに事業を展開しています。

経営の基本的な考え方

社是

1. 最高の信用　2. 進取の経営　3. 明朗な人の和

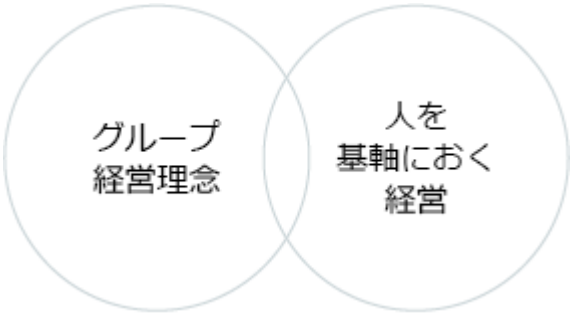

詳細はこちら（P22）

戦略経営計画

FUSION20

英知と情熱を結集し、
空気と環境の
新たな価値を協創する

ダイキンの事業

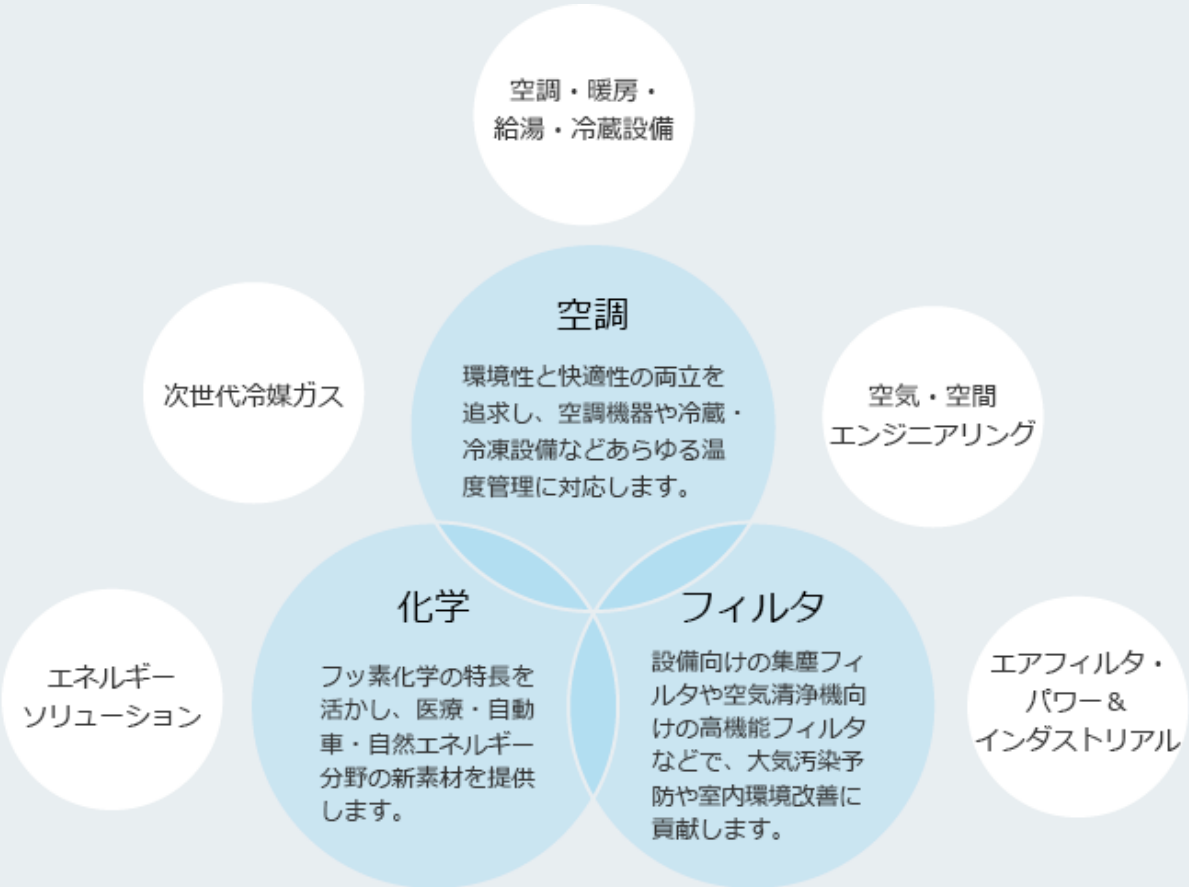

詳細はこちら（P24）

Q.2

ダイキンは、社会にどのような価値を提供しているのか？

ダイキンは、事業を通して健康的で快適な生活を
提供するとともに、
省エネや温室効果ガスの抑制に貢献しています。

大気汚染を予防し、
健康を守る

生産性向上と健康に
貢献する
快適な空気環境

高効率な
エネルギー利用による
省エネ

低温暖化冷媒の
開発などによる
温室効果ガス削減

Q.3

ダイキンは、社会課題をどう認識しているのか？

グローバル社会の変化に伴う課題を踏まえて、
新たなニーズの拡大や意識の変化に対応していきます。

経済発展	人口構造の変化	食料需要の増大

気候変動の深刻化	大気汚染の深刻化	食品サービスの偏在	都市化・工業化	エネルギー・電力需要の拡大と集中

新たなニーズの拡大・意識の変化

エアコン需要の拡大	エネルギー使用量の抑制へのニーズ拡大	脱炭素化に向けた温室効果ガス抑制・再生可能エネルギーへのニーズ拡大	脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーへのニーズ拡大	効率的なコールドチェーンへのニーズ拡大

Q.4

ダイキンは、どう行動するのか？

課題解決に貢献する新しい価値を生み出し、
事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献します。

ダイキンのCSR

価値提供のCSR

社会課題の解決に貢献する
価値を生み出す

- 環境
- 新価値創造
- 顧客満足
- 人材

基盤的CSR

社会からの要請にこたえ、
持続的に成長する

- コーポレート・ガバナンス
- 人権の尊重
- サプライチェーン・マネジメント
- ステークホルダー・エンゲージメント
- 地域社会

ダイキンがめざす価値創造

環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする新しい価値を提供します。

空調機は電力を多く消費することから、環境、特に気候変動への影響が大きいことが広く知られています。 一方、空調の普及は暑い地域での労働や生活に変革をもたらし、それらの地域の経済成長に貢献してきました。 ダイキングループは、省エネルギーでありながら、人と空間を快適で健康にする新しい価値を提供します。

地球に対する価値創造

空調から生じる環境負荷を低減

人の健康に貢献し生産性を高めるという空調の恩恵が広がっても環境負荷が増えない世界をめざし、空調機器の環境性能をさらに高めていきます。

- 空調機器の省エネ化推進
- 冷媒の温暖化影響削減
- 暖房から生じるCO_2量の削減

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

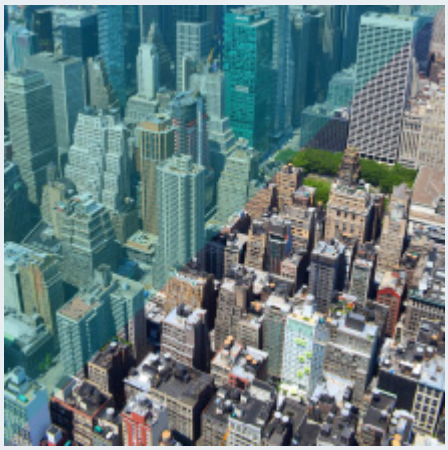

都市に対する価値創造

都市化によって生じるエネルギー関連課題の解決に貢献

空調機器のライフサイクルからビル・都市のライフサイクルへ事業を拡大し、労働・居住空間を快適に保ちつつ、ビル全体・都市全体でエネルギーを効率化します。

- 建物の消費エネルギーを限りなくゼロにするZEBへの貢献
- エネルギーマネジメント、デマンドレスポンス
- 創エネルギー

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

健康・快適に対する価値創造

空気で人の健康を守る

空調による生活の質の向上や汚染物質の除去だけでなく、集中力を高める空気環境など、空気の可能性を追求し、人々の健康で快適な生活に貢献します。

- フィルタ事業を通じて「空気・空間」に関わる課題を解決
- 「健康・快適」にまつわる空間価値を創出

対応する持続可能な開発目標（SDGs）

人材育成が生み出す価値

- スキルの獲得、向上
- 雇用創出
- 地域経済発展への貢献
- 人々の暮らしの向上に貢献す る新たな製品・サービスの創造

自然との共生から生まれる価値

- CO_2排出抑制
- 生物多様性の維持
- 森林が持つ機能の維持
- 住民の代替生活手段の創出

詳細はこちら（P168）

CSRと経営戦略

CSRと経営戦略 …… 17
トップコミットメント …… 20
CSR理念 …… 22
ダイキングループの概要 …… 24
バリューチェーンとダイキンのCSR …… 28
CSRマネジメント …… 33
CSRの目標と実績 …… 36
グローバル・コンパクトへの参加 …… 41

CSRと経営戦略

2016年度から、2020年度を最終年度とする戦略経営計画「FUSION20」が始動しています。
新興国を中心とする需要の拡大や気候変動への影響など世界のさまざまな課題を踏まえながら事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値を高めていきます。

2020年度に向けたダイキンのサステナビリティ

経営の基本的な考え方

社是
グループ経営理念
人を基軸におく経営

外部環境

気候変動への影響
エアコン需要の拡大

経営戦略とCSR

戦略経営計画FUSION20

英知と情熱を結集し、空気と環境の新たな価値を協創する

ダイキングループのCSR

価値提供のCSR
基盤的CSR

2020年度の目指す姿

売上高3兆円、営業利益12%の実現を視野に

顧客・社会の課題解決に貢献する新しい価値を生み出し、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献する

経営の基本的な考え方

社是

1.最高の信用　2.進取の経営　3.明朗な人の和

グループ経営理念
全従業員が共有すべき考えと行動のよりどころ

人を基軸におく経営
全従業員の成長の総和がグループの発展の基盤という考え方

CSR理念（P22）

外部環境

気候変動への影響

- 世界的なエネルギー需要

2030年のエネルギー起源CO_2

2000年比 69 %増大（IEA）

- 冷媒の環境影響

2030年のフロン（HFC）排出による温暖化影響

2000年比 5倍（当社調べ）

エアコン需要の拡大

2020年のエアコン需要

2000年比 4倍（当社調べ）

経営戦略とCSR

戦略経営計画FUSION20

英知と情熱を結集し、 空気と環境の新たな価値を協創する

重点戦略

- 既存事業の強化事業領域拡大／事業構造転換
- 技術・モノづくりの高度化
- 経営管理の高度化
- 当社独自の企業理念の実践

ダイキングループのCSR

価値提供のCSR

- 新価値創造
- 顧客満足
- 環境
- 人材

基盤的CSR

- コーポレート・ガバナンス
- 人権の尊重
- サプライチェーン・マネジメント
- ステークホルダー・エンゲージメント
- 地域社会

› CSR理念（P22）

2015年度までは、4つの重点テーマ「環境」「品質・CS」「社会貢献」「人材」に基づいたCSR活動に取り組んできました。 詳細は以下のページをご覧ください。

› CSR推進計画（CSRマネジメント） （P33）

2020年度の目指す姿

売上高3兆円、営業利益12%の実現を視野に

- 既存事業（空調、化学、フィルタ）の強化
- 新分野（暖房・給湯、エネルギーソリューション、商業用冷設、次世代冷媒・ガス、空気・空間エンジニアリング）の事業拡大

2018年度中期実行計画

売上高 2.5 兆円

営業利益 2,700 億円

営業利益率 10.8 %

顧客・社会の課題解決に貢献する新しい価値を生み出し、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献する

- 地球温暖化抑制に貢献

2020年度目標

温室効果ガス排出抑制貢献量

6,000 万t-CO_2/年

- 持続可能な都市開発に貢献
- 人々の健康・快適に貢献

トップコミットメント

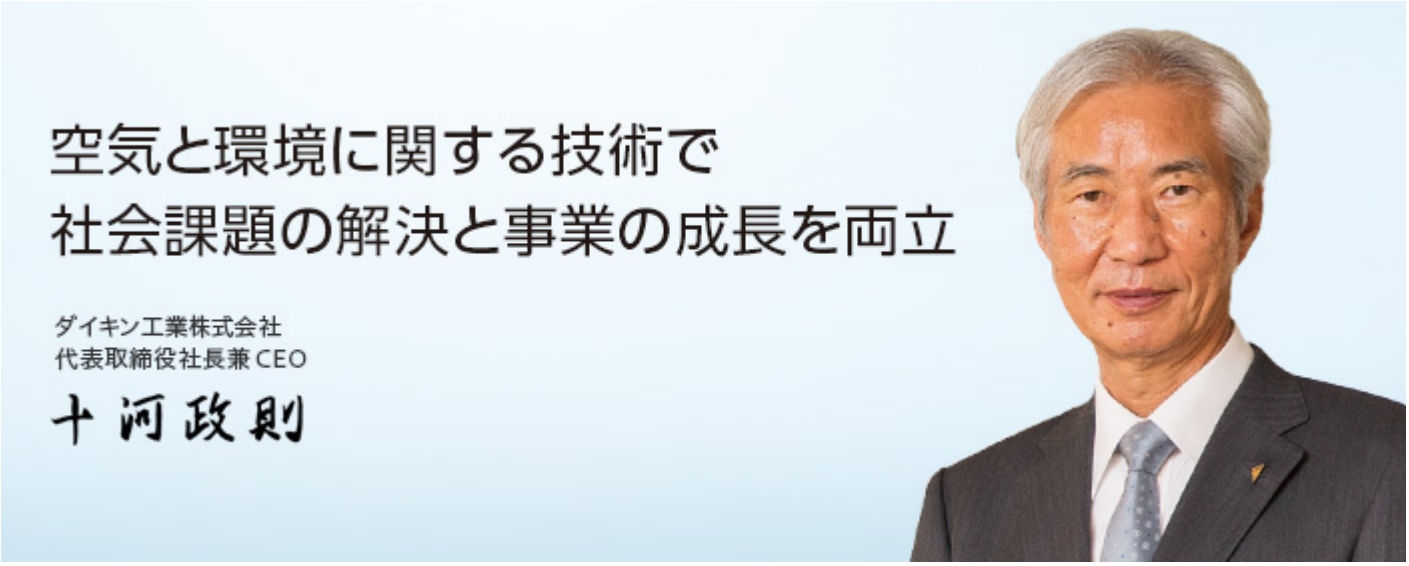

2016年度は、空調事業の最重要市場のひとつである米国での新たな生産拠点開設や、フィルタ事業拡大のためのM&Aなど、将来の成長に向けた施策を着実に推進し、2020年度を目標年度とする戦略経営計画「FUSION20」のスタートの年として、順調な一歩を踏み出しました。

■ 空調普及に伴う環境負荷の低減

当社の主力製品である空調機は、20世紀初頭に発明され、暑い地域での労働や生活に変革をもたらし、経済成長、暮らしの質向上に貢献してきました。一方で、空調機の普及は電力の消費増大につながることから、現在の大きな社会課題である環境問題、特に気候変動に影響があることも事実です。

当社はこうした課題の解決に向け、これまでも空調機の環境負荷を低減するため、省エネインバータ技術や低温暖化冷媒R32を用いた空調機を世界に普及させるべく尽力してきました。R32空調機は2012年の発売以来、当社販売台数は世界で1,000万台を超え、インバータ普及による効果と合わせて4,500万トンのCO_2排出抑制に貢献しています。これは、日本国内で乗用車が1年間に排出するCO_2量の２分の１に相当します。

■ 技術を核とした新たな価値の提供

現在推進中の戦略経営計画「FUSION20」では、空調の環境負荷を減らすだけではなく、空調の「さらなる価値」を生み出す技術革新に力をいれています。ビル全体・街全体のエネルギー消費を効率化するシステムの提供や、空気中の汚染物質の除去に加え、空気の持つ可能性を追求し、集中力を高める、短時間で疲労回復するなど、よりいっそう人と空間を快適で健康にする新しい価値の創出をめざします。

たとえば、当社のグローバルな研究の中枢であるテクノロジー・イノベーションセンターでは、外部のさまざまな組織との共同研究を活発化させています。知的生産性を高める空気・空間の研究や、空気環境が人の健康にどう作用しているのかを科学技術で「見える化」するなど、「人と空気」に関わる新たな研究テーマに取り組んでいます。

また、新生産拠点が稼働を開始した米国でも、環境負荷が少なく、かつ北米市場のニーズに合った新商品を提供するとともに、北米R&Dセンターやシリコンバレー・テクノロジーオフィスを通じ、IoT、AIといった最先端技術と空調技術を融合させ、新たな顧客価値の創出にもつなげていきます。

■ 多様な人材が活躍できる環境の整備

空気の新たな価値を創造するのは、グローバル6万7,000人の従業員一人ひとりです。「人を基軸におく経営」を競争力の源泉と位置づける当社グループでは、多様な人材が活躍できるダイバーシティ・マネジメントを推進し、従業員が持てる力を最大限に発揮できる環境を整えています。さらに、これから空調市場の拡大が予想されるタイ、インドなどの地域では、空調の普及を支える人材を育てるために、現地の学生・若者への技術教育も行っています。

また当社は、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関する10原則を定めた国連グローバル・コンパクトを支持しています。バリューチェーン全体を視野に、透明性や健全性、倫理性ある活動を徹底しています。

これからも、「空気と環境の新たな価値を協創する」企業グループとして、社会課題の解決と事業成長の両立をめざしながら、お客様、株主、調達取引先、地域社会などさまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

ダイキン工業株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
十河政則

戦略経営計画「FUSION20」と当社のめざす姿

戦略経営計画「FUSION20」

英知と情熱を結集し、
空気と環境の新たな価値を協創する

- 既存事業の強化
- 事業領域拡大／事業構造転換
- 技術・モノづくりの高度化
- 経営管理の高度化
- 当社独自の企業理念の実践

CSR理念

■ 経営の基本的な考え方

「経営理念」と「人を基軸におく経営」を両輪に

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するための行動のよりどころである「グループ経営理念」。人の成長の総和が会社の成長となると考えて、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努める「人を基軸におく経営」。

ダイキングループは、従業員、会社の双方が、この2つの考え方を実践することが、持続的な発展・成長につながると考えています。

■ グループ経営理念

1. 「次の欲しい」を先取りし、新たな価値を創造する
2. 世界をリードする技術で、社会に貢献する
3. 企業価値を高め、新たな夢を実現する
4. 地球規模で考え、行動する
5. 柔らかで活力に満ちたグループ
6. 環境社会をリードする
7. 社会との関係を見つめ、行動し、信頼される
8. 働く一人ひとりの誇りと喜びがグループを動かす力
9. 世界に誇る「フラット＆スピード」の人と組織の運営
10. 自由な雰囲気、野性味、ベストプラクティス・マイウェイ

■ CSRの考え方

1. 「グループ経営理念」を徹底して実践することによって、すべてのステークホルダーとの関係でグローバルに社会的責任を果たし、当社グループの企業価値を高めるとともに、社会の持続可能な発展に貢献する。
2. 企業倫理・法令遵守の徹底を基盤としながら、当社グループ本来の事業活動において、社会に貢献していくことを主体に展開する。さらには、良き企業市民として、それぞれの地域の役に立つことを高い感受性で捉え、社会貢献活動を実践していく。
3. 積極的にCSRを事業活動に組み込み、融合させ、一体として推進することによって、真に継続的な取り組みとし、かつ業績の向上にもつなげていく。
4. 広く社会と双方向のコミュニケーションを行い、説明責任を果たし、高い透明性を維持することによって、CSRを推進する。

■ CSRの重点テーマ

2015 年度に「FUSION20」の策定に合わせて、改めてダイキンにとっての重要性（マテリアリティ）を見直し、企業と社会双方の持続可能な発展に向けた、「価値提供のCSR」として「環境」「新価値創造」「顧客満足」「人材」の4テーマを定めました。

さらに、事業活動の基盤となるCSRとして「コーポレート・ガバナンス」「人権の尊重」「サプライチェーン・マネジメント」「ステークホルダー・エンゲージメント」「地域社会」の5テーマを設定しました。

価値提供のCSR	
環境負荷を低減しながら、世界中に健康で快適な空気環境を提供します	• 環境 • 新価値創造 • 顧客満足 • 人材

基盤的CSR	
社会からの要請にこたえ、より透明で誠実な事業活動を行います	• コーポレート・ガバナンス • 人権の尊重 • サプライチェーン・マネジメント • ステークホルダー・エンゲージメント • 地域社会

2015年度までのCSRの重点テーマは以下のページをご覧ください。

› CSR活動の歩み（CSRマネジメント）（P33）

ダイキングループの概要

健康で快適な生活をグローバルに提供

ダイキングループは、海外売上高比率が7割を超え、グループ全従業員数の8割が海外で働いているグローバルメーカーです。「空調」と「フッ素化学」の技術を両輪に、国や地域ごとに異なる文化・価値観から生まれるニーズに応え、人と空間を健康で快適にする製品を提供しています。

強みとする省エネルギー技術を用いて、気候変動の原因となるCO_2の排出抑制に貢献する製品・サービスを開発・提供することに加え、世界各地の従業員が個性と意欲を発揮できる職場環境を整えることで、世界の持続的な発展に貢献します。

ダイキングループの事業展開

空調・冷凍機

環境性と快適性の両立を追求し、
世界中のあらゆる空調ニーズに応える製品を提供し続けます

空調は人々の健康と豊かで快適な生活になくてはならない製品である一方、多くのエネルギーを消費します。環境性と快適性を両立しながら、空調機器や冷凍・冷蔵設備などであらゆる空気環境に対応するとともに、フィルタなどで大気汚染予防や室内環境改善に貢献します。

住宅用空調

ルームエアコン
「うるるとさらら」

業務用空調

ビル用マルチエアコン

エアフィルタ

エアフィルタ

空気清浄機

給湯・暖房

空調システム

ストリーマ空気清浄機

ダイキンエコキュート

エアネットサービスシステム

冷凍機

海上コンテナ用
冷凍装置

化学

フッ素化学の特長を活かし幅広い分野に貢献します

半導体・自動車・情報通信などの分野で活躍するフッ素化学製品において、世界有数のシェアを誇ります。世界で唯一、空調と冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、環境負荷の少ない次世代冷媒の開発に取り組んでいます。

半導体分野

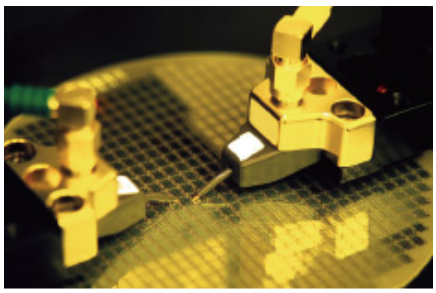

フッ素樹脂、エッチャント

自動車分野

フッ素ゴム
（自動車）

情報通信分野

フッ素樹脂、コーティング剤
（タブレット）

エネルギー分野

リチウムイオン二次電池用材料

太陽電池向け材料

冷凍・空調分野

フルオロカーボン（冷媒）

油機・
特機・電子
システム

独自の油圧技術や精密加工技術、ITソリューションで幅広い産業に貢献します

空調事業で培ったインバータなどの技術を融合した省エネ性能に優れた油圧ポンプ・ユニットや、高度な精密加工技術や品質管理技術が求められる航空機部品、在宅酸素医療機器などを開発しています。

工作機械

エコリッチ（油機）

建設機械

油圧トランス
ミッション（油機）

在宅医療機器

酸素濃縮装置（特機）

電子システム

製品開発プロセス改善
「SpaceFinder」（電子システム）

グローバル展開

日本

ダイキン工業+子会社数
28社
従業員数
11,734人

中国

子会社数
33社
従業員数
19,391人

アジア、オセアニア

子会社数
39社
従業員数
12,208人

ヨーロッパ、中東、アフリカ

子会社数
77社
従業員数
8,494人

北米、中南米

子会社数
69社
従業員数
15,209人

2016年度ハイライト

売上高（2016年度）

2.04兆円

→2010年度比 1.8倍

海外売上高比率

75%

→2010年度比 14ポイント増加

連結子会社数

245社

→2010年度比 1.3倍

従業員数

67,036人

→2010年度比 1.6倍

持続可能な発展に向け、CSR重点テーマを設定

ダイキングループの事業活動はバリューチェーンそれぞれで社会にインパクトを与え、グローバル化に伴いその影響の範囲も拡大しています。そうした影響を考慮して取り組むべき重要性（マテリアリティ）を特定し、CSR重点テーマを決定しています。

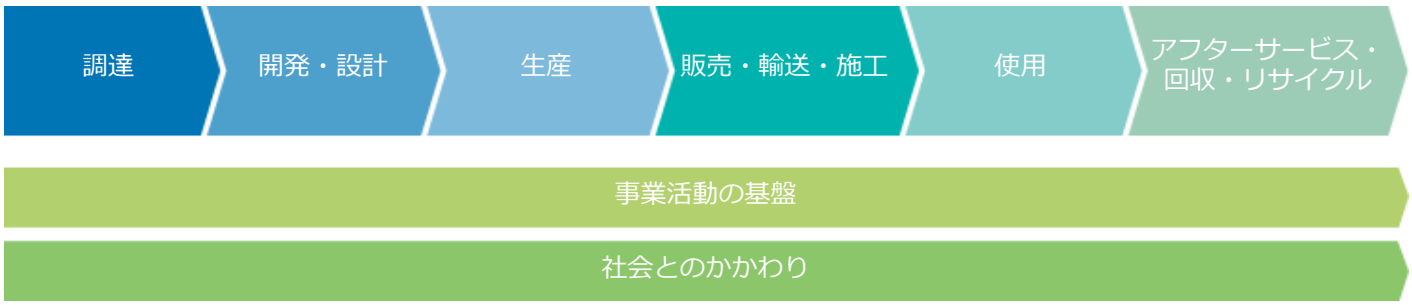

事業影響とダイキンに求められていること

世界に広がるサプライチェーン全体で、品質管理、労働慣行、環境対応などさまざまな調達リスクへの対応が求められます。

重要性の高い取り組み

- サプライチェーン・マネジメント
- 贈収賄の禁止
- 自由な競争と公正な取引

開発・設計

事業影響とダイキンに求められていること

新興国を中心にエアコン需要は拡大しており、快適性・環境性に優れ、地域のニーズに合った製品開発が求められています。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- 資源・エネルギーの効率的利用
- 化学物質の管理・削減
- 廃棄物と水の削減
- 新価値創造
- 製品の品質・安全確保
- お客様満足の追求
- 情報セキュリティ

生産

事業影響とダイキンに求められていること

世界各地の生産拠点で、生産効率の向上と同時に、製造品質を高め、環境負荷を低減していくことが重要です。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- 資源・エネルギーの効率的利用
- 化学物質の管理・削減
- 廃棄物と水の削減
- 新価値創造
- 製品の品質・安全確保
- お客様満足の追求
- 情報セキュリティ

販売・輸送・施工

事業影響とダイキンに求められていること

エアコンの施工不良は、品質問題だけでなく冷媒の漏えいなどの環境問題にもつながります。施工技術向上のために全世界の従業員・販売店への教育が欠かせません。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- 製品の品質・安全確保
- お客様満足の追求
- 贈収賄の禁止
- 自由な競争と公正な取引
- 情報セキュリティ

使用

事業影響とダイキンに求められていること

エアコン使用による温暖化影響は大きな課題です。一方、エアコン使用には、熱中症予防など健康へのよい影響や生産性向上などの利点もあります。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- お客様満足の追求
- 情報セキュリティ

アフターサービス・回収・リサイクル

事業影響とダイキンに求められていること

循環型社会の形成には、エアコン自体のリサイクル、エアコンに使用されている冷媒の回収・リサイクルを徹底する必要があります。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- 廃棄物と水の削減
- お客様満足の追求
- 情報セキュリティ

事業活動の基盤

事業影響とダイキンに求められていること

事業を通じ持続的に社会に貢献するために、事業活動を担う人材の育成や、コンプライアンスの推進、ガバナンスが機能していることなどが必要です。

重要性の高い取り組み

- 人材育成
- 人材の多様性確保
- 労働安全衛生
- 労使関係
- 人権の尊重
- コーポレート・ガバナンス

社会とのかかわり

事業影響とダイキンに求められていること

当社が持つ技術を社会に普及させ、社会課題解決に貢献するには、政府や国連機関、国際機関、NGO、有識者、地域社会などさまざまな方々と連携することが重要です。

重要性の高い取り組み

- 気候変動への対応
- 生物多様性の保全
- 地域社会
- ステークホルダー・エンゲージメント

■ マテリアリティ（重要取り組み課題）

戦略経営計画「FUSION20」の策定に合わせて、マテリアリティを見直し

2015年度に戦略経営計画「FUSION20」の策定に合わせて、ダイキンにとっての重要性（マテリアリティ）を見直しました。マテリアリティの評価にあたっては、ステークホルダー・エンゲージメントの内容や国際的なガイドライン、SRI調査機関からの要請などを踏まえた「ステークホルダーの関心・影響」と、経営理念や中期経営戦略などに基づく「ダイキンにとっての重要性」の両面を考慮し、優先課題を選定しました。

■ マテリアリティの考え方

重点取り組みを9テーマに整理し、戦略経営計画「FUSION20」に反映

特定したマテリアリティを、企業と社会双方の持続可能な発展に向けたCSRの重点テーマとし、「価値提供」の4テーマと「基盤」の5テーマに整理しました。これらを経営上重視することは、戦略経営計画「FUSION20」にも織り込んでいます。

■ ダイキンのCSR

価値提供のCSR	
環境負荷を低減しながら、世界中に健康で快適な空気環境を提供します	• 環境 • 新価値創造 • 顧客満足 • 人材

基盤的CSR	
社会からの要請にこたえ、より透明で誠実な事業活動を行います	• コーポレート・ガバナンス • 人権の尊重 • サプライチェーン・マネジメント • ステークホルダー・エンゲージメント • 地域社会

CSRと経営戦略

CSRマネジメント

■ CSR推進体制

グループ全体で統括的・横断的に推進

ダイキングループのCSRへの取り組みは、企業倫理・法令遵守の徹底を基盤とし、当社グループの本来の事業活動において社会への責任を果たしていくことを主体に活動しています。

CSR担当役員を委員長とし、CSR活動全体の方向付けと執行状況の監視・監督を担う「CSR委員会」のもとに、スタッフ部門である「CSR・地球環境センター」を設置して、グループ全体のCSR活動を統括的・横断的に推進しています。

2015年度は、外部からの期待・要請や事業拡大の加速など外部環境の変化を踏まえ、当社の果たすべき責任と提供価値について、CSR委員会メンバーと議論。事業活動を通じて、社会的価値を創造し、社会と当社の持続可能な成長をめざす姿勢を、2020年度までの戦略経営計画「FUSION20」に盛り込みました。

■ マテリアリティ（重要取り組み課題）

› マテリアリティの特定についてはこちら（P32）

■ CSRの目標と実績

› CSRの目標と実績についてはこちら（P36）

■ CSR活動の歩み

社会からの期待に応えるために重点テーマへの取り組みを深化

ダイキンはグローバル企業グループとして急速に拡大し、これにともなって、社会からの要請と私たちが果たすべきCSR（企業の社会的責任）は重みを増しています。

私たちは、「グループ経営理念」を実践しながら、さまざまなステークホルダーの期待に応えてCSRを果たすべく努めています。

経営計画 FUSION05

2002年

「経営の基本となる考え方」を「グループ経営理念」として策定

世界中のお客様から信頼され、また国内外の従業員が誇りを持って働けるグループを実現するために、「グループ経営理念」を策定しました。グループ全員が「経営の基本となる考え方」としてこれを共有して、従業員一人ひとりの考え・行動の拠り所としています。

ダイキン工業をはじめグループ各社の経営方針や経営計画は、この経営理念に沿って策定しており、この経営理念を体現することが、真のグローバルエクセレントカンパニーに近づくことだと考えています。

› グループ経営理念（P22）

戦略経営計画 FUSION10

2005年

ステークホルダーへの責任に対するダイキングループの考え方を明示

ダイキングループのCSRとは、「グループ経営理念」を実践する事業活動を行い、さまざまなステークホルダーの期待に応えながら社会的責任を果たしていくことである、との考えを明示しました。

› ダイキングループのCSRの考え方（P23）

2008年

事業計画やステークホルダーへの影響を考慮して重点テーマを設定

空調機器とフッ素化学の世界的なメーカーとしての特性・事業計画を考慮して、「環境」「品質・CS（顧客満足）」「人材」「社会貢献」の4分野を重点テーマと定めました。

戦略経営計画 FUSION15

2011年～2015年

戦略経営計画「FUSION15」に基づいてCSR活動を積極的に推進

社会から求められていることを踏まえながら、2011年度からスタートした戦略経営計画「FUSION15」に織り込みました。

› CSRの目標と実績（P36）

戦略経営計画 FUSION20

2016年～

戦略経営計画「FUSION20」に合わせて重点テーマを見直し

「FUSION20」の策定に合わせて改めてマテリアリティを見直し、企業と社会双方の持続可能な発展に向けた「価値提供のCSR」として「環境」「新価値創造」「顧客満足」「人材」の4テーマと、「基盤的CSR」として5テーマを定めました。

› CSRと経営戦略（P17）

CSRの目標と実績

CSR重点テーマに沿った中期的な取り組み目標を定め、2016年度からスタートした戦略経営計画「FUSION2020」に反映しています。

環境	新価値創造	顧客満足	人材

先進技術と市場をつなぎ、 環境・エネルギー問題の解決に貢献します

取り組みの内容

環境調和製品・サービスを世界中で提供します

- インバータをはじめとした省エネエアコンの普及拡大
- 低温暖化冷媒を用いたエアコンの普及 拡大
- ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及拡大
- 省エネソリューション事業の展開

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- 全世界で、環境調和製品の普及推進
  環境調和製品のグローバルでの普及により、2020年度温室効果ガス排出抑制貢献量6,000万t-CO_2

2016年度の実績

排出抑制貢献量 **4,500** 万t-CO_2

環境調和製品売上高比率（住宅用エアコン） **74** %

取り組みの内容

生産活動等での環境負荷を最少化します

- 温室効果ガス排出削減
- 水・資源の有効活用
- 化学物質削減
- グリーン調達の推進

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- 2020年度、グループ全体の生産時温室効果ガス排出量を2005年度比70%削減

2016年度の実績

生産時温室効果ガス排出量

157 万t-CO_2（2005年度比70%削減）

取り組みの内容

世界中で地球を大切に思うグリーンハートの輪を広げます

- 従業員による事業内外での環境活動参画
- 環境社会貢献活動の推進

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- ステークホルダーと連携した環境活動の実施・拡大

2016年度の実績

森林保全面積 **1,100** 万ha

グリーンハート ファクトリー数 **41** 拠点

社内外の人々と夢や未来を共有し、空気の力で健康・快適な生活をつくります

取り組みの内容

お客様と社会の期待に応える新たな価値を創出します

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- 地球に対する価値提供
- 都市に対する価値提供
- 健康・快適に対する価値提供

2016年度の実績

研究開発費 **539** 億円（2015年度461億円）

特許出願数（2015年度）（単体）

1,116 件（2014年度1,292件）

徹底したお客様志向と経験、実績、高い技術力で、安心と信頼を提供します

取り組みの内容

お客様に最高の満足を提供します

- 安全・品質
- 顧客満足

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- グローバル全地域を網羅するサービスネットワークの確立
- 世界中の顧客ニーズに応える商品開発力の構築
- 最適最良な品質水準の確保

2016年度の実績

アフターサービス お客様満足度（単体）

4.13 (2015年度4.05)

事業展開国数 **150** カ国以上

生産拠点数 **90** 拠点以上

個性・価値観を尊重し、個人の無限の可能性を引き出し、組織と社会の力とします

取り組みの内容

人を基軸におく経営で能力を発揮できる環境をつくります

- 人材育成
- 多様性の確保
- 労働安全衛生

■ バウンダリー （影響が発生する範囲）

中期的なCSR目標・計画（2020年度）

- 雇用の維持拡大
- 多様な個性を持った従業員一人ひとりがいきいきとやりがいを持って働き、持てる力を最大限に発揮して成長できる組織づくり

2016年度の実績

女性管理職比率（単体） **4.4** %

(2015年度3.6%)

現地人社長比率 **52** %

(2015年度51%)

施工技術者育成 （日本・中国・アジア）

16,000 人

グローバル・コンパクトへの参加

■ 国連グローバル・コンパクトへの参加

グループ一丸で活動を推進する体制を構築

ダイキン工業は、2008年10月、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明し、参加することを決定しました。

グローバル・コンパクトは、1999年１月に開催された世界経済フォーラムにおいてアナン元国連事務総長が提唱したもので、企業が社会の良き一員として行動するよう促し、持続可能な成長の実現をめざします。また、参加する世界各国の企業に対して、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野について10原則を支持し、実践することを求めています。

ダイキングループは、グループ各社の行動規範の指針となる「グループコンプライアンス指針」ならびに「企業倫理ハンドブック」を2003年に制定し、2008年には強制労働や児童労働の排除などの観点を加えて改訂しました。その後2016年11月には、社会からの期待やこれまでのCSR活動を踏まえて全面的に改訂し、「グループ行動指針」と名称を改めました。このように、グループ経営の中にグローバル・コンパクトの精神を反映させ、事業活動において実践することにより、社会の持続可能な発展に貢献するとともに企業価値の向上に努めていきます。

› グループ行動指針（P230）　› コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み（P233）

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

活動ハイライト

2016年度活動ハイライト一覧 …… 43
環境:最適制御を追求した空調システムで「建物のエネルギー消費量ゼロ」の実現に貢献 …… 45
新価値創造:空調・フィルタ技術とエンジニアリング力の融合でニーズに応える空間を創出 …… 48
顧客満足:お客様が直面している空調機器管理のお困りごとを解決 …… 52
人材:産官学連携で、新興国の技術者の育成を支援 …… 55

2016年度

活動ハイライト

環境 **脱炭素社会に向けて、オフィス・ビルでの省エネが求められている中で――**

最適制御を追求した空調システムで「建物のエネルギー消費量ゼロ」の実現に貢献

DAIKIN'S APPROACH

- エネルギー消費量を極限まで削減する「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

DAIKIN'S PERFORMANCE

- TICでZEB運用の実証を進め、エネルギー消費を従来比82%削減
- 快適性と省エネ性を両立するエネルギーマネジメント

NEXT CHALLENGE

- 実証を積み重ねてZEB化の提案力を向上し、世界中への普及を牽引していく

新価値創造 **大気汚染の予防や衛生管理など、空気のコントロールで貢献できる分野が拡がるなかで――**

空調・フィルタ技術とエンジニアリング力の融合でニーズに応える空間を創出

DAIKIN'S APPROACH

- 空調とフィルタの技術力でよりよい空気環境を追求

DAIKIN'S PERFORMANCE

- フィルタ事業を強化しグローバルに多様な商品を展開
- 機器とエンジニアリング力を駆使してお客様のニーズに最適な空間を実現

NEXT CHALLENGE

- トータルなサポートで新たな空気や空間の価値を創出

顧客満足 温室効果ガスであるフロンの排出を抑制するため、法改正が実施されるなかで――

お客様が直面している空調機器管理のお困りごとを解決

DAIKIN'S APPROACH

- フロン排出抑制を重要な課題と認識しお客様の法改正への対応を支援

DAIKIN'S PERFORMANCE

- お客様・点検業者が法改正を理解し法遵守に必要な実務に取り組むために
- 対象機器のリストアップから、点検、 サポートツールによる管理を提案

NEXT CHALLENGE

- お客様の課題を解決するサービスを提供し続けていく

人材 空調市場が拡大する新興国。製造・サービス分野の技術者不足が課題となる中で――

産官学連携で、新興国の技術者の育成を支援

DAIKIN'S APPROACH

- 空調業界に関わる技術者を育成しインドの空調市場拡大に貢献

DAIKIN'S PERFORMANCE

- 他メーカー製品も扱う、現地サービスエンジニアも研修
- インド全体の技術力向上のため、産官学連携で若年層への技術教育を支援

NEXT CHALLENGE

- 世界各地で、社内外の人材育成を強化し、地域とともに持続的に成長

脱炭素社会に向けて、オフィス・ビルでの省エネが求められている中で――

最適制御を追求した空調システムで「建物のエネルギー消費量ゼロ」の実現に貢献

Why? なぜ重要か

持続的な社会発展のために、消費エネルギーの削減が必要だから

ダイキンの主力製品であるエアコンは、暑い地域の経済成長や生活の質の向上を支えています。一方で、使用時に多くの電力を消費し、また冷媒として使用されるフロンは気候変動に影響を与えます。エアコンを、より人々の健康・快適な生活に貢献できるものとするために、気候変動への影響を緩和する製品・サービスの開発・提供に努め、関連するステークホルダーとともに、空調の消費エネルギー削減に貢献します。

ライフサイクルにおけるCO_2排出量の割合※1
（日本の住宅用エアコン）

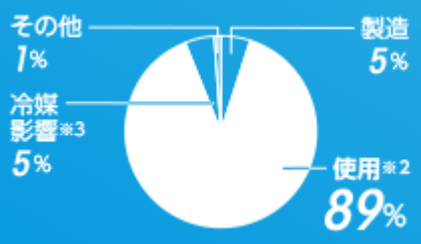

※1 2.8kWクラスでの当社基準による算出。
※2 期間消費電力量：日本工業規格（JIS）を使用。
※3 冷媒影響は使用時と廃棄・リサイクル時の平均漏れ率を考慮し、単位重量あたり温暖化係数より算出。

冷媒（フロン）の温暖化係数※

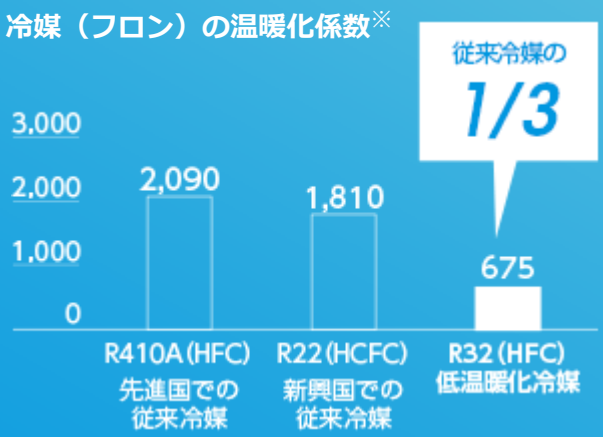

※ IPCC第4次評価報告書を使用。

DAIKIN'S APPROACH

エネルギー消費量を極限まで削減する「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）」

快適性を維持しながら、建物のエネルギー消費量を限りなくゼロにするネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の実現に向けた取り組みが世界的に加速しています。

「パリ協定」により脱炭素をめざす中、建物のエネルギー消費量は世界全体の消費量の約3割を占めており、何も対策を取らなかった場合、2050年頃までに約2倍に増加すると予測されています。建物のZEB化は、エネルギー削減の有効かつ必須な手段であり、日本でも、2020年までに新築公共建築物でのZEB実現が、国の目標に掲げられています。

ZEB実現には、建物の消費エネルギーの4割以上を占める空調の省エネが欠かせません。ダイキンでは建物の省エネ化を当社の技術を活かせる社会課題と位置づけ、2015年に、「新たな価値づくり」を行うために開設したテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）にて、ZEBの実証実験を進めています。

ビルの消費電力とネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

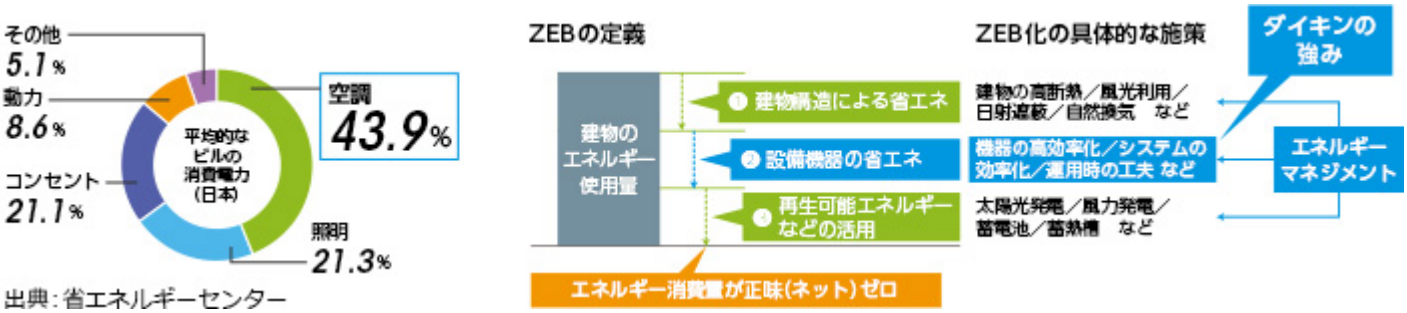

DAIKIN'S PERFORMANCE

TICでZEB運用の実証を進め、エネルギー消費を従来比82%削減

建築設計会社と協働で、自然の光や風をできるだけ取り込める構造にすることで必要な空調や照明の容量を小さくした上で、省エネ性の高い機器と、それらを最適運用するマネジメントシステムを導入し、消費エネルギー量が小さくなる工夫を重ねました。その結果2016年度のTICは、ビル全体のエネルギー使用量を標準値に比べ72%削減。太陽光による創エネルギー量を加味すると82%のエネルギー削減を実現しました。

また、TICは世界で最も普及している環境に配慮した建物の認証システムLEEDにおいて、2016年7月に最高ランクの「プラチナ認証」を取得しています。

快適性と省エネ性を両立するエネルギーマネジメント

省エネかつ快適な空調を実現する鍵となるのが、個々の建物の使用状況に応じて空調を最適運用できるビルエネルギーマネジメントシステムです。TICでは、常に最適な環境に制御できているかをリアルタイムで分析するとともに、そのノウハウを活かしたエネルギーマネジメントシステムを、ZEBをめざす新築ビルで採用いただくなど、実証で得られた技術の実用化も始めています。

室内の快適性維持に必要な温度や湿度、照度、CO_2濃度、屋外風量、雨量など膨大なセンシング情報をリアルタイムに分析し、外の冷気だけで室内の快適性が保たれるときには外気冷房モードに自動的に切り替わるなど、その時々の条件に合わせて最も省エネになるよう制御します。本システムを採用した東京都内のビルの評価では、従来比約2倍の効率を達成しました。

TICのZEB化技術

フロア全体に設置したセンサーと空調機器の全体制御で消費エネルギーを削減し、快適な室内環境の維持と省エネを両立。また、太陽光をはじめさまざまな自然エネルギーを利用しています。LED照明など、空調以外でも省エネを実現しています。

TICの消費エネルギー

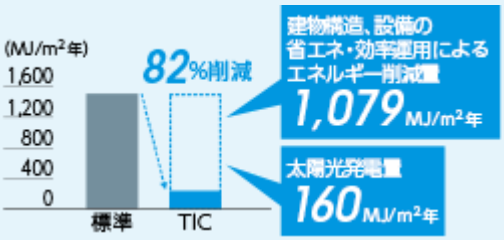

① 建物構造による省エネ

- **自然採光や自然換気を採用**
- **熱エネルギーを活用**
  地熱を効率的に利用するシステムを導入。
- **建物の外皮性能を向上**
  「塗るエアコン」でもある『ゼッフル遮熱塗料』。太陽光をはね返し、室内温度を上昇させる熱の侵入を抑制。

②設備機器の省エネ

- **超高効率空調**
  温度を調節するビル用マルチエアコン「VRV」と調湿外気処理機「DESICA」による潜顕分離システムで効率的にエネルギーを使用。

③ 再生可能エネルギーの活用

- **太陽光発電を活用**
  300kWの太陽光パネルを設置。太陽を追尾して向きを変えるので、最大限の発電が可能。

エネルギーマネジメント

- **最適制御**
  外気温に応じて最適な空調運転を実施。
- **省エネ効果を見える化**
  オフィス内のデジタルサイネージで消費電力量をリアルタイム表示。

NEXT CHALLENGE

実証を積み重ねてZEB化の提案力を向上し、世界中への普及を牽引していく

ダイキンは、世界各国の、ZEBを含めたグリーンビルディングの推進団体とコミュニケーションを重ねています。空調の最適制御には、その国・地域の気候、建物の特徴や使用状況を考慮することが必須です。日本や欧州など先進国だけでなく、経済成長と環境対応の両立がいっそう求められる新興国でも、ダイキンの持つ省エネ空調機器とエネルギーマネジメントによるZEB化を推進し、都市や地域のエネルギー効率化に貢献します。

Voice

ゼロカーボン社会の実現に寄与するダイキンのイノベーションに期待

パリ協定が発効し、温室効果ガス削減長期目標が議論される中、民生部門では今世紀後半にほぼゼロカーボンを実現することが必要と言われています。ダイキンTICにおけるZEBへの挑戦は、建物全体としてのバランスの良いエネルギーシステムを実現している好事例であり、今後この経験を広く普及させることが望まれます。

大阪大学大学院 教授
下田 吉之 氏

大気汚染の予防や衛生管理など、空気のコントロールで貢献できる分野が拡がるなかで――

空調・フィルタ技術とエンジニアリング力の融合でニーズに応える空間を創出

Why? なぜ重要か

人の健康に大きな影響を与える空気の汚染が、地球規模で深刻化しているから

2016年のWHOの調査では、世界の主要都市の住人の80%が健康に悪い空気環境で生活していることが明らかになりました。かつてないスピードで経済発展が進む新興国を筆頭に、工場や発電所、自動車などからPM2.5などのさまざまな空気汚染物質が排出されています。

また、人は90%以上を、室内で過ごすといわれているため、室内の空気環境の向上も重要です。

汚染物質の除去と排出しない工夫、汚染された空気の遮断など、室内外の空気環境を向上させる技術は、今後ますます重要になると考えられます。

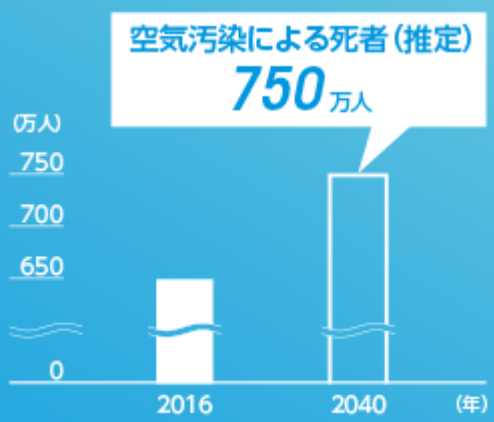

出典：国際エネルギー機関（IEA）／2016

DAIKIN'S APPROACH

空調とフィルタの技術力でよりよい空気環境を追求

近年、新興国の経済発展による大気汚染や、製薬、食品業界の空間衛生に関する規制強化など、空気環境へのニーズが高まるなか、ダイキンは空気中のPM2.5をはじめとした粉塵や菌・ウイルスなどの汚染物質を除去するフィルタ事業を強化しています。

これまでダイキンが空調で培ってきた温度と湿度のコントロール技術に加えて、フィルタ技術を活用することで、清浄度、気流、においといったあらゆる面から、より安全で健康・快適な空気環境をグローバルで追求しています。

DAIKIN'S PERFORMANCE

フィルタ事業を強化しグローバルに多様な商品を展開

ダイキンは2006年にAAF社、2009年に日本無機株式会社、2016年にフランダース社とディンエア社をグループに加え、既存のフィルタ事業を拡大し、商品力を強化しています。

例えばオフィスや住宅向けエアコンに搭載するフィルタはもちろん、0.1μmの粒子を99.9%までキャッチするクリーンルーム用の超高性能フィルタや、発電所のガスタービンで使用される100m2級の大型フィルタなど、幅広いラインナップを取り揃えることで、世界中のさまざまな場面での空気環境の改善に貢献しています。

ダイキングループのフィルタ事業生産拠点

エアフィルタの地域別市場規模

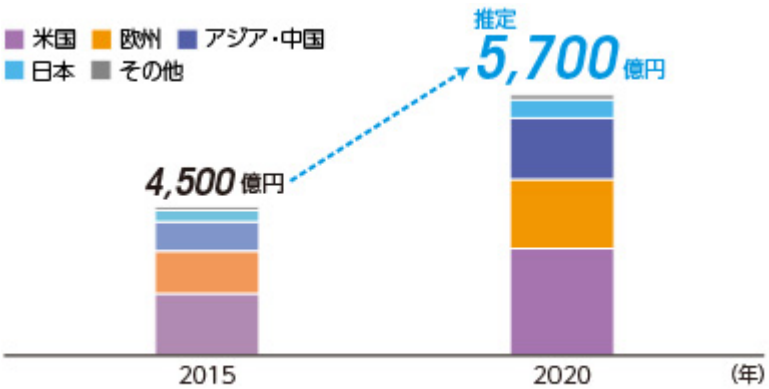

注)TechNavio Global Air Market 2014-2018を参考に当社作成

機器とエンジニアリング力を駆使して お客様のニーズに最適な空間を実現

ダイキンでは空調・フィルタなどの機器の販売だけでなく、お客様と協議を重ねながら、技術と製品システムの組み合わせを提案するエンジニアリング力を駆使し、お客様のニーズに最適な空間を創出しています。

例えばスペインのアセロル・ミタル社様ヒホン製鉄所では、空調設備の設計からフィルタを使用した集塵システムの構築までを担当。導入後は製鉄工程での粉塵の飛散を抑制することができ、工場周辺の大気汚染予防や、工場内で働く従業員の健康で快適な労働環境提供につながっています。

また、2016年ファシリティ・オブ・ザ・イヤー賞（FOYA）※を受賞されたタカラバイオ株式会社様の遺伝子・細胞プロセッシングセンターでは、iPS細胞に関わる細胞などを製造するための高度な無菌閉鎖空間づくりが求められていました。ダイキンは、製造工程に沿った建物全体のレイアウトに加え、室内の清浄度、温湿度、圧力を制御する空調技術の提案を行いました。菌やウイルスが交叉せず、製品や作業者、空気がお互い接触しない施設設計は、医薬品の品質向上や、安全な環境づくりに貢献しています。

※ 国際製薬技術協会が革新的な技術によって設計、建設、運営されている医薬品や医療機器の製造・開発施設に対して授与する賞。

さまざまな場面で活躍するフィルタ

オフィスや住宅で

空調機器にフィルタを組み合わせることで、PM2.5をはじめ、花粉や、病気の元となる菌・ウイルスを除去します。

病院・製薬工場で

超高性能フィルタや菌の繁殖を防ぐフィルタなどを目的に応じて組み合わせることで、高度な衛生管理を可能にします。

金属加工工場・セメント工場で

工場から発生する塵埃などの有害物質を集塵システムにより除去。工場内や工場周辺の大気汚染を予防します。

発電所で

粉塵を除去するフィルタがガスタービンの圧力損失を抑制。発電効率を向上させ、省エネに貢献します。

NEXT CHALLENGE

トータルなサポートで新たな空気や空間の価値を創出

ダイキンは機器の開発、エンジニアリング、メンテナンスまでトータルなサポートを強化し、お客様のさまざまなニーズに対応した空気環境を提案していきます。

今後は、大気汚染の予防や製薬・病院・食品業界での衛生管理対策など、既に顕在化しているニーズだけでなく、オフィスや住居でも、従来からの空気質向上に加えて“より集中できる空間”や“リラックスできる空間”などの健康や快適に寄与する高度なニーズに挑戦し、新たな価値の創出に応えていきます。

Voice

省エネだけでなく、よりよい室内環境を追求することにも期待を寄せています。

持続可能な社会を実現するには、健康的かつ快適で、生産性の高い室内環境の維持が重要です。人は室内で生活時間の90%以上の時間を過ごし、1日に15kgの空気を吸い込みます。ダイキンのような空調機器メーカーが空気清浄化技術をより高度化し、室内環境向上に貢献することを期待しています。

デンマーク工科大学 教授
Dr. Bjarne W. Olesen 氏

温室効果ガスであるフロンの排出を抑制するため、法改正が実施されるなかで――

お客様が直面している空調機器管理のお困りごとを解決

Why? なぜ重要か

お客様のお困りごとに専門的な知見で応えていくことがお客様との信頼関係の強化につながるから

お客様に満足いただくために、より良い商品・サービスを提供することは重要です。市場には多種多様な商品が数多くあるため、お客様が商品を選ぶ理由は優れた性能だけではありません。必要なのはお客様の期待を超える性能やサービスであり、ダイキンにとっては、専門的知見や技術力を活かして、空調機器や冷凍・冷蔵機器の使用に伴うさまざまなお困りごとを、先取りして解決することだと考えています。

また、こうした取り組みはお客様との信頼関係を強固にし、当社の事業の成長とともに、社会課題解決にも繋がります。

DAIKIN'S APPROACH

フロン排出抑制を重要な課題と認識しお客様の法改正への対応を支援

2015年4月に「フロン排出抑制法」が施行されました。これは、地球温暖化の原因となるフロン類の漏えい防止強化を目的とし、世界で求められている温室効果ガス排出抑制に寄与するもので、業務用空調機の所有者に、点検をはじめさまざまな管理義務が課されました。

管理義務が課されたお客様からは、法施行の前から「内容がわかりづらい」「どう対応したらよいか」といった多くのお悩みが寄せられていました。そこでダイキンでは、こうしたお困りごとを解消するための取り組みを始めました。

2015年4月から施行された「フロン排出抑制法」の概要

フロン類の製造、廃棄に加え、使用時でもフロン排出抑制に対する取り組みが必要になりました

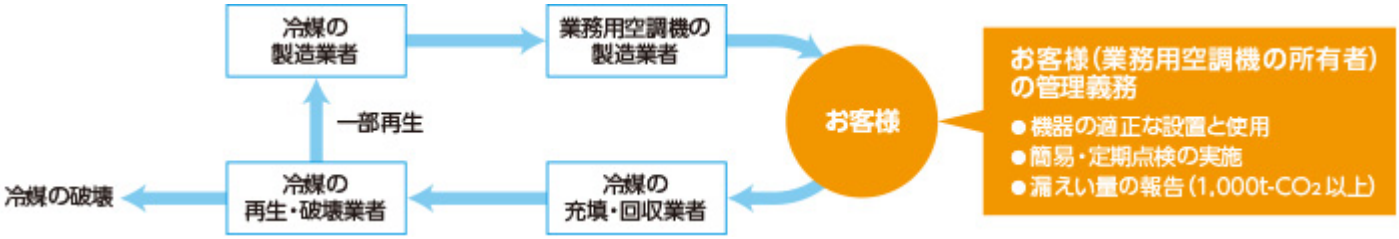

DAIKIN'S PERFORMANCE

お客様・点検業者が法改正を理解し法遵守に必要な実務に取り組むために

ダイキンでは、まず空調機器所有者であるお客様や、点検業者がすべき実務を洗い出すために現地調査を実施しました。

この調査結果をもとに、法対象機器のリストアップから実際の点検実務までのマニュアルをダイキン版「運用の手引き」にまとめ、2017年3月末までに、お客様向けに11万部、点検業者向けに6万部を配布しました。他にも、セミナーを全国で約500回開催し、1万5,000名以上の方にご参加いただくなど、法施行前から他社に先駆けて、お客様や点検業者向けに法改正の周知を促しました。

対象機器のリストアップから、点検、サポートツールによる管理を提案

フロン排出抑制法では、機器所有者に対し定期的な点検や修理・メンテナンスを義務付けています。業務用エアコンを使用している多くのお客様は、数多くの空調機器を使用しており、法の対象機器を把握するだけでも膨大な手間と時間がかかります。そこで、ダイキンでは対象機器の法対応を他社製品も含めて支援。対象機器の簡易点検や定期点検の代行を請け負うほか、全ての機器をリスト化し対象機器を抽出するお手伝いも行っています。また、業界初の定期点検保証制度「フロンケア」の提供を2016年6月から開始しています。これは法で義務付けられた定期点検をご依頼いただくと、その後3年間、フロン漏えいに関わる修理を他社製品も含め無償で保証する制度です。これらの取り組みの結果、2017年3月時点の法対応のためのフロン点検実績は約6万6,000台に上っています。

また、お客様自身が法対応の実務を行う場合の支援ツールも提供しています。2015年10月から無償で提供しているスマートフォンWEBアプリ「ダイキンフロン点検ツール Dfct（デーファクト）」は、機器を撮影するだけで法対象の機器を特定・リスト化でき、定期点検の時期の通知や機器ごとの簡易点検メニューなどを提供するツールです。提供後、約5万8,000台が登録されるなど、お客様から好評を得ています。

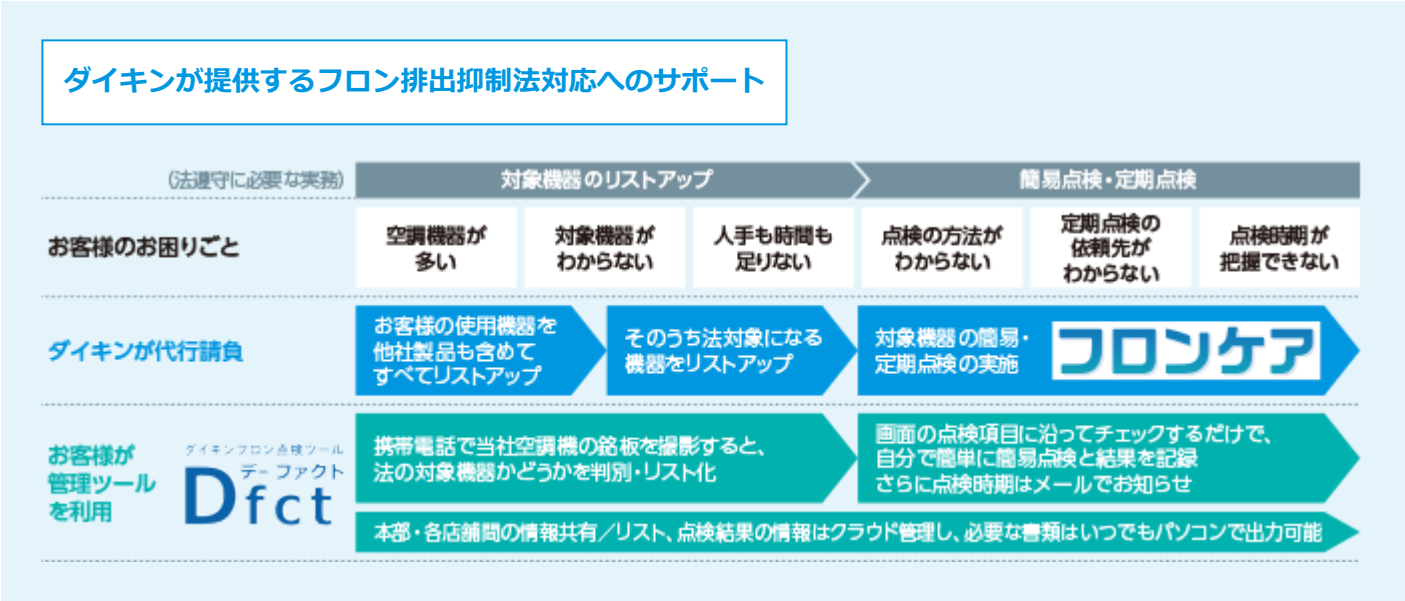

NEXT CHALLENGE

お客様の課題を解決するサービスを提供し続けていく

フロン排出抑制法への対応サポートは、ダイキンの専門的知見を活かした解決事例です。ほかにも、省エネしたくても日々の運用管理に人手をさけないお客様に遠隔監視を使ったエネルギー管理サービスを提案するなど、お困りごとを解決するサービスを提供しています。

こうしたお客様のお困りごとは、環境保全など社会課題にも深く関連しています。これからも専門的な知見や技術力で応えていくことで、お客様との信頼関係を強化し、お客様とともに社会課題の解決にも貢献します。

Voice

他社製品も含めたすべての空調機をお任せできる頼もしさ

大学内にはさまざまなメーカーの空調機器が約700台以上もあります。法改正に対応するために全容を把握するだけでも大変で、困っていました。そんな時に、ダイキンが全機器をデータベース化し、点検・メンテナンスまで引き受けてくれたので、大変助かりました。今後はこの情報をCO_2排出量削減計画や設備更新計画の立案にも活用していきたいです。

福井大学
松間 福太郎 氏

空調市場が拡大する新興国。製造・サービス分野の技術者不足が課題となる中で―

産官学連携で、新興国の技術者の育成を支援

Why? なぜ重要か

空調産業を支える現地の技術者が不足しているから

エアコンの普及のためには、製造はもとより、据付やメンテナンス、修理にいたるまで、専門的な技術が必要です。また、それらの技術を持った人材を世界各地で育成することが、エアコンの普及と、現地の暮らしの質の向上につながります。

特に、エアコンの需要が拡大しつつある新興国では、このような空調産業を支える技術者が不足しており、育成が急がれています。

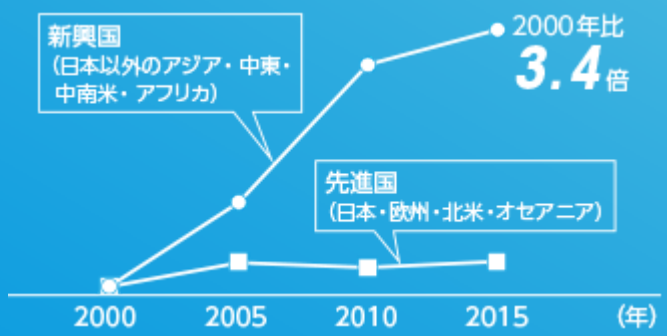

注）（一社）日本冷凍空調工業会「地域別世界のエアコン需要の 推定について」より作成

DAIKIN'S APPROACH

空調業界に関わる技術者を育成しインドの空調市場拡大に貢献

新興国の中でもインドでは、近年の経済成長に伴い、空調市場も過去5年間で約1.2倍に成長しました。現地のダイキンエアコンディショニングインド社（ダイキンインド社）でも、2016年度の売上高は前年度比約20%増加。市場は今後さらに成長していくと見られています。一方、インドは、電気や道路などのインフラが未整備のため、頻繁に停電や電圧変動が生じたり、砂埃で熱交換器が詰まるなど、エアコンにとっては過酷な環境です。

そのような中で急務となっているのは、過酷な環境にも耐えうる空調機の製造と、据付やメンテナンス、修理に携わる技術者の育成です。技術者が質・量ともに不足しているという現地の社会課題の解決に貢献することは、インドの技術力の底上げに寄与します。また、そのような貢献は、ダイキンにとっても持続的な成長につながるものと考えています。

インドでのエアコン需要予測

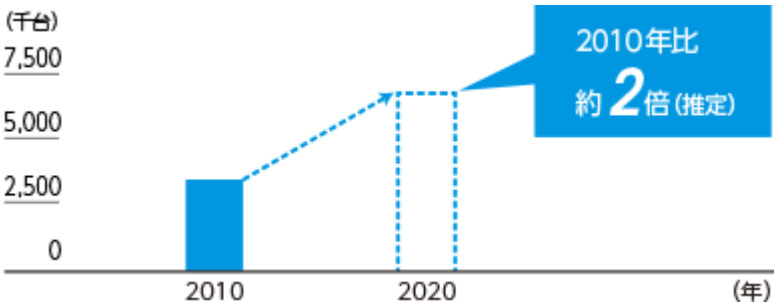

注）（一社）日本冷凍空調工業会「地域別世界のエアコン需要の推定について」より作成

DAIKIN'S PERFORMANCE

他メーカー製品も扱う、現地サービスエンジニアも研修

ダイキンインド社では、自社のサービスエンジニアだけでなく、他メーカー製品も扱う販売店やサービス協力店のサービスエンジニアも対象とした技術研修を、2000年から実施してきました。そのための専任チームを立ち上げ、自社工場内の研修所で、空調の基礎知識や定期点検、故障診断などに必要な技術を指導。2016年度は、のべ2万人以上が受講しました。また、地方のサービスエンジニアにも受講しやすくするため、地方にも研修所を開設し、現在インド全域で5カ所に拡大。2016年度は、約1,200名が受講しました。

インド全体の技術力向上のため、産官学連携で若年層への技術教育を支援

既存の技術者に加え、これからの技術発展を担う人材への教育も拡大しています。

2016年8月から、職業訓練校と連携して、学生対象の空調技術講座を開設。学生がサービスエンジニアに必要な知識と技術を習得できる実践的な研修を行っています。ダイキンインド社の従業員を派遣し、講座の担当教員を指導するとともに、講座に必要な空調機を無償提供しています。現在8校と提携し、半年で250名以上が受講しました。

職業訓練校での空調技術講座の様子

2016年11月からは、日本の経済産業省、インドの技能開発・起業省と日系企業が連携し、インドで10年間に3万人の製造分野の技術者を育成する「ものづくり技能移転推進プログラム」に参画しています。ダイキンインド社では、空調の製造分野の技術者を育成する「日本式ものづくり学校」を2017年8月に開校し、経済事情などによって進学が困難な若者に対し、実践的な技術だけでなく、改善活動や5Sなど、日本のものづくりの精神や文化なども指導します。

ダイキンインド社が実施する人材育成プログラム

	技術研修／トレーナー研修	サービスエンジニア対象技術研修	空調技術講座	日本式ものづくり学校
対象	ダイキンインド社 従業員	ダイキンインド社 従業員 販売店／サービス協力店	技術系学生	技術者志望の若年層
ダイキンインド社による実施内容	製造技術、理論に基づく説明方法などの指導	空調機の据付・メンテナンスに関する技術などの指導	講座の担当教員への指導や、空調機の無償提供など	空調機に関する基礎的な知識・技術などの指導
主催	ダイキンインド社	ダイキンインド社	ダイキンインド社 現地の職業訓練校(8校)	ダイキンインド社 日本政府・インド政府

NEXT CHALLENGE

世界各地で、社内外の人材育成を強化し、地域とともに持続的に成長

このように、インドでは製造・サービス分野の技術者育成に取り組み、将来的に空調産業の中核を担う人材の育成をめざしています。また事業を展開している他の国々でも、一企業の枠を超えて、その国の発展を支える人材育成に取り組んでいます。

ダイキンは、今後も世界各地で社内外の人材育成に取り組むことで、拡大する空調市場における技術者の育成という社会課題の解決と地域の発展に貢献しながら、持続的に成長していきます。

Voice

ダイキンと連携した実践的な研修に学生の技術向上を期待しています

ダイキンの研修の特徴は、業界最新の技術と学生を結び付けることと、働くのに必要なスキルと知識を身につけられる実践的な内容です。その効果は、受講した学生が外部から高い評価を受けていることからも言えます。今後は、さらに専門的な研修を協働できることを期待しています。

ファリダバットYMCA
科学技術大学 教授
Dr. Vikram Singh

環境

環境基本方針と環境行動計画 …… 61
事業活動における環境負荷の全体像 …… 64
気候変動への対応 …… 65
エアコンの省エネルギー性向上 …… 67
冷媒の環境負荷低減 …… 73
インバータ機の普及促進 …… 77
ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進 …… 79
フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー 82
環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進 …… 86
生産・輸送時の温室効果ガス削減 …… 90
フロンの回収・破壊 …… 94
資源の有効活用 …… 100
製品での資源の有効活用 …… 101
廃棄物の削減 …… 105
家電リサイクル実績 …… 106
水資源の保全 …… 108
化学物質の管理・削減 …… 110
製品に含まれる化学物質の管理・削減 …… 111
生産時の化学物質の管理・削減 …… 112
J-Mossへの対応 …… 115
環境マネジメント …… 118
環境マネジメントシステム …… 119
環境リスクマネジメント …… 127
環境会計 …… 130
環境配慮設計 …… 133
グリーン調達 …… 137
「グリーンハートファクトリー・オフィス」 …… 142
環境コミュニケーション …… 143
生物多様性の保全 …… 145
生物多様性の保全 …… 146
生物多様性の啓発 …… 155
環境活動の歩み …… 156
エコ・ファースト企業認定 …… 158

価値提供のCSR

環境

Why? なぜ重要か

企業の成長と環境貢献を両立させる

気候変動をはじめとする環境問題への対策はメーカーの必須課題です。加えて、ダイキングループの事業の柱であるエアコンは使用時に多くの電力を消費し、冷媒として使用されるフロンは気候変動に影響を与えます。サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量低減に取り組むとともに、気候変動への影響を緩和する製品・サービスの開発・提供に努め、加えて環境社会貢献活動に取り組むことで、持続的な企業成長と環境貢献の両立をめざします。

DAIKIN'S POLICY

先進技術と市場をつなぎ、環境・エネルギー問題の解決に貢献します

商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進し、環境・エネルギー問題の解決に貢献します。

なかでも、エアコン使用時の電力消費と冷媒として使用されるフロンは気候変動に与える影響が大きいと認識し、重点的に取り組んでいます。

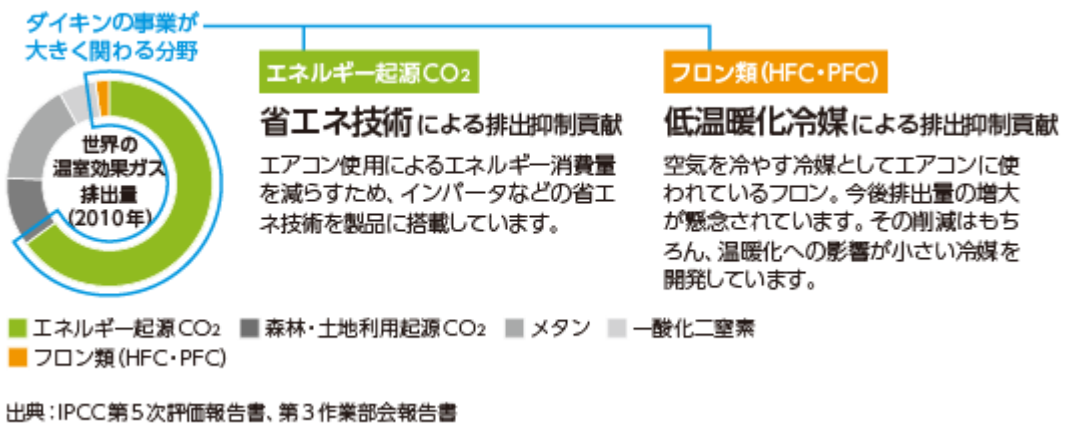

環境基本方針と環境行動計画

ダイキングループは環境基本方針と5年ごとの環境行動計画を策定し、計画的に環境保全を進めます。

事業活動における環境負荷の全体像

事業活動における環境負荷の全体像（インプット・アウトプット）を報告しています。

環境活動の歩み

ダイキングループの環境保全活動の年表を掲載しています。

気候変動への対応

製品の省エネ化と低温暖化冷媒の開発・普及を最重要テーマとして取り組むとともに、生産時の温室効果ガス排出削減にも注力しています。

資源の有効活用

廃棄物の発生量削減やリサイクルに取り組みます。また水資源の有効活用にも努めています。

化学物質の管理・削減

生産工程で取り扱う化学物質に対して自主規定を設け、厳しく管理しています。

環境マネジメント

グループ全体を包括するグローバルな環境マネジメントシステムを構築しています。

生物多様性の保全

「事業活動」と「環境貢献活動」の両面から生物多様性の保全に取り組んでいます。

エコ・ファースト企業認定

環境省の「エコ・ファースト企業」の認定を受けています。

環境

環境基本方針と環境行動計画

■ グループ環境基本方針

環境理念

環境社会をリードする

　地球環境への積極的な対応は、さまざまな事業を展開する私たちの使命であり、これを優先して経営に組み込んでいきます。
　商品開発、生産、販売など経営全般にわたり、あらゆる地球環境の維持向上活動を展開するとともに、より良い環境社会を実現するための商品開発や技術革新を推進します。
　「環境対応は重要な経営資源」と捉え、環境対応と企業経営を融合し、環境対応の実践が、外部からの信頼の獲得や事業の拡大、さらには業績の向上につながるという「環境経営」の先進企業であり続けます。そして良き地球市民として、快適な地球環境をつくりあげる活動の一翼を担います。

行動指針

1. グループ全員が環境問題への知識を深め、社会全体とのかかわりに責任を持って行動する。
2. グループで「環境経営」を積極的、かつ効率的に実践するために、環境マネジメントシステムを構築し、その徹底とさらなる向上をはかる。
3. 商品開発、生産、販売、物流、サービス、リサイクルなど事業全般にわたって環境活動を展開する。特に、地球環境の維持向上に貢献できる商品開発や技術革新、さらには環境ビジネス展開で社会をリードする。
4. グローバルに整合した施策を展開するとともに、国や地域の特性に応じた環境対策を推進する。さらに、関連企業や外部の組織・機関との連携、協業を積極的に進める。
5. 環境に関する情報を正直かつ公平に開示する。また、社内外の意見に率直に耳を傾け、環境保全活動の継続的な改善に活かす。

ダイキンの環境シンボルマーク

　2002年2月、当社の環境シンボルマークを策定しました。環境保全活動は一人ひとりの小さな行動の積み重ねの総和が大きな成果をあげていくものです。従業員一人ひとりがグリーンハート（＝地球を思いやり、環境を大切にする心）を持って行動するという決意を、緑のハート型の地球で表現しました。

ひとりひとりに、グリーンハート

■ 環境行動計画2020

ダイキングループにとって環境保全は重要な経営課題の一つです。戦略経営計画「FUSION20」に基づき、環境行動計画2020を策定。バリューチェーン全体で環境負荷を低減し、持続的な企業成長と環境保全の両立をめざします。

2020年度を目標年度に環境行動計画2020を策定し、「1 環境調和製品・サービスの提供」「2 生産活動等での環境負荷の最少化」「3 世界中でグリーンハートの輪を広げる」活動に取り組んでいます。

当社の主力製品であるエアコンは、ライフサイクルの中でも使用時のCO_2排出量が特に大きいため、省エネエアコンや低温暖化冷媒を用いたエアコンを世界中に普及させることに注力しています。2020年度に温室効果ガス排出量を世界中で6,000万t-CO_2抑制するという目標に対し、2016年度には4,500万t-CO_2抑制できたと算出しました。

また、生産時の環境負荷を低減する取り組みでは、グループ全体の温室効果ガス排出量削減目標2005年度比2020年度70%減（158万トンに削減）に対し、157万トンまで削減しました。

さらに事業活動全体でステークホルダーと連携した環境活動を積極的に行い、41生産拠点をグリーンハートファクトリーに認定するなど、グリーンハートの輪を広げています。

■ 環境行動計画2020

行動目標		2020年度 目標値	2016年度 目標値		2016年度 実績	自己評価
1 環境調和製品・サービスを世界中で提供します						
以下の普及拡大により 温室効果ガス排出抑制に貢献 • インバータをはじめとした省エネエアコン • 低温暖化冷媒を用いたエアコン • ヒートポンプ式暖房・給湯機 • ソリューション事業		温室効果ガス 排出抑制貢献量[注1] 6,000万t-CO_2	排出抑制貢献量 3,900万t-CO_2		排出抑制貢献量 4,500万t-CO_2	💧💧💧
		環境調和製品[注2]の比率の向上			住宅用エアコン売上高における環境調和製品比率 74%	💧💧💧
2 生産活動等での環境負荷を最少化します						
温室効果ガス	排出量を削減	2005年度比70%削減 （158万t-CO_2に削減）	67%削減		70%削減 （157万t-CO_2に削減）	💧💧💧
	エネルギー起源CO_2 排出量を削減	エネルギー起源CO_2を基準年度[注3]比原単位5%削減	日本	1%削減	3%削減	💧💧💧
			海外	1%削減	8%削減	💧💧💧
排出物		排出物量を基準年度[注3]比原単位5%削減	日本	1%削減	4%削減	💧💧💧
			海外	1%削減	6%削減	💧💧💧
水		水取水量を基準年度[注3]比原単位5%削減	日本	1%削減	6%削減	💧💧💧
			海外	1%削減	3%削減	💧💧💧
化学物質		化学物質排出量を基準年度[注3]比原単位5%削減	日本	1%削減	9%削減	💧💧💧
			海外	1%削減	1%増加	💧
グリーン調達		グリーン調達率の向上			74%	💧💧💧

3 世界中で地球を大切に思うグリーンハートの輪を広げます				
ステークホルダーと連携した環境活動の実施・拡大	従業員による事業内外での環境活動参画	すべての生産拠点をグリーンハートファクトリー注4に	41拠点を認定 （国内8拠点・海外33拠点）	
	環境社会貢献活動の推進	NGOと協働した森林保全活動の実施 次世代向け環境教育の実施	1,100万haの森林を保全 2,000名に教材を無償提供	

注1 非インバータ機および従来冷媒機、燃焼暖房給湯機の排出量をベースラインとし、当社が販売した環境調和製品販売総量を考慮した排出量との差

注2 「従来機に比べ30%以上消費電力低減」「従来冷媒より温暖化係数が1/3以下の冷媒を使用」のいずれか、もしくは両方を満たす製品

注3 2013年度から2015年度の平均値

注4 生産拠点ごとに省エネや廃棄物削減、生物多様性保全などの環境活動を評価し、認定する社内基準

自己評価：目標の達成度を3段階で示しています。

：成果を上げました。　：あと一歩で成果につながります。　：努力しています。

環境

事業活動における環境負荷の全体像

ダイキングループは、資材の調達から開発、生産、輸送、施工、使用、回収、リサイクルまでバリューチェーン全体を見渡して事業活動が環境に与える負荷を把握しています。特にエアコンは電力を多く消費する製品であり、ライフサイクル全体で見たとき、使用時の気候変動への影響が大きくなっています。

検証 第三者検証を受けた値です。

注） 2016年度グローバルグループ合計の値、（　）内はダイキン工業単体の値です。

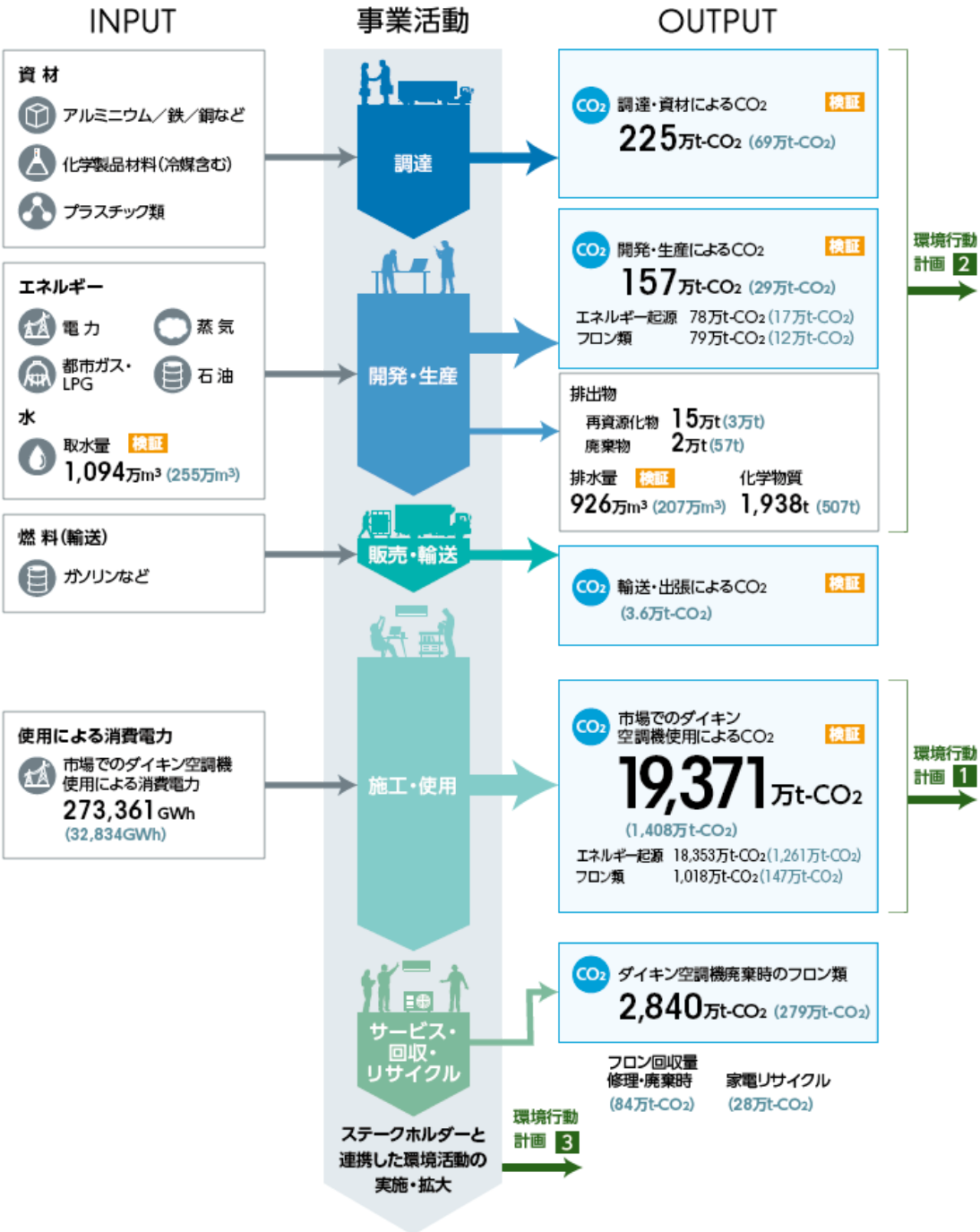

環境

気候変動への対応

気候変動への対応の基本的な考え方

エアコンは多くの電力を消費する商品であり、また冷媒として使用されるフロンにはオゾン層への影響や温室効果があります。特に経済成長が見込まれる新興国では、エアコンの需要の拡大に伴って気候変動への影響も深刻化すると予測されています。

ダイキングループは、低温暖化冷媒と省エネ技術の両面から、製品が及ぼす気候変動への影響緩和に注力しています。

加えて、生産・輸送時の温室効果ガス排出削減に努めるとともに、生産から製品の廃棄に至るフロンの適切な回収・破壊に取り組んでいます。

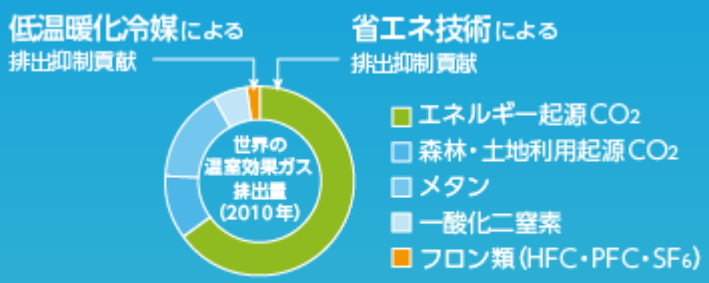

出典：IPCC第5次評価報告書、第3作業部会報告書

エアコンの省エネルギー性向上

ライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、電力消費の少ない製品・ソリューションを開発しています。

冷媒の環境負荷低減

気候変動への影響の少ない冷媒の開発・普及に努めています。

インバータ機の普及促進

省エネ性の高いインバータエアコンを全世界に広く普及させることに力を入れています。

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯器や暖房機の開発に取り組んでいます。

フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー

フッ素化学製品や油圧機器で、エネルギー消費の少ない製品を開発しています。

環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及促進

製品の性能向上とともに、それらの組み合わせによるソリューションの提供によって、環境負荷を低減します。

生産・輸送時の温室効果ガス削減

生産・輸送に伴うエネルギー起源CO_2の排出削減に取り組んでいます。

フロンの回収・破壊

冷媒の大気への排出を防止し、確実に回収する仕組みを構築し、適切に破壊処理しています。

気候変動への対応

エアコンの省エネルギー性向上

ダイキングループは、グローバルに事業を展開する空調機器メーカーとして、人々の快適性を向上させながら、地球温暖化という課題を解決するために、エネルギー消費量を抑制することを使命と考えています。そのために製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に評価し、電力消費の少ない製品やサービスを開発するとともに、製品の組み合わせによる建物全体のエネルギー最適化などを進めています。

■ ライフサイクルアセスメント

使用時の省エネと冷媒影響削減に注力

製品のライフサイクルごとに環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、エアコンの温暖化影響を評価しています。

エアコンによる温室効果ガス排出量は、使用時の影響が最も大きく、次いで冷媒による影響が大きくなっています。そこで、この2 点の環境影響低減に最も注力。消費電力を低減できるインバータ技術の搭載に加え、低温暖化冷媒R32を採用し、その特性を活かした省エネ化を進めています。2016年度はCO_2排出量を住宅用では約21%、業務用では約32%削減しました。

このように新しい製品は最新技術によって従来に比べて省エネ性が大きく向上していますが、既設機においても省エネ性が向上できれば、市場全体で大幅な消費エネルギー削減が図れると考え、省エネのキーとなる圧縮機と制御を現地で最新式に交換する『レトロフィットシステム』を商品化しました。

最新式の圧縮機は、低負荷での圧縮漏れやロスを極小化。負荷に応じて冷媒温度をコントロールする最新制御と併用することで、ビルにおいて発生頻度が高い低負荷運転時の効率性向上を図っています。これによりレ年間消費電力量は、約15%削減できる見込みです。また、レトロフィットシステムは交換部品が少ないためコスト的なメリットを生むとともに、現地での作業時間が短いという利便性が評価され、Ｈ28年度省エネ大賞「経済産業大臣賞」を受賞しました。

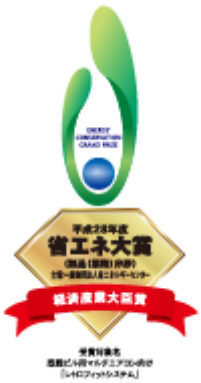

■ LCA事例：ライフサイクルCO_2排出量の比較[注1]

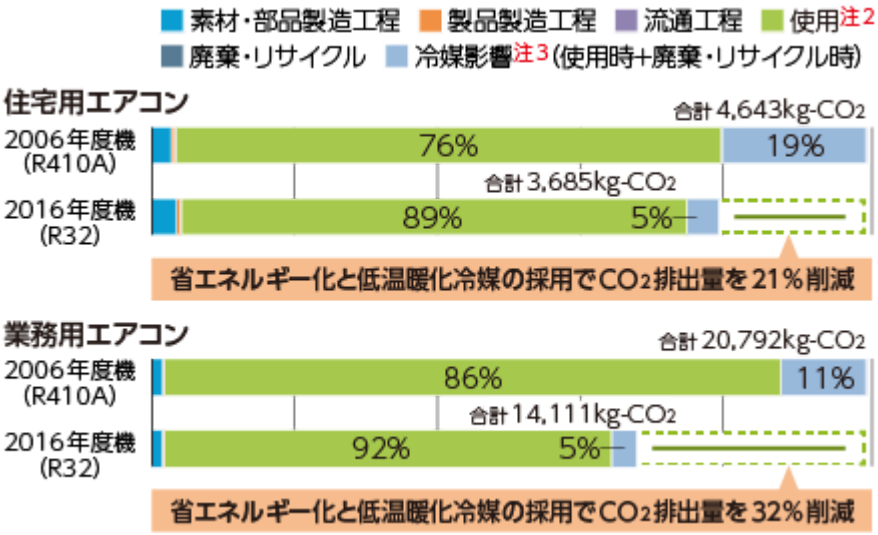

注1 住宅用エアコンは2.8kWクラス、業務用エアコンは14kWクラスでの当社基準による算出。
注2 期間消費電力量：住宅用は日本工業規格（JIS）、業務用は（一社）日本冷凍空調工業会の規格を使用。
注3 冷媒影響は使用時と廃棄・リサイクル時の平均漏れ率を考慮し、単位重量あたり温暖化係数より算出。

■ エアコンの省エネルギー性能向上

APF（通年エネルギー消費効率[注1]）とIPLV（期間成績係数[注2]）を向上

エアコンにおいて、設計から製造、使用、廃棄に至るライフサイクルのうちCO_2排出量が最も多いのは使用段階です。

そのため、ダイキングループでは、製品の環境自主基準において、使用段階における省エネ性の項目をより厳しく設定し、製品の省エネルギー性向上に注力しています。

2016年2月に発売した店舗・オフィスエアコンでは、1.5～6馬力の全シリーズでR32を採用し、APF（通年エネルギー消費効率）を0.1～0.4向上させました。また、住宅用エアコンや床暖房・給湯器でもR32冷媒を採用し、2015年11月発売の「新うるさら7」でもＡPF向上に取り組みました。

また、2016年2月に発売した高暖房VRVHでは、APF（通年エネルギー消費効率）で2015年省エネ基準値を全機種クリアしました。これにより設備用商品室内機に使われているファン用三相誘導電動機（モータ）でトップランナー基準をすべての機種に適用することができました。

注1 APF（通年エネルギー消費効率）：1年を通して、ある一定条件のもとにエアコンを使用した時の消費電力量1kWhあたりの冷房・暖房能力を表したもの。値が大きいほど、省エネ性能が高くなります。
注2 IPLV（期間成績係数）：空調負荷の異なる4つの冷房COPの加重平均にて算出した省エネ係数で、パッケージエアコンのAPFに相当します。実際の空調運転の大半は部分負荷運転をしており、IPLVの数値が高いほど、実用省エネが優れていることになります。

■ 消費電力量とエネルギー消費効率（住宅用エアコン）注1

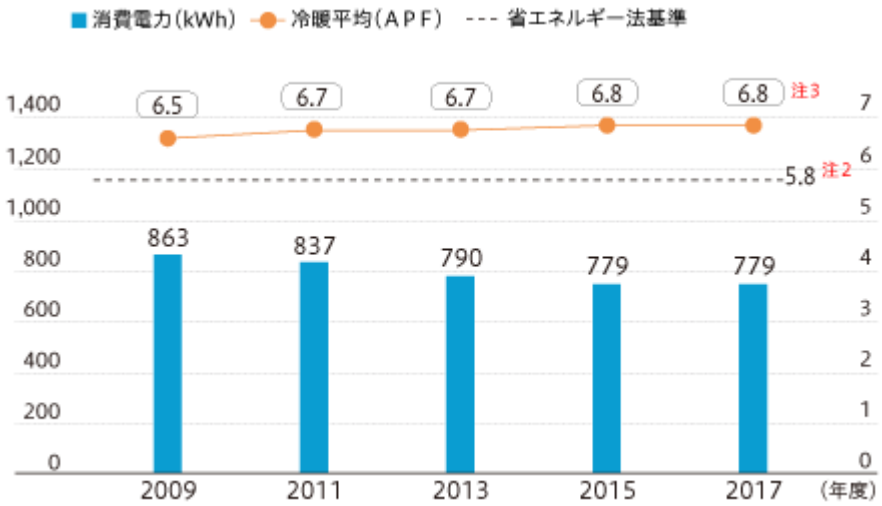

注1 2.8kWクラス当社試算。日本工業規格（JIS）条件による。
注2 寸法規定タイプの場合。
注3 2012年度まではJIS C 9612:2005規格に、2013年度より新基準JIS C 9612:2013規格に準拠し測定。

■ 消費電力量とエネルギー消費効率（業務用エアコン）注

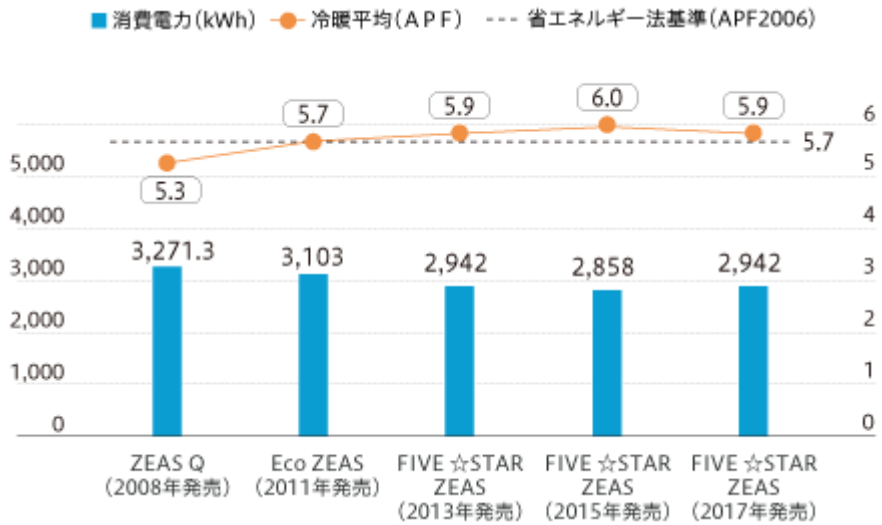

注 14.0kWクラスでの当社試算。一般社団法人 日本冷凍空調工業会条件、日本工業規格（JIS）条件による。

TOPICS

ビル用マルチエアコン「VRVシリーズ」が平成27年度省エネ大賞を受賞

ビルにおけるエアコンの年間使用状況は、真夏や真冬のように負荷が非常に高い中で運転する時間は短く、運転時間の約90%は外気温と設定温度の差が少ない低負荷時が占めており、負荷が少ないときにどれだけ効率よく運転するかが消費電力削減のポイントでした。

ビル用マルチエアコン「VRVシリーズ」は圧縮漏れ・ロスを極小化する新型スクロール圧縮機と、冷暖房時の負荷に合わせて全自動で冷媒温度をコントロールする新しい制御技術などで、快適性を維持しながら無駄を抑制し年間の消費電力を当社従来機比約21%削減。優れた省エネ性が評価され、平成27年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS」新たな気流方式で約15%の省エネ

2016年2月に発売した店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS」の新モデルは、気流を下方向に吹き出していた従来の天井カセット形エアコンの暖房方法を根本から見直し、水平方向に吹き出す新たな気流方式「アクティブ・サーキュレーション気流」を採用。水平方向に吹き出された気流が床全体にすばやく広がり、壁や窓から侵入してくる冷気を防ぎ、足元から暖かい暖房を実現するとともに、温度ムラが軽減されるため当社従来機比約15%の省エネを実現しました。

■ 省エネ製品の開発

「DESICA」シリーズに戸建て住宅用製品をラインナップ

「DESICA（デシカ）」は、水配管を必要とせず除湿と加湿ができる調湿外気処理機です。高効率の水分吸着材と熱交換器を一体化させた「ハイブリッドデシカ素子」を搭載し、エネルギー消費量を従来の調湿外気の約6分の1（当社試算）に低減しました。

これらが評価され、2011年6月、社団法人 発明協会主催の全国発明表彰で特別賞「経済産業大臣発明賞」を受賞しました。

2012年秋には新築戸建住宅向けに住宅用全館調湿・換気ユニット「DESICA HOME AIR」を発売。1台で延床面積120～200平方メートルの住宅の24時間換気が可能で、一年中、すべてのお部屋を快適にコントロールすることができます。この製品は業務用「DESICA」と同様、水配管がなくても除湿と加湿が可能。床置形のため、お客様が簡単に高性能フィルターの交換・清掃ができるなどメンテナンス性にも優れています。高品質な空気環境を省エネルギーで実現する本機は、すでに多くのご家庭で採用されており、高い評価をいただいています。

■ 「DESICA HOME AIR」

エアコンは豊富なラインナップから選べ、多彩な組み合わせで温度と湿度のベストバランスを保ちます。

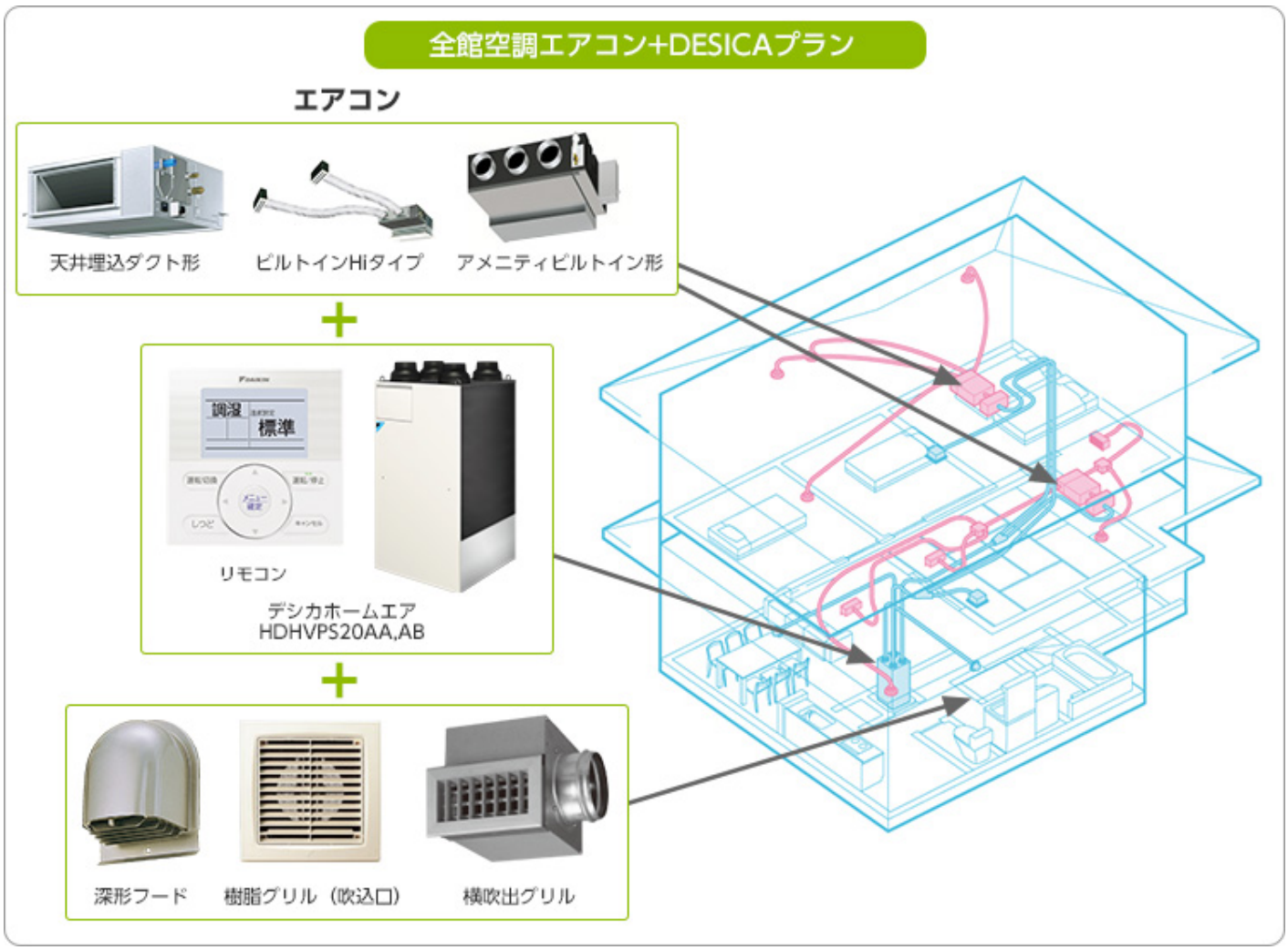

個別空調との組合せも可能です

気候変動への対応

冷媒の環境負荷低減

■ 冷媒の環境負荷低減

多様な次世代冷媒の実用化を推進

空調機器には、室内機と室外機の間で熱を運ぶための「冷媒」が使われています。現在先進国で主力冷媒であるHFCは、オゾン層破壊係数はゼロですが、大気に排出されると地球温暖化に影響します。

ダイキングループでは、現行冷媒に比べて地球温暖化への影響が低い「次世代冷媒」を用いた空調機の実用化をめざしています。商品化にあたっては、冷媒の直接的な温暖化影響だけでなく、その冷媒を用いた空調機の使用時のエネルギー効率などライフサイクル全体での影響を考慮しています。また、環境影響だけでなく、燃焼性・毒性といった安全性や、冷媒自体の価格はもちろん、その冷媒を用いるエアコンの製造コストなども考えて、総合的に判断しています。

冷媒選択時の総合的な評価項目（すべての機器に共通）

環境負荷低減に向けて適材適所の冷媒を選択

家庭用、業務用、暖房・給湯機器と冷凍冷蔵機器など機器によって冷媒に求められる性能が異なるため、用途に応じて最適な冷媒を選択できるよう、過去から自然冷媒やHFC冷媒などの候補冷媒を研究、空調機への採用の検討を進めてきました。

これらの検討から得た知見をもとに、冷媒の温暖化影響と対策について、国際会議や学会、展示会なども活用、さらに論文発表などを通じてグローバルに情報を提供しています。

ダイキンが考える冷媒選択の例

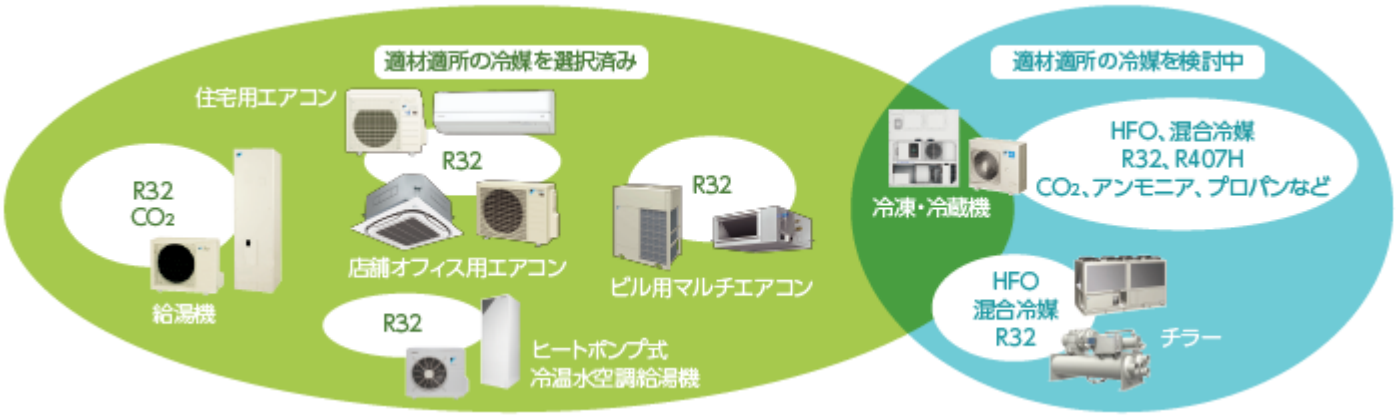

注）ダイキングループが現在販売している代表的な製品についての冷媒選択の方向性を示しており、その他の製品では上図で示す冷媒以外も使用される可能性があります。例えば、当社では製造しておりませんが、ウインド型エアコンや住宅用冷蔵庫には炭化水素系冷媒（R600a、R290など）、カーエアコンにはHFO系冷媒が使用できる可能性があります。

■ オゾン層保護と温暖化抑制への取り組み

代替冷媒の転換と、冷媒の回収に注力

1980年代、当時の主力冷媒であった「HCFC」は、オゾン層破壊物質である疑いが強まり、モントリオール議定書により、先進国でのHCFC生産を2020年までに全廃することが定められました。ダイキン化学事業でもオゾン層に影響を与えない代替冷媒の開発に取り組み、1991年にはオゾン層破壊係数ゼロの「HFC」の量産プラントを日本で初めて稼働、1995年からは空調事業としてHFCを冷媒とした空調機器を開発、販売を開始するなど、オゾン層破壊防止に向けた取り組みを推進してきました。

冷媒に関わる取り組みとめざす姿

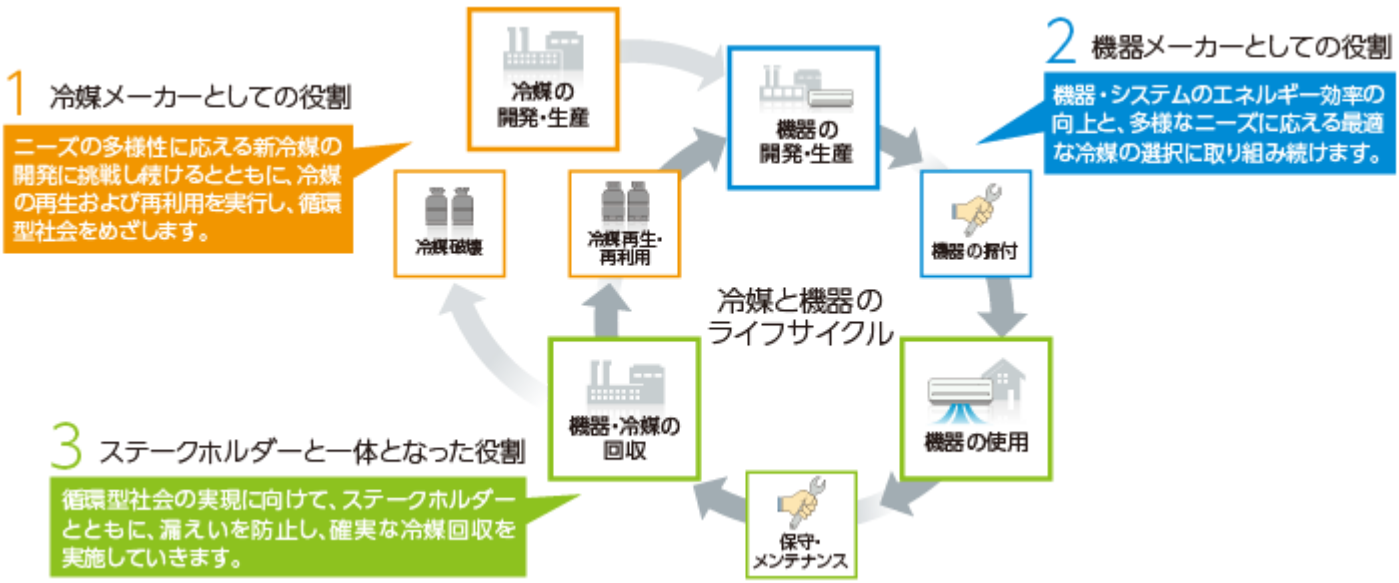

› フロンの回収・破壊（P94）

キガリ改正に向けて

2016年11月のモントリオール議定書第２８回締結国会議において、オゾン層破壊係数はゼロであるものの高い温暖化係数を持つHFCも温暖化係数（GWP）総量で削減することが決定されました。これまでHFCは気候変動枠組条約のパリ協定で取り扱われており、モントリオール議定書の適用範囲外でしたが、HCFC全廃に向けた取り組みが成功したことを受けて、HFCのGWP総量での生産消費規制も同議定書で実施することになりました。この決定は会議開催地であるルワンダの首都キガリの名前をとり、キガリ改正と呼ばれています。

キガリ改正は、従来のHCFCのオゾン層破壊係数（ODP）に基づくフェーズアウト（段階的全廃）とは異なり、HFCの温暖化係数（GWP）に基づくフェーズダウン（段階的削減）であることが大きな特徴です。HFC量を制限するのではなく、各HFCの使用量にGWPをかけたGWP総量をフェーズダウンしていくものです。低いGWPのHFCを使用することにより、温暖化影響を全体的に低下させつつ、HFCの量自体は確保あるいは増加させていくことが可能となります。実施にあたっては、先進国は共通の削減スケジュールに基づき、また途上国は2つのグループに分かれて削減を実施する予定です。

また新たな冷媒を導入する際には、機器の効率の向上を同時に達成することを求めており、GWP数値だけを物差しとしないよう配慮されています。

このキガリ改正に向けて、ダイキンは以下の方針で取り組みます。

1. ダイキンは、モントリオール議定書における、HFC フェーズダウンのためのキガリ改正を歓迎します。
2. ダイキンのポリシーは「冷媒の多様性」です。すべての機器に適用できる理想冷媒は残念ながら存在しません。冷媒の選択は、オゾン層破壊係数や、温暖化係数の数値だけでなく、機器ごとに安全性、エネルギー効率、経済性、環境性、回収と再生可能性、など多面的に地球温暖化への影響を評価していかなければなりません。
3. ダイキンは、これらの評価を踏まえ、ミニスプリットやマルチスプリットなどの空調機には、R32 が適していると判断しました。R32 のこれら空調機の適用は、HFC フェーズダウンスケジュールの達成、また現在進行中の HCFC フェーズアウトスケジュールの達成に大きく貢献します。 その他の機器に最適な冷媒は、鋭意研究を進めています。
4. 将来の温暖化影響を抑制するには、「The Sooner, the Better」（可能な施策はできる限り早く実行する）というアプローチが必要です。ダイキンは、われわれが考える最適な冷媒を機器毎に特定でき次第、どんどん商品化を進め、普及を促すことで、地球温暖化抑制に貢献してまいる所存です。
5. ダイキンはまた、冷媒メーカーとして、将来において、地球温暖化にさらにもう一歩貢献すべく、機器毎に適材適所の最適冷媒の探索を継続してまいります。

■ 地球温暖化抑制の取り組み

低温暖化冷媒R32の採用を促進

2012年11月、世界で初めて、国内向け家庭用エアコンで、温暖化係数が従来冷媒であるR410A（HFC）の約3分の1であるR32（HFC）の採用を開始しました。さらに2013年3月には、インドでもR32を採用した家庭用エアコンを発売。グローバル各国への展開と、業務用エアコンや給湯機でのR32の採用を進めています。

世界でR32の採用を促進するため、R32を使用した空調機の製造・販売に関わる延べ93件の特許を、2011年9月から新興国において、2015年9月から先進国含む全世界において無償で開放しています。

また、ダイキンはR32エアコンを世界52カ国で1,000万台以上を販売し、他メーカーも含めた世界のR32エアコン市場は2,700万台を超えたと推測しています。　（2017年3月時点）

■ ダイキンR32エアコン発売国・地域（2017年3月現在）

家庭用エアコン	日本、台湾、フィリピン、インドネシア、ベトナム、タイ、マレーシア、オーストラリア、インド、シンガポール、ニュージーランド、欧州28カ国、ウクライナ、ロシア、ノルウェー、モンテネグロ、アルバニア、トルコ、UAE、サウジアラビア、オマーン、スリランカ、米国、カナダ、メキシコ
業務用エアコン（一部）	日本、インド、欧州の一部
給湯機（一部）	日本

› 政府・業界団体などとの対話（P260）

気候変動への対応

インバータ機の普及促進

地球規模で温暖化を抑制するためには、インバータエアコンなど省エネ性の高い空調機を全世界に普及させることが必要です。ダイキングループは、これまで普及が進んでいなかった東南アジア向けに普及価格帯のインバータ機を開発。また、インバータ機の省エネ性能を評価する仕組みの整備にも取り組んでいます。

■ インバータ技術

消費電力を約58%削減

ダイキングループは、省エネ性の高いインバータエアコンを世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

インバータとは、電圧・電流・周波数を制御する技術のこと。インバータを搭載したエアコンは、エアコンの心臓部である圧縮機のモーターを的確にコントロールします。さらに従来のモーターや熱交換器に改良を加え、インバータなしのエアコンに比べ約58%の消費電力を削減できます。

■ 消費電力量比較（例）

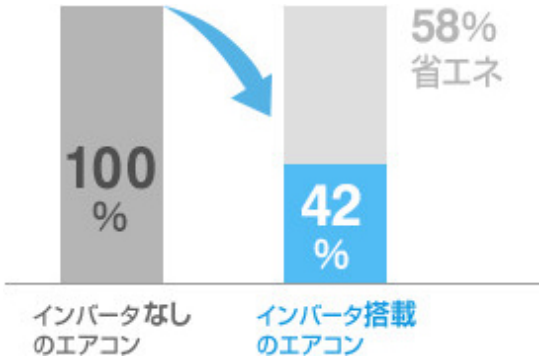

■ インバータ機の普及促進

世界でインバータ機の普及を拡大

インバータ機を世界に広く普及させることで、エアコン使用時の電力消費によるCO_2排出量の削減をめざしています。

インバータ機はノンインバータ機と比べ高価なため、東南アジアでの普及が進んでいませんでしたが、2014年度にアジアの冷房専用地域向けに普及価格帯のインバータ機を開発。東南アジアの省エネ規制の強化や電力価格高騰による省エネ意識の高まりを受け、普及しつつあります。

また、インバータ機の普及を促進するために、インバータ機の省エネ性能を評価する仕組みの整備に取り組んでいます。エアコンの省エネ性能を評価する指標として、以前は、気温の変化を考慮せず一定の効率でエネルギー消費量を計算する定格負荷評価が一般的でした。しかし、温度変化に応じて最適な状態で運転するインバータ機の性能は、定格負荷評価では適切に評価できないため、日本の空調業界が中心となり期間効率評価への変更を働きかけ、2013年には国際標準であるISO規格となりました。

この新しい指標の採用が始まりつつある新興国で、ダイキンは、日本政府や業界団体と協力して、新しい指標の規格化やエネルギーラベル制度の整備など、評価基準の整備を支援しています。

■ 世界の住宅用エアコンのインバータ機比率

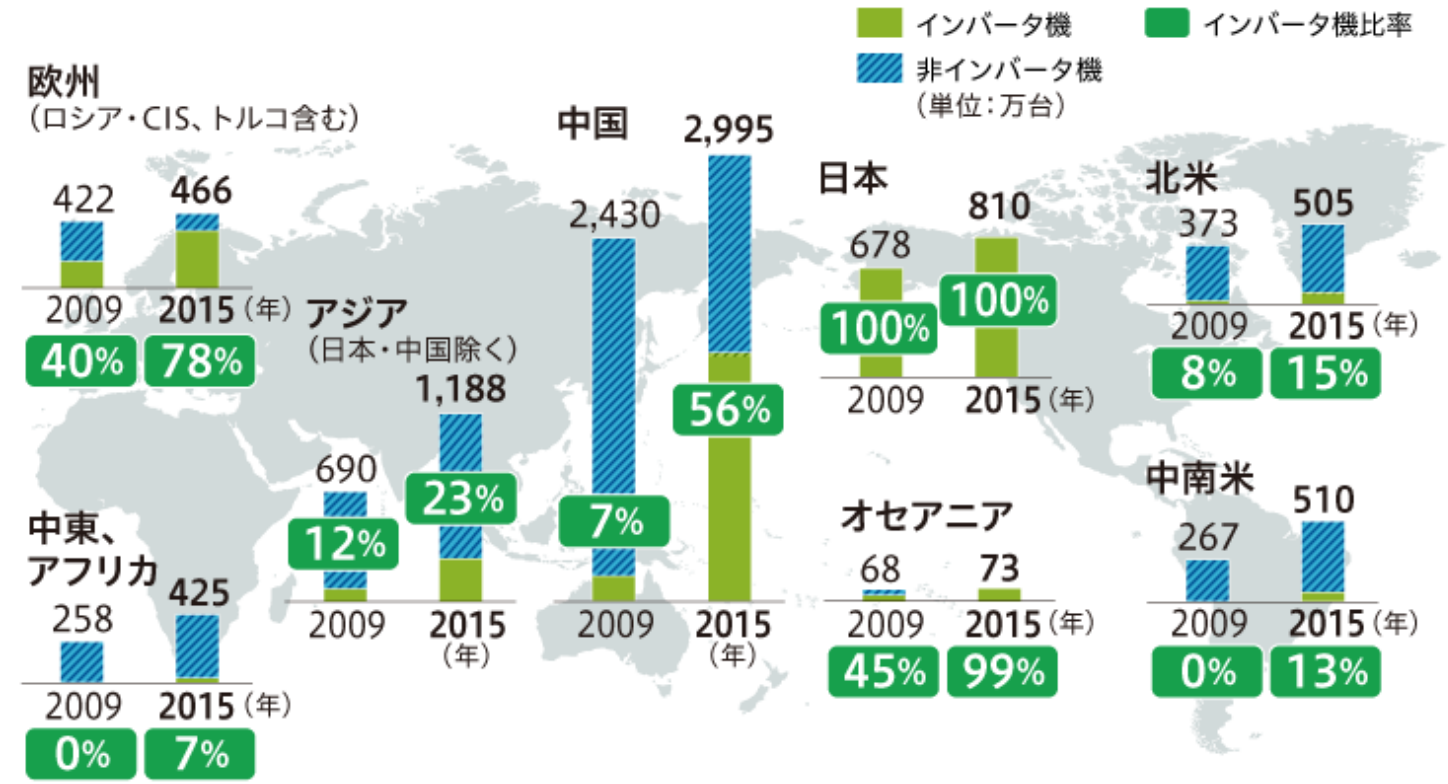

注） 住宅用エアコン：ウィンド・ポータブルを除く家庭用ダクトレスエアコン。北米のみ家庭用ダクト型エアコンを含む。
（一社）日本冷凍空調工業会データを参考に当社作成。

気候変動への対応

ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。2006年に欧州市場向けヒートポンプ式住宅用温水暖房機を、2014年に省エネ性の高いガス燃焼暖房機を開発し、その普及を推進しています。さらに極寒の地域向けにはヒートポンプとボイラーを組み合わせたハイブリッド型製品を開発するなど、快適性向上と省エネ化、CO_2削減に努めています。

■ ヒートポンプ技術

化石燃料を燃やす方式に比べて、CO_2排出量を2分の1以下に削減

ヒートポンプとは、空気中あるいは水中の熱エネルギーをくみ上げて移動させて冷却や加熱を行う技術で、エアコンにも利用されています。

ガスや石油、石炭などの化石燃料を直接燃やす給湯や暖房に比べ、CO_2の排出を2分の1以下に削減できます。

■ ヒートポンプの仕組み

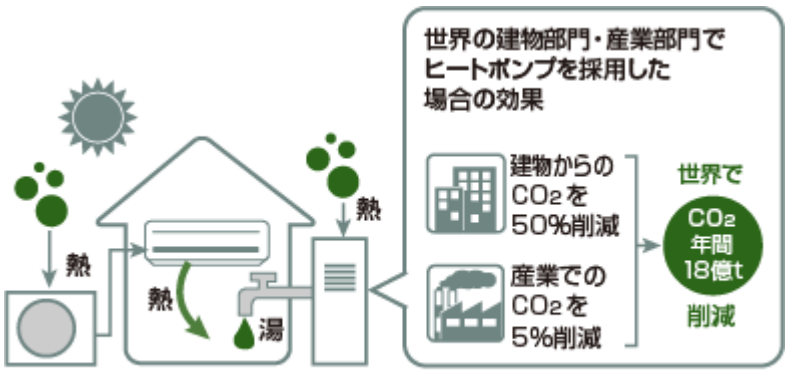

空気に蓄えられた太陽熱をヒートポンプでくみ上げ、空調や給湯に利用

（出典：IEA 国際エネルギー機関）

■ ヒートポンプ式暖房・給湯機の普及促進

CO_2削減に貢献するヒートポンプ式とガス燃焼式の暖房・給湯機を欧州市場で普及

ダイキングループでは、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

欧州では欧州連合（EU）が、2020年までに風力や太陽光などの再生可能エネルギーの利用比率を20%に高めることをめざしています。2009年1月、ヒートポンプも再生可能エネルギー技術に認定され、ヒートポンプ式暖房機器の導入も推奨されています。ダイキングループでは、2006年から欧州市場向けにヒートポンプ式住宅用温水暖房機を開発し、随時、機種の拡充を進め、現在ではトップクラスのシェアを確保しています。

それに加えて2014年度からは省エネ性の高いガス燃焼暖房機の開発にも力を注ぎ、ニーズに応じた省エネ機種への転換を促しています。環境負荷の大きい暖房機はヒートポンプ式に置き換え、中程度の製品はヒートポンプとガス燃焼式を自動で選択する「ハイブリッドアルテルマ」に、環境負荷の小さいものは省エネ性の高いガス燃焼機に転換するという方針で省エネ機種の普及を図ります。

2013年12月に、北海道旭川市に設立した実験施設「ダイキン旭川ラボ」を中心に、世界中の寒冷地に対応する省エネかつ快適な新しい暖房・給湯システムの開発に取り組んでいます。今後も、欧州暖房市場において商品ラインナップを拡充するとともに、きめ細かな販売活動を推進するなど、世界各地の市場のヒートポンプ化とガス燃焼式の省エネ化を図りCO_2削減に貢献していきます。

ハイブリッドアルテルマ

2013年9月、外気温が著しく下がるとガス燃焼式運転に切り替わるなど、最も効率的・経済的な方法を自動的に選択する「ハイブリッドテルマ」を欧州で発売しました。ガス燃焼式運転に比べ35%以上のCO_2排出量を削減します。

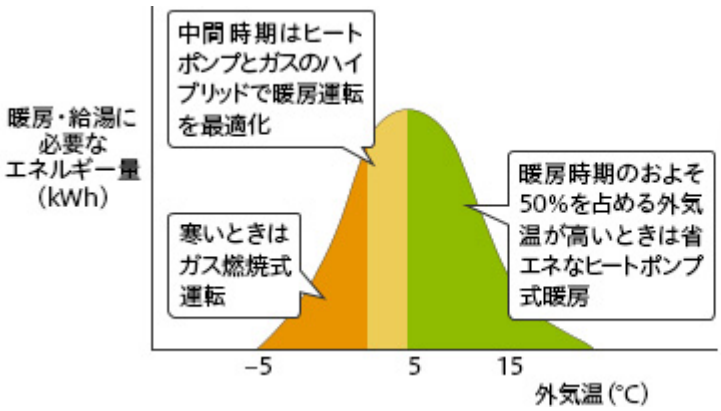

大型ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」などを業務用市場に普及

家庭用の市場において、ヒートポンプ技術は家庭用エコキュートやヒートポンプ式温水床暖房『ホッとエコフロア』などに搭載しています。また、業務用機器市場向けにも、省エネ性の高いヒートポンプ技術を用いた給湯機や暖房機の開発に取り組んでいます。

ホテル・福祉施設などの中・大規模施設を対象に、2009年4月より販売している大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」のモデルチェンジを行い、2012年11月より新モデルを販売しています。新モデルは、燃焼式給湯機に比べてCO_2排出量を年間約62%、ランニングコストで約68%削減することが可能です。また、日によって給湯量にばらつきのある病院やゴルフ場などに対して、ベースはMEGA・Qが給湯し、ピーク時にはボイラーに切り替え運転ができるハイブリッド給湯システムを提案しています。さらに今後は、従来の業務用途以外に環境対応が必要な工場のプロセス用途への展開も図っていきます。

■ 大型業務用ヒートポンプ給湯システム「MEGA・Q（メガキュー）」年間CO_2排出量比較

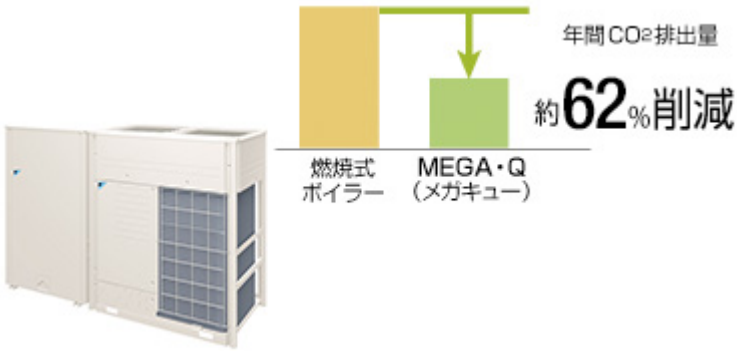

気候変動への対応

フッ素化学製品、油圧機器製品での省エネルギー

■ フッ素化学製品

「塗るエアコン」ゼッフル遮熱塗料で空調負荷を軽減

ダイキンでは、塗料用フッ素樹脂をベースに、屋根から伝わる太陽熱を反射する「ゼッフル遮熱塗料」を開発。この塗料は、一般塗料に比べて屋根表面の温度上昇を最大15～20℃抑えることができます。これによって室内の温度上昇も大幅に抑制でき、空調電力を約15%削減し、夏場の節電対策に大きく貢献します。

ゼッフル遮熱塗料は、いわば「塗るエアコン」。省エネ型のエアコンと併せて利用いただき、電力消費量削減に役立てていただいています。

家屋の屋根や外壁材に塗る以外でも、ゼッフル遮熱塗料の遮熱効果と耐候性能が生かされています。例えば貯水タンク。飲料水のタンクでは水温上昇を抑えることで衛生状態を保ち、水・氷蓄熱層では保冷性を高める効果で省エネルギーになっています。また、船舶の天板に採用する例も増えており、船内の温度上昇を抑えるとともに海水や紫外線による劣化も防ぎます。

外壁パネルやアルミサッシなどビル建材用製品や、建材メーカーから遮熱塗装された建材が販売されています。

日本だけでなく、中国、欧州、中東と販売地域を拡大しており、大金フッ素化学（中国）有限公司の常熟工場では、原料樹脂の生産設備を設け、2013年5月から量産化しています。

■ ゼッフル遮熱塗料の特徴

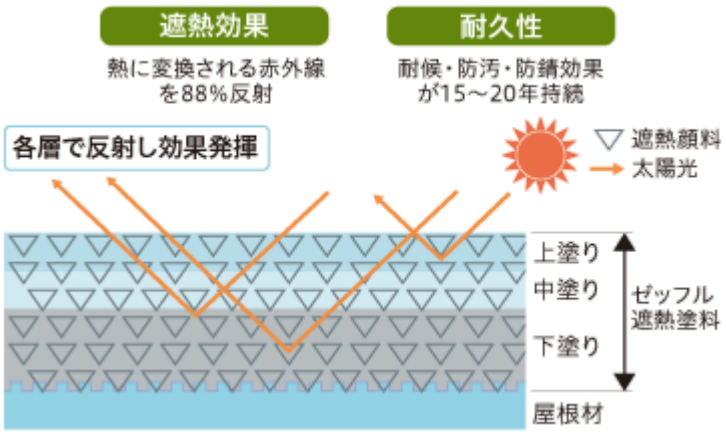

■ ゼッフル遮熱塗料の採用例

船舶

塩害による腐食にも強く、美観を維持し、船内温度も抑制

石油タンク

温度上昇を抑えることで、タンク内の貯蔵物の揮発を抑制

フッ素の特性を活かし、太陽電池の長寿命化に貢献

フッ素樹脂の耐薬品性、耐熱性、耐候性という特徴を活かして、太陽電池の普及に役立つ材料を提供しています。例えば、太陽電池内部を劣化させる紫外線や湿気の侵入を防ぐバックシートに用いられるフッ素樹脂塗料「ゼッフル」は、従来のフッ素樹脂フィルムより薄膜で同等の耐候性、耐久性を実現し、太陽電池パネルへの採用が増えています。

一方、太陽電池の表面保護フィルムに使われるフッ素樹脂「ETFE注フィルム」は、優れた耐候性、高い光線透過率、ガラスに比べて軽量という特徴を持ち、折り曲げが可能なフレキシブルタイプと呼ばれる太陽電池に20年以上も使用されています。この他にフィルム表面の改質による集光性の向上やフッ素樹脂の高誘電率の特性を利用し、パワーコンディショナーなどに搭載されるフィルムコンデンサーの小型化に貢献する製品の研究開発も進めています。

注 ETFE：耐薬品性、絶縁性に優れたフッ素樹脂。電線の被覆材などに使用されています。

■ 油圧機器製品

省エネハイブリッド油圧ユニット「スーパーユニット」
工場の省エネ化とCO_2削減に貢献

ダイキンは工場の生産ラインなどに組み込まれる油圧ユニットの省エネでも業界をリードしています。

独自のハイブリッド油圧「スーパーユニット」は、省エネ型エアコンに使用しているモータ・インバータ技術を採用。待機時・動作時・保圧時の負荷圧に応じて自動的にポンプの回転数を電子制御し、保圧時の省エネ率は50%以上（当社ピストンポンプ比）を実現。プレス機や加硫機、鋳造機など幅広い産業機械にご採用いただき、工場の省エネとCO_2削減に大きく貢献しています。2014年にモデルチェンジと機種拡充をし、2015年4月からモータのトップランナー規制の対象外になった省エネへの取り組みとして採用をご検討いただくことが増えています。

海外でもさまざまな産業機械に採用され、精度の高さと省エネ性が高く評価されています。

■ 「スーパーユニット」と従来機の消費電力比較

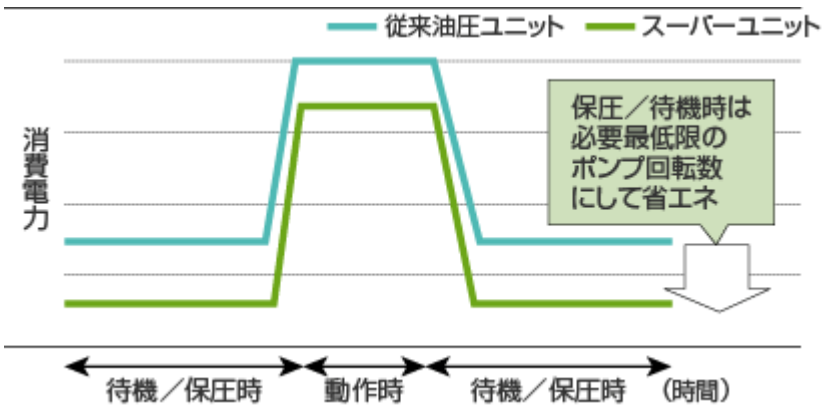

省エネ油圧ユニット「エコリッチ」
消費電力削減などに貢献

省エネ油圧ユニット「エコリッチ」は、世界で初めて油圧技術とエアコンのモータ・インバータ技術を融合した製品として1999年に開発。当社ピストンポンプと比べて約50%の消費電力削減を実現しています。この製品は2016年に高効率IPMモータを搭載した機種をモデルチェンジしました。従来品に比べ、消費電力量を30%削減、油温上昇5℃低下をはじめ、多くの特長を有しています。

油冷却機器「オイルコン」
幅広いラインナップを展開

工作機械で加工精度に大きく影響を与える潤滑油／冷却油の緻密な温度制御を可能にするのが、油冷却機器「オイルコン9シリーズ」です。

±0.1℃の高精度温度制御を可能にすると同時に、インバータ制御や最新型圧縮機の導入などによって従来のオンオフ制御機に比べて45%の省エネを実現しています。また産業機械の中でいち早くRoHS規制注に対応しています。

2014年9月に浸漬形の大容量シリーズ（5馬力）と、産業機械用チラーの大容量シリーズ（2～3馬力）をラインナップしたことで、従来にも増して幅広いニーズにお応えできるようになりました。

注 RoHS規制：電気・電子機器において、特定有害物質の使用を制限するEU（欧州連合）の法規制。

浸漬形オイルコン

TOPICS

マイクロ水力発電システム
富山、福島に続き神戸市で実証評価

環境省の「CO_2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」に採択され、小型で低コストの管水路用マイクロ水力発電システムを開発しました。2014年度から2015年度にわたって富山県南砺市、福島県相馬市において実証実験に取り組み、製品の実用化に至りました。2016年5月からは神戸市と共に長期的な性能、運用コストなどの評価を本格的に開始し、これまで利用されていなかった水流エネルギーを使った発電で、CO_2排出量の削減につなげます。

また、環境省の同事業では10ｋW以下の超小型・超低コストの小容量マイクロ水力発電システムが新たに採択され、2016年度から2018年度の3年間の予定で5.5ｋWシステムの開発に取り組んでいます。小容量システムの開発によって、小規模な水道事業者を中心に水力発電システムの導入候補箇所が増加し、CO_2排出削減にさらに貢献できると考えています。

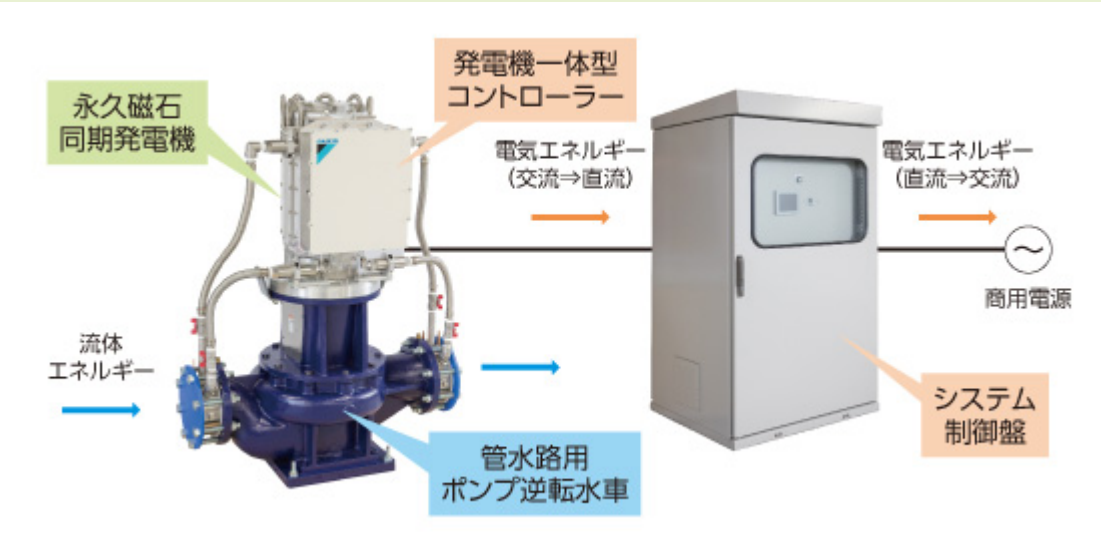

気候変動への対応

環境負荷を低減する製品・サービスの開発と普及推進

製品性能における省エネ化や、地球温暖化係数が小さく安全な冷媒への転換など、ダイキングループはあらゆる面で環境負荷の低減に取り組んでいます。

さらに、そうした製品を効果的に組み合わせることで、使用時における環境負荷を低減しながら、快適な空気環境を実現するソリューションの提供にも注力しています。

■ 環境調和製品の開発とその普及の推進

ダイキングループは、空調機による地球温暖化への影響を低減するため、環境調和製品を「スーパーグリーンプロダクト」・「グリーンプロダクト」に定義し、それらの開発・普及を推進しています。

2016年度は住宅用エアコンの売上高に占める、環境調和製品の比率は 74%でした。

名称	定義
スーパーグリーンプロダクト	以下の条件をすべて満たしている空調機 • 従来機に比べて、消費電力量を30%以上削減していること 例）インバータを搭載した空調機など • 従来冷媒より、温暖化係数が3分の1以下の冷媒を使用していること 例）低温暖化冷媒R32を使用した空調機など › インバータの詳細はこちらをご覧ください。（P77） › 低温暖化冷媒の詳細はこちらをご覧ください。（P73）
グリーンプロダクト	上記の条件をいずれか１つ満たしている空調機

■ 環境調和製品の売上高比率（住宅用エアコン）

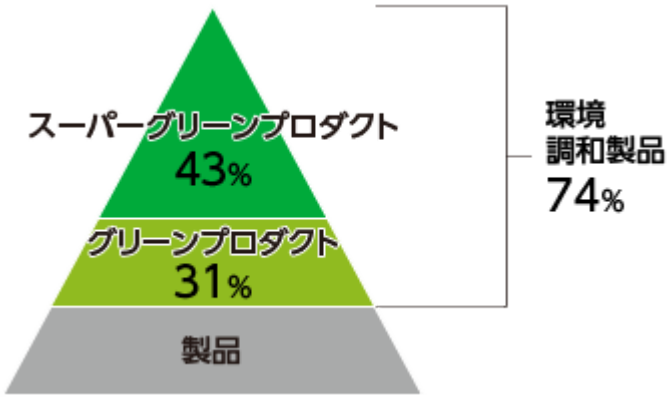

TOPICS

レトロフィットシステムが平成28年度省エネ大賞「経済産業大臣賞」受賞

「レトロフィットシステム」は、設置から5年以上経過した当社の既設ビル用マルチエアコンの圧縮機と省エネ制御ソフトを最新仕様のものに交換する、世界初のメンテナンスサービスです。従来型メンテナンスのメリットを活かしつつ、主要部品を入れ替えるだけで、消費電力を年間最大15%まで削減できます。対象となる当社の既設ビル用マルチエアコンは世界で約100万台あり、グローバルで本サービスを展開することで、温室効果ガスの排出削減効果が期待できます。

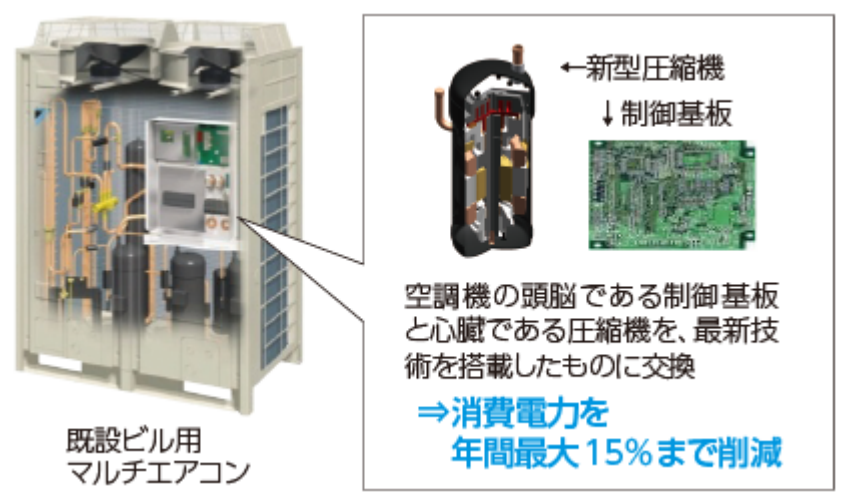

IoTを活用した空調省エネ運用改善で平成28年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」受賞

老人福祉施設の多くは、省エネ意識を持っていても空調機の日々の運用管理に時間をかけられず、高齢の入居者の快適性を最優先するために、やむをえず全館の空調機を24時間運転してしまうといった課題を抱えています。本事例では、該当の老人福祉施設において、IoT を活用した当社独自のエネルギーマネジメントサービス（EMS）を導入し、入居者の快適性を維持しつつも、消費電力を最大約33%削減しました。

今回、当社は該当施設にインターネットを介した空調機の遠隔監視システムを導入。空調機の運転データと職員からのフィードバックにより、利用状況に応じた改善点を見つけだし、日々の温度設定や運転の入り切りなど空調機の運用を自動化していきました。また、遠隔操作でも当社が空調機の運用設定を変更できるよう改善し、急な要望にも、スピーディーに対応できるようにしました。

省エネハイブリット油圧ユニット「エコリッチ」が工場の省エネ化とCO_2削減に貢献

工場などで使われる工作機械の油圧制御軸を動作させるための油圧ユニット「エコリッチ」は、1999年世界で初めて油圧技術と空調で培ったインバータ技術を融合し開発され、当社従来タイプに比べ約50%の消費電力削減を実現しました。

2016年には高効率IPMモータを搭載し、従来型に比べ消費電力をさらに30%削減。工場の省エネに貢献するとともに油温上昇を5℃低下させ、油圧ユニットが使用される機械への熱影響を低減し、加工精度向上に寄与します。

エコリッチ

「UXシリーズ」をはじめとする床暖房接続可能な住宅用マルチエアコンが平成28年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

高齢化社会の進行に伴い、室内の温度差によって生じるヒートショックを緩和するため、家全体を暖房するニーズが増えてきています。本製品は1台の室外機で室内機と床暖房を合わせて5台まで接続可能で、利用者のライフスタイルに応じ、多様な室内機器を自由に組み合わせ可能です。

室内の温度とエアコンの設定温度の差が大きい起動時には、いち早く快適な環境になるよう、エアコンと床暖房を同時に運転します。このとき、エアコンと床暖房の2つの熱交換器を活用し高効率運転が可能となります。床暖房のみの運転と比較して、部屋全体が暖まるまでの時間は従来の半分以下、消費電力も33%削減します。また、室外機1台で複数の部屋の空調機器をまとめて管理できるので、住宅全体での消費電力を抑えることができます。

さらに、室温がエアコンの設定温度に達した後は、エアコンの運転を最小限に抑え、低温水を利用した床暖房中心の運転により省エネ性と快適性を維持します。室内の温度が低下した際は、エアコンで補助し、室温を保持。高気密化・高断熱化が進む最近の省エネ住宅ではいっそうの効果を発揮します。

2016年10月には、デザイン性に優れインテリアにも調和しやすい住宅用マルチエアコン室内機『UXシリーズ』を新たにラインアップしました。住宅のデザインに対する多様なニーズにも応えていきます。

■ 環境負荷を低減するソリューションの提供

ビル全体・街全体の省エネを実現

ダイキングループは、インバータ技術や冷媒技術といった環境技術を駆使し、エアコン単体での環境影響を抑制するだけでなく、ビル全体や街全体の省エネソリューションも提供しています。

快適性を維持した節電のためには、ビル全体のエネルギー管理システム（EMS）が有効です。経済産業省はEMSを広めるため「エネルギー管理システム導入促進事業」を実施しており、2012年4月、ダイキン工業はその「エネルギー利用情報管理運営者」（BEMSアグリゲータ）として採択されました。快適性を損なわずに空調の非効率な運転を防止し節電と快適性の両立を図るきめ細かなデマンド制御や、気象予測データに基づき省エネ・節電制御を自動設定するシステムの提供を加速しています。

また、本事業は、2014年度から平成26年度エネルギー使用合理化等事業者支援補助金の「エネマネ事業者の活用」にスキームが引き継ぎされ、当社もエネマネ事業者として登録、取り組みを強化しています。2016年度は6件のシステムを導入しました。

さらに2013年度から、環境省が主催する「グリーンビルディング普及促進に向けた改修効果モデル事業」等の診断機関に選定され、エアコンを遠隔監視する「エアネットサービスシステム」の契約先などに対して、運転データをもとに運用改善や省エネサービスを提案しています。2016年度までに累計220件の省エネ診断サービスを提供しています。省エネ効果は年間約1,630万kWh、累計で3,430万kWhをお客様に提案しました。

イギリス・マンチェスターでは、2014年度から2016年度までの3年間、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「スマートコミュニティ実証事業」に、（株）日立製作所、（株）みずほ銀行と共に参画しました。550軒の住宅の暖房を燃焼式ボイラーや電気式ヒーターからヒートポンプ式に置き換え、エネルギー消費量の削減を図りました。また、複数の住宅の電力使用量を集約し、需給状況に応じて運転を自動で調整して余剰電力を生み出す自動デマンドレスポンス技術[注]の実証と、そのビジネスモデルの検討を行いました。

注 自動デマンドレスポンス技術：自動運転管理によって空調機器などの電力消費を調整する技術。

TOPICS

ポルトガルで再生可能エネルギー安定利用へのプロジェクトを開始

ダイキンはエアコン単体での省エネを推進するだけでなく、ビル全体や街全体のエネルギーソリューションにも取り組んでいます。

たとえばポルトガル・リスボンでは、インバータの特性を活かした自動デマンドレスポンス技術の実証事業に参画。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構は、2016年11月から2019年12月までの約3年間で、市庁舎など複数のビルにこの技術を搭載したマルチエアコンを導入し、使用状況や天候から再生可能エネルギーと購入電力の供給バランスを最適制御する仕組みの構築をめざします。

リスボン市街地

気候変動への対応

生産・輸送時の温室効果ガス削減

■ 温室効果ガス排出量の削減

2005年度比70%削減し、目標を達成

ダイキングループが生産工程で排出する温室効果ガスには、エネルギー使用によるCO_2とフロン類の2つに大別されます。そのうち、生産工程から排出されるフルオロカーボンは4種類あります。京都議定書対象物質の「HFC、PFC」と、非対象物質の「CFC、HCFC」それぞれで目標を立ててフルオロカーボンの排出削減に取り組んでいます。

2016年度からは、2010年以降グループに加わった会社も管理対象に加え、算定方法を見直しました。2025年度には2005年度比CO_2排出量を75%削減することを見据え、2020年度に2005年度比70%削減とする目標を設定しています。

ダイキンアメリカ社でフロン類の代替・回収が進み、2016年度の温室効果ガス排出量は157万t-CO_2（2005年度比70%削減）でした。

■ 温室効果ガス排出量（生産時）

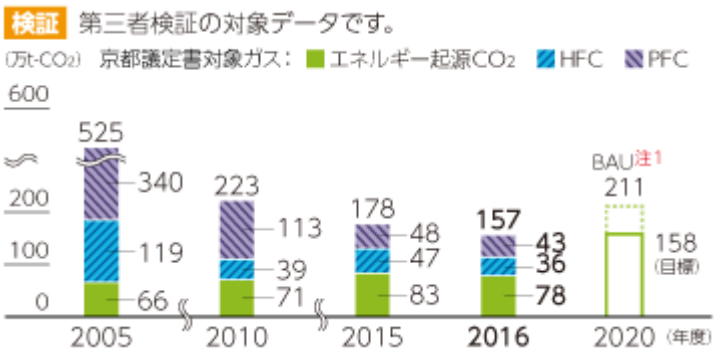

注1 BAU：Business as Usual。2016年時点での、対策をとらなかった場合の予測値。
注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

用語解説

温室効果ガスとは

地球温暖化の主な原因とされ、1997年の「地球温暖化防止京都会議」では、CO_2、メタン、一酸化二窒素と代替フロンなど3ガス（HFC、PFC、SF6）が規制の対象として議決されました。

■ 生産時のエネルギー起因CO_2の削減

原単位を基準値比7%削減

2016年度からは、CO_2排出量を2020年度に基準値（2013年度から2015年度の平均）比原単位で5%削減することを目標に、さらなる省エネ化を推進しています。

2016年度のCO_2排出量原単位は基準値に比べて7%削減しました。2016年度は、堺製作所・空調生産本部で工場のエネルギーをモバイルで見える化する「モバイル環境あんどん」の取り組みを継続的に推進しました。また、世界各地の従業員の意識向上を図るため、環境道場を各国の拠点に設置しました。

エネルギー管理の国際規格ISO50001については、国内は滋賀製作所、欧州ではダイキンヨーロッパ社、ダイキンインダストリーズチェコ社で取得しています。

■ エネルギー起源CO_2排出総量／生産量あたりのCO_2排出原単位

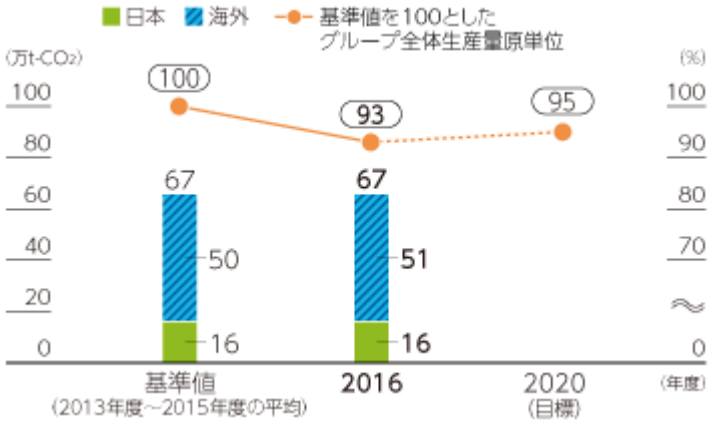

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

用語解説

CO_2生産高原単位とは

生産高あたりのCO_2排出量を表す値です。この値が低下することは、同額の製品を生産する際に排出するCO_2の量が以前よりも減り、効率的に生産できるようになったことを意味します。

■ 輸送時のCO_2排出削減

原単位で2010年度比10.7%削減

輸送によるCO_2排出量を、2015年度までに2010年度比10%削減（売上高原単位）を目標に、輸送手段をトラックから貨物列車やフェリーに切り替えるモーダルシフトのほか、海外生産地から日本消費地へ最短輸送距離となるルートで船便を使う「ダイレクトシップ」の拡大などに取り組んでいます。

2016年度は金岡工場から滋賀工場に生産移管したPA室内機を工場から配送センターへの直送にシフトしました。その結果、直送率[注]は35%から80%に向上し、輸送時のCO_2排出量は前年比1%削減を達成しました。今後も直送率向上に努め、100%をめざして取り組んでいきます。また、2015年度のモーダルシフトの切り替え率は2014年度と同様に27%となりました。

2020年度には、2016年度比5%削減（売上高原単位）を目標に取り組んでいきます。

注 工場管轄の外部倉庫に横持ちしない率

■ 輸送におけるCO_2排出原単位（日本）

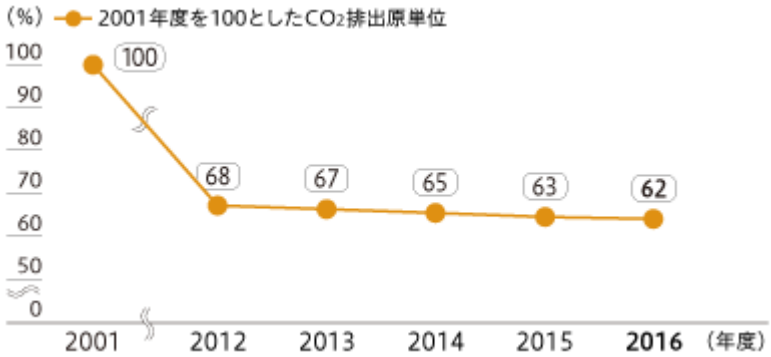

■ 輸送に関するその他の環境負荷低減策

- 2016年の主な取り組みとしては、トライバー不足の課題を解決するために、トラックの待機時間や積込み時間を削減し、就業時間を削減しました。
- 倉庫内のレイアウトの変更からのフォークリフト移動距離短縮：
  作業場変更による作業効率の向上などに継続的に取り組み、就業時間の短縮化を実現しています。
- 国内生産拠点の構内物流においては、フォークリフト全数をエンジン式から電気式に変更しました。
- 製造拠点構内において、車両にはアイドリングストップを求め、運輸業者様に対しても、アイドリングストップの実行を広めています。
- 輸送効率化や包装容積縮小によるCO_2排出削減と、業務時間短縮による電力使用量削減に取り組みます。
- 業務改善策として、国内・海外ともに継続的に倉庫内のレイアウトを見直し、作業の効率化による就業時間削減に取り組んでいます。

■ 再生エネルギーの利用

太陽光・風力・水力などの活用を推進

ダイキングループでは、太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用促進に努めています。

例えば、欧州では、EU指令によって太陽光・風力・水力などの再生可能エネルギーの利用比率を2020年までに20%まで高めることを目標にしています。ダイキンヨーロッパ社では、2007年度から工場・事務所で使用する全電力約1,300万kWhを、100%水力発電によるグリーン電力に切り替えました。購入電力によるCO_2の排出量はゼロになり、それまで年間約5,000t-CO_2だったCO_2排出量を約1,660t-CO_2まで削減することができました。

太陽の位置に合わせて向きを変える太陽光パネル

2015年度にテクノロジー・イノベーションセンターに導入した太陽の動きを追尾する太陽光パネルなど、太陽光発電による年間発電総量は33万kwhで、CO_2排出量に換算すると、約127t-CO_2の削減に相当します。

■ グリーンビルディング認証

世界各国の拠点で省エネルギービルとして認定

世界各国の拠点では、環境・社会に配慮して設計・建築・運営された建物を認証するグリーンビルディング認証の取得に積極的に取り組んでいます。

2016年7月にはテクノロジー・イノベーションセンターがLEEDのPlatinum認定を受けたほか、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が建築物や街区、都市などに係わる環境性能を評価するCASBEEからSランクの評価を受けました。

また、ダイキンオーストラリア社の本社ビルでは、2016年度も継続して、豪州の建築環境格付け制度であるNABERSで、5つ星を獲得し、高いエネルギー効率が評価されました。

さらに、VRVなどの空調機器・システムを納入した建築物のうち19の施設でLEEDのPlatinum認証を受けるなど、世界各地でグリーンビルディングの取得に貢献しています。

CASBEE建築評価認定書
（ダイキン工業　テクノロジー・イノベーションセンター）

テクノロジー・イノベーションセンターが
LEEDのPlatinum認定

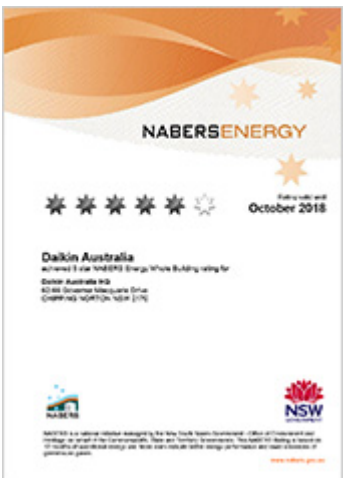

NABERS認定書
（ダイキンオーストラリア社）

ダイキンアプライドアメリカ開発センターが
LEEDのGold認定

気候変動への対応

フロンの回収・破壊

■ エアコンからのフロンの回収・破壊

ライフサイクル全体での負荷を削減で

エアコンの冷媒用に使われているフロンは、CO_2の数百～2,000倍の温室効果を持っています。

ダイキングループは、冷媒からエアコン開発まで行う唯一の総合空調メーカーとして、低温暖化冷媒を世界で普及させることに加え、生産時や製品販売後での冷媒管理強化や使用後の回収・破壊・再生を行い、ライフサイクル全体で冷媒での環境負荷削減に取り組んでいます。

全世界の生産工場で、試験運転時などに充填した冷媒を回収し破壊処理を行っています。日本国内では、フロン排出抑制法施行に伴い、自社のみならず、お客様が所有する業務用空調機等の点検・修理・メンテナンスの支援などにも取り組みました。日本とタイでは自社に破壊設備を備えています。また、製品使用時の冷媒漏えいを防止するために空調の施工技術の向上に取り組むほか、お客様のエアコンの修理・更新時には、サービスや施工スタッフがまず冷媒を回収してから作業をするなど、冷媒回収を徹底しています。

■ フロン排出による環境影響を防ぐための取り組み

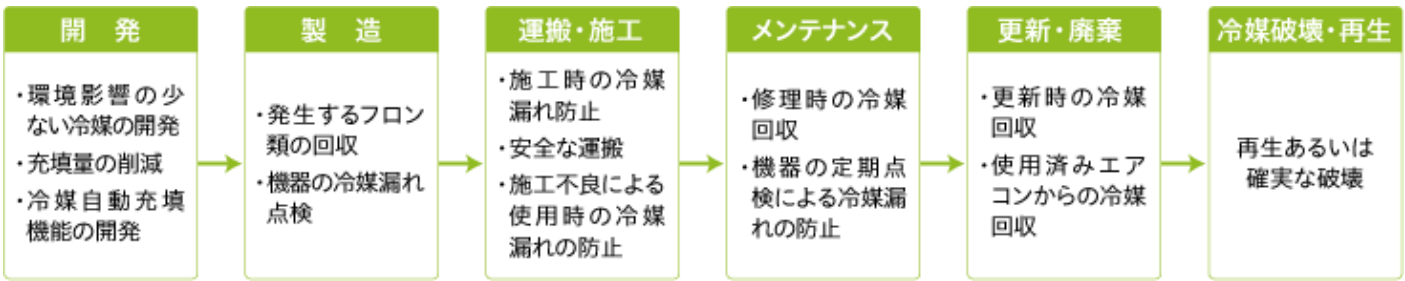

■ 冷媒の回収と破壊処理の流れ

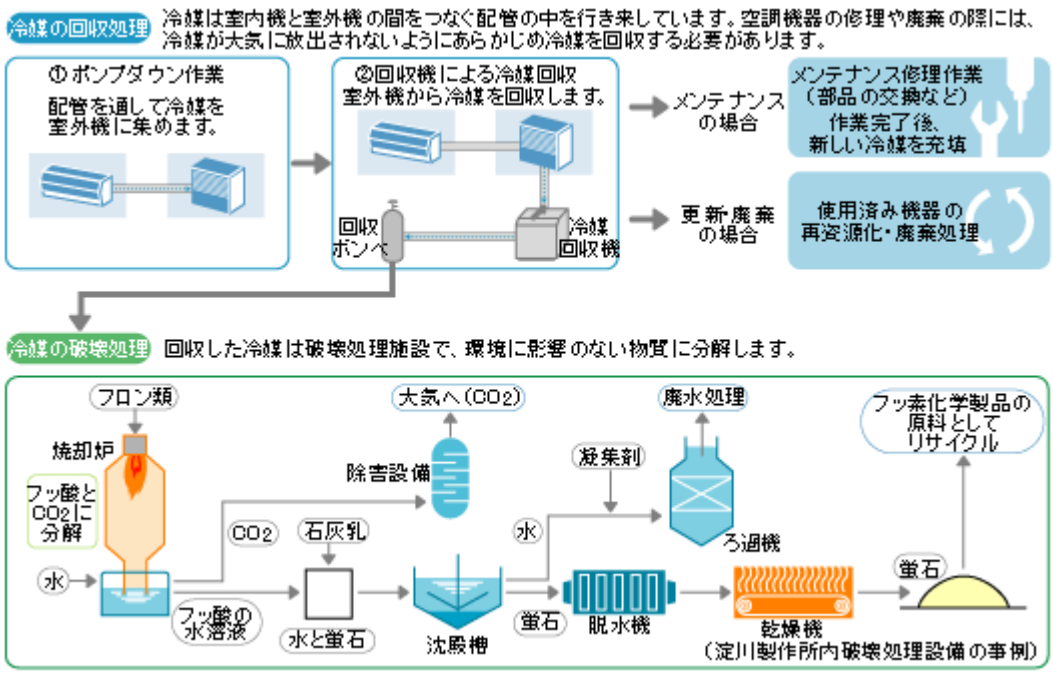

■ 生産時の取り組み

フルオロカーボン回収装置を整備し、適正に破壊処理を実施（化学部門）

化学部門の生産工程で排出されるフルオロカーボン類は、フッ素化学製品の原料として使用するものと、副生物として発生するものとがあります。排出を防止するために、生産工程に回収装置を順次整備し、回収したガスは適正に破壊処理しています。また、破壊処理の際に生成される蛍石は、フッ素化学製品の原料として再利用しています。

2015年度には淀川製作所の破壊処理施設を増設しました。また、製造プロセスで副生する温暖化係数が極めて高いHFC23の抑制に取り組み、排出量を削減しました。

フルオロカーボン類の排出規制がない海外でも、工場ではガスを自主回収して、各工場内の設備もしくは委託先で破壊しています。2015年度はダイキンアメリカ社でパーフルオロヘキサンの代替を進めるとともに、PFC318の回収強化に取り組み、排出量を大幅に削減しました。

今後ともフルオロカーボンの代替化を進め、環境負荷低減に努めていく方針です。

空調機に充填する冷媒の排出防止を徹底（機械部門）

空調機生産工程においても、世界各地の製造拠点で充填する冷媒（HFC、HCFC）の排出率削減に努力しています。

排出量削減の取り組みとして、

- 製品への冷媒充填前の、確実な配管漏れ検査の実施。
- 運転検査などの結果、見直しが必要と判断された製品については、確実に冷媒を回収した後、確実に見直す。
- 冷媒充填作業は大気に漏れないよう細心の配慮のもと実施。
- 低GWP冷媒へ切り替え。

冷媒回収の様子

などを実施しています。これらは作業要領書（マニュアル）に基づいて、認定作業者が実施することを徹底しています。また、作業者には毎年、作業要領書に基づく教育を実施しています。

2015年度の充填する冷媒の排出率は、国内で0.2%、海外は0.7%となりました。なお、低GWP冷媒への切り替えによりCO_2換算排出量を削減しています。

また、検査工程で使用するガスについても、オゾン層を破壊せず温室効果のないヘリウムガスに転換しています。

■ 空調機製造工程での冷媒漏れ検査

ダイキン工業の住宅用・業務用エアコンの生産工程では、3回の冷媒漏れ検査を実施しています。これらの厳しい検査によって信頼性の高い製品を市場に送り出すことで、製品不良による冷媒の排出を防止しています。

1．気密・耐圧検査
冷媒を封入する前に4.2MPaという高い空気圧力をかけ溶接部や配管などの冷媒回路の漏れを確認します。

2．ガス漏れ検査
冷媒漏れのないことを確認したうえで冷媒を封入し、冷媒検知器を使って全ろう付け箇所について検査します。

3．出荷前確認検査
さらに製品の完成後、梱包された状態で、再度冷媒検知器を使って最終確認を行っています。

冷凍・空調製品で冷媒の「見える化」表示

空調製品に使用されている冷媒は無色透明かつ無味無臭で人体には無害ですが、温暖化影響が高いことから、大気への排出をあらゆる手段で防止せねばなりません。一般社団法人日本冷凍空調工業会は2009年に、冷凍・空調機器に使用する冷媒についての温暖化影響を表示する「見える化」の実施方針を発表しました。

以後、ダイキングループも日本市場向けの冷凍・空調機器に「フロンの見える化」の表示シールを貼って出荷しています。フロン排出抑制法の施行により、2015年4月から「フロンの見える化」銘板に冷媒のGWP値を記載して、フロンの回収を喚起しています。海外拠点で生産し、日本に輸入する製品についても、同様にシールを貼付しています。

表示方法を工夫したり、シールを貼る位置までも計算・考慮に入れて設計することで、ユーザーや機器設置事業者の理解を高め、回収率の向上に取り組んでいきます。

■ 「フロンの見える化」シール（室内機用）

フロン排出抑制法　第一種特定製品

この製品には冷媒として、HFCが使われています。
(1)フロン類をみだりに大気中に放出することは禁じられています。
(2)この製品を廃棄・整備する場合には、フロン類の回収が必要です。
(3)工場出荷時のフロン類の種類、数量、GWP(地球温暖化係数)は、下表になります。

種類	冷媒番号	数量	GWP
HFC		kg	

※尚、現地での追加冷媒充てん量を含めた数値は機内に貼付けの銘板の「総冷媒量の記録」欄に記載されています。

フロンの見える化

■ 修理時・廃棄時の取り組み

フロン回収ネットワークシステムを構築、運用

国内では、業務用冷凍空調機器からのフロン（冷媒）の確実な回収に取り組んでいます。冷媒の回収量や、破壊業者が破壊した量など、回収から破壊までの全工程の情報を一元管理できるネットワークシステムを構築。冷媒の回収量、破壊業者が破壊した量などの情報を一元管理することが可能になりました。2015年4月施行の「フロン排出抑制法」に合わせてシステムを更新しました。

冷媒の回収業者・破壊業者は回収・破壊量などを集計して、都道府県に毎年報告していますが、その報告書もシステムにて作成支援ができるので、当システムは利用業者の事務効率向上にも貢献しています。

■ ダイキングループのフロン回収・破壊管理システム

冷媒回収1件ごとに、回収対象となった機器の種類や台数、実際に回収された冷媒量を入力し、管理することで、冷媒回収率を的確に把握することが可能となります。

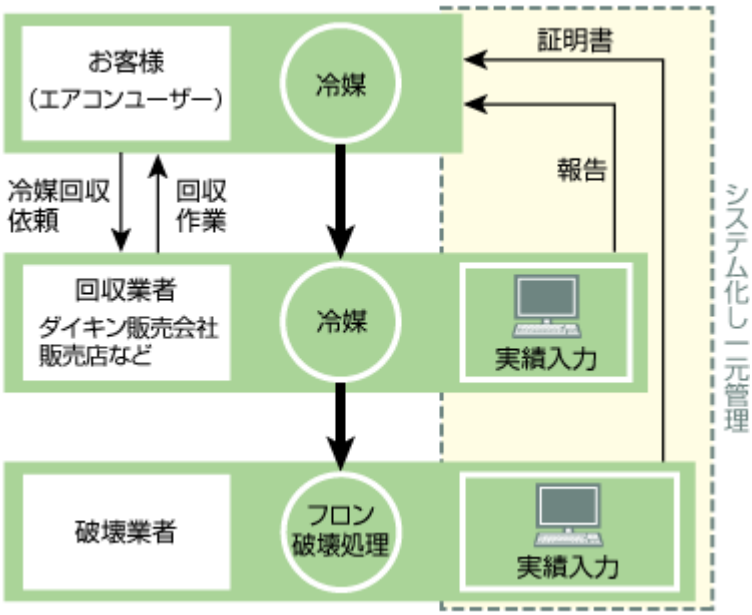

回収・破壊を24時間・365日体制で受け付け（フロン回収破壊事業）

販売店様などからの依頼によるフロン（冷媒）の適正な回収・破壊も行っています。依頼は、ダイキンコンタクトセンターで24時間・365日受け付け、回収したフロンは淀川・鹿島製作所のほか、全国の提携破壊処理施設で確実に破壊処理しています。

2016年度のフロン回収・破壊事業における破壊処理量は国内グループ全体で426.9トンでした。

破壊処理施設（淀川製作所）

■ フロン回収・破壊事業における破壊処理量

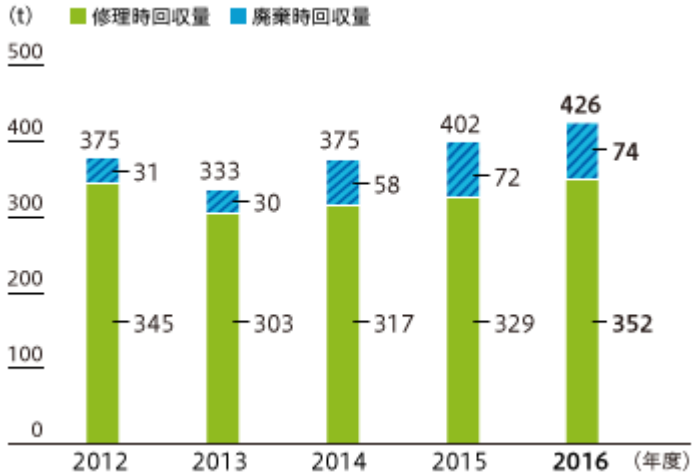

注 当社淀川・鹿島製作所を含む全国の提携破壊処理施設で破壊処理した量。
注 2013年度まではダイキン工業単体、2014年度からは国内グループの数値。

確実に冷媒を回収してからメンテナンス作業

空調機器は、メンテナンス時に冷媒関連の部品を交換する際などに、機器内の冷媒が大気中へ排出される恐れがあります。これを防止するため、ダイキングループでは、メンテナンスに携わる日本全国のサービスステーションに冷媒回収装置を配備し、あらかじめスタッフが機器内の冷媒を回収してからメンテナンス作業をしています。

2016年度は、ダイキン工業単体で計352.1トンの冷媒を回収しました。

■ 修理時のフロン回収量内訳（ダイキン工業単体）

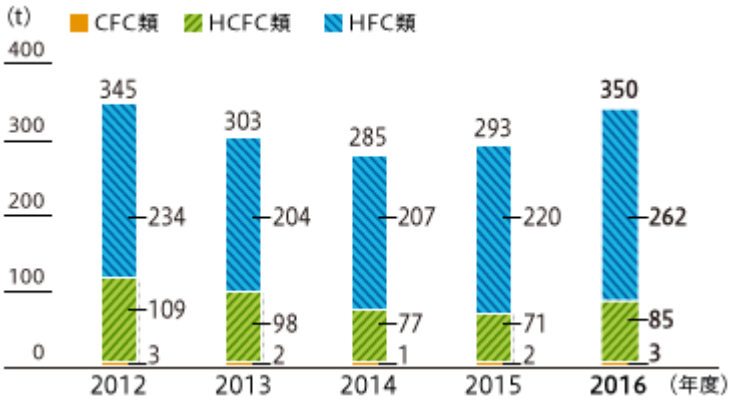

お客様の冷媒漏えい管理作業をサポート

日本では、2015年4月にフロン排出抑制法が施行され、業務用エアコンのユーザーや管理者に対し、使用時の冷媒漏えいに関して厳しい管理が義務付けられるようになりました。

そこで、スマートフォンWEBアプリ「ダイキンフロン点検ツールDfct」を2015年10月から無償で配信し、お客様の点検作業をサポートし、多くのユーザーに利用していただいています。

冷媒回収、施工する技術者を育成

冷媒を回収するには専門知識・専門技術が必要です。ダイキン工業では、営業・技術、工事、サービスなど各職種・取引先様向けに冷媒回収に必要な専門知識・技術について研修を実施しています。

その一つ、「冷媒回収技術者」養成コースでは、講習会後の資格登録試験に合格すれば冷媒回収推進・技術センター認定の「冷媒回収技術者」として登録されます。2015年度は販売店様や工事店様を中心に1,567名が受講し、受講者数全体の53%を当講習会の受講者が占めます。

2015年4月にフロン排出抑制法が施行され、使用中の機器から冷媒が漏れないよう厳しい管理が求められるようになりました。管理者による機器の点検や、充填作業の作業者には新たな資格取得が義務付けられました。ダイキンでは、これらに対応して、「第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者」資格取得者講習会を実施するとともに、ビル・大型店舗法人・保守契約先に対して、フロン排出抑制法に関するセミナーを開催しました。

ダイキン研修部が開催した「第一種・第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会」には、2016年度は全国で第一種709名、第二種2,163名が受講しました。

「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始

製品使用時の冷媒漏えいの原因の一つである施工不良を防止するために、2011年4月から「冷媒配管施工技術者」研修コースを開催しています。同時に、メーカーとして初めて、優れた知識・技術・技量・モラルを有する技術者を独自に認定する制度「ダイキン冷媒配管施工技術認定制度」を開始しました。

2016年度末で累計1,146名の販売店様・工事店様が認定されています。

冷媒配管施工技術者研修

冷媒回収装置を配備し、研修を実施

欧州では、冷媒の回収が義務付けられており、特にフランスやイタリアでは、ガス溶接やフロンガス取扱いの国家資格を付与できる研修を従業員や販売店向けに実施しています。

また、中国・アジアでは各国販社サービス部門に冷媒回収装置を配備しています。作業者全員が重要な環境対策であることを認識して、お客様の要求に応じた冷媒回収作業を実施しています。

■ フロン排出抑制法への対応

日本では、地球温暖化の原因となるフロン類の漏えい防止強化を目的に、2015年4月に「フロン排出抑制法」が施行されました。それに伴い、業務用空調機等の対象機器所有者に、点検をはじめさまざまな管理義務が課せられ、当社も所有する対象機器の管理を徹底しています。

それに加え、お客様が所有する対象機器の点検・修理・メンテナンス業務を支援することで、お客様でのフロンの排出抑制にも貢献します。

› 2016年度の活動ハイライト「お客様が直面している空調機器管理のお困りごとを解決」もご覧ください。（P52）

環境

資源の有効活用

資源の有効活用の基本的な考え方

持続可能な事業活動を実現していくためには、限りある資源を有効活用していく必要があります。
ダイキングループは、製品のコンパクト化などによって省資源化を実現するとともに、材料の共通化などリサイクルしやすい製品設計を心がけています。
また、生産時の廃棄物発生量を削減するとともに、発生したものは徹底してリサイクルする、「廃棄物ゼロ化」に取り組んでいます。
昨今、水リスクが重要課題として注目されています。グローバルに事業を展開する企業として、水リスクのある拠点を特定するとともに、水使用量の削減に努めます。

製品での資源の有効活用

リデュース、リユース、リサイクルの3Rにリペア（修理）を加えた「3R＆リペア」を指針として、製品での資源の有効活用に取り組んでいます。

廃棄物の削減

廃棄物発生量を削減するとともに、「廃棄物ゼロ化」に取り組んでいます。

環境保全家電リサイクル実績

家電リサイクル法に基づき、特定家庭用機器廃棄物の再商品化等に取り組んでいます。

水資源の保全

グローバル各拠点での水使用量を削減するとともに、水ストレス地域を特定し、対応していきます。

資源の有効活用

製品での資源の有効活用

■ 3R＆リペア

資源の有効活用を重視した製品設計

ダイキン工業は、リデュース（省資源化）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）の3Rにリペア（修理）を加えた「3R&リペア」を指針として、資源の有効活用に取り組んでいます。

製品の開発・設計においては、この3R&リペアを重視しています。製品アセスメントに基づいて、製品の小型化・軽量化をはじめ、部品点数やネジ本数の削減、分別や再資源化が容易な素材や構造の開発、メンテナンスのしやすい製品設計などに取り組んでいます。

› 環境配慮設計（P133）

■ 3R&リペアの取り組み

リデュース	製品の小型化・軽量化　再生材の使用	
リユース	廃棄製品からの部品再利用	
リサイクル	開発	分別・再資源化の容易な製品設計 ・ 再資源化の容易な樹脂の使用 ・ 素材の表示 ・ 分離解体が容易な構造
	使用後	使用済み製品のリサイクル
リペア	開発	メンテナンスのしやすさを考えた製品設計
	廃棄後	製品を長く使っていただくための修理サポート体制の充実

■ 3R&リペア　資源の有効活用

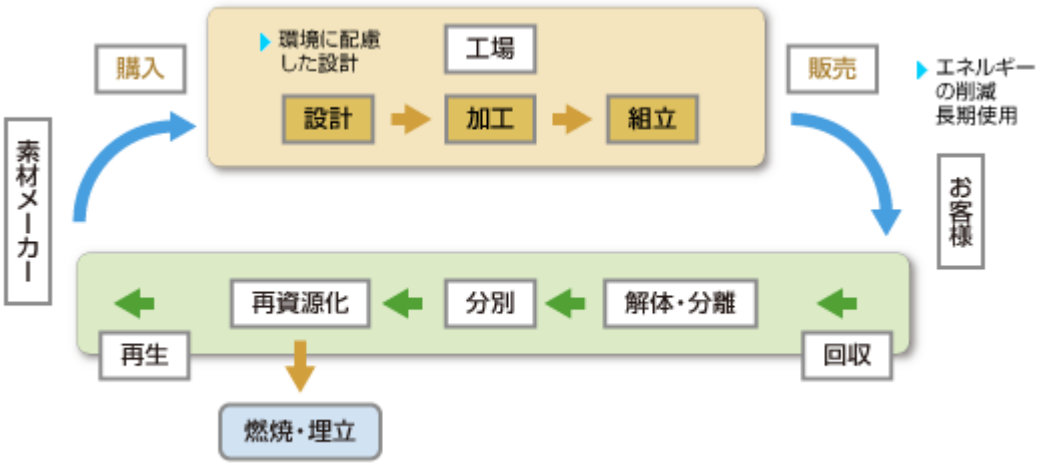

■ リサイクル（再資源化）

解体・分離が容易な製品設計

製品設計においては製品アセスメントに基づき、3R&リペアを重視して設計しています。1997年から解体・分離が容易な構造の製品設計を進めています。

2014年度は、店舗・オフィスエアコン「新FIVE STAR ZEAS」にオールアルミ製のマイクロチャネル熱交換器を採用しました。従来のクロス熱交換器に比べて製品から材料の分離が容易になっています。また、2016年2月発売の店舗・オフィスエアコンとS-ラウンドフローカセットは、ODMモータを採用することによりターボファンボス部の防振ゴムの接着を不要にし、ファンの樹脂・鉄・ゴムの分離が容易にしました。

■ リデュース（省資源）

省エネ性とのバランスをとりながら製品の小型化・軽量化

資源使用量の削減（リデュース）には、製品の小型化・軽量化が有効です。空調機器の場合は商品の機種ごとに製品全体・部品の重量削減目標を設定し、軽量化に努めています。しかし、省エネルギー性などを低下させずにこれを実現することは技術的に非常に困難です。小型化・軽量化の結果、エネルギー使用量が増えるのでは、製品トータルでの環境性が高まったとはいえません。

ダイキン工業では、通年エネルギー消費効率（APF）を下げない範囲で重量の低減について製品ごとに目標を定めて新製品開発に取り組んでいます。2015年度には店舗・オフィス用エアコン「FIVE STAR ZEAS（4～6HP）」「新・Eco-ZEAS（4・5・6HPクラス）」の製品重量を、それぞれ1kg軽量化しました。また、家庭用エアコン「新うるさら7Rシリーズ（2.8・3.6・4.0・5.6kW）」ではAPFを向上させながら、室外機の重量をそれぞれ2kg軽量化。2015年度に発売した空気清浄機では、設置面積を従来比30%、容積比・重量比14%削減しています。

さらに2016年2月に発売した高暖房VRVHでは、中間インジェクション回路と独自のインジェクション圧縮機の機能ユニットを削減。14HPシステムで最大27%の設置面積を削減し、148kgの軽量化を実現しました。

包装材使用量を2015年度比1%削減

空調製品の包装材使用量を、2016年度は2015年度比1%削減することを目標に、その達成に向け取り組んできました。従来の包装材料を木材から段ボールに置き換え、薄肉化や部品点数を削減してきましたが、2016年度は特に木材を使用した包装材の改良に注力し、保管治具の活用拡大、室外機のスキッド構造簡素化などにより木材使用量の削減目標を達成しました。保管治具の活用拡大を進めるためには、新たな回収方法の仕組みの構築が必要となります。今後さらに物流業者様との協力体制のもと、包装材の使用量を削減していきます。

■ 製品1台あたりの包装材使用量 (木材、ダンボール、スチロール等)
（2010年度を100とした場合の値）

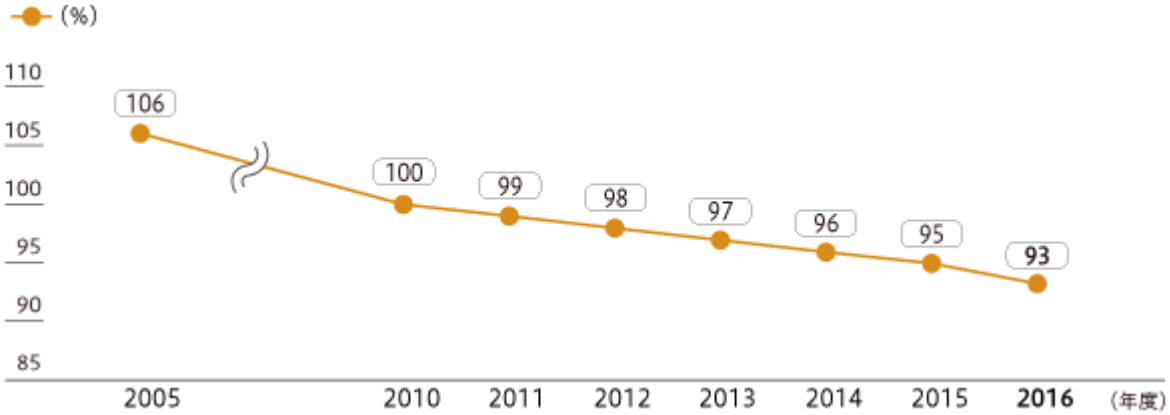

TOPICS

エアコン用パネルの包装材を17%削減し、「包装部門賞（工業包装部門賞）」を受賞

エアコン用パネルの包装材において、部品点数削減と包装高さを低減することによって、包装材17%削減を実現しました。

従来は別部品であった緩衝材を底トレイと一体化して、新たな薄型底トレイを開発することで、包装材の使用量を大幅に削減。さらにコーナー緩衝材は、従来パネルに挟み込んで取り付けていましたが、上部から挿入できる方式に変更し簡単に組み立てられるようにしました。

なお、この包装は公益社団法人日本包装技術協会が主催する「日本パッケージングコンテスト2016」において「包装部門賞（工業包装部門賞）」を受賞しました。

■ リユース（再利用）

修理交換済み部品を修理用部品にリユース

ダイキングループでは、資源の有効活用のためにプリント基板など複数の部品を組み込んだ修理交換済み部品を再利用しています。不具合修繕や消耗部品の交換を実施し、機能確認や動作試験を行って部品品質を確認したうえで、修理用部品としてお客様の了解を得て再利用しています。

■ リペア（修理）

グローバルな修理体制を強化

製品をより長く使っていただくことは、資源使用量の削減（リデュース）につながります。そこで、ダイキングループでは今、世界各国にサービス拠点を設け、修理のご要望をはじめ商品に関する疑問・質問などにも応える体制を強化しています。

国内では、「ダイキンコンタクトセンター」で24時間365日お客様からお問い合わせを受け付け、サービス体制を整えています。今後一層お客様に満足していただけるよう、エンジニア認定制度を導入しサービスエンジニアの技術力向上とサービスマナーの向上に力を注いでいきます。また、お客様からの修理のご依頼に対して、受付対応者が迅速に対応できるように過去の事例や実践的ノウハウ、経験則を言語化し閲覧できるシステムを導入しました。お電話口で必要な情報を伺い、適切に案内することで不必要な訪問を回避し、業務効率化と顧客満足度向上を図っています。

海外では、製品販売国が世界各地に拡大するのに伴い、各国におけるサービス体制の強化を進めています。今後はサービス業務管理システムの導入により、業務の効率化を図るとともに、自社エンジニアや、協力会社の従業員に至るまでサービス品質を見える化し、高品質なサービスの提供に努めていきます。

■ 住宅用エアコンのリサイクル

家電リサイクル法を上回る90%を再資源化

家電リサイクル法では、メーカーは回収した自社製使用済み住宅用エアコンの80%以上を再資源化し、冷媒（フロン）を適正に処理するよう義務付けられています。

2016年度は当社製住宅用エアコン約28万台（回収重量11,165トン）を回収、再資源化率は90%、フロン回収量は33.8万t-CO_2でした。

■ 2016年度の住宅用エアコンリサイクル実績（日本）

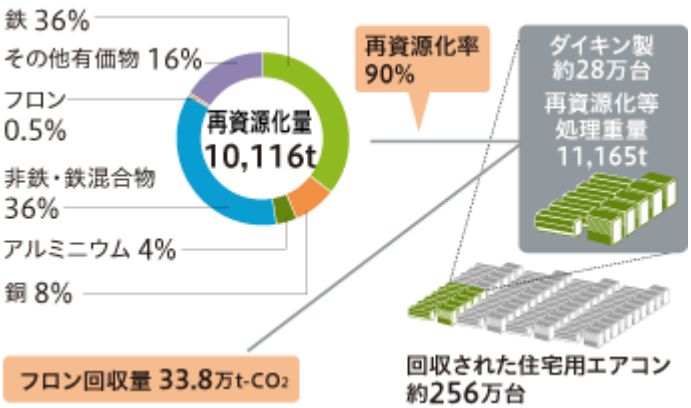

資源の有効活用

廃棄物の削減

■ 廃棄物の削減

排出量原単位を基準値比5%削減

ダイキングループでは2010年度までは生産工程で発生する廃棄物の100%再資源化に取り組んできました。2011年度からは、出たものを再資源化するのではなく、出るものを減らす取り組みへ方針を変更し、再資源化物も含む、排出物（再資源化物＋廃棄物）の削減に取り組んでいます。

2020年度に基準値（2013年度から2015年度の平均）比5%削減を目標として、包装材の削減、不良の撲滅などで排出物の発生抑制に取り組んでいます。2016年度のグループ全体の排出量原単位は基準値に比べ5%削減となりました。

■ 排出物量／生産量あたりの排出物量原単位

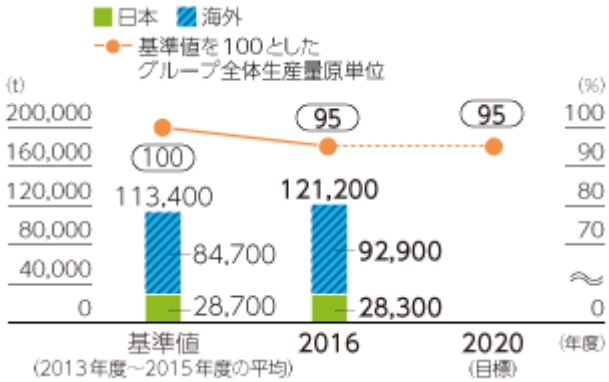

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

資源の有効活用

家電リサイクル実績

（特定家庭用機器廃棄物の再商品化等実施状況）

■ 平成２８年度　当社の家電リサイクル実施状況

家電リサイクル法に基づき、当社が１年間（平成2８年４月１日～平成２９年３月３１日）に再商品化を実施した総合計の状況

１．廃家電の再商品化実施状況

ルームエアコン		
指定引取場所での引取台数	千台	２８２
再商品化等処理台数	千台	２７１
再商品化等処理重量	ｔｏｎ	１１,１６５
再商品化重量	ｔｏｎ	１０,１１６
再商品化率	%	９０

＊ 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は平成２８年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量
＊ 値は全て小数点以下を切捨て
＊ 定引取場所での引取台数及び再商品化等の処理台数には、管理票の誤記入等により処理すべき製造業者等が確定していないものは含まない。

２．部品及び材料等の再商品化実施状況

製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした当該部品

ルームエアコン		
鉄	ｔｏｎ	３,６０１
銅	ｔｏｎ	７６８
アルミニウム	ｔｏｎ	４４６
非鉄・鉄等混合物	ｔｏｎ	３,６４８
フロン等	ｔｏｎ	４８
その他の有価物	ｔｏｎ	１,６０３
総重量	ｔｏｎ	１０,１１６

＊ 「その他の有価物」とはプラスチック等である。
＊ 値は全て小数点以下を切捨て

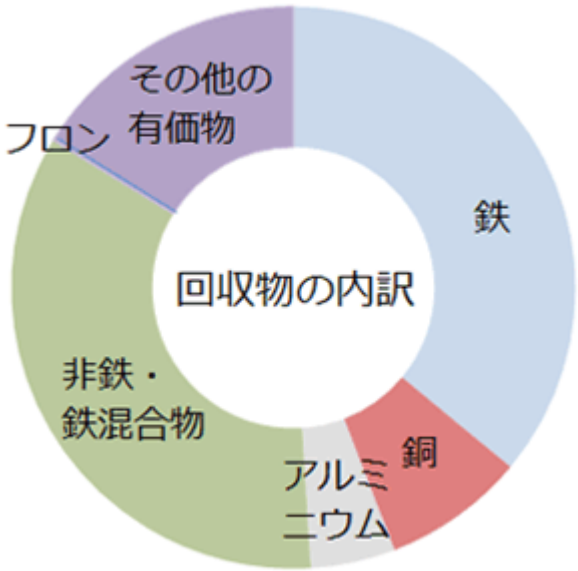

３．フロン回収、再生又は再利用・破壊の実績

冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	ｋｇ	１７５,０４８
冷媒として使用されていたフロン類の出荷重量	ｋｇ	１７２,０７９
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	ｋｇ	１２８,４１５
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	ｋｇ	４３,３９４

＊ 値は全て小数点以下を切捨て

資源の有効活用

水資源の保全

■ 水資源保全への基本的な考え方

ダイキングループでは、生産拠点での水使用量を把握するとともに、排水をできるだけ再利用することで、グループ全体で水使用量の削減に努めています。

また、グローバルに事業を展開する企業として、水リスクのある拠点を特定するとともに、バリューチェーン全体で水資源の保全に取り組みます。

■ 水の削減

排水再利用によって取水量を削減

各製作所では、生産工程での水使用設備を定期的に整備・パトロールをしています。ダイキングループでは、水使用量を把握し、排水をできるだけ再利用することで、水使用量の削減に努めています。2013年度から2015年度の取水量の平均を基準値とし、2020年度に原単位5%削減とする目標を設定しました。

2016年度は排水リサイクル設備の活用や雨水の活用、洗浄工程の改良によって取水量原単位を国内6%、海外3%削減しました。

■ 取水量／生産量あたりの取水量原単位

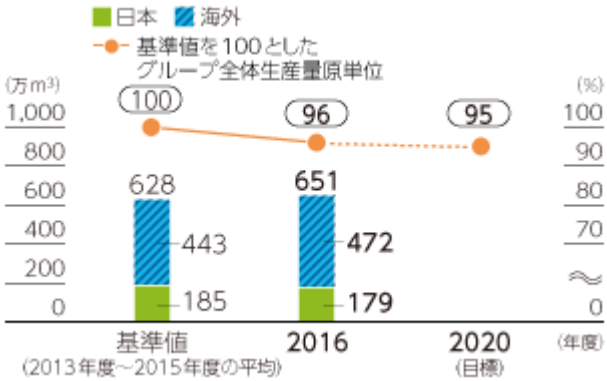

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ 水リスクへの対応

水ストレス地域での操業調査を実施

昨今、水リスクが重要課題として注目されています。ダイキングループでは2014年度から、世界資源研究所（WRI）の水リスクマップ（Aqueduct）基準に基づき、水ストレス地域の調査を行い、インドや中国内陸などの5地域において、水ストレス地域で操業していることが判明しました。

さらに2015年度からは、これらの地域や水の使用量の多い生産工場で水を資源と捉え、取水量から排水量を差し引いた量をロスとして管理することにしました。そのためにまずはロスの調査から始めました。

今後は、この取り組みをグリーン調達ガイドラインに反映させ、サプライヤへの調査も開始して、バリューチェーン全体での水資源への取り組みを強化していきます。

環境

化学物質の管理・削減

化学物質の管理・削減の基本的な考え方

ダイキングループでは、製品への含有に関わる化学物質について、RoHS規制やREACH規則などの法規制に基づいて、SVHC（高懸念物質）を定めた上でグリーン調達ガイドラインに明記し、資材購入先に遵守を要請しています。

また生産工程で取り扱う化学物質に対して、自主的な使用量・排出量の削減に努めています。

製品に含まれる化学物質の管理・削減

製品への含有に関わる化学物質について法規制に基づいて管理しています。

生産時の化学物質の管理・削減

化学部門の生産工程で取り扱う化学物質に対して自主的な削減に努めています。

J-Mossへの対応

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開します。

製品に含まれる化学物質の管理・削減

■ 有害化学物質規制への対応

グリーン調達ガイドライン（第９版）において指定化学物質にＲｏＨＳ指令次期制限物質禁止を追加

ダイキングループでは、RoHS指令[注1]やREACH規則[注2]、その他の法規制で規制されている物質を「指定管理物質」として、グリーン調達ガイドラインの中に定め、製品に含有される化学物質の管理を実施しています。

2017年1月発行の第9版では、指定化学物質にRoHS指令次期制限物質[注3]を禁止物質として追加しました。

注1 RoHS指令（2011/65/EU）：電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。
注2 REACH規則（1907/2006/EC）：欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。
注3 2019年1月から、フタル酸4物質がEUで使用禁止。

› 有害化学物質規制への対応（グリーン調達）（P139）

■ フッ素化学製品を使用して大気汚染化学物質の蒸散を削減

自動車業界で、フッ素材料がVOCの漏出抑制に貢献

■ フッ素樹脂を使用した自動車用燃料配管

自動車業界では、大気汚染の一因となるガソリンなどのVOC（揮発性有機化合物）の大気蒸散を厳しく規制する動きが進んでいます。

「ネオフロンCPT」は、エンジン周りなど高温になる環境のもとで、VOCの透過・漏出を抑える自動車用燃料チューブ・ホース材料です。従来品（ネオフロンETFE）に比べ、透過量を約5分の1に低減。また従来から燃料配管に使用されているポリアミド樹脂や汎用ゴムと接着が可能であり、積層チューブとして使用可能です。

またVOC処理装置「ダックス」は、VOCや悪臭を含む排ガスから有害成分を分離・濃縮・酸化することで空気を浄化するシステムです。高純度の有機溶剤を低ランニングコストで濃縮・回収し、あらゆる空気浄化を実現します。

自動車の生産台数が増加している中国を含む新興国では、環境規制が強化される中、汎用材料からフッ素材料への積極的な切り替えが進められています。また、環境規制が一段と進む先進国では、ネオフロンCPTのようなより高性能なフッ素材料が採用されはじめています。このような今後の需要拡大に対応していきます。

生産時の化学物質の管理・削減

■ 化学物質の管理・削減

ダイキングループの国内外の拠点では、PRTR法対象物質やVOCといった、さまざまな化学物質の自主的な削減に取り組んでいます。2016年度からは、PRTR対象物質とVOCを合わせて生産量あたりの化学物質排出量を2020年度に基準値（2013年度から2015年度の平均）比で5%削減することを目標にしています。

2016年度は、化学事業部では原料である塩化メチレン、空調生産本部では揮発性の加工油の排出抑制に取り組み、基準値比2%を削減しました。

■ 化学物質排出量／生産量あたりの化学物質排出量原単位

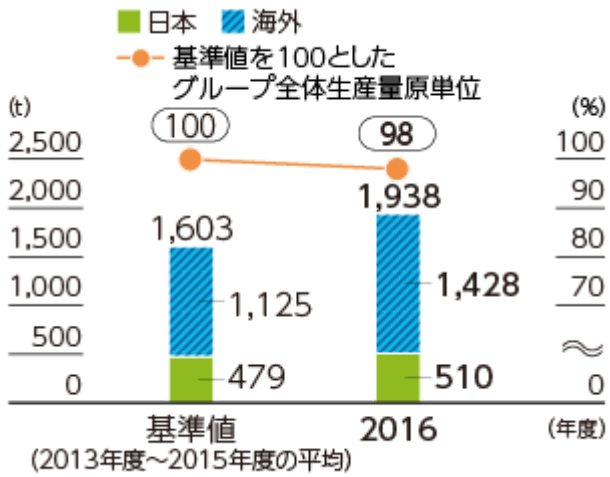

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

用語解説

PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）とは

PRTRとは、Pollutant Release and Transfer Registerの略称。有害性のある特定の化学物質について、事業者に対して、環境中（大気・水域・土壌）への排出量や廃棄物としての移動量の集計・届出を義務付けたもの。諸外国でも同様の制度があり、日本では1999年に制定され、2009年に改正されました。

2016年度PRTR集計結果 （取扱量1トン以上の対象物質）

化学物質名	環境への排出（t）			移動量（t）	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（別名HCFC－22）	58.11	0.00	0.00	0.22	0.00
ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	33.71	0.00	0.00	3.10	0.00
1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン（別名HCFC-142b）	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	3.53	0.00	0.00	0.58	0.00
2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン（別名HCFC-124）	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
スチレン	0.87	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.83	0.00	0.00	4.90	0.00
フェノール	0.69	0.00	0.00	0.70	0.00
キシレン	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00
ホルムアルデヒド	0.37	0.60	0.00	0.26	0.00
ノルマル－ヘキサン	0.28	0.00	0.00	0.45	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.24	0.00	0.00	90.00	0.00
エチルベンゼン	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
ジクロロペンタフルオロプロパン（別名HCFC-225）	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00
N，N-ジメチルアセトアミド	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.02	0.00	0.00	55.00	0.25
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
メチルナフタレン	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
N，N-ジメチルホルムアミド	0.01	0.00	0.00	6.30	0.00
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
アセトニトリル	0.00	0.00	0.00	2.70	0.05
ほう素化合物	0.00	0.47	0.00	0.63	0.00
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	11.76	0.00
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	1.20	0.00
モリブデン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
マンガン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クロム及び三価クロム化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2-アミノエタノール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
メチレンビス（4，1-フェニレン）＝ジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コバルト及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

■ PFOA全廃に向けた取り組み

代替品開発により製造・使用を全廃

PFOA（パーフルオロオクタン酸）は、自然界に存在しない人工の化学物質で、フッ素ポリマーの重合助剤として使用されてきましたが、自然界で分解せず、環境・安全上の懸念材料とされています。

ダイキン工業は、持続性のある化学物質管理の一環として、PFOA（パーフルオロオクタン酸）やその類縁化合物の製造、使用、それらを原料とした製品の製造を2015年末で中止しました。

化学物質の管理・削減

J-Mossへの対応

■ J-Mossへの対応

J-Moss（電気・電子機器の特定化学物質の含有表示に関する新規格）の規定に基づき、対象となる6物質の含有についての情報を公開致します。ダイキンの製品のうち、ルームエアコンが本規定の対象です。

ダイキンでは2001年から、製品に含まれる化学物質の把握・管理と特定化学物質の使用廃止に取り組んできました。その結果、ルームエアコン（2006年7月以降製造）について全機種、基準値を超えての特定化学物質含有を廃止しています。

ダイキンでは、お客様が安心して環境配慮製品の選択をできるよう、このような環境配慮製品の情報開示を積極的に推進します。

J-Mossとは

J JIS C 0950「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示」

“The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment”の略。鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB（ポリ臭化ビフェニル）、PBDE（ポリ臭化ジフェニルエーテル）の6物質の含有表示を電気・電子機器の製品本体等に実施するものです。対象となる機器は、（1）パーソナルコンピュータ（2）ユニット型エアコンディショナー（3）テレビ受像機（4）電気冷蔵庫（5）電気洗濯機（6）電子レンジ（7）衣類乾燥機です。

ダイキン製品の状況

ルームエアコンにおける含有状況は、以下の通りです。なお、国内に出荷する2007年以降のルームエアコン新製品について、グリーンマークの表示を実施しています。

グリーンマーク

■ ルームエアコンにおける含有状況

機器名称：ルームエアコン（室内機/室外機）

形式名：2006年7月以降製造の全機種（注記3）

大枠分類	化学物質記号					
	Pb	Hg	Cd	Cr(VI)	PBB	PBDE
構造部品	○	○	○	○	○	○
冷媒系統部品	除外項目	○	○	○	○	○
電気・電子部品	除外項目	○	○	○	○	○
圧縮機	除外項目	○	○	○	○	○
冷媒	○	○	○	○	○	○
付属品	○	○	○	○	○	○

JIS C 0950:2008

注記1　“○”は、算出対象物質の含有率が含有率基準以下であることを示す。
注記2　“除外項目”は、算出対象物質が含有マークの除外項目に該当していることを示す。
注記3　下記形式
《室内機》 壁掛形、天井埋込カセット形 (シングルフロー/ダブルフロー)、壁埋込形、アメニティビルトイン形、床置形
《室外機》 ペア用、システムパック用、システムマルチ用、ワイドセレクトマルチ用、温水床暖房機能付用

■ J-Mossの概要

資源有効利用促進法の改正により、対象となる機器はJ-Moss規格に適合する義務があります。 J-Moss (JIS C 0950)

The marking for presence of the specific chemical substances for electrical and electronic equipment

電気・電子機器の特定の化学物質の含有情報

規格の趣旨

電気・電子機器に含まれる特定の化学物質について含有表示を行うことにより、

- サプライチェーンおよびライフサイクル各段階の化学物質管理の改善
- 一般消費者の理解の容易化
- 資源の有効利用の質的向上と環境負荷低減
- 適切に管理された電気・電子機器

のさらなる普及をめざします。

対象機器

(1) パーソナルコンピュータ　(2) ユニット型エアコンディショナー　(3) テレビ受像機　(4) 電気冷蔵庫　(5) 電気洗濯機　(6) 電子レンジ　(7) 衣類乾燥機

■ 特定化学物質

化学物質	記号	含有率基準値 (wt%)
鉛	Pb	0.1
水銀	Hg	0.1
カドミウム	Cd	0.01
六価クロム	Cr(Ⅵ)	0.1
ポリブロモビフェニル	PBB	0.1
ポリブロモジフェニルエーテル	PBDE	0.1

含有表示

対象機器の特定化学物質含有率が基準値を超える場合、機器本体、包装箱、カタログ類に含有マークを表示し、Webサイトで情報公開する必要があります。

一部の化学物質が含有マークの除外項目に該当し、その他の化学物質が基準値以下である場合は含有マークの表示は必要ありませんが、Webサイトでの情報公開は必要となっています。

含有マーク

グリーンマーク表示

特定化学物質含有率が基準値を超えない電気・電子機器については、「電気・電子機器の特定の化学物質に関するグリーンマーク表示ガイドライン」注に基づき、グリーンマークを表示することができます。

グリーンマーク

注）以下の3つの工業会が定めるガイドライン
一般社団法人　電子情報技術産業協会 (JEITA)
一般社団法人　日本電機工業会 (JEMA)
一般社団法人　日本冷凍空調工業会 (JRAIA)

環境

環境マネジメント

環境マネジメントの基本的な考え方

グループ全体で同一の目標・管理体制のもとで環境保全活動を推進するために、ISO14001にのっとった環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しています。

監査の有効性向上や環境リスクの回避、従業員の環境教育などに、グループをあげて取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

グループ全体での環境経営体制の構築を進めています。

環境リスクマネジメント

環境に影響を及ぼすリスクを回避し、万一の環境被害を最小限に抑えるための施策を講じています。

環境会計

環境対策にかけた費用とその効果を定量化して示す「環境会計」を環境情報開示の重要項目と捉えています。

環境配慮設計

環境負荷の少ない製品の開発に取り組んでいます。

グリーン調達

お取引先様をも含めたサプライチェーン全体でグリーン調達を積極的に進めています。

「グリーンハートファクトリー・オフィス」

独自基準で環境に配慮した拠点を「グリーンハートファクトリー・オフィス」に認定しています。

環境コミュニケーション

グリーンハート（地球や自然を大切に思う気持ち）の輪を広げるコミュニケーション活動に力を入れています。

環境マネジメント

環境マネジメントシステム

■ 環境マネジメントシステム

グループ全体での環境経営推進体制を構築

ダイキングループでは、ISO14001にのっとった環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しており、下図のような組織体制を整えています。

ダイキングループに新たに加わった各社のEMS構築を順次進め、全拠点でのISO14001認証をめざしています。一方で既にISO14001を取得している拠点では、ISO14001:2015への切り替えを進めています。

また、データの信頼性を確保し、管理の仕組みをさらに改善するため、2013年度から、温室効果ガス排出量に対する第三者検証を受けています。

■ 環境経営推進体制

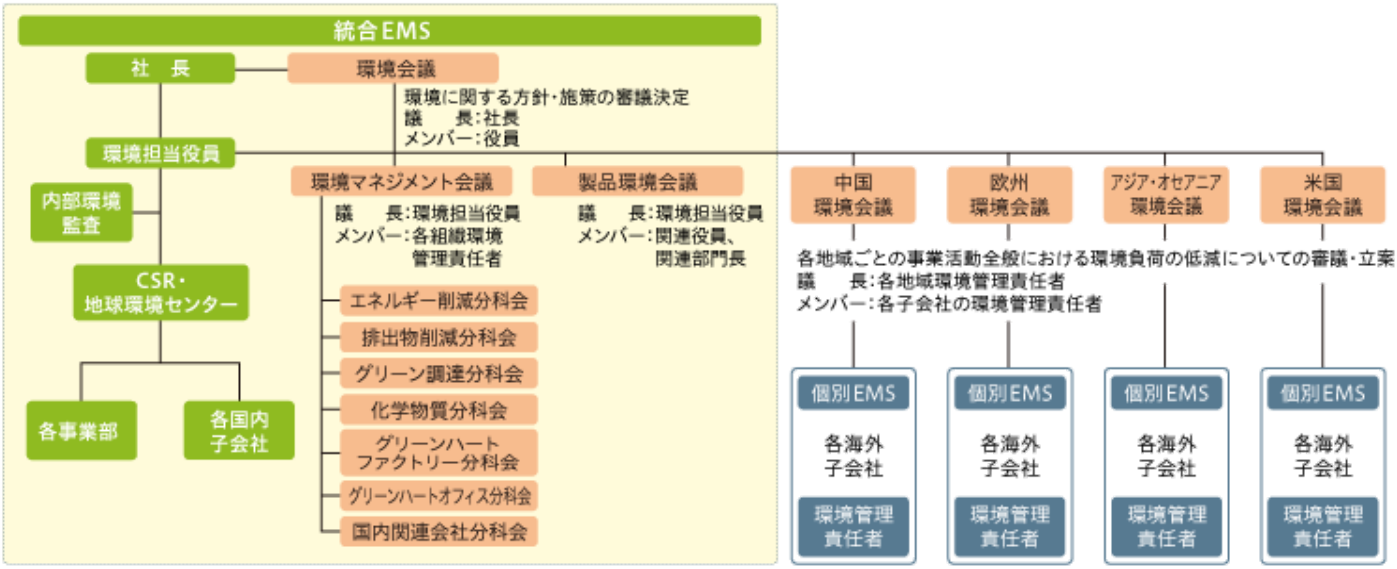

■ ISO14001認証取得組織従業員の全従業員に占める割合（2016年度）

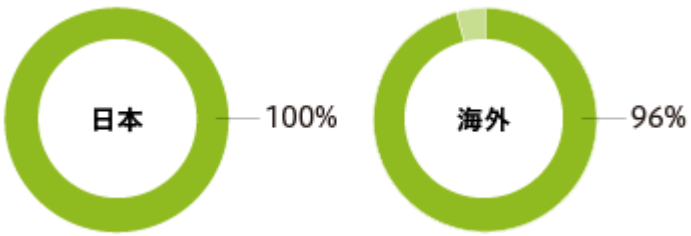

統合EMSを構築し、国内グループ全体で環境活動を推進

ダイキングループでは1996年から、国内全生産事業所において個別にEMSを構築し、環境保全活動を推進してきました。

2004年、「環境と事業活動を融合させ、積極的に環境経営を推進する」との方針のもと、国内全事業所と全子会社(非生産事業所を含む)でISO14001の統合認証を取得し、販売会社など非生産拠点を含めた国内グループ全体で環境経営を推進していく体制を整えました。営業部門による「環境セールス活動」や、設計部門による「環境配慮設計」など、各部門で環境に配慮した事業活動を推進しています。

2016年度からは、国内外でISO14001:2015年版への移行をスタートしています。

■ グローバル環境会議の開催

情報を共有し課題を議論して、環境活動をレベルアップ

グループ全社で環境経営を推進するために、海外では、4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに、環境会議を年1回開催。加えて2年に1度「グローバル環境会議」を開催しています。現地拠点の社長、環境責任者、環境担当部長と日本の環境担当部長などが参加し、グループの方針と中長期の目標を共有するとともに、情報交換しています。

2017年4月にはダイキンインダストリーズチェコ社で第3回グローバル環境会議を開催し、世界中の環境担当者が先進工場の改善事例を見学した後、今後の省エネ活動について活発な議論を交わしました。

パリ協定の目標達成に貢献することを意識し、グローバル各社の省エネ活動の加速をめざしています。

チェコ工場の改善事例を見学する担当者

■ 環境監査

内部監査と認証機関による審査を実施

統合EMS（環境マネジメントシステム）を取得しているダイキングループでは、ISO14001に基づき、認証機関による審査と年1回の内部監査を実施しています。

2016年度はフロン排出抑制法順守のために、国内グループにおいて機器の管理を徹底するとともに、分散拠点の法順守の取り組みについても現状を確認し課題の把握などに努めました。また、ISO14001:2015への移行状況の確認を進めました。

なお、国内グループの2016年度の内部環境監査については重大な指摘が2件ありましたが、すでに是正しています。認証機関による審査では不適合はなく、ISO14001：2015への移行が認められました。

■ 2016年度の環境監査の状況

（件）

	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘
重大な不適合	2	0
軽微な不適合	13	0
改善事項	115	9

内部監査員を育成

ダイキン国内グループでは、現在、87名いる内部監査員の育成・レベルアップにも取り組んでおり、ベテランと若手の監査員がペアで監査にあたったり、新しい内部監査員4名は監査員補として参加するなどしてスキルの伝承に努めています。また、内部監査員に対して毎年1回研修会を実施し、監査基準の徹底とレベルアップを図っています。

2016年度の監査員研修では、重点施策であるISO14001:2015への移行をスムーズにするために、内部監査員の教育を実施しました。また、2016年度は監査員から主任監査員に7名、監査員補から監査員に5名が昇格しています。

今後も内部監査員制度を継続して研修を実施するとともに、内部監査員が他組織の監査を経験して、成功事例を自組織で展開することで、質の平準化と全体のレベルアップを図っていきます。

■ 環境教育

従業員の環境意識を高め、行動を促すさまざまな教育を実施

ダイキングループでは、さまざまな機会や教育を通して、地球環境とダイキンの事業との関わりなどについて従業員の理解を深め、一人ひとりの環境意識の向上と環境活動の実践を促しています。

国内では、イントラネットを使った「e-ラーニング」を年1回実施、ダイキン従業員として知っておくべき環境課題について教育しています。また、社内向け環境ニュース「エコとも」は2016年度から環境情報だけではなく、社会、ガバナンスなどサスビナリティ情報全体を紹介する内容に変更し、ニュースレターとして配布しています。

海外ではISO14001取得拠点の従業員に対して、各地域の事情に応じた環境教育を実施しています。

■ 従業員の意識を高める広報・教育ツール

社内向け環境ニュース「エコとも」

e-ラーニングの教材

2016年度の環境教育実施状況（ダイキン国内グループ全社教育）

国内グループの全社教育として以下の教育を実施しました。
そのほか、各組織にて環境教育を実施しています。

環境教育の名称	対象	実施回数
環境e-ラーニング	全従業員	1回
環境意識と知識の向上を目的とし、ダイキンに特に関わりの深い「地球温暖化」と「オゾン層破壊」に加え、毎年のトピックスについて、幅広く学びます。 2016年度は、ダイキンは温室効果ガス削減に向け、「製品（使用時）の抑制」「生産等での削減」「生物多様性保全による抑制」など、「事業」と「社会貢献」の両方でCO_2削減に取り組んでおり、それぞれの活動について学びました。		
環境管理責任者教育	環境管理責任者	1回
2015年のフロン排出抑制法の施行やCOP21で採択されたパリ協定、2016年のモントリオール議定書締結国会議で採択されたキガリ改正など、フロンを取り巻く状況が変化しています。 2016年度は、これらの環境変化に関する市場動向とダイキングループの取り組みを共有し、事業活動を通した環境貢献を考えることで、部門で取り組むべき環境活動について理解を深めました。		

■ ISO14001認証取得状況（国内、海外）

ISO14001認証取得状況（国内）

国内	1996年　ダイキン工業国内グループ注

注 1996年10月に、堺製作所で取得。以降、ダイキン工業の各事業所、国内生産子会社での取得を推進。「ダイキン工業国内グループ」として、2004年3月に統合認証による更新。

海外子会社のISO14001認証取得状況（2017年3月現在）

■ 中国

取得年月	事業場
2001年11月	西安大金慶安圧縮機有限公司
2001年11月	大金空調(上海)有限公司
2002年6月	大金フッ素塗料(上海)有限公司
2002年11月	大金空調(上海)有限公司　恵州分公司
2004年11月	Shenzhen McQuay Air Conditioning Co., Ltd.
2004年12月	Daikin Airconditioning France S.A.S.
2005年12月	大金空調機電設備(蘇州)有限公司
2006年7月	大金フッ素化学(中国)有限公司
2006年9月	大金電器機械(蘇州)有限公司
2007年5月	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Wuhan) Co., Ltd.
2007年5月	大金(中国)投資有限公司
2007年8月	大金冷気(香港)有限公司
2007年11月	大金空調技術(上海)有限公司
2007年12月	大金空調技術(北京)有限公司
2007年12月	大金空調技術(広州)有限公司
2008年1月	AAF (Shenzhen) Co., Ltd.
2008年1月	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　上海分公司
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　北京分公司
2008年2月	大金フッ素化学（中国）有限公司　広州分公司
2008年6月	McQuay Suzhou
2010年7月	大金制冷（蘇州）有限公司
2011年3月	AAF (Wuhan) Co., Ltd.
2011年3月	江西大唐化学有限公司
2012年6月	McQuay Technology

■ アジア、オセアニア

取得年月	事業場
1998年2月	Daikin Industries (Thailand) Ltd.
2004年1月	Daikin Airconditioning (Thailand) Ltd.
2004年12月	Daikin Compressor Industries Ltd.
2005年1月	Siam Daikin Sales Co., Ltd.
2005年3月	Daikin Trading (Thailand) Ltd.
2005年3月	Daikin Airconditioning (Singapore) Pte. Ltd.
2005年4月	Daikin Asia Servicing Pte. Ltd.
2006年10月	Daikin Australia Pty., Ltd.
2006年12月	Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd.
2007年3月	DAIKIN Electronic Devices Malaysia
2007年8月	Daikin Airconditioning (Malaysia) Sdn., Bhd.
2008年11月	Daikin R&D Sdn Bhd
2009年3月	DAIKIN Steel Malaysia
2009年8月	DAIKIN Refrigeration Malaysia
2012年8月	Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd. (Neemrana Plant)

■ ヨーロッパ、中東、アフリカ

取得年月	事業場
1998年2月	Daikin Europe N.V.
2004年1月	Daikin Chemical Netherlands B.V.
2004年1月	Daikin Airconditioning Germany GmbH
2004年6月	Daikin Airconditioning Spain S.A.
2005年1月	Daikin Airconditioning Central Europe Handels GmbH
2005年2月	Daikin Airconditioning Poland Sp. zo.o
2005年2月	Daikin Airconditioning Italy S.p.A
2005年4月	Daikin Airconditioning Belgium N.V.
2005年12月	Daikin Airconditioning U.K., Ltd.
2006年1月	Daikin Chemical France S.A.S.
2006年6月	Daikin Industries Czech Republic s.r.o.
2008年6月	Daikin Chemical Europe GmbH
2008年7月	Daikin Device Czech Republic s.r.o.
2008年9月	Daikin Airconditioning Portugal S.A.
2009年1月	Daikin Airconditioning Greece S.A.
2009年4月	Daikin Air Conditioning South Africa
2009年12月	Daikin Turkey A.S.
2010年1月	J&E Hall Limited (United Kingdom)
2010年1月	Daikin Applied Europe
2010年1月	AAF-Limited (United Kingdom)
2010年10月	AAF Internation sro (Slovakia)
2011年1月	AAF-International B.V. (The Netherland)
2011年3月	Daikin Airconditioning Netherlands B.V.
2012年3月	AAF S.A.(Spain)
2015年5月	Daikin Refrigerants Europe GmbH

■ 北米、中南米

取得年月	事業場
1997年9月	Daikin America, Inc.
2008年1月	Cri-Tech Inc.
2008年3月	Daikin America, Inc. (Orangeburg)
2009年1月	American Air Filter Manufacturing Sdn Bhd
2010年1月	Daikin Applied Americas （Faribault）
2010年1月	Daikin Applied Americas （Owatonna）
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Cooling)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Furnece)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Fayetteville)
2010年3月	Goodman Global Group, Inc (Dayton)
2010年5月	Daikin Applied Americas （Dayton）
2012年2月	AAF (Columbia)
2012年6月	AAF International (Louisville)
2013年6月	Daikin Applied Americas （Staunton）

環境リスクマネジメント

■ 環境リスクマネジメント

環境に関する法令・規制の順守状況を監査し、是正

ダイキン国内グループでは、全社内部環境監査チームによる定期的な順法監査を年1回実施し、環境に及ぼすリスクの回避に努めています。

各生産事業場・生産子会社では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。

また、近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深め、地域とも連携した緊急時連絡体制を整えています。

2016年度は特別順法監査を実施し、生産系組織の大気や水に関する各施設の順守状況を確認しました。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

事故・災害時の環境被害を最小限に抑制

国内外の生産拠点では、万一、事故や災害が発生した場合でも環境被害を最小限に抑える体制を整えています。化学部門、機械部門ともに、化学物質やオイルなどの漏えい・流出といった緊急時に備え、対応を細かく定めた「防災管理マニュアル」を作成、訓練を定期的に実施しています。

2016年度、国内では、機械部門で納入トラックからの化学物質・オイル漏洩を想定し、初期対応や発生源の特定などを含めた訓練を実施しました。化学部門では、鹿島製作所で有害物質の汚染拡大防止や隊員の身体防護を図るとともに、緊急駆け付け要員を動員し休日の災害発生を想定した訓練に180人が参加。また淀川製作所では年2回の総合防災訓練で、消防との連携やマスコミ対応、夜間訓練など、万一の場合に備えた対応訓練を実施しています。

空調部門では、滋賀製作所で全従業員と協力業者を対象に訓練を実施。堺製作所においては6月の環境月間に油漏えい時の対処方法に関する体感教育を行い、29名が参加しました。

防災訓練（鹿島製作所）

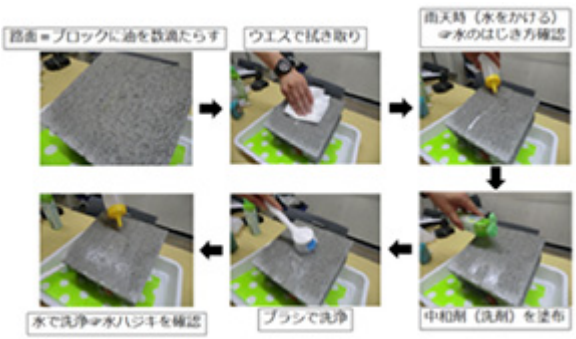

油漏えい時の対処方法の体感教育（堺製作所）

地域とも連携した緊急時の連絡体制を整備

製作所周辺の住民の方々への安全配慮も重要な課題です。特に住宅地に立地する淀川製作所では、リスクアセスメントによって、地域に及ぼす環境リスクの排除に努めています。

またレスポンシブル・ケア注の考え方に基づき、行政機関との連携を図るとともに地域住民への情報公開に努めています。近隣の住民自治会と工場見学などを通して日頃から交流を深めるとともに、緊急時にも地域と連携した連絡体制の確立をめざしています。

一方、滋賀製作所では廃棄物・水質・騒音に関するリスクについて体感教育を実施しました。

注 レスポンシブル・ケア：化学物質を扱う企業が、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全過程で、「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行う活動。

› 地域との信頼関係づくり（P274）

フッ素化学製品のPFOAや、その類縁化合物の製造・使用を2015年に全廃

ダイキン工業は、持続性のある化学物質管理の一環として、PFOA（パーフルオロオクタン酸）や、その類縁化合物の製造・使用、それらを原料とした製品の製造を2015年末で中止しました。

› 詳細は「PFOA全廃に向けた取り組み」をご覧ください。（P114）

■ 環境基準の監視

各生産拠点で公的規制以上の厳しい管理を実施

ダイキングループでは、大気や水質への汚染物質の排出や、騒音・振動の発生について、国の環境基準や自治体の条例の規制値より厳しい自主基準を設けて管理しています。定期的に測定を続けるとともに、それらの排出・発生防止に努めています。

ダイキン工業4生産事業所の環境監視データについてはWEBサイトで公開しています。

› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

■ 土壌・地下水汚染への対応

淀川製作所における土壌汚染への対応

淀川製作所では、1999年に敷地の中央部でフッ素や過去に使用していたテトラクロロエチレンとトリクロロエチレンによる土壌地下水汚染が発見されました。その改善策として汚染土壌の封じ込めや地下水の揚水浄化を実施しています。最近では、それらの物質の濃度は低下してきましたが、自然分解して生じるジクロロエチレンの濃度が上がっています。引き続き、地下水の揚水により、敷地境界への汚染を拡散させないように努めます。

また、2013年にはテクノロジー・イノベーションセンターの建設場所の一部で基準値を超えるフッ素や水銀が検出されたため、大阪府から形質変更時要届出区域注の指定を受けましたが、2016年10月に汚染土を除去した一部エリアの区域指定が解除されました。

注 形質変更時要届出区域：土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査の結果、基準に不適合だった土地について、健康被害が生ずるおそれがない時に指定されるものです。

鹿島製作所の地下水浄化を継続

鹿島製作所では2000年、地下水に含まれる有機塩素系化合物の濃度が環境基準を超過していることが判明しました。そこで汚染源での土壌の除去・浄化および地下水の揚水・浄化を実施し、その後も敷地外への汚染拡散防止と汚染解消に努めています。

地下水浄化の継続によって、地下水中の汚染物質濃度は低下していますが、基準値以上の箇所が1ヶ所残っています。環境基準値以下となるよう、引き続き対策に努めます。

■ PCBの保管と処分

PCBを含む機器を適切に管理し、処分を計画

有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む機器について、国の基準に従い適切に管理しています。保有品については、日本環境安全事業株式会社（公的処分場）に早期登録を済ませ、同社のPCB処理計画に基づいて処分しています。

■ PCBを含む機器の処分の状況

製作所と保有品	処分実績（品目と費用注）				処分計画（費用は概算）
	2009年度	2011年度	2013年度	2016年度	2017年度以降
滋賀製作所：コンデンサー5台、蛍光灯安定器126個		高圧コンデンサー3台（約180万円）		コンデンサー2台（約70万円）	安定器126個（約500万円）
堺製作所：コンデンサー3台、安定器7個、絶縁油36L、コンデンサー油付着のウエス	コンデンサー2台（116万円）			絶縁油36Ｌ×2缶、コンデンサー1台、コンデンサー油付着のウエス（約100万円）	安定器7個（約100万円）
淀川製作所：トランス12台、コンデンサー12台、安定器448台			コンデンサー12台（約1,700万円）		トランス12台（約3,200万円）、安定器448個（約1,500万円）

注　費用は概算金額で収集運搬費と処理費を含む。

環境マネジメント

環境会計

■ 環境会計

2016年度集計結果

2016年度実績は、環境保全コストの総額は241億円（設備投資額35億円、費用額206億円）で、前年に対し93%の実績です。

空調事業に関連する研究開発コストでは、省エネルギーや冷媒に関する技術開発に力を入れています。地球温暖化抑制の重要性が高まる中、温暖化影響が従来の1/3である低温暖化冷媒R32、従来の燃焼式に比べてCO_2排出量が半分以下のヒートポンプ式暖房、快適性と省エネ性を両立するインバータ技術など、負荷抑制に貢献する商品開発、技術開発を進めています。

■ 集計方法

環境省の環境会計ガイドライン2005年版に準拠してコストと効果を算定、集計しています。

環境保全コスト
費用額には人件費を含みます。設備投資の減価償却費は含みません。環境以外の目的のあるものについては、当社基準による按分集計を行っています。

環境保全効果
各々の項目の詳細は、関連ページを参照してください。

環境保全対策に伴う効果
環境保全効果および経済効果は、前年度との生産高調整比較による方法で算定しています。

環境保全コストの内訳

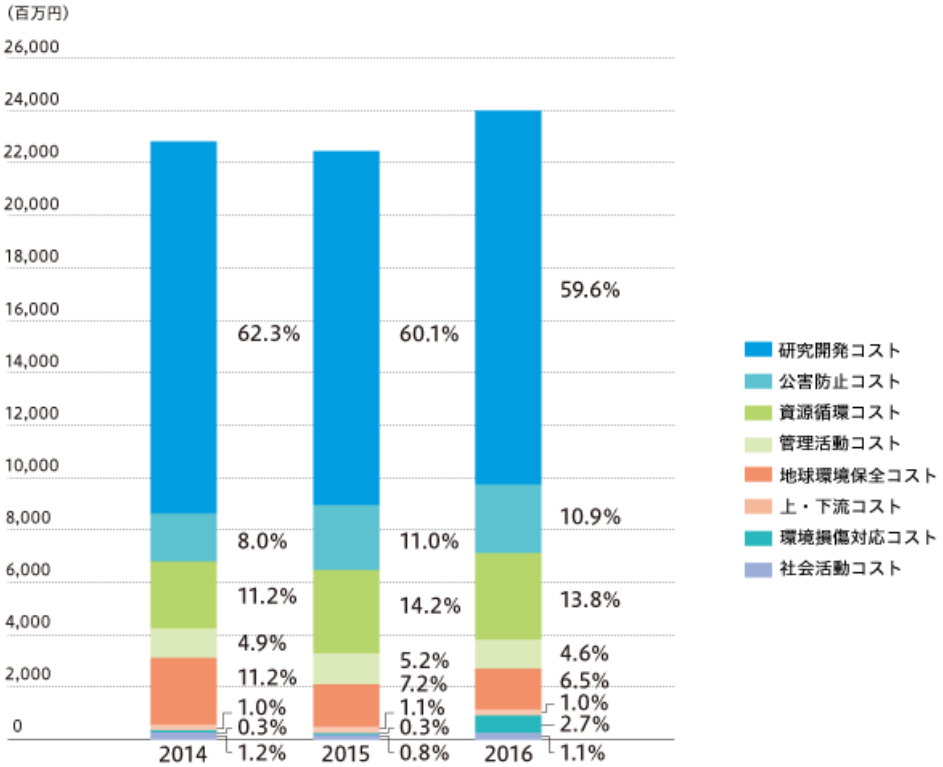

2015年度、2016年度集計結果

(単位：百万円)

環境保全コスト					
分類	主な取り組みの内容	2015年度		2016年度	
		設備投資額	費用額	設備投資額	費用額
事業エリア内コスト		1,590	5,695	1,682	5,816
1：公害防止コスト	公害防止施設・設備の導入・維持管理 大気・水質・振動・騒音などの測定・分析	665	1,818	857	1,765
2：地球環境保全コスト	省エネ型設備・機器の導入 生産工程からのフロン排出削減・回収	850	772	760	756
3：資源循環コスト	廃棄物減量化・リサイクル、外部委託処理、省資源活動	75	3,105	66	3,255
上・下流コスト	使用済み製品のリサイクル、サービス時や使用済み製品からのフロン回収・処理	8	234	9	231
管理活動コスト	環境担当組織運営、環境教育、情報開示環境マネジメントシステムの構築・維持	19	1,159	21	1,080
研究開発コスト	空調機の環境3課題対応 環境対応フッ素化学製品開発	1,580	11,930	1,747	12,591
社会活動コスト	環境関連団体への支援（人材派遣・寄付等） 地域における環境保全活動	3	188	2	256
環境損傷対応コスト	地下水・土壌汚染の浄化のための費用	0	67	0	64
合　計		3,200	19,272	3,461	20,613
当該期間の設備投資額の総額		112,700		90,300	
当該期間の研究開発費の総額		46,100		53,900	

環境保全効果				
効果の内容			2015年度 効果の値	2016年度 効果の値
事業エリア内コストに対応する効果	1：事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギー消費に起因するCO_2排出量の削減	231t-CO_2 削減	53,489t-CO_2 削減
		水使用量の削減	374,313m^3 削減	2,710,768m^3 増加
	2：事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する効果	フロン排出量の削減	40t 削減	27t 増加
		廃棄物量の削減	2,960t 増加	1,422t 増加
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	家庭用エアコンの回収台数 フロン回収量 容器包装リサイクル量	25万台 160t 132.6t	28万台 175t 133.0t

(単位：百万円)

環境保全対策に伴う経済効果 (実質的効果)			
効果の内容		2015年度 金額	2016年度 金額
収益	廃棄物のリサイクル売却収入	2,118	2,105
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	844	901
	省資源又はリサイクル活動に伴う廃棄物処理費の節減	1,174	971

環境マネジメント

環境配慮設計

■ 空調機の環境配慮

13項目の環境評価基準をクリアしたものだけを製品化

ダイキン工業では、新製品の開発に際して、「性能」や「使いやすさ」などに加え、「環境性」についても重視しています。このため新製品の企画・設計段階に製品アセスメントを導入し、環境性の向上を図っています。

製品アセスメントでは留意すべき13項目について詳細な評価基準を定め、これに基づいた製品開発を進めています。

また、製品のライフサイクルごとに、環境影響を定量的に把握するLCA（ライフサイクルアセスメント）の手法を用いて、空調機器の温暖化影響を評価。前の製品モデルとの相対評価を実施し、トータルで環境負荷が低減されていることを確認して製品化しています。

■ 製品アセスメント評価項目

1. 減量化・減容化
2. 再生資源・再生部品の使用
3. 包装
4. 製造段階における環境負荷低減
5. 使用段階における省エネ・省資源等
6. 長期使用の促進
7. 輸送・収集・運搬の容易化
8. 再資源化等の可能性の向上
9. 手解体・分別処理の容易化
10. 破砕・選別処理の容易化
11. 環境保全性
12. 情報の提供
13. LCA（ライフサイクルアセスメント）

■ フッ素化学製品の環境配慮

さまざまな分野でフッ素化学が環境保全に貢献

フッ素は、主に炭素原子と結びつくことで「熱に強い」「薬品に侵されない」といった高い安定性を発揮し、ユニークな機能を持つ化合物に生まれ変わります。

ダイキンでは、こうしたフッ素の特性を活かし、環境保全に役立つさまざまな商品を提供しています。

例えば、塗るだけで温度上昇を抑制し空調負荷を軽減する「ゼッフル遮熱塗料」や、太陽電池の長寿命化に貢献する「ネオフロンETFE」などは、お客様の省エネ活動に貢献する商品です。また、フッ素材料はリチウムイオン電池の高容量化に貢献することから、電解液などにも使われようとしています。

■ フッ素化学が拓く環境ソリューション

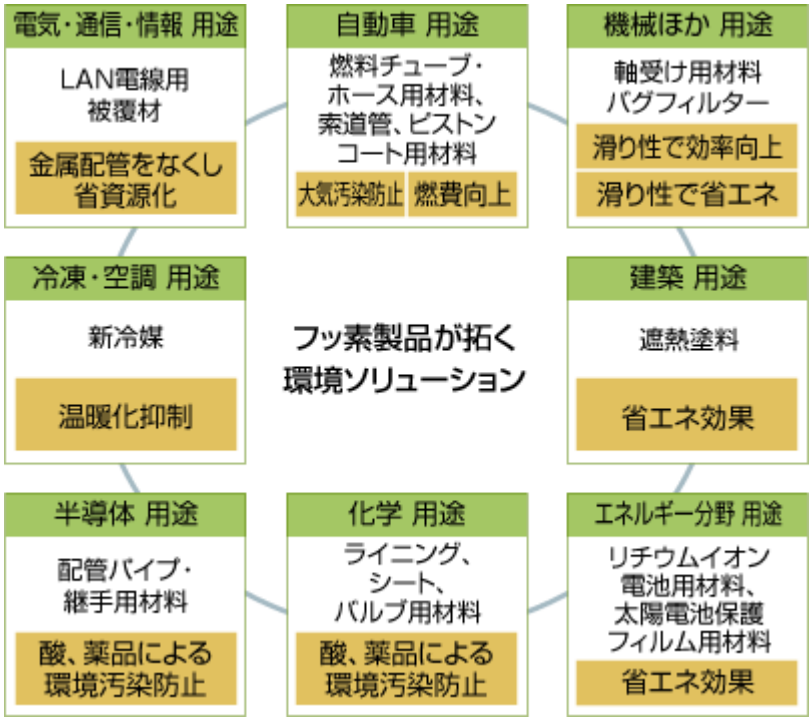

さまざまな場所でフッ素材料が環境負荷の低減に貢献

フッ素材料が持つ耐熱性、耐薬品性などの特性を活かし、燃料電池向け材料や、オイル＆ガス分野向け材料の研究開発に取り組んでいます。

また、太陽電池やリチウムイオン電池、風力発電などにも使用され、環境負荷の低減に貢献しています。今後も再生可能エネルギー、新エネルギー、省エネなどの分野に活用の幅を広げていく方針です。

■ 製品アセスメント評価項目

	評価項目		評価基準
01.減量化・減容化	1-1	製品及び主な原材料・部品の減量化・減容化	製品（主な原材料・部品含む）は減量化・減容化されているか
	1-2	希少原材料の減量化	希少原材料は減量化されているか
	1-3	冷媒使用量の削減	冷媒（HFC）の使用量は削減されているか
02.再生資源・再生部品の使用	2-1	再生プラスチックの使用	再生プラスチックを使用しているか
	2-2	再生プラスチック使用の表示	再生プラスチックを使用していることを部品に表示しているか
	2-3	再生部品の使用	再生部品（リユース部品）を使用しているか、その部品の標準化をしているか
03.包装	3-1	包装材の減量化・減容化・簡素化	・包装材は減量化・減容化・簡素化されているか ・使用済み包装材を小さく、または分割し、容易に回収・運搬できるか
	3-2	再資源化の可能性向上	・複合材料の使用は削減されているか ・複合材料の素材ごとの分離は容易か ・材料の共通化は図られているか ・包装材のリユースは考慮されているか
	3-3	再生資源の使用	再生資源を利用した包装材が使用されているか
04.製造段階における環境負荷低減	4-1	製造廃棄物の削減	製造廃棄物の発生量が少なくなるような設計をしているか
	4-2	製造工程での省エネ性	製品仕様において製造工程でのエネルギー消費量削減が考慮されているか
05.使用段階における省エネ・省資源等	5-1	使用段階における省エネ性	製品使用時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-2	待機時の消費電力	待機時のエネルギー消費量は削減されているか
	5-3	省エネ・省資源等の機能の導入	省エネ・省資源等の機能が付加されているか
	5-4	消耗材の消費量削減	製品使用時の消耗材消費量は削減されているか
06.長期使用の促進	6-1	製品及び主な部品・材料の耐久性向上	製品及び部品・材料の耐久性向上が図られているか
	6-2	消耗材の交換性及び手入れ性の向上	・ユーザが容易に取外しや取付けができる構造になっているか ・交換時期が従来より長くなっているか ・本体や取説に交換に関する情報提供が改善されているか
	6-3	保守点検・修理の可能性・容易性向上	・保守・修理の必要性の高い部品を特定しているか ・その部品の共通化が図られているか ・その部品は保守・修理しやすい構造となっているか
	6-4	長期使用のための情報提供	・保守・修理など長期使用に役立つ、ユーザー・修理業者向けの情報提供が行われ、情報の内容、表現方法、表示方法等が改善されているか ・故障診断とその処置、安全性等に関する情報を修理業者に提供できるか

07.輸送・収集・運搬の容易化	7-1	製品輸送時及び収集・運搬時の作業性向上	・前後・左右の質量バランスが適切で、安全かつ容易に収集・運搬が行えるか ・質量または容量の大きい製品の場合、把手や車輪が適切に配置されているか
	7-2	製品輸送時及び収集・運搬時の積載性向上	積載効率の向上が図りやすく、荷崩れを起こしにくい形状か
08.再資源化等の可能性の向上	8-1	リサイクル可能なプラスチックの使用	リサイクルしやすいプラスチックを使用しているか
	8-2	リサイクル可能率の向上	製品全体として、リサイクル可能率は向上しているか
09.手解体・分別処理の容易化	9-1	手解体・分別処理の容易化	・手解体・分別対象物は取り出しやすい構造になっているか ・解体性向上のリサイクルマーク表示等、解体を容易にするための情報提供がされているか
	9-2	複合材料の削減	分離困難な複合材料は削減されているか
	9-3	材料の共通化	材料の共通化は図られているか
10.破砕・選別処理の容易化	10-1	破砕処理の容易性	・破砕機による破砕処理が容易か ・破砕機に投入可能な寸法か ・設備や再生資源を損傷、汚染する物質はないか
11.環境保全性	11-1	低GWP冷媒の採用	温暖化影響の小さい低GWP冷媒を採用しているか
	11-2	ポリ塩化ビニル（PVC）の削減	ポリ塩化ビニル（PVC）は削減されているか
	11-3	リサイクル処理・処分段階の環境保全性	・収集・運搬時に冷媒や冷凍機油が漏れないよう、安全・確実に冷媒回収ができるか ・冷媒回収の方法が据説等に記載されているか ・標準的な工具で環境負荷物質を含む部品を取り外せるか
	11-4	ライフサイクルの関係者への情報提供	ユーザー及び関連業者に対して、適切な情報提供を行っているか
12.情報の提供	12-1	製品・部品、取扱説明書、包装材等への表示	製品・部品、取説、包装材等への表示は、表示ガイドライン等に基づき適切に行っているか
	12-2	製品カタログ・ウェブサイト等による情報提供	・省エネ、省資源等の機能の情報をウェブサイト、カタログ等でユーザーに情報提供されているか ・リサイクルの促進および環境保全の促進、処理時の安全性確保に関する情報を記載した資料が整備されているか
13.LCA（ライフサイクルアセスメント）	13-1	製品のライフステージごとの環境負荷の把握	LCAで素材・製造・輸送・使用・廃棄の各段階の環境負荷を評価しているか
	13-2	製品のライフステージにおける環境負荷の低減方法の考慮	LCAによるCO_2排出量およびGWPについて、環境負荷の低減ができているか

環境マネジメント

グリーン調達

■ グリーン調達の進展

国内外の取引先様にグリーン調達ガイドラインの遵守を依頼

ダイキングループでは、2000年度に「グリーン調達ガイドライン」を制定し、生産用資材・部品を調達している国内外の取引先様に遵守をお願いしています。

運用にあたっては、取引先様の環境保全活動状況をグリーン調達調査表で評価しています。また、EUでエネルギー使用製品と関連製品に対して環境配慮設計を義務付けるErP指令に対応して、取引先様へのグリーン調達調査でも、使用エネルギー起因のCO_2排出量を把握しています。また、生物多様性や水資源保護もグリーン調達要件として評価項目に追加しています。

取引先様ごとに環境活動の推進について議論を深め、調査の得点が満点の取引先様は「グリーンサプライヤー」として評価しています。

2017年1月に「グリーン調達ガイドライン第9版」を改訂・発行した際には、最新の法令の変更内容を反映し、指定化学禁止物質を追加しました。また、環境省のエコアクション21や京都KES、エコステージなどさまざまな環境マネジメントシステム第三者認証が広がってきたことに対応するため、ISO14001認証取得に限定するのではなく広く第三者認証取得を認める記述に変更しています。さらに、CSR地球環境センターで回答している外部評価において、サプライチェーンの水資源保護対策を評価しているかどうかが問われているため、生物多様性や水資源保護も要請項目として評価点数の対象となりました。今後も最新状況を踏まえて、引き続きグリーン調達ガイドラインを改訂していきます。

海外各拠点で改善要請や指導を実施

説明会で取引先様にグリーン調達の必要性を説明して、各拠点のグリーン調達率向上に取り組んでいます。国内における各事業部門をはじめ、海外の拠点においてもグリーン調達が浸透しつつあります。

海外拠点では、北米地域に続いて2016年から南米拠点でグリーン調達活動がスタートしました。また、タイ、中国、欧州でもBランク以下の取引先への改善要請や指導を実施しています。海外拠点では、地域によりグリーン調達調査評価結果にばらつきがありますが、課題のある取引先への継続的な改善要請を進めていきます。

一方、国内のグリーン調達調査では「生物多様性」「水資源保護」を要件として新たに点数評価も加えたところ、未実施の取引先が多く、評価点数満点のグリーンサプライヤー率は低下し、2016年度の国内のグリーン調達率は91%となりました。

これらの結果、全拠点の2016年度のグリーン調達率は74%になりました。

グリーン調達要求事項は禁止化学物質や生物多様性・水資源保護などの要求項目が増え、調査内容のレベルが年々向上しています。調査結果を示すグリーン調達率が低下する場合がありますが、数値結果のみに捕われず、最新版グリーン調達調査表の調査結果からサプライヤーの改善につなげることが重要と考えます。今後も海外拠点で継続的に説明会を実施することにより、グリーン調達率が低い地域での向上をめざしていきます。

グリーン調達率（全地域）

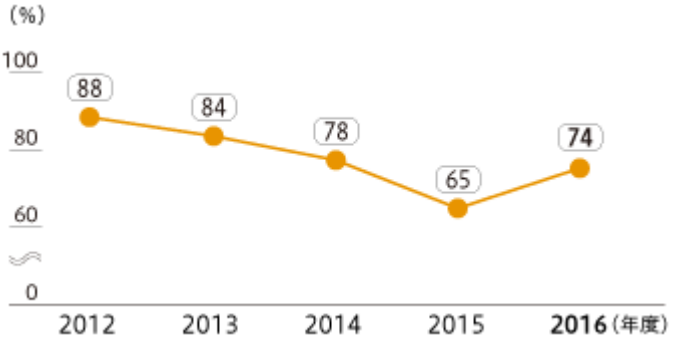

南米（ダイキンブラジルマナウス社）でのグリーン調達説明会で現地スタッフメンバーと

地域別グリーン調達率（%）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
日本	99	95	94	96	91
中国	92	96	97	95	96
タイ	98	98	98	95	95
その他のアジア・オセアニア	90	84	76	65	58
欧州	83	86	91	93	93
北米	36	38	39	38	30
南米	-	-	-	-	97
全地域	89	84	78	65	74

$$\text{グリーン調達率} = \frac{\text{評価基準に達した取引先様からの調達額}}{\text{全調達額}}$$

■ グリーン調達要求事項第9版（概要）

お取引先様の環境経営に関する要件

- 環境マネジメントシステム
  （環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001認証取得をする。あるいは環境マネジメントシステム第三者認証を取得する）
- 法順守
- 省エネ、廃棄物、輸送手段等の環境自主改善活動の推進
- 情報提供

製品に関する要件

- 化学物質管理
  1. 化学物質の使用制限
  2. 化学物質調査への協力
  3. 削減ランク物質について自主的な削減および管理物質の適正な管理実施
- 包装材
- 設計業務のある場合には環境配慮設計の実施

› グリーン調達ガイドライン（サプライチェーン・マネジメント）（P253）

- 生物多様性
- 水資源保護

■ 有害化学物質規制への対応

製品に含まれる化学物質の管理基準を定めています

ダイキングループでは、製品への含有に関わる化学物質について、RoHS規制[注1]やREACH規則[注2]等の法規制に基づいて、SVHC(高懸念物質)について、下表のように定めた上で、グリーン調達ガイドラインに明記し、資材購入先に遵守を要請しています。

グリーン調達ガイドライン（第9版）では、指定化学物質のリストを変更しています。特にRoHS指令次期制限物質としてフタル酸エステル4物質[注3]が2019年1月から禁止されるため、グリーン調達ガイドライン（第9版）と購入品要素規格通則（ASB040004L）で、これらの物質とベンゼンアミン、N-フェニルー・スチレン・2.4.4トリメチルペンテン反応生成物（BNST）[注4]を禁止ランクに変更しました。

さらに、2016年7月に同じく購入品要素規格通則（ASB040004L）が改訂され、EUバイオサイド規則について追記しています。

注1 RoHS指令：
電気・電子機器における、特定有害物質の使用を禁止する欧州連合（EU）の規制。

注2 REACH規則：
欧州で2007年6月に施行された化学物質規制で、欧州連合（EU）内で年間1トン以上の化学物質を製造・輸入する企業に対し、化学物質の登録を義務付け、市場に出回るほぼすべての化学物質が対象となっています。

注3 2015年3月31日付けEU指令（EU2015/863）で、フタル酸エステル4物質が制限物質として追加されました。EUでの禁止適用開始は2019年7月22日ですが、ダイキングループでの使用禁止は2019年1月1日以降の生産分より適用します。

注4 2015年3月14日より、カナダ環境保護法に基づき、ベンゼンアミン、N-フェニルー・スチレン・2.4.4トリメチルペンテン反応生成物（BNST）が禁止されています。

化学物質管理指針（製品版）

管理ランク	物質名
禁止	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物 水銀及びその化合物 ビス（トリブチルスズ）＝オキシド（TBTO） トリブチルスズ化合物（TBT類）注1) トリフェニルスズ化合物（TPT類）注1) ジブチルスズ化合物（DBT類）注1) ジオクチルスズ化合物（DOT類）注1) ポリ臭化ビフェニル類（PBB類） ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE類） デカーBDE（デカ・ブロモ・ジフェニール・エーテル） ポリ塩化ビフェニル類（PCB類） ポリ塩化ターフェニル類（PCT類） ポリ塩化ナフタレン（塩素原子1個以上） 短鎖型塩化パラフィン パーフルオロオクタンスルホン酸塩（PFOS類）注2) Fガス（HFC,PFC,SF6）注3) アスベスト類 一部の特定芳香族アミン生成のアゾ染料・顔料注4) オゾン層破壊物質（HCFCを除く）注5) 放射性物質 フェノール、2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-yl)-4.6-ビス（1,1-ジメチルエチル） ジメチルフマレート（フマル酸ジメチルDMF）注5) ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）注7) 特定PFOA類（パーフルオロオクタン酸&その塩およびそのエステル）注8) フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）（DEHP）注9) フタル酸ブチルベンジル（BBP）注9) フタル酸ジブチル（DBP）注9) フタル酸ジイソブチル（DIBP）注9) BNST（ベンゼンアミン,N-フェニル-/スチレン/2,4,4-トリメ チルペンテン反応生成物）注10) 多環芳香族炭化水素（PAH）注11) バイオサイド規則対象物質注12)
禁止予定	DEHP,DBP,BBP,DIBP
削減	ポリ塩化ビニル（PVC）注13) オゾン層破壊物質（HCFCのみ）
管理	酸化ベリリウム（BeO） 過塩素酸塩 ニッケル及びその化合物注14) 臭素系難燃剤（PBB類、PBDE類、HBCDD除く） ホルムアルデヒド EU REACH規則 高懸念物質（SVHC）群（本ガイドラインで指定する禁止物質は除く）注15)

注1） TBT類およびTPT類は、EUでの上市禁止。スズ濃度の許容値は0.1%以下。 DBT類は、EUでの上市禁止。スズ濃度の許容値は0.1%以下。 DOT類は、EUでの上市禁止。但し、禁止用途は「皮膚に触れる商品類」と「2成分常温硬化シール剤のみ。 スズ濃度の許容値は0.1%以下

注2） 2009年5月にPOPs条約COP4でPFOS類が付属書Bに追加。同時に2009年10月に化審法改正が交付されPFOS類が第1種特定化学物質に追加。2010年4月より化審法で禁止。使用用途は①エッチング剤の製造②半導体のレジスト製造③業務用写真フィルムの製造のみ

注3） フッ素化温室効果ガス（HFC，PFC等）の発泡剤使用は禁止（2008/7/4以降、EU上市禁止） 但し、フッ素温室効果ガスの冷媒使用は除外

注4） 特定アミンを形成するアゾ染料・顔料で人体に長時間接触する用途に適用（例：リモコン外郭）

注5） HCFCの発泡剤使用は禁止。HCFCの冷媒使用も国内・EU向けは禁止。

注6） 2009年3月のEU委員会決定（2009/251/EC）により、2009年5月以降、ジメチルフマレート（DMF）を含有する製品の上市が禁止。DMFは防カビ剤として、包装や革製品などに使用されている。

注7） 2013年5月のPOPs条約COP6でHBCDが附属書A（廃絶）に追加された。ダイキングループでは2014年11月26日以降、HBCDを使用禁止とする。

注8） ノルウェーでは2014年6月1日以降(一部用途は2016年1月1日以降)、特定PFOA類を含有する消費者用製品の製造、輸入、輸出、販売が禁止となる。

注9） 2015年3月31日付けEU指令（EU）2015/863にてフタル酸エステル4物質が制限物質に追加された。EUでの適用開始は2019年7月22日であるが、ダイキングループでの使用禁止は2019年1月1日以降の法規制対象生産分より順次適用とする。

注10） カナダ環境保護法に基づく禁止物質（2015年3月14日以降、BNSTとその含有製品のカナダ国内での製造、使用、販売、流通、輸入が禁止)

注11） プラスチックあるいはゴム製で、ヒトの皮膚あるいは口腔と直接長時間あるいは短期反復的に接触する物品は、1mg/kg（0.0001wt%）を超えて含有してはならない。

注12） 2017年3月2日以降、EUで承認の申請が行われていない殺生活性物質は使用禁止となる。

注13） PVCの代替可能なものは削減

注14） ニッケルの管理は、ニッケルが長時間皮膚に触れる可能性のある場合

注15） 今後追加されるSVHCはすべて管理対象とする。都度の追記はしない。

環境マネジメント

「グリーンハートファクトリー・オフィス」

■ 「グリーンハートファクトリー」の推進

独自基準で環境先進工場を認定

ダイキングループは、環境先進工場を環境性と社会性を評価した独自基準で認定する制度を設けています。100点満点中95点以上を「スーパーグリーンハートファクトリー」、85点以上を「グリーンハートファクトリー」に認定しています。

2016年度末時点で、国内3拠点、海外7拠点を「スーパーグリーンハートファクトリー」に認定しています。「グリーンハートファクトリー」には、国内5拠点、海外26拠点を認定しています。

■ 「グリーンハートオフィス」の推進

「グリーンハートオフィス」活動を展開

2011年度からオフィスなど非生産拠点での環境活動を推進するために「グリーンハートオフィス」活動を開始しました。オフィスでの環境活動を推進・啓発するためのポスターデザインを従業員に募集、オフィスに掲示するなど意識を高めてきました。こうした活動が定着したことから、2014年度にはグリーンハートオフィスの達成度を評価するチェック表を作成し、「紙・ゴミ・電気」を縦軸に「意識・貢献」を横軸にしながらゾーンごとの取り組みレベルを「ゴールドクラス」「シルバークラス」「ブロンズクラス」にランク付けすることで、各拠点の取り組みを相対評価できるようにしています。

2020年までに主要な非生産拠点の取り組みレベルを「ゴールドクラス」にすることを目標に環境活動を推進しており、2016年度に全ての主要拠点が「ブロンズクラス」を達成しました。2017年度は、引き続き「ブロンズクラス」以上をめざすほか、「シルバークラス」「ゴールドクラス」を達成する拠点の増加をめざします。

環境マネジメント

環境コミュニケーション

■ 環境報告書の発行

日本・海外各地で独自の環境報告書を作成

ダイキングループの環境に関する考え方や環境保全の取り組みについてステークホルダーに知っていただくために、ダイキン工業では1998年から毎年環境報告書（現・サステナビリティレポート）を発行し、これにあわせて、より詳細な情報を当WEBサイトで開示しています。

海外グループ会社では、アジア・オセアニア地域、欧州地域、中国地域で、各地域の1年間の取り組みについて、環境報告書を発行して開示しています。中国では独自のCSR報告書も発行しています。

アジア・オセアニア環境報告書

欧州環境報告書

中国版CSR報告書

■ 環境広告

電車広告や新聞などで、環境保全の情報を提供

ダイキン工業は、交通機関などの広告枠を使って、製品の紹介だけでなく、環境保全に役立つ情報や世界の空調や環境に関する話題を発信しています。

■ ダイキン節電ソリューションドア上広告シリーズ

2016年度も環境負荷低減をテーマに広告を展開。低温暖化冷媒R32の世界規模での普及を紹介しています。

■ 環境啓発活動

WEBサイトで、楽しみながら環境について考えるコンテンツを公開

ダイキン工業はWEBサイト上で、家計にも役立つ環境にやさしいエアコンの使用方法や、当社に関わりのある環境問題などを紹介したコンテンツを公開しています。子どもから大人まで楽しみながら、エアコンと環境との関わりを学んでいただけます。今後も空気や環境問題、節電の方法などの情報を提供していく方針です。

楽しく学ぼう！「エアコンと環境」（http://www.daikin.co.jp/csr/information/）
おしえて！ダイキンのこと、環境のこと（http://www.daikin.co.jp/csr/information/oshiete.html）

TOPICS

地域と連携した環境コミュニケーションを実施

滋賀製作所では毎年、地域の小学校3年生を対象に工場見学を受け入れています。2016年からは社会科の「街の工場を見に行く」だけでなく、理科の「自然とのかかわり」の単元とも関連付け、ダイキン滋賀の森を散策する“森ツアー”を開催しています。

植物などを観察することで、児童たちは自然とのつながりや季節の変化による生き物の様子などを学びます。また、森のどんぐりを拾い集め、図工の工作で利用してもらうなど、さまざまな自然体験の機会を提供しています。

環境

生物多様性の保全

生物多様性の保全の基本的な考え方

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源は「生物多様性」であり、ダイキンの事業は地球温暖化影響を通して大きな影響を与えているため、事業活動全般にわたって温室効果ガスの排出削減に努めています。　また、環境貢献活動として生物多様性の保全に取り組みます。中でも「地球のエアコン」である豊かな森林を守り育てる運動に力を入れ、世界中で生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

生物多様性の保全

ダイキングループは世界中で貴重な自然や生態系のバランスを維持し、豊かさを取り戻す取り組みを推進しています。

生物多様性の啓発

ダイキングループは従業員の自主的な生物多様性保全活動を支援するとともに、社外への情報開示や啓発活動を重視しています。

生物多様性の保全

生物多様性の保全

■ 生物多様性保全に関する基本方針

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

私たちの社会は生物多様性からさまざまな恵みを受けて成り立っています。中でも、森林には、光合成によって酸素を生み出すほか、水蒸気を放出し気温の上昇を緩和する冷房効果や、大気汚染物質を空気中から取り除く空気清浄効果があります。快適な空気環境を提供することを事業とするダイキンは、そんな森林を「地球のエアコン」と考えて、事業活動と環境貢献活動の両面から生物多様性の保全に取り組んでいます。

ダイキングループの事業活動において生物多様性に大きな影響を与えているのは、温室効果ガスの排出です。開発・設計から生産・販売のすべての工程において、温室効果ガスの排出削減に努めています。

環境貢献活動としては、「地球のエアコン」である豊かな森林を守り育てる運動に力を入れています。事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進め、自社施設でも「森づくり」を進めます。活動を担う従業員に対しては自主的な取り組みを支援し、社外への情報開示や啓発活動にも努めます。

この考え方を2010年9月に「生物多様性保全に関する基本方針」として制定しました。

■ 生物多様性保全に関する基本方針

私たちは、豊かなみどりと空気のために行動します

基本的な考え方（2010年9月制定）

私たちの社会は多くの自然の恵みを受けて成り立っています。その源が「生物多様性」であり、生物多様性が損なわれれば、水問題や食料問題など、私たちの生活に大きな影響をもたらします。

また当社事業は「地球温暖化」影響を通して生物多様性に大きな影響を与えています。

私たちは持続可能な社会のために、事業活動全般にわたって地球温暖化抑制に取り組むとともに、生態系のバランスを維持し豊かさを取り戻す取り組みを推進します。

主な取り組み

事業で

- 事業活動全般にわたって温室効果ガス排出を削減
- 製品開発・生産・輸送・営業・サービス・サプライチェーンなど事業活動全般にわたって、温室効果ガス排出を削減

事業外で

自然の恵みを守り再生する取り組みを推進

1. 事業を行う主要な国や地域で、政府や地域住民、NGO/NPOなどと連携し、自然を保護し再生する取り組みを進めます。
2. 自社施設での「森づくり」を進めます。
3. 従業員の自主的な活動を支援するしくみをつくります。
4. 情報開示や啓発活動に努めます。

■ 自然保護地域での取り組み

「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を世界7カ所で実施

ダイキンは、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）や（公財）知床財団と連携し、世界7カ所で森林を保全する「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を実施しています。知床・インドネシア・ブラジル・カンボジア・インド・中国・リベリアで、政府、NGO、従業員、お客様などとともに、地域住民が生計と森林保全を両立する支援などを行い、2024年までに1,100万ヘクタールの森林を保全し、700万トンのCO_2排出を抑制します。森林保全を通じて貧困問題などの社会課題を解決し、SDGsの達成に貢献するプロジェクトです。

「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」（http://www.daikin.co.jp/csr/forests/index.html）

知床半島の自然環境保全事業を支援

ダイキン工業は、2011年7月、日本を代表する国立公園の一つであり、世界自然遺産にも登録された知床半島の自然環境保全・復元事業を支援することで、知床財団・斜里町・羅臼町（らうすちょう）の三者と合意しました。2016年に第二期支援をスタートし、「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」の一つとして、2024年3月末まで、経済的な支援と従業員のボランティア派遣を行います。森林再生や教育支援、人とヒグマとの共存支援に取り組み、次世代に知床の森をつなげていきます。

2016年度は6月に11名のボランティアが参加し、羅臼町の住民地区にヒグマが侵入しないように全長750mの電気柵を設置しました。また9月には11名が参加し、台風で一部が倒壊した柵の修復作業を行いました。

第10回知床ボランティア（2016年6月）

第11回知床ボランティア（2016年9月）

■ 知床の野生動物

ヒグマ

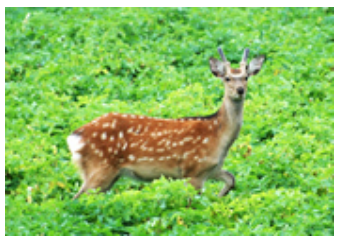

エゾシカ

オオワシ

カラフトマス

■ 荒廃した河畔林（岩尾別川流域）

› 知床の自然環境保全～人と自然の共存に向けて（http://www.daikin.co.jp/csr/shiretoko/index.html）

インドネシアでの森林再生活動

ダイキン工業は、“空気をはぐくむ森”プロジェクトの支援地の一つであるインドネシアのグヌングデ・パングランゴ国立公園において、国際NGOコンサベーション・インターナショナル（CI）と協働で、失われた森林を再生し生態系を回復していく事業を2008年6月から行っています。

同国立公園は貴重な熱帯林が一面を覆い、絶滅危惧種に指定されている多くの固有種が生息していますが、過去数十年の間に、農地への転換や生活を支えるための伐採により深刻なダメージを受けています。このプロジェクトは残された森林を守ることを目的とし、地域の樹種を用いた植林、植林地を活用した農業（アグロフォレストリー）への支援、住民への環境教育などを組み合わせ、人と自然に恵みをもたらす森林として再生しました。

2015年6月までの7年間で、約300ヘクタールの土地に郷土樹種15万本を、644の地元農家や20名の国立公園レンジャーとともに植樹しました。この森林は保全期に入ったことから、CIと10年間のプロジェクトの継続を合意し、今後も植林地を管理しながら地元コミュニティが森と持続可能な共生ができるための支援を続けていきます。

このインドネシアへの支援は、当社製品を使用されるお客様との協働によって進められています。また、このインドネシアの森林保全活動は、生物多様性の保全や再生活動を展開する企業・事業者を表彰する「いきものにぎわい企業活動コンテスト」で日本アロマ環境協会賞を受賞しました。

大きく育った木々
(c) Conservation International, Photo by Anton Ario

「いきものにぎわい企業活動コンテスト」受賞を紹介する環境社内報「エコとも」

地元農家の生計手段の開発を支援（左：キュウリの栽培、右：淡水魚の養殖）
(c) Conservation International, Photo by Anton Ario

■ インドネシアへの支援は当社製品を使用されるお客様との協働による取り組みです

お客様が楽しくエアコンの省エネ運転をしながら、森林再生に参加することができます。

国内向けルームエアコン「うるるとさらら（Rシリーズ）」の「快適エコボタン」を押すたびに、「リモコン画面上の木」が育っていきます。「成木」となった（10ポイントたまった）時点でご連絡いただくと、「支援者」として、現地に設置したボードにお名前を掲載します。2016年度の登録者は286名でした。

ボードに支援者のお名前を掲載

ダイキンエアコン森林再生プロジェクト
（Re：エアコン・プロジェクト）
（http://www.daikinaircon.com/eco/）

■ 事業所周辺地域での取り組み

大阪府で里山再生活動を推進

ダイキンは、事業所がある地域での森林保全にも注力しています。その一つとして、2012年5月には「ダイキン原城山の森づくり」協定を大阪府、高槻市、森林所有者と結びました。この協定は、大阪府が企業などと森林所有者の仲介となって森づくりへの参画を進める「アドプトフォレスト制度」を利用したものです。

大阪府高槻市にある原城山は、以前は薪や炭の生産・竹の採取などで利用されてきましたが、近年は手入れが行き届かず、竹林が拡大するなど荒廃が進んでいました。その過密竹林の生産性を取り戻すため、地元の方々と協力して竹林整備などの作業を進め、里山の再生を図っています。また、従業員が気軽に森林ボランティアに参加し、汗を流して里山保全に貢献できる場としても原城山の森を活用しており、2016年度は延べ63名の従業員と家族がボランティアに参加しました。

原城山の森づくりは、2017年3月に5年間の協定期間が終了。活動が定着したことから、引き続き契約を更新し竹林整備を継続しています。

さらに、この活動の幅を広げるため、竹林以外の里山保全ができる活動地として大阪府茨木市にある泉原でアドプトフォレスト制度を2016年3月に締結し、森づくりを開始しました。放置された雑木林を豊かな生態系に戻すことを目的に、2020年3月まで活動を実施します。2016年度は5月と9月に雑木林に生えている竹林を除去しました。

泉原アドプトフォレスト調印式

泉原での森づくり活動

■ 拠点での取り組み

鳥取県のダイキングローバル研修所で海岸砂丘や砂浜の自然植生を保全・再生

鳥取県にあるグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」は、ダイキングループの人材を育成する研修施設です。

当施設は“鳴り砂”で有名な井手ヶ浜に位置する海岸砂丘地にあります。ここには、海岸の植物から内陸の植物へと、すなわち一年草から多年草、低木、高木へと徐々に移行していく典型的な海浜植生が見られます。しかし、こうした海浜植生は、この十数年で急速に失われつつあります。

ダイキン工業はこの地に研修所を建設するにあたって、この希少な海浜砂丘環境を保全するだけでなく、失われた自然を復元し、もともとあった砂丘環境を取り戻す取り組みをしています。まず地域の植生を調査し、立地条件をきめ細かく把握したうえで、植生・植栽計画を立案し整備。整備後も専門家にアドバイスを受けながら、植生・植栽のモニタリングや育成管理をしています。

また当施設は多目的な研修の場であり、新入社員研修で海岸林の苗木を植樹するなど、従業員の自然環境に対する意識向上にもつなげています。

さらに当施設を地域の方々にご利用いただく機会を設けています。2016年7月には鳥取大学の庭園管理実習として海浜植生の保全や海浜地の樹林化の実践フィールドとして利用していただきました。

■ 外部機関からの評価

2010年10月	公益財団法人都市緑化基金による「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年12月	公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の中位にあたる「Excellent Stage2」に認定
2013年度	公益財団法人都市緑化機構が主催する平成25年度「みどりの社会貢献賞」「緑の都市賞 奨励賞」を受賞
2014年12月	公益財団法人都市緑化機構が運営する「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」の5段階評価の上から2番目にあたる「Excellent Stage3」に認定。2011年に取得した「Excellent Stage 2」より1段階評価が上昇

ダイキンアレス青谷（全景）

植生モニタリング

海岸林を復元するため、潮風と砂から苗木を保護する「静砂垣（せいさがき）」を設置

賞状

奨励賞

ダイキン工業株式会社様

緑の事業法人部門

ダイキン工業グローバル研修施設

「ダイキンアレス青谷」

あなたがたは公益財団法人都市緑化機構主催第三十三回緑の都市賞において緑化の努力が認められましたので

これを賞します

平成二十五年十月二十日

審査委員長　樺山紘一

「緑の都市賞 奨励賞」を受賞

社会・環境貢献緑地
Social & Environmental Green

生物多様性につながる
企業のみどり100選特別認定

認定証

グローバル研修所「ダイキンアレス青谷」
ダイキン工業株式会社

SEGES

「生物多様性の保全につながる企業のみどり100選」認定書

Social & Environmental Green
2016
社会・環境
貢献緑地
SEGES

「SEGES社会・環境貢献緑地評価システム」認定

■ 鳥取県と国のレッドデータブックに該当する種

オカヒジキ

スナビキソウ

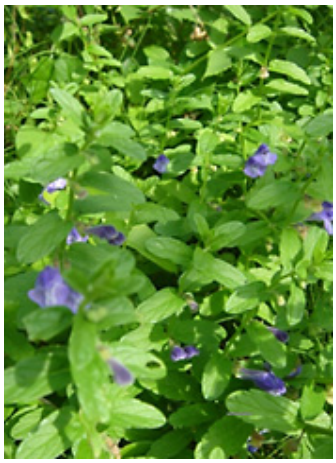

ナミキソウ

ハマベノギク

外来種を根気よく除去して、貴重な海浜植物を保護しています。

滋賀製作所で生物との共生をめざす里山再生

ダイキン工業滋賀製作所では、2012年度に敷地内に里山の自然を再現する取り組みを開始しました。

プロジェクト地を「ダイキン滋賀の森」と名づけ、自然再生を評価する生き物をホタルと定め、そのホタルが棲める環境づくりを従業員の手づくりで進めています。

また2016年度より従業員の家族や、近隣の小学生を対象とした自然観察会を実施するなど、ダイキン滋賀の森を活用した環境教育の場づくりを行い、地域貢献へと輪を広げています。

淀川製作所内に自然の森を造成

原城山の植樹を参考に、2015年11月のテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）開所に併せて、ダイキン工業淀川製作所の正門から西門にかけての一帯約4,000㎡に森を造成しました。

この森は常緑樹を四方に配置し、空が見える開放感あふれる広い芝生広場に、四季の変化を感じる花と木を植え、川のせせらぎを楽しめる散策路も設けています。

森には高木が約70種700本、中木が約50種1,200本、低木が約60種8,000株、地被類が約30種40,000株植えられています。アジサイやコムラサキシキブの花が小路に咲き、山に生息するシジュウカラやヒヨドリやムクドリなども見られました。また昆虫では、クヌギの蜜を吸うクワガタやカナブン、アオスジアゲハなどのチョウ類やハグロトンボなども飛んでいました。

製作所では、「森の観察会」や「フォトコンテスト」などを企画・実行し、従業員の生物多様性保全への意識づけに活かしています。

TICの森

ハヤブサ

ヒヨドリ

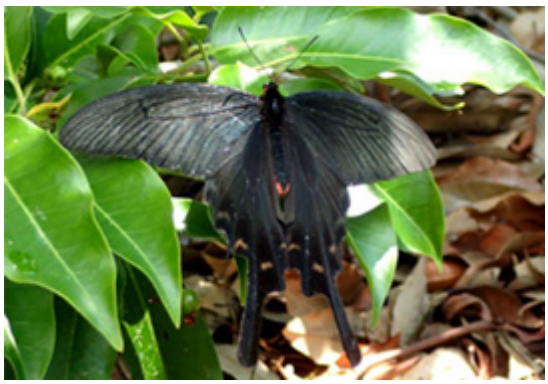
ジャコウアゲハ

国内外の工場内にビオトープを設置

日本をはじめ海外各地の工場でビオトープを設置しており、従業員とその家族で植樹などを実施しています。

チェコ工場のビオトープ

海外の各拠点でも植樹や生物多様性保全活動を継続

世界各地の生産拠点や販売拠点の近隣の環境を守るため、植樹活動や、海や川などでの自然保護活動、生物多様性の保全に取り組んでいます。

■ ダイキンマレーシア社

従業員とその家族がボランティアとして植樹活動に参加。2016年10月の活動では、120名で80本の苗木を植えました。

■ ダイキンインダストリーズタイランド社

従業員とその家族や近隣の住民で寺院内に毎年植樹をしています。9回目となる2016 年は300 名で1,600本を植え、これまでに9,322本の木を植えました。

■ ダイキンエアコンディショニングポルトガル社

3月の森林の日に従業員とお客様50名で60本の木を植えました。

■ ダイキンヨーロッパ社

工場に近いベルギー・オステンドの海岸の清掃活動に従業員とその家族43名が参加しました。

生物多様性の保全

生物多様性の啓発

■ 従業員の意識の啓発

従業員ボランティアが生物多様性保全に参加

ダイキン工業では、従業員のボランティア活動を支援しています。従業員有志で発足した環境ボランティア推進グループ「DO!」と連携・協力しながら、自然環境を大切に思う心を育てる活動をしています。

2016年度は大阪府原城山の竹林整備や大阪府泉原の里山保全、知床森づくりなどの活動に延べ184名の従業員が参加しました。

そのほか、WEBや社内向け環境ニュース「エコとも」などで環境ボランティアの情報を発信しています。

原城山での従業員ボランティア

■ 従業員の環境意識の啓発活動

“空気をはぐくむ森”フォーラムを開催

2016年3月、グループ従業員を対象に、ダイキンの森づくりを紹介する「“空気をはぐくむ森”フォーラム」を開催しました。

このフォーラムは、地球の未来を考えて行動できる人材の育成を目的としています。持続可能な森林保全の内容から、温暖化抑制に取り組む当社グループの姿勢や、“空気をはぐくむ森”プロジェクトの効果・意義を伝えることで、従業員一人ひとりの環境保全活動へつながるよう促しています。

環境

環境活動の歩み

■ 環境活動の歩み

	ダイキングループ全体	空調部門	化学部門
70年代	• 公害防止管理体制の整備 公害防止対策委員会 公害防止規程 • 環境月間スタート		
80年代	• 全社環境対策委員会の設置 • 全社環境管理規程の制定 • フロン問題対応開始		
1991			• HFCの量産開始
1992	• 環境担当役員・地球環境室設置		
1993	• 「地球環境保全に関する行動原則」の制定 • 環境行動計画の制定		
1994	• 環境マネジメントシステム構築開始		
1995	• 環境監査の開始	• HFC冷媒チラー発売 • 空調懇話会開始	• CFCの生産全廃
1996	• ダイキン工業全国内生産事業場でISO14001の認証取得		
1997	• 海外生産事業場でのISO14001認証取得開始		
1998	• 環境報告書の発行	• 業務用超省エネルギーエアコン「スーパーインバーター60」発売 • HFC冷媒ビル用マルチエアコン、住宅用エアコン発売	
1999	• 環境会計の導入、グループ環境会議設置		• フルオロカーボン破壊設備の整備
2000	• グリーン調達開始	• HFC冷媒超省エネエアコン「スーパーインバーターZEAS」発売	

2001	• 「環境行動計画2005」の制定 • ダイキン工業国内生産事業場 (機械部門) において、廃棄物のゼロ化達成 • 海外4つの地域（欧州、米国、中国、アジア・オセアニア）ごとに環境会議設置		
2002	• 「グループ環境基本方針」の制定	• フロン回収破壊事業開始 • 主要機種のHFC化完了 (日本)	
2003	• 国内グループ統合ISO認証取得		
2004	• ダイキン工業全国内生産事業場において、廃棄物のゼロ化達成		
2006	• 「環境行動計画2010」の制定	• 欧州市場にヒートポンプ式住宅温水暖房機「アルテルマ」発売	
2007		• 欧州、米国で空調懇話会開催	
2008	• 地球環境問題への積極的な貢献と事業拡大に重点をおいた 戦略経営計画「FUSION10」 後半計画を策定	• 「Ｒｅ：エアコンプロジェクト」 インドネシアでの森林再生開始 • 世界初CO_2冷媒を用いた ビル用マルチエアコンを発売 • グローバル（欧州・米国・日本）で空調懇話会開催	
2009		• 中国で空調懇話会開催	
2010	• 国内外グループ全体において、温室効果ガス排出削減目標を大きく上回って達成	• アジア・オセアニアで空調懇話会開催	
2011	• 「環境行動計画2015」の制定		
	• 知床での自然環境保全活動を開始		
2012		• 世界初、新冷媒R32を採用した家庭用エアコン「うるさら7」を発売	
2013		• 世界初、新冷媒R32を採用した業務用エアコン「FIVE STAR ZEAS」を発売	
2014	• 「空気をはぐくむ森」プロジェクトを開始	• 新興国向け冷房専用インバータエアコン発売	
2015	• R32冷媒を用いたエアコンの製造・販売に関わる延べ93件の基本的な特許を全世界で無償開放 • 冷媒の環境課題に対する方針をまとめた「ダイキン冷媒ポリシーペーパー」を発行		

環境

エコ・ファースト企業認定

ダイキン工業は、環境省の「エコ・ファースト制度」において、「エコ・ファースト企業」の認定を受けています

ダイキン工業株式会社は、環境省が2008年4月に創設した「エコ・ファースト制度」において、当社の地球環境保全の取り組み目標を掲げた「エコ・ファーストの約束」を宣言し、2008年11月11日に環境大臣に認証を受けました。空調業界では初めて「エコ・ファースト・マーク」の使用が認定されました。

「エコ・ファースト制度」とは、業界のトップランナー企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度のことです。

エコ・ファースト・マーク

ダイキングループは、世界で唯一空調機と冷媒の両方を手掛けるメーカーとして、地球温暖化抑制への取り組みを最重要課題と捉えています。強みとする省エネルギー技術を用いて以下の取り組みを行い、気候変動への影響緩和につとめていきます。

2012年3月と2017年2月には「エコ・ファーストの約束」を更新し、空調で培ってきたインバータ技術やヒートポンプ技術などの環境技術を駆使した積極的な事業展開で、地球環境問題への貢献と企業成長の両立をめざします。

■ エコ・ファースト推進協議会

ダイキン工業は、エコ･ファースト認定企業40社の「エコ・ファースト推進協議会」に加盟し、参加各社と連携して「エコ・ファーストの約束」の確実な実践と、環境保全活動の推進をめざしています。

【活動の主な内容】

（1） 参加企業によるエコ・ファーストの約束の取り組みの強化
（2） 参加企業と環境行政との連携の強化
（3） 参加企業間の連携強化
（4） エコ・ファースト企業共通の広報活動の展開
（5） その他協議会の目的に適う事業の推進

■ ダイキングループ「エコ・ファーストの約束」

1. 地球温暖化抑制に貢献する商品の開発及び普及を推進し、2020年に全世界で6000万t-CO_2排出抑制を目指します。

- 世界中で消費電力削減効果の高いインバータ商品など省エネ製品の普及を促進します。
- 温暖化係数がこれまでの1/3である冷媒HFC32など、低温暖化冷媒を使用した空調機を世界中で展開します。
- 冷媒回収・破壊の推進により、生産時から廃棄時に至るまでの冷媒漏えいを極小化します。
- 燃焼式よりもエネルギー効率の高いヒートポンプ式暖房・給湯機を、各地域の特性に合わせて開発、普及させます。
- 空調設備遠隔監視システムなどの活用による省エネソリューション事業を世界中で展開し、ビル全体・街全体の省エネに貢献します。

2. 生産活動等での環境負荷を最小化し、2020年に生産時の温室効果ガス（CO_2,HFC,PFC）のグループ総排出量を、2005年度比70%削減（350万t-CO_2削減）することを目指します。

- 生産拠点数や生産量が増加するなか、エネルギーの見える化などによるムダの徹底的な排除や、生産工程でのフロン回収の徹底で、グループ全体の温室効果ガス排出量を削減します。
- 排出物、水使用量、化学物質の管理を徹底し、排出量を削減します。

3. ステークホルダーと連携し、生物多様性保全活動を実施。地球を思いやり、環境を大切にするグリーンハートの輪を広げます。

- NGOと連携した世界7ヶ所での森林保全「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」を2014年から2024年までの10年間行い、1,100万ヘクタールの森林を保全し、700万t-CO_2排出抑制に貢献します。
- 従業員が主体となり、世界の各拠点でグリーンハートファクトリー・オフィス活動を展開。省エネなどの環境負荷を最少化させる取り組みに加えて、事業所内での生物多様性活動や、地域と連携した環境社会貢献活動を行い、従業員の環境意識を向上します。
- 小学生に環境教育プログラムを無償提供し、持続可能な社会を考える学びの場を提供します。

› 環境保全の取り組みはこちら（P58）

新価値創造

社会課題解決への貢献 …… 163
SDGsへの対応 …… 168

価値提供のCSR

新価値創造

Why? なぜ重要か

社会・企業の持続的な発展の源として

グローバル化が進み、技術がかつてないスピードで変化・進歩している今、競合する商品の差別化が難しくなり、顧客が商品に価値を見い出しにくくなるいわゆるコモディティー化が進んでいます。そうした環境の中で企業が持続的に成長していくには、先進的な技術を融合させ、エネルギー・環境・健康問題などあらゆる社会課題の解決に寄与できるような技術・商品を創り出し、これまでになかった新しい価値を世の中に提供していく必要があります。

DAIKIN'S POLICY

社内外の人々と夢や未来を共有し、空気の力で健康・快適な生活をつくります

空調で培ったダイキンのコア技術と先進的な技術を融合させ、環境・エネルギー、健康問題などさまざまな社会課題の解決に寄与できる技術・商品・サービスを創り出し、未来につながる新しい価値を世の中に提供していきます。

社会課題解決への貢献

業界団体や企業との協働、産学連携などによって、社会課題の解決に貢献する技術の創出に努めています。

SDGsへの対応

国連「持続可能な開発目標（SDGs）」に対してダイキングループとして何ができるかを検討しています。

新価値創造

社会課題解決への貢献

地球規模で、気候変動や大気汚染の深刻化が進む中、環境負荷を低減しながら、人と空間を健康で快適にする新しい価値を提供することをめざしています。

そのために、コア技術である「インバータ技術」「ヒートポンプ技術」「フッ素化学技術」を高度化しながら、外部のさまざまな企業・組織との共同研究を活発化させ、社会課題解決に貢献するイノベーションを創出します。

■ 他企業との連携によるオープンイノベーション

三菱地所（株）と協力し、独自技術「Airitmoエアリトモ」を次世代オフィスに活用

ダイキンでは、15年前から人の状態を検知するセンシング技術に着目し、空調による睡眠環境の改善をテーマにした研究開発を行ってきました。その成果として、独自のセンシング技術「Airitmo」を開発。チューブ内の空気の振動を測ることで、心拍や呼吸、体動（身じろぎ）、さらには睡眠状態やストレスといった身体情報を測定することができます。何も身につけずに計測できるため、どんな人にとっても身体に負担をかけずに使えます。この技術を使って、睡眠の深さを測定し、空調を最適に制御する睡眠時専用コントローラー「soine」などを実用化してきました。

「3×3 Lab Future」の次世代オフィスに「Airitmo」を搭載したオフィスチェアを設置

本技術を応用し、「Airitmo」を搭載したオフィスチェアを、2016年3月に三菱地所（株）がビジネス交流施設として開設した「3×3 Lab Future」に設置。季節ごとのオフィスの室内環境と働く人の心体の状態との相関を2年かけて共同で検証し、個人の健康状態に合わせた空気環境を実現することで、快適性や生産性をさらに向上させ、仕事がはかどるような次世代オフィス空間の実現をめざしていきます。

NECと、AI・IoTを用いて知的生産性を高める空気・空間の共同研究を開始

2016年10月、ダイキン工業と日本電気株式会社（NEC）は、AI・IoT技術を用いて知的生産性を高める空気・空間の実現に向け、共同研究を開始しました。ダイキン工業の空調関連技術および人体情報に関する知見と、NECの顔認証や群衆行動解析などのAI・IoT技術を融合することで、気候や室内環境はもちろん、その場にいる人々の体調や気分に応じて、より集中しやすい・快適な空間づくりをめざします。

これまでも、より高度な空調・照明の制御や快適度の測定などの研究が進められてきました。しかし、空間や空気そのものが人に与える影響・因果関係は不明確な領域も多く、これらの分析が課題です。テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）を共同研究拠点とし、オフィスでの実証実験に取り組んでいます。

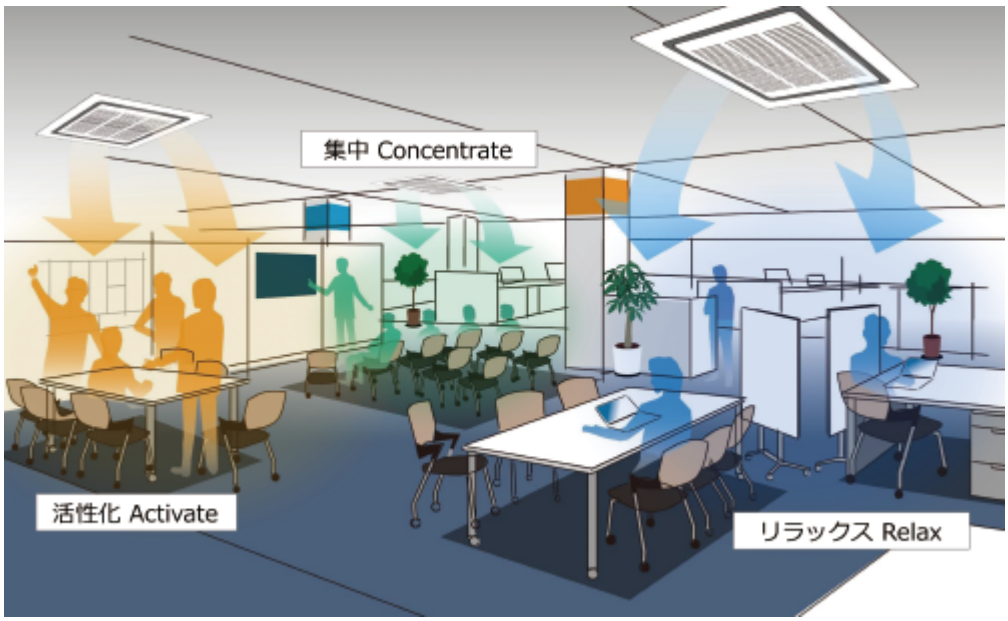

オフィスの知的生産性を高める空気・空間のイメージ

NTT西日本と、LPWAを活かした空気にまつわる新たな価値づくりを開始

2016年11月、ダイキン工業は西日本電信電話株式会社（NTT西日本）と共同で「LPWAを活かした空気にまつわる新たな価値づくりの取り組み」を開始しました。ダイキン工業が所有する空調技術とNTT西日本が所有するLPWA（Low Power Wide Area）注技術を活かしてより多くの空調機をインターネットに接続し、故障機器の特定や故障内容の診断、突発故障時の対応にかかる時間の短縮、また運転制御のために収集する情報をもとに新たなサービス創出をめざします。

注「省電力広域無線通信」の呼称。バッテリー駆動により少ない消費電力で長期間動作でき、最適な通信速度で広範囲・大量の機器と接続する通信規格。

ソフトバンク・テクノロジー（株）、青山キャピタル（株）と、IoTデバイスを用いたストレス度計測の実験を開始

ダイキン工業とソフトバンク・テクノロジー（株）、（株）青山キャピタルは、近年注目される労働者の健康管理や快適な職場環境づくりのニーズに対応すべく、人の生体情報とIoTを利用した新たな価値の創出を目的とした実証実験を2017年10月から開始します。

センサー内蔵のIoTデバイスを装着し、心拍の揺らぎなどからストレス度を計測。クラウド上に蓄積したデータを分析し、職場環境とストレス度、就業時のストレス度と睡眠状態の相関などを明らかにします。

ストレス度を計測するデバイス

■ 産学連携によるオープンイノベーション

京都大学との「DKイノベーションプログラム」

ダイキン工業は2013年6月、京都大学と「空間（空気、環境）とエネルギー」分野における、将来の世界の姿を見据えた新しい社会的価値テーマの創出や、その共同研究などの創生を目標とした、組織対応型包括連携協定を締結しました。

本プログラムでは、理系の研究者に加え、文系の研究者も参画し、文理融合で問題解決に取り組み、「空気に関する新しい価値」の創出を進めています。

■ 五感刺激と空間デザインを融合させた「人があつまる空間」の試作機

温度や映像、照明などによって、「ほっこり体験エリア」「さっぱり体験エリア」などエリアを区分

奈良先端科学技術大学院大学との「未来共同研究室」

ダイキン工業と奈良先端科学技術大学院大学は、2012年10月、「未来共同研究室」を設立しました。従来の産学共同研究では企業が提示した技術課題に大学が取り組んでいましたが、本共同研究室では、社会が抱える課題とその解決の道筋について企業と大学とで議論したうえで研究課題を設定する「課題創出型」の連携活動を進めています。

現在、究極の防汚性能を追求する「クリーンイノベーション」の研究を進めており、さらに次の研究課題の創出に向けての議論も定期的に行っています。

関西大学との連携

2012年11月、関西大学と教育・研究・人材育成、社会貢献などの分野で積極的に連携する協定を結び、フッ素に関する寄付講座を開講し、共同研究の活性化に取り組んできました。

2016年9月、関西大学に創設された「関西大学イノベーション創生センター」に拠点を置き、電池材料研究などの理工系との共同研究を加速させています。

2016年度は、商学部の「協働プロジェクト・ビジネス教育プラン」を活用し、フッ素材料の消費者向けの用途探索に取り組みました。26名の学生がユニークで優れた様々なビジネスプランを提案し、現在、可能性検証を行っています。

今後も、理系だけでなく、文系との連携も促進させ新しい価値を生み出していきます。

大阪大学との「ダイキン協働研究所」

2006年に大阪大学に「ダイキン（フッ素化学）共同研究講座」を設置して以来、ダイキン工業のフッ素化学の実績と大阪大学の先進技術との融合による革新的基盤技術の創造を進めてきました。

2016年度からは、空調事業関連技術領域をも含めた「ダイキン協働研究所」に発展させ、新材料、新プロセス、加工技術の開発に取り組んでいます。今後さらに機械・建築・情報・医学の分野においても組織的な連携を拡大し、空気・空間の新しい価値づくりに取り組んでいきます。

中国・清華大学との連携

中国のトップ大学である清華大学（中国北京市）内に「清華大学－ダイキン研究センター」を2003年に設立して以来、空調分野の技術開発で連携を進めてきました。

2016年度からは化学分野の技術連携も開始しました。空気質、水質、エネルギーといった環境分野に領域を拡大し、トップレベルの研究者と環境課題の解決に向けた研究を進めています。

理研と産学連携の「健康空間連携プログラム」開始

ダイキン工業は、2016年10月に日本で唯一の自然科学の総合研究所である理化学研究所と共同で「理研-ダイキン工業健康空間連携プログラム」を開始しました。本プログラムでは「快適で健康な空間」をテーマに、社会に貢献する新たな価値の創出をめざします。理研産業連携本部内に拠点を置き、理研の複数のセンターを横断した研究テーマの創出と共同研究を行い、戦略的に取りまとめていきます。

■ 有識者・業界団体との協働

「ダイキン空気フォーラム」を開催

ダイキン工業は、2013年度から、社外の有識者と当社の技術者が、“空気”を切り口として社会的課題について議論する「ダイキン空気フォーラム」を開催しています。

2015年12月に開催した第5回のフォーラムは、11月に淀川製作所内にオープンしたテクノロジー・イノベーションセンターで開催。ダイキン京都大学イノベーションプログラム（DKIP）の委員を務める京都大学の宮野准教授が、「新しい社会的価値とは？」というテーマで講演し、空調、建築、生活、医学などさまざまな分野の専門家と「新しい社会的価値」について意見を出し合いました。

「世界睡眠会議」を通じて睡眠の質を向上させる空気を研究

2016年3月、ダイキン工業は、昭和西川（株）、ライオン（株）、（株）ルネサンスと共同で、睡眠から人々の健康を考えるプロジェクト「世界睡眠会議」を設立しました。

会議には2017年3月までに（株）ワコール、フィリップスライティングジャパン合同会社、（株）リコーの3社が参加。「衣類」「光」「オフィス」といった睡眠に関する重要な要素を新たに加え、睡眠を通じた「健康づくり」の実現に向け、協創や情報発信に努めています。

睡眠は「からだ」だけでなく、「こころ」に対しても影響を与えることはよく知られています。質の悪い睡眠は、うつや不眠症を招き、集中力低下や生産性低下につながると言われ、睡眠は現代の社会問題の要因のひとつとして顕在化しています。こうした中、ダイキン工業は、睡眠と温熱環境の深い関係性に着目し、テクノロジー・イノベーションセンターにある24時間の生活環境を模擬できる「睡眠代謝室」を活用し、空気の力で睡眠の質を向上させる新しい商品・サービスを生み出していきます。

各地のグリーンビル評議会への参画

ダイキン工業は、省エネ空調機器で建築物の消費エネルギー低減に貢献することをめざしています。

製品・サービスの提供を主軸に環境配慮型の建築物をさらに推進するため、各国・各地域のグリーンビル団体に加入し、各拠点・各営業地域で、現地の法整備から協力しグリーンビル・ZEB[注]を実現する製品・サービスを提供しています。

注 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：建物・設備の省エネと、再生可能エネルギーの活用などの創エネによって、全体のエネルギー消費量を「ゼロ」にする建築物のこと。

新価値創造

SDGsへの対応

グローバル社会は近年大きく変化し続けており、貧困・格差や気候変動といった社会課題を抱えています。そうした課題解決に世界全体で取り組むために、国連は2015年9月、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals： SDGs）」を掲げました。

ダイキングループは事業を通じてSDGsの実現に貢献するために、「地球」「都市」「健康・快適」の3つのテーマを特定。世界をリードする技術で、環境負荷を低減しながら、健康で快適な暮らしを実現できる、新たな価値の提供をめざしています。

■ 地球に対する価値創出

気候変動に対応しながら、環境やエネルギー負荷を低減する空調システムを提供

地球温暖化による異常気象が頻発している今、自然環境の変化はもちろん、感染症の蔓延など、人々の健康にも影響が拡大しています。こうした気温上昇に加え、各地で進む経済発展と人口増加をきっかけに、エアコンを必要とする人々は年々増加しています。しかし、エアコン使用に伴う多大な電力消費や、冷媒の漏えいによって、温暖化を加速させてしまうことが懸念されます。

ダイキングループはグローバル空調メーカーとして、インバータエアコンや温暖化への影響が少ない冷媒の普及を通じて、温室効果ガス排出量の低減に貢献します。そのほか、フッ素技術を活用し、自然エネルギーの利用と普及拡大に役立つような新素材の開発・提供をめざしています。

■ 都市に対する価値創出

都市化に伴うさまざまな空気ニーズに対応した空間を創造

新興国では増加し続ける人口と経済発展により、急激な都市化が進んでいます。人口100万人を超えるメガシティが驚異的なスピードで誕生すると言われ、都市におけるエネルギー需要の増加が予想されます。そのような都市では、近年の気温上昇の影響もあり、快適な生活空間を実現するためにエアコンが欠かせません。

一方で、人口が減少し続ける先進国においても、労働者がより働きやすく、高い生産性を維持できる、快適な空間が必要となっています。

ダイキングループは、先進国と新興国の両方で、それぞれのニーズに応じた空間を創り出すエアコンを提供していきます。さらに、再生可能エネルギー利用などでエネルギー収支をゼロにするZEB、街全体でエアコンを最適制御し省エネルギーを促進するICT技術の活用などに取り組み、「都市全体での空調管理」によって快適かつ省エネルギーな「住み続けられる街づくり」を実現していきます。

■ 健康・快適に対する価値創出

大気汚染軽減と安心・安全な食料流通に寄与し、人々の健康な生活環境の実現と経済発展を両立

経済発展とともに、急激な工業化や都市への人口集中、交通量が増加したことで、有害化学物質が大気を汚染し、健康被害の深刻化と医療費の増大が問題となっています。

ダイキングループでは、工場などからの排気に含まれる有害化学物質を、発生源に設置するフィルタによって除去することで、大気汚染を軽減できると考えています。室内環境においては、汚染物質の除去だけでなく、脱臭効果なども付加し、室内空間の快適性を追求します。

また、食料不足が問題になっているにもかかわらず、保管・輸送する際の温度管理ができないために廃棄される食料がある現状も、大きな課題です。

ダイキングループは、最適な温度管理はもちろん、独自の鮮度コントロールと省エネルギー技術を駆使した海上輸送用・商業用の冷凍・冷蔵機器を提供します。生産地から消費地へ新鮮な食料を安全に輸送するコールドチェーン構築に寄与し、廃棄される食品を減らして世界の食料不足を解決します。この技術は厳密な温度管理が必要な医薬品の輸送にも応用でき、必要な治療をいつでも受けられる環境づくりにも貢献。健康な生活環境と経済発展の両立を実現します。

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）

1. 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる貧困に終止符を打つ

2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力強化を図る

6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

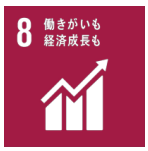

8. 働きがいも経済成長も

すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する

9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する

11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

顧客満足

製品の品質・安全確保 …… 174
お客様満足(CS)の追求 …… 180
お客様情報の保護…… 186

価値提供のCSR

顧客満足

Why? なぜ重要か

新興国での需要拡大に応えて

エアコン需要が拡大している新興国を中心に、海外への事業展開が加速しており、持続的な成長のためには、現地のお客様に満足いただける製品・サービスを提供していくことが欠かせません。

エアコン需要の増加率（2000年比）

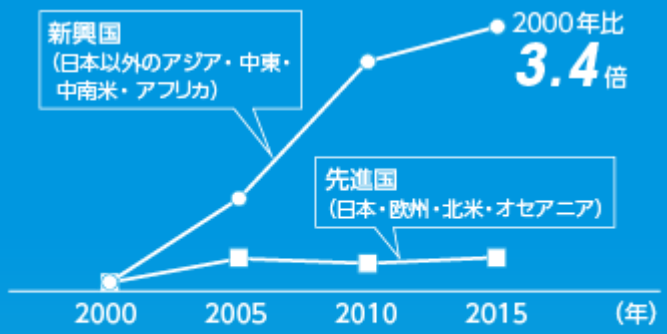

注)(一社)日本冷凍空調工業会「地域別世界のエアコン需要の推定について」より作成

DAIKIN'S POLICY

徹底したお客様志向と経験、実績、高い技術力で、安心と信頼を提供します

世界150カ国以上で事業を展開しているダイキングループは、各地の気候風土、文化、法規制などを踏まえつつお客様に信頼いただける高い品質水準を確保するとともに、現地のニーズに合致した製品・サービスの提供に努め、製品の購入から使用、買い替え・廃棄までライフサイクル全体でのお客様満足度の向上に努めています。

製品の品質・安全確保

安全、高品質な製品・サービスを提供することは、メーカーとしての社会的使命だと考えています。

お客様満足（CS）の追求

お客様からのご意見・ご要望を活かしながら、「次の欲しい」を先取りし、満足度の向上に努めています。

お客様情報の保護

お客様からお預かりした個人情報を適切に管理・活用しています。

顧客満足

製品の品質・安全確保

■ 品質・安全性の考え方

「『品質』をご購入いただく」という意識で

ダイキングループでは、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」の社是のもと、お客様の「次の欲しい」を先取りした、安全で高品質な商品・サービスの提供に努めています。

ダイキングループの品質管理は、「我々は製品に『品質』を付加している。お客様にはその『品質』を購入いただいている」という考えに基づいています。そして、従業員一人ひとりが常に品質を他に優先させるべく行動しています。

空調部門の品質方針は「たゆまぬ改善活動で、顧客に高品質商品を提供」です。また、サービス部門では、品質方針として「最高のサービス品質（速さ・確かさ・親切さ）の実現」を掲げ、お客様に価値あるサービス品質を常に提供できるよう努めています。

化学事業部の品質方針は、「顧客が求める品質、売れる品質」です。顧客第一の改善業務スタイル実現をめざしていきます。

ダイキングループは、2014年4月に「グローバル品質保証規程」を制定し、開発・生産・販売をグローバル展開する中で、グループで共有すべき品質の考え方や、品質の監視・是正を円滑に実施するための責任と権限を定めています。

■ 品質マネジメントシステム

開発・調達・製造の各プロセスで管理を徹底

ダイキングループでは、各生産拠点でISO9001の認証を取得し、それにのっとった品質保証システムを構築しています。製品の品質レベルを維持管理し、開発、調達、製造のあらゆる部門で管理を徹底しています。さらに、生産委託取引先様も巻き込んで、品質向上に取り組んでいます。

品質保証システムの各側面については、事業部ごとに内部監査を行い、運用状況を評価し、実践・評価・改善を続けています。

また、毎年、グループ年頭方針に基づいて事業部ごとの品質重点施策と目標を策定し、これをもとに品質プログラム（年度計画）を立て実行しています。その結果、製品品質が向上し、空調部門でのクレームコストは年々減少傾向にあります。

2016年度、空調部門では、開発、製造、購入品品質の向上を強化しました。また、グローバル製品安全性基準について海外の各拠点で現地教育を行い、製品のモデルチェンジや廃機種化の計画立案について指示するなど、グローバル全体での品質の見える化と高度化を支援しています。

化学部門では、フッ素樹脂加工品の外観不良を防ぐため品質管理を強化しました。

■ 品質管理体制

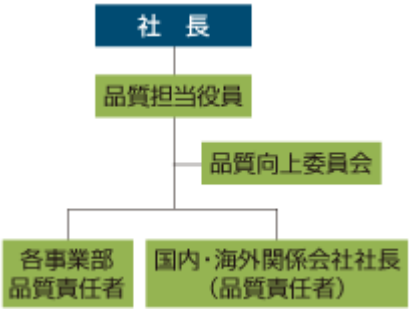

■ 品質保証プロセス

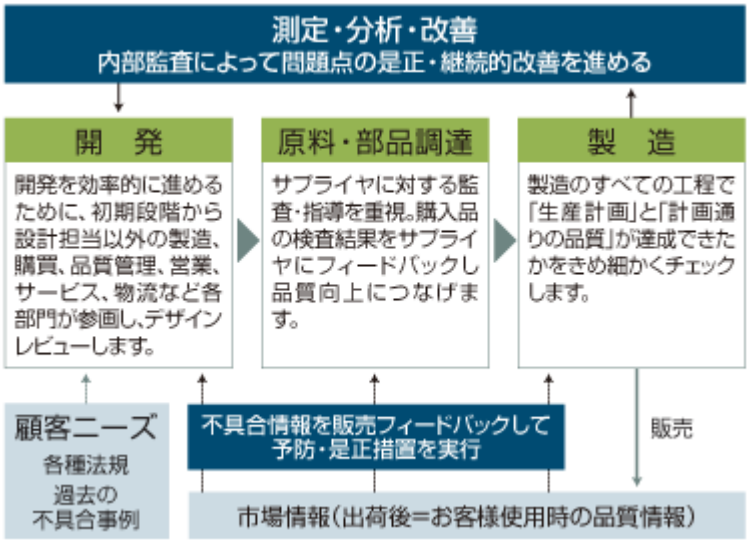

TOPICS

「第34回 第一線監督者の集い：名古屋」最優秀事例賞を受賞

最優秀事例賞を受賞

滋賀製作所の杉浦智行が、2016年1月に開催された、一般社団法人日本能率協会が主催する「第34回 第一線監督者の集い：名古屋」において、最優秀事例賞を受賞しました。

「第一線監督者の集い」は、モノづくり現場の最高責任者である第一線監督者による職場活動事例の発表と情報交流の場として1982年から年1回開催されています。発表された活動事例の中から、他の模範となる取り組みを参加者が投票し、最優秀事例賞が選ばれます。

今回の受賞は、エアコン室内機の送風の役割を果たすクロスフローファンバランス調整において、自部署のみならず他部門も巻き込んで、測定機器を一から開発して部品の精度を向上させ、一発合格率を94%まで地道に愚直に改善を続けてきたことが評価されました。

■ 取引先様との連携

› 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保（サプライチェーン・マネジメント）（P250）

■ 従業員教育

毎日のミーティングで品質への意識を向上

ダイキングループでは、従業員の品質意識をさらに高めるために、各部門においてさまざまな品質教育を実施しています。

空調部門では、毎月19日を「いいQ（Quality=品質）の日」と定め、小グループで製品品質についてのディスカッションをしています。

各部署では「日々10分間ミーティング」を実施。品質に関する過去の事例や現状の課題を共有し、ディスカッションする場として定着しています。

各商品グループでは、毎月、「品質教育ミーティング」を実施。過去発行した設計基準をピックアップし、基準の内容、市場不具合やケーススタディーなど、なぜその基準が作成されたのかの背景を知ることで、商品開発時での品質に関する感度の向上に努めています。

このほか毎週水曜日の「小集団活動」や月1回の「品質昼礼」などさまざまな機会を設け、コミュニケーションの深化を図っています。

■ 開発時の品質向上施策

デザインレビューのすべての基準をクリアしたものだけを製品化

空調部門では、デザインレビュー(DR)注を細分化・厳格化し、開発部門の責任者が「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの観点から、社内基準への適合を審査。さらに年度開発時の混乱や不具合を減らせるよう、開発幹部が開発の進捗状況を確認、判断する「テーマ精査会」を実施しています。

また、「製品安全性基準」を厳格化し、お客様が使用する際の安全性確保や、不具合の改善などをデザインレビューにて審査しています。

化学部門では、「開発テーマの検証」「技術確立」「事業性確立」「量産化」の4つのステージでデザインレビューを実施する「4層管理」に基づいて審査を実施。「品質」「ものづくり」「コスト」「コンプライアンス」の4つの審査基準に加え、「安全」「環境対応」の観点も重要視しています。2015年度からは、「事業性確立」ステージの審査において顧客や業界によっては評価を確定できないケースが発生したため、チェックの回数を複数に増やし、デザインレビュー機能を強化しました。

また、海外での新規開発商品でも同様に審査を実施しています。

今後も、開発の初期段階での課題発見・解決や、お客様の使用状況を想定した商品開発に努め、商品の安全性と品質の向上に一層注力していきます。

注 デザインレビュー：
開発する製品の設計品質や、それを具現化するための各プロセスの品質について、客観的に評価・改善点を提案し、品質が十分なものだけを次段階に進めていく組織的活動の体系。

■ 品質向上のための開発プロセス（空調部門）

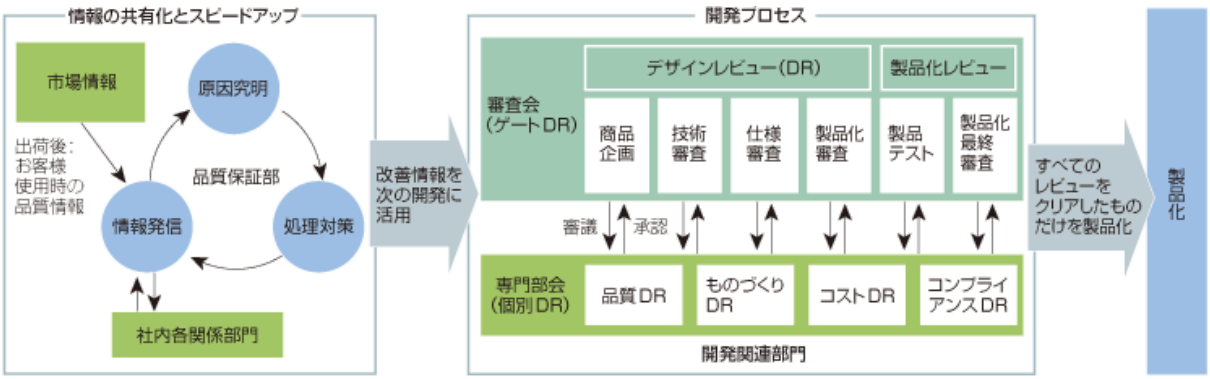

■ 不具合発生時の対応

製品事故発生時に迅速に対応できるよう手順を整備

ダイキングループは、予測しうる誤使用、推奨範囲外での運転、作業の不具合などがあったとしても、お客様に被害を与えないよう、また万一製品安全に関する事故が発生した場合にも、その被害を最小限に止められるよう、安全性基準および設計基準を定めています。

万が一、製品に事故が発生した場合には、迅速な情報伝達・対応を行い、お客様や社会への影響を最小限に抑えることができるよう体制を整えています。

また、重大な事故に至る前に不具合を発見できるよう、軽微な製品事故の原因を究明する中で、重大事故につながる可能性の有無を調査し、次の開発製品へ反映させています。

2016年度のリコール件数は、0件でした。

■ 製品安全自主行動指針

ダイキン工業グループ（以下「当社グループ」といいます）は、お客様の視点に立って製品の安全性と品質を確保し、お客様に満足していただける製品を提供することが最重要な経営課題であるとの認識のもと、以下の通り製品安全に関する基本方針を定め、より一層の製品安全および品質の確保に努めてまいります。

1. **法令遵守**
   当社グループは消費生活用製品安全法その他の製品安全に関する法令や安全基準を遵守します。

2. **製品安全確保のための取り組み**
   当社グループは品質管理マネジメントシステムを確立し、製品の設計から製造、販売、アフターサービスに至る全てのプロセスにおいて、製品の安全性確保のための取り組みを実行します。 また、お客様に当社製品を安全に使用していただくために、製品や取扱説明書等に適切でわかり易い注意書や警告を表示します。

3. **製品事故情報の収集と開示**
   当社グループは、当社製品に係る事故について、その情報をお客様から積極的に収集し、経営トップに迅速に報告するとともに、お客様に対して適切な情報提供を行います。

4. **製品事故への迅速且つ適切な対応**
   当社グループは、万一製品の安全性に関する問題が発生した場合には、お客様の安全を第一に考え、事故の発生や拡大を防止するため、修理・交換、新聞などでの謹告、法令で義務づけられた所轄官庁への報告、販売事業者等社外の関係者への情報開示など、適切な措置を迅速に行います。

5. **製品安全推進体制の整備**
   当社グループは、市場での製品の安全性・品質情報の迅速な把握と対処、社内へのフィードバックによる製品の設計・製造への反映など、品質保証体制を確立し、製品の安全性と品質を確保します。

6. **教育・研修とモニタリングの実施**
   当社グループは製品安全に関する法令や社内規程等について従業員に徹底するとともに、製品安全確保のための取り組みについて定期的なモニタリングを行い、継続的に製品の安全性確保と品質の向上に努めます。

（2007年6月制定）

■ 製品情報の開示

空調部門：使用方法を的確にわかりやすく説明

「消費生活用製品安全法」では、家電製品の事故を未然に防止するために、安全配慮設計や、消費者への情報提供・注意喚起が求められています。

ダイキングループでは「フェイルセーフ注」の考えのもと、お客様の安全を再優先に設計するとともに、デザインレビューによって安全性の確保をチェックする体制を整備しています。

また、消費者への情報提供として既に販売している製品の機種名と生産年リストをWEBサイトに掲載しています。2009年4月から施行された「電気用品安全法技術基準省令」に基づき、対象電気用品である家庭用エアコン、換気扇には「設計上の標準使用期間」に関する注意喚起表示をしています。

注 フェイルセーフ：
万一、機械装置、システムにおいて障害が発生した場合、常に安全なほうに制御するための仕組み、設計手法。

空調部門：取扱説明書をウェブで公開

日本における製品事故の約3分の1は、誤使用による事故で占められているため、安全な使用方法を消費者に的確にわかりやすく伝えるよう努めています。

空調部門では、製品本体や取扱説明書、据付説明書、梱包材の記載内容について、一般財団法人家電製品協会「家電製品の安全確保のための表示に関するガイドライン第5版（2015年10月改定）」や、一般社団法人日本冷凍空調工業会の「表示実施要領」の改訂版（2010年3月）など業界の推奨するガイドラインに準拠した表示をしています。

さらに、取扱説明書は、読みやすさ、わかりやすさ、探しやすさを重視し、設計、品質管理、サービス、営業などの各部門と協力しながら作成し、お客様の疑問をすぐに解決できる説明書となるよう工夫しています。

2014年度に開発した業務用エアコンの据え付け説明書では、従来のA1サイズからA4冊子に変更し、文字を見やすくしました。2017年4月より販売する業務用ワイヤードリモコンでは、取扱説明書がスマートフォンやパソコンのWEBサイトから簡単にダウンロードできるようになりました。

■ ユニバーサルデザインの導入

誰にでも使いやすい製品を開発

ダイキングループでは年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が使いやすい商品を開発するためにユニバーサルデザイン（UD）の考え方を開発に取り入れています。

ダイキン工業は、UDとはそれを使うあらゆる人への配慮を怠らないという、モノづくりの発想そのものであるととらえ、この考え方が当然のこととして開発に活かされるよう、地道な努力を続けていきます。

■ ユニバーサルデザインの例

スマートフォン対応ソフトのユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成

ダイキン工業は2012年12月、スマートフォンでエアコンの操作ができるアプリ「Daikin Smart APP」の提供を開始し、室内からだけでなく、外出先からも簡単に家のエアコンの運転状況の確認や停止、運転切り替えができるようにしました。

どんな人でもストレスなく自然に使えるアプリになるよう、ユニバーサルデザインに関するガイドラインを作成。ユーザビリティテストを通じて、操作ミスが起こりにくいボタンサイズやレイアウトなどを追求しました。

2014年4月には、エアコンのほかエコキュートや床暖房など、複数の機器をスマートフォンやタブレットで操作できるアプリ「Daikin Home Controller APP」の提供も開始しました。

複数の機器を操作できるアプリを提供

顧客満足

お客様満足（CS）の追求

■ CS（顧客満足）の考え方

「次の欲しい」を先取りし、お客様満足度を向上

ダイキングループは、グループ経営理念で「お客様自身も気づいていない「次の欲求」や「夢」を見つけ出し、新たな価値を具体化すること」が使命であると定めています。高品質の商品、素材、サービスを提供するだけでなく、積極的な提案やアプローチをしていくことで、お客様にとっての利便性と快適性を高めるのはもちろんのこと、満足度の向上につなげていきたいと考えています。

これらを基本に、お客様の特性に応じて、各事業部で方針を立案し、お客様満足度向上に向けて取り組んでいます。

空調部門のお客様は、エンドユーザーと販売店様です。エンドユーザーに対しては「お客様の『次の欲しい』を先取りした、営業発の新商品提案を！」を、販売店様には「時代を先取りした、他社の一歩先を行くきめ細かな提案営業」をお客様満足の基本方針としています。

空調部門の保守・メンテナンスなどを担うサービス本部では「最高のサービス品質（速さ、確かさ、親切さ）の実現」を基本方針に、サービスエンジニアの技術力アップや、お客様への対応レベルの向上に取り組んでいます。

化学部門では、満足度向上のポイントを「品質向上」「安定供給」「コスト」「お客様のニーズへの対応（新商品開発）」と定め、お客様満足度に関する情報を継続的に評価、改善していくことで、お客様の信頼と満足を得られる企業をめざしています。

■ お客様への対応・サポート体制

空調部門：世界各地にサービス体制を構築

国内のお客様からの修理依頼・技術相談・購入情報などすべてのご相談は、総合窓口である「ダイキンコンタクトセンター」が24時間365日体制で受け付けています。

また、海外でもアフターサービス体制を整え、「速さ・確かさ・親切さ」をモットーに、各国・各地域の事情に応じ、お客様の多様なご要望にお応えしています。2016年度は中国で特定の販売店様向けにVIP専用窓口を設け、問い合わせの一本化を図りました。今後もコールセンターの設置や、WEB上での技術情報の提供などにより、お客様の満足度向上に努めていきます。

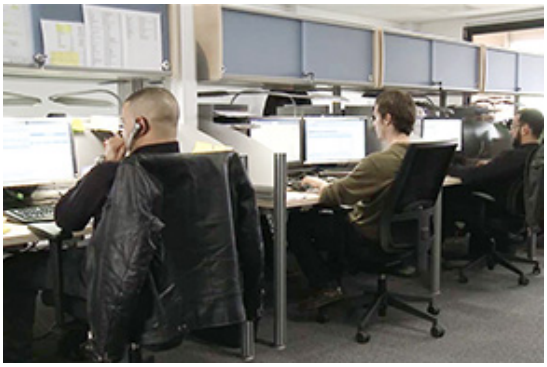

電話でのお問い合わせ窓口（左：中国、右：フランス）

■ お客様ニーズの把握と反映

コンタクトセンターに寄せられるお客様の声を品質改善・新商品企画に活用

コンタクトセンターなどに寄せられるお客様のご要望・クレームなどの情報は、データベース化して記録しています。お客様のご意見・ご要望は、品質部門と関係部署が共有し、原因究明や対策を講じ、製品・サービスの改善につなげています。2016年度からは、営業・商品開発部門とも情報を共有し、お客様に喜んでいただけるよう次の商品作りに活用しています。

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数（国内グループ）

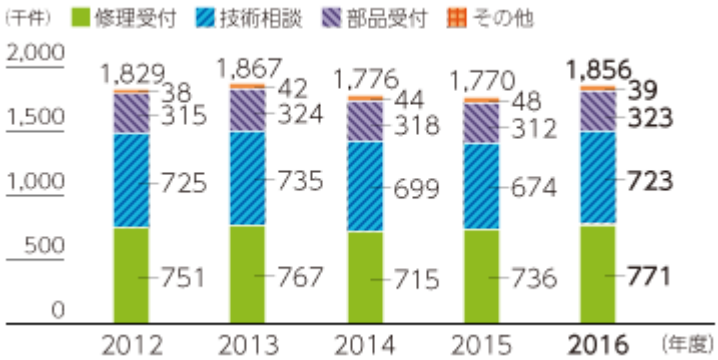

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数（中国）

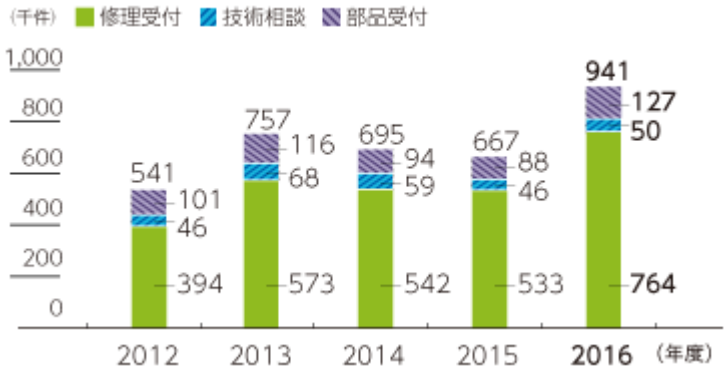

世界でマーケティングリサーチ機能を強化

マルチ言語対応の業務用リモコン「NewBRC」

海外展開を加速しているダイキングループが、お客様満足度を高めていくためには、海外各地域でのニーズを的確・迅速に把握し、製品開発に活かしていくことが重要です。そこで、エアコンの開発体制を日本一極集中型から、地域拠点でも商品開発・リサーチを行う自立分散型に転換し、世界でマーケティングリサーチ機能を強化しています。中国、欧州のR&Dセンターを筆頭に、アジア・オセアニア、北米拠点での開発機能強化を順次進めています。

中国では社会問題になっているPM2.5対応のエアコンや、激しい油煙に対応したキッチン専用の室内機、除湿乾燥を強化した浴室専用の室内機など、生活スタイルやニーズに応じたさまざまな製品を開発しています。

2016年度は、スプリット型（小型）のベースモデル（BMSモデル）をグローバル拠点へ展開し、インド、欧州、中国それぞれで、各地のニーズに応じた新エアコンを発売。国内ではスマートフォンに連動した製品やマルチ言語対応を可能にした業務用リモコンを発売しました。

調査結果を製品・サービスの向上に反映

ダイキングループでは、お客様の満足度向上を実現するために、各部門においてお客様アンケートを実施しています。お客様の声を継続的に調査し分析することで、サービス品質のさらなる向上に役立てています。

■ 空調部門：製品に関するアンケート

空調営業本部では、お客様のニーズ・満足度を把握するために、ホームページなどを通じて製品に対するご意見を収集するほか、量販店の店頭でお客様の生の声を聞くとともに、空気清浄機のユーザーにモニター協力をお願いし、お客様の声を収集しました。

いただいたご意見は製品開発に活かしています。2014年度は住宅用エアコンについて「設定温度付近になると十分な除湿ができない」というお客様からの声に応え、「プレミアム冷房」を開発。外気温が高い、熱がこもりやすいなどの設置条件でも効率良く快適な温度・湿度にコントロールできる「高外気タフネス冷房」運転を実現しました。そのほかにも、フーハ東京、大阪でのアンケートや調査会社を利用したユーザーアンケートを実施し、ルームエアコンでは「不快なエアコンの風を直接当てない」ことを狙いとした冷房時のサーキュレーション気流、暖房時の垂直気流を製品に搭載しています。

■ 空調部門：アフターサービスに関するアンケート

空調部門では、エアコンのアフターサービスにおけるお客様満足の向上を目的に、サービス完了後、無作為に抽出したお客様にアンケートはがきを送付し回答をいただく「ふれあいアンケート」を実施しています。2016年度は家庭用エアコンで総合満足度が5段階評価で4.13という過去最高の評価をいただきました。これは、「お客様第一」をスローガンに「一度の訪問での修理完了」の施策や、「技術力向上」、「お客様対応力の向上」などの教育訓練に取り組んできた成果と考えています。

総合満足度

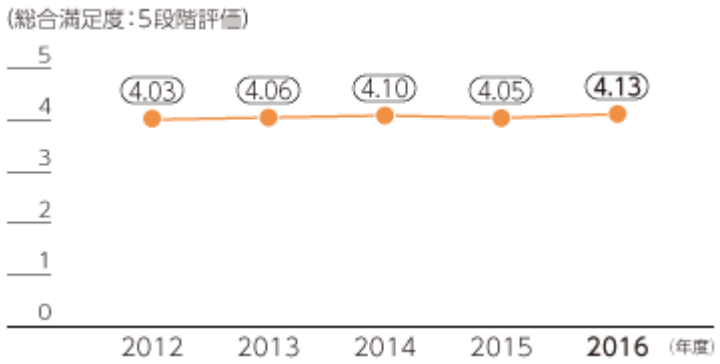

注 サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきを送付し、
回答いただく「ふれあいアンケート」の結果。5段階評価の加重平均。

■ 化学部門：お客様アンケート

化学部門では、年1回「お客様アンケート」を実施しています。

2016年度のアンケートでは、品質、納期、テクニカルサービス、お客様とのコミュニケーションなどで高い評価をいただきました。これからも、お客様満足度のさらなる向上をめざします。

■ 従業員教育

3年間にわたる研修プログラムや、拠点間で競い合う「サービスアワード」を実施

ダイキングループでは、サービス品質向上のために必要な知識・技能教育体系を整えています。

国内では、空調サービス品質の基礎研修のほか、各階層や職種別にさまざまな研修や資格取得教育を実施しています。3年間にわたる研修プログラム「サービス大学」では、大学さながらに職種ごとに受講科目を決定し、定期的に試験を行いながらステップアップを図っています。

全国各地に設けたサービスステーションごとにチームを編成し、「速さ」「確かさ」「親切さ」などのサービス品質を競い合う「サービスアワード」を毎年開催し、各サービスステーションが楽しくやりがいを持ちながら、お客様満足度を高めています。

海外では、それぞれの国で必要な講習を専門機関で受講し資格を取得できるようにするほか、各社で新製品や技術情報を共有する講習会を定期的に開催しています。なかでも急速に市場拡大するベトナムでは、サービスエンジニアの技能講習に加えて、ダイキン流サービスマインド研修も実施しています。

中国やアジア各国では、修理技術や電話応対、部品梱包の品質を競い合う技能大会を開催し、従業員同士で切磋琢磨できる環境を整えています。2016年は海外各社から選抜されたサービスエンジニアが集結する「サービスオリンピック」を初めて開催。世界20カ国から28名が選ばれ、122名が参加する大会となりました。今後も国内外の従業員やエンジニアが切磋琢磨できる環境を整えていきます。

全国サービス技能競技大会を開催

高いサービス品質を実現するためにはサービスエンジニア一人ひとりの技術力が重要です。
サービスエンジニア全員を対象とした講習会や技術力評価試験を実施し、一定水準以上の技術力を有すると認められるサービスエンジニアでなければ一人で修理作業ができないようルール化しています。さらに、より高い技術レベルを有するチーフエンジニアの育成にも取り組み、チーフエンジニア認定試験の合格者数は延べ1,400名以上になりました。
また、現場作業時の安全を確保し、的確で確実な作業を行う技能力向上にも取り組み、技術・技能両面でお客様に満足いただけるエンジニア育成をめざしています。
2015年度は全国各事業所で選抜された優秀者を集めた「全国サービス技術競技大会」を初めて開催。20名が参加し、技術を競いました。
海外でも、地域ごとに設置しているトレーニングセンターで、社内エンジニアや販売代理店向けに技術講習会や評価試験を実施しています。海外サービスエンジニア育成のため、国内のサービスエキスパートを派遣し現場でのOJT教育も進めるほか、中国ではエンジニアの認定制度を設けています。2016年はアジア・オセアニア地域で「サービスエンジニア共通試験」を実施しました。今後はさらに認定制度の共通化を進めていきます。

化学部門：製品特性、応用分野など幅広い知識を共有

化学部門の営業担当者には、お客様である企業の研究者や開発担当者が求める機能をヒアリングして、最適な製品を提案する力が求められます。お客様の業態に応じて、製品の持つ機能を発揮させるための加工方法、添加量、温度など多種多様な知識が必要となります。
そこで月に1回の営業・研究・製造一体の会議や、営業成果発表会、研修会を通じ、営業情報だけでなく、製品知識も共有しています。具体的な用途、採用事例の紹介やお客様のニーズを伝えることで、商品開発、用途開発に活かすとともに、開発製品の特長を深く理解することで、お客様への新たな提案にも役立てています。
また、部門内の優れた営業スキルを共有する場を設けたり、お客様への教育プログラム「フッ素塾」を自己研鑽の場としても活用して知識を深めたりしています。
今後も、フッ素をさまざまな業態に活用できる幅広い知識を習得した従業員の育成を続けていきます。

■ お客様への情報提供

化学部門：製品勉強会と各種交流会を開催

化学部門のフッ素化学製品は、高機能・高性能な材料である反面、加工方法が特殊な場合があります。テクニカルサービス部門がお客様を訪問し説明するだけでなく、お客様向けに「フッ素塾」と題したフッ素材料の特性や当社設備を使った加工方法の製品勉強会を定期的に実施しています。2016年度は、「樹脂」、「ゴム」、「塗料」製品の「フッ素塾」を合計4回開催しました。
また、トップ層同士の交流会である「お客様感謝の集い」や「ダイフロンガス会」を毎年開催しています。2016年度の「お客様感謝の集い」には90社98名のお客様の参加、「ダイフロンガス会」には34社52名のお客様の参加がありました。両交流会では、戦略経営計画「FUSION20」と化学事業方針を説明し、交流を深めました。
さらに、WEBサイトでは各種製品情報を幅広く公開し、製品の特長や安全に関する情報を提供しています。WEBサイトを通じて寄せられたお客さまからのお問い合わせについては、営業担当者が窓口となり、テクニカルサービス、研究開発、品質保証、環境・安全の各部門と連携して対応しています。

■ 販売代理店・販売店様向けのサポート

空調に関する技術を習得できる研修コースを用意

国内では、販売代理店様などを対象に、設計・施工技術やサービス技術を習得するための研修所を全国6カ所に設け、各種技術研修会の受講を奨励しています。各研修所では、お客様に「役に立つ・わかりやすい・親切に」をモットーに、最新の商品や動画教材を導入し、現場に即した研修を実施しています。とりわけ需要が拡大している寒冷地で、販売店様の技術者育成を図るため、近年、「ダイキン研修プラザ東北」と「ダイキン研修プラザ札幌」を開設し、空調工事やサービスの実習研修を充実させています。

研修内容は、販売代理店様やサービス協力店様向けに個々の要望に合わせた専用コースを設定しています。計画的なレベルアップをめざすステップアップ研修や、販売店様の多様化するニーズに応えるソリューション研修、顧客満足度向上を図るソリューションセミナー、資格取得・準備コースなどの全51コースです。

また、環境保全の重要性について理解を深める環境関連のソリューション研修を5コース開催しています。地球温暖化・オゾン層破壊問題の一般知識、フロン類の取り扱いの注意、地球温暖化防止への取り組み要請などをまとめた環境冊子を配布し、その内容を研修の全コースで展開しています。

国内グループ会社での新入社員向け講習会、海外グループ会社での販売店様向けの技能研修なども充実させ、お客様満足の向上や作業者の安全確保に努めています。

販売代理店様向けの技能研修

全受講者に配布する環境冊子

顧客満足

お客様情報の保護

■ お客様情報の保護

情報管理者を置き、従業員教育を徹底しています

ダイキングループでは、お客様からお預かりした個人情報を適切に管理し活用するために、「個人情報保護方針」を掲げ、社内ルールを整備しています。各部門に配置された情報管理者が核となり、社内ルールに沿った個人情報の適切な管理と活用の徹底を図っています。2005年から情報管理の取り組みを強化し、年1回、情報管理者会議を開催し、秘密情報・個人情報を対象としたリスク軽減に取り組んでいます。

とりわけお客様から修理依頼を受け個人情報を日常的に扱う部門では、より万全なセキュリティ確保に努めています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による内部監査などによりチェックし改善を図っています。

› 情報セキュリティ（コーポレート・ガバナンス）（P236）

人材

評価・処遇 …… 190
人材の多様性確保・機会の均等 …… 191
ワーク・ライフ・バランス …… 196
労使関係 …… 200
労働安全衛生 …… 201
人材育成 …… 208

価値提供のCSR

人材

Why? なぜ重要か

急激なグローバル化の加速を受けて

ダイキンはこの10年で急激なグローバル化を遂げ、海外で働く従業員数は約５倍に増加しました。こうした中でさまざまなステークホルダーの期待に応えるためには、活動の担い手である「人材」が何よりも重要です。

新興国では労働や生活を快適にする空調の普及は経済成長に欠かせないため、エアコンの重要が拡大しており、こうした需要を支える技術者の育成も急がれています。

従業員数

エアコン需要の増加率（2000年比）

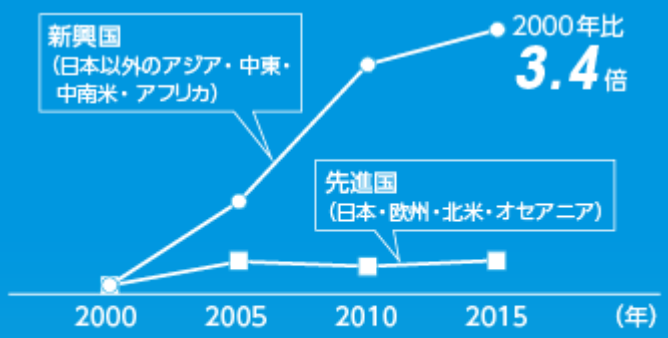

注)(一社)日本冷凍空調工業会「地域別世界のエアコン需要の推定について」より作成

DAIKIN'S POLICY

個性・価値観を尊重し、
個人の無限の可能性を引き出し、組織と社会の力とします

ダイキングループの根本にあるのは、企業の競争力の源泉は「人」であるという「人を基軸におく経営」です。ダイキンの強みである「環境」「新価値創造」「顧客満足」を実現するためには、それらの活動の担い手である「人材」が何よりも重要と考え、従業員一人ひとりの持つ多様な個性・強みを組織の力に活かすことで、事業と、事業を行っている地域の持続的な成長と発展をめざします。

評価・処遇

成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

人材の多様性確保・機会の均等

年齢・性別、国籍、人種、定期採用・キャリア採用にかかわらず、多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高めています。

ワーク・ライフ・バランス

多様な人材が柔軟な勤務形態や勤務時間をとれるよう、さまざまな勤務制度を導入しています。

労使関係

「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしています。

労働安全衛生

「誰もが安心して働けるよう、職場の安全・衛生の確保を最優先」して、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

人材育成

「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもとOJTを中心に従業員の能力開発に努めています。

人材

評価・処遇

■ 考え方

ダイキングループは、成長への意欲を持つ人に活躍の場を提供し、チャンスを活かして成果を挙げた人に報いる「機会の平等」と「結果の公平」を追求しています。

■ 評価・処遇

「機会の平等」、「結果の公平」を追求しています

ダイキン工業は、2001年度から年齢給・勤続給といった一律的な賃金項目や「定期昇給＋ベースアップ」方式を廃止。年齢や勤続年数を問わず、従業員各人が成し遂げた成果に一層報いる処遇制度に転換しました。

人事評価にあたっては、能力の成長を重視する「能力評価」に、「結果」「挑戦」「成長」の3つの観点から「成果評価」を付加。直属の上司だけでなく、複数の基幹職（管理職）が協議して評価を決定することで公平性を高めています。また、結果に至るプロセスや組織全体への貢献度も考慮し、多面的に評価をしています。2002年度からは、同様の処遇制度を国内関係会社にも導入しています。

2011年度から、成果主義の考え方と報酬への反映方法についてグローバルに統一したガイドラインの策定を進めており、グループ全体で公平で納得性の得られる処遇制度の実現をめざします。

■ 配属

従業員の事情を考慮する機会を設けています

ダイキン工業では、従業員の配属にあたって、本人の希望を確認する機会を設け、可能な限りその意向や希望に沿うように配慮しています。もし、本人の適性、部門のニーズにより希望に沿わない配属の場合はできる限り事前に話をし、新入社員の納得が得られるように努めています。

また、毎年、全従業員を対象に、自己の業務記録表の「フリーライティング」の欄に、健康状況や家庭事情、希望などを記入し、提出できる機会を設けています。異動を検討する際は、記載内容を踏まえて本人と上司が話し合い、勤務地希望に関する個人の特殊事情や前向きでチャレンジャブルな希望はできる限り反映させています。海外勤務を希望する者に対しては、従業員の海外勤務を支援するための海外拠点実践研修制度を設けています。

今後も、従業員が自らの夢や目標と会社の目標を重ね合わせ、働きがいを感じられる職場づくりをめざしていきます。

人材

人材の多様性確保・機会の均等

■ 考え方

ダイキングループは、企業の競争力の源泉は「人」であると考えています。多様な人材が互いの価値観の違いを認め合い組織力を高め、大きな目標に挑戦していくことが、企業の力になると考えています。そこで、「多様な価値観、勤労観を尊重しながら、お互いが違いを認め合い、協調し、持てる力を結集し、一人ひとりが常に夢を語りながら、熱い情熱と逞しい執念を持って果敢に実行するグループ」をめざすとグループ行動指針に定めています。

こうした考え方に基づき、年齢、性別、国籍、人種、肌の色、宗教、障がいの有無、性的指向・性自認、定期採用・キャリア採用等にかかわらず、多様な人材の活用を進めるダイバーシティ・マネジメントに取り組んでいます。

グループを構成する従業員は年々多様性を増しており、外国籍の従業員や女性の比率も拡大しています。また、1991年からは、再雇用制度の導入などで、ベテラン層の活用に積極的に取り組んでいます。

■ 従業員構成（ダイキン工業単体）注

	2012		2013		2014		2015		2016	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	6,774	1,025	6,810	1,084	6,839	1,151	6,844	1,189	6,896	1,232
平均勤続年数	16.5	10.4	16.4	10.3	16.6	10.3	16.7	10.5	16.9	11
平均年齢	41.7	35.1	41.6	34.6	41.5	34.5	41.3	33.8	41	34.1
基幹職数	939	21	951	22	957	29	984	36	1,013	47
役員数	47	1	47	1	46	1	48	1	49	1
外国人数	38	20	38	20	47	29	52	21	48	25

注 出向者を含む

■ 女性活躍推進

日本で女性の活躍推進を加速

なでしこ銘柄

えるぼし

ダイキン工業は、性別にかかわらず従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮できる環境をめざし、女性の活躍推進に取り組んでいます。

2020年度末までに女性役員1人以上、2016年度末現在4.4%（47名）の女性管理職比率を10%（100名）とすることを目標に掲げ、女性管理職の早期育成のための施策や、男性管理職および女性社員の意識改革、出産や育児をキャリアブレーキにしないための育児休暇からの早期復帰支援策の拡充などを実施しています。2016年度には、女性の部下を持つ管理職およびリーダー層の男性従業員合計約150名を対象に「女性社員を育成するためのマネジメント研修」を計5回開催しました。

こうした女性社員の育成施策や仕事と家庭の両立をサポートする取り組みが評価され、2016年8月には、女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に対して厚生労働大臣が認定する「えるぼし」の最高位を取得しました。また、2017年3月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で女性活躍推進に優れた企業を評価し発表する「なでしこ銘柄」にも選定されました。3年連続4度目の選定となります。

■ 女性の雇用

女性従業員比率が向上

ダイキン工業の女性の従業員比率は2017年4月現在で15.4%となりました。

2013年度から技術系・技能系分野でも女性の採用を増やし、従来以上に女性を積極的に採用する方針を掲げた結果、新規採用者全体に対する女性の定期採用者数の割合は、3年連続30%以上を維持しています。

2015年度からは大学と連携し女性のキャリア育成につながる講演会、懇談会、インターンシップを実施し、女性の採用強化に努め、従業員女性比率を製造業平均15.5%（2013年度）を超える17%を目標に毎年100名規模の定期採用を実施しています。

2017年4月の女性新規採用者数は100名で、採用者数全体の35.5%を占めています。

■ 定期採用者数と女性採用者比率（ダイキン工業単体）

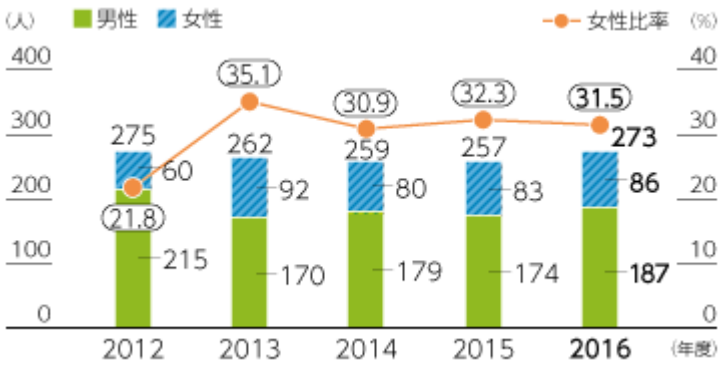

■ ベテラン層の活用

毎年、100名を超えるベテラン層を再雇用

ダイキン工業では、2001年に希望者全員を65歳まで再雇用する制度を世に先駆けて導入しました。短時間勤務や登録型勤務など柔軟な雇用形態を整備し、定年後もスキル・ノウハウを活かせる場を提供しています。制度導入以来、毎年100名を超えるベテラン層を再雇用し、2015年度には596名が在籍しています。そのうち8名は海外拠点で勤務し、優れたスキル・ノウハウを海外拠点においても伝承していくため、海外で勤務しています。

なお、高い成果を上げた従業員に対しては再雇用後も業績に応じて賞与に加算する定額加算型報酬で処遇するなど、仕事への意欲向上を図っています。

2006年度の高齢者雇用安定法改正以降は国内関係会社でも再雇用制度を導入。本人が希望し、出勤率・評価など労使で決めた基準に適合する従業員を65歳まで再雇用しています。

今後、少子高齢化が進む中でベテラン層の活躍推進の必要性はさらに高まると認識しています。ベテラン層一人ひとりの意向や専門性を十分に把握し、役割を明確にして活躍してもらうため、上司との対話の充実、適正な再配置などの施策を実施しています。

■ 再雇用制度利用者数と再雇用率（ダイキン工業単体）

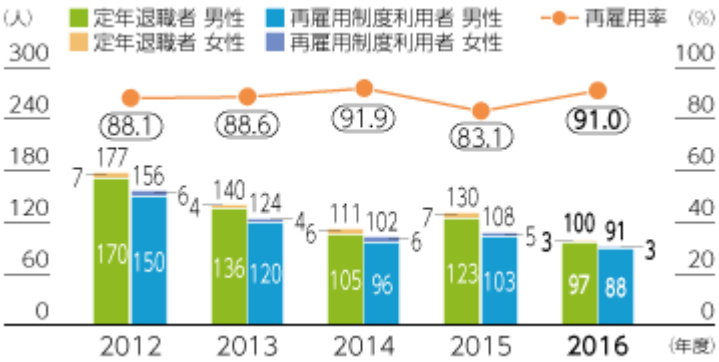

■ ダイキンのベテラン層活用の歩み

1979年	定年を55歳から60歳に延長
1991年	希望者全員63歳までの再雇用制度
2001年	希望者全員65歳までの再雇用制度
2004年	シニアスキルスペシャリスト契約社員制度
2005年	ベテラン層活性化プロジェクト
2006年	国内関係会社再雇用制度スタート

■ 障がい者雇用

グループ全体で障がい者雇用を拡大

ダイキングループは、「一人ひとりの成長の総和が企業の発展につながる」との信念のもと、人の持つ無限の可能性を信じ、障害の有無や程度に関わらず、すべての人が能力を最大限に発揮し、意欲と誇りを持って働き続けられるグループをめざします。

ダイキン工業は1993年、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、大阪府、摂津市と共同出資して、特例子会社「株式会社ダイキンサンライズ摂津（DSS）」を設立。障がい者の雇用に特別な配慮がなされた事業所で、障がい者の能力を最大限に発揮できる機会を拡大しています。

また、障がい者雇用をDSSだけではなく、ダイキン工業およびその他関係会社を含むグループ全体での取り組みとして強化しています。

2016年度末現在での障がい者雇用率は法定を上回る2.19%となっています。

ダイキンサンライズ摂津（日本）

ダイキンサンライズ摂津　新工場

■ 障がい者雇用人数と雇用率（国内グループ会社）

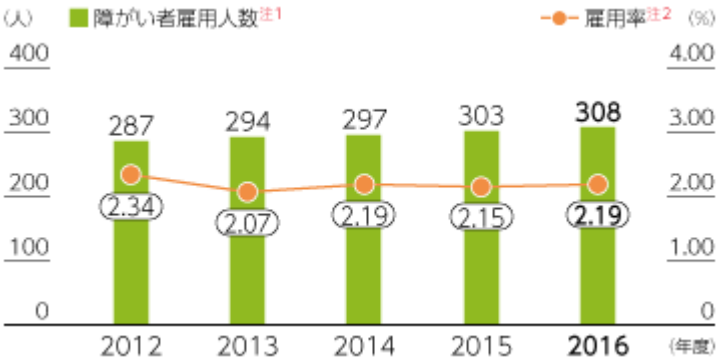

注1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上。
注2 雇用率＝障がい者雇用数÷常用雇用労働者数。

海外グループ会社でも障がい者を積極的に雇用

中国の大金空調（上海）有限公司でも障がい者を積極的に雇用し、現在60名が在籍しています。2014年4月には、政府から身体障がい者の職業訓練基地と認められました。

また、2015年7月、全国障がい者能力展示祭に参加し5位に入賞。11月には大金空調（上海）有限公司の障がい者グループが上海市社会学習団体成果展示活動に参加し、「グループ風采賞」を受賞しました。このように障がいがある従業員が自ら、社会活動にも積極的に参加しています。

このほか、ダイキンインダストリーズタイランド社では22名、ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社では19名の障がい者を雇用しています。

上海市社会学習団体成果展示活動にて「グループ風采賞」受賞（大金空調（上海）有限公司）

■ 海外現地従業員の登用

海外現地従業員を現地経営幹部として登用

ダイキングループでは事業のグローバル化の進展に伴い、経営のグローバル化を推進し、海外現地従業員の現地経営幹部への登用を積極的に進めています。また、グループ経営や各拠点の経営を任せられる幹部の育成策として、グローバル拠点の現地経営幹部向けの「グローバル経営幹部塾」を開催しています。

2016年度末現在、海外拠点の現地人社長の比率は52%、取締役の比率は50%にのぼり、欧州の販売会社では20社のうち現地人社長は15社となるなど、外国人幹部の登用が進んでいます。

■ 従業員の多様性教育

海外赴任に向けた日本人従業員の教育を実施

ダイキン工業では、世界各地域で働く現地従業員の価値観を尊重し、良好なコミュニケーションがとれるよう、海外赴任を予定している日本人従業員に対し、赴任前研修を実施しています。

研修は、現地に少しでもスムーズになじめるように、赴任する各地域の現状・人々の意識や価値観・ビジネスをする際の留意事項などの知識の強化を図るとともに、グループ全従業員が共有すべき求心力としてのグループ経営理念について理解を深めることを目的としています。また、必要があれば語学研修も行っています。2016年度は約104名の従業員が参加しました。

人材

ワーク・ライフ・バランス

■ 考え方

ダイキン工業は、従業員のワーク・ライフ・バランスを重視し、多様な人材が活躍できるよう、さまざまな制度や施策を導入しています。

また、次世代育成支援対策推進法の認定企業として、子どもを持つ従業員が安心して仕事と育児を両立できる職場環境をめざした行動計画を策定・実行しています。特に育児休暇や育児との両立支援の制度を充実させており、男性従業員の取得も奨励しています。

■ 多様な働き方の支援

フレックスタイム制や裁量労働制など、柔軟な勤務制度を導入

ダイキン工業では、柔軟な勤務時間がとれるよう、「フレックスタイム制」を導入しています。また、研究開発業務だけではなく、事業運営の企画・立案・調査などの業務についても「裁量労働制」を導入しています。

従業員がより柔軟な勤務形態や勤務時間で働けることから、2016年度の離職率は3.6%（定年退職者も含む）と全産業の平均15.0%（平成27年厚生労働省　雇用動向調査）と比較しても大変低い水準を保っています。

■ 離職者数と離職率（ダイキン工業単体）

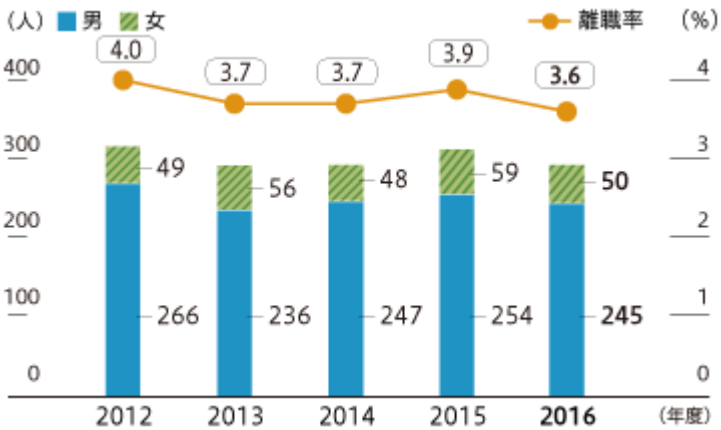

■ 育児との両立支援

仕事と育児を両立して活躍できる職場づくり

ダイキン工業は従業員が仕事と育児を両立して活躍できる環境づくりを推進しています。2013年度には、子どもを保育所へ入れるための活動、いわゆる「保活」を専門家が全面的にサポートする「保活コンシェルジュサービス」を導入し、出産後に育児休暇を取得する従業員が活用しています。

2014年4月から「次世代育成支援対策推進法」に基づく第四次行動計画を実行しています。育児休暇からの早期復帰者を対象に、より柔軟な勤務形態を導入するほか、育児支援カフェテリアプラン制度注をさらに充実させ、選択できるメニューを増やすとともに、早期復帰者を対象に復帰時期に応じて費用補助を最大60万円に増額するなど、支援を拡大しています。

2016年1月には、子どもを持つ従業員がより柔軟に働き、仕事に挑戦し成果を上げられるよう「在宅勤務制度」を導入。フルタイム勤務者を対象とした「週1回までの在宅勤務」、育児休暇からの6カ月未満での早期復帰者を対象とした「週4回までの在宅勤務」、働く時間と場所の自由度を上げる「スポット的な在宅勤務」の3種類を状況に合わせて選択できるようになりました。この制度は育児休暇からの早期復帰のきっかけになったり、急ぎの業務遂行時に活かされたり、従業員に着実に浸透しています。今後も、従業員が仕事と育児のバランスをうまくとりながら能力を発揮できるよう支援していきます。

注 育児支援カフェテリアプラン制度：
子どもを持つ共働きの従業員が、残業・出張時や子どもの病気時に利用した育児支援サービスに対して費用補助を行う制度。

178名の男性従業員が育児休暇を取得

ダイキン工業は、男性従業員に対して「育児のためのまとまった休暇」の取得を奨励し、男性従業員が育児休暇を取得しやすい風土づくりをめざしています。専業主婦を配偶者に持つ場合の取得制限を外す、育児休暇の取得回数を1回から2回に変更するなど、法改正に先んじて制度改訂を実施しました。

2016年12月からは制度の周知徹底を強化し、子どもが生まれた男性社員とその上司に育児参画に関する資料を送付するほか、メールマガジンやイントラネットで育児参画推進をPRしています。

その結果、2016年度は178名の男性が育児休暇を取得しました。今後も、男性の育児参画を推進し、性別にかかわらず仕事と育児を両立しながら活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

■ 産前産後休暇と育児休暇の取得者数
（ダイキン工業単体）

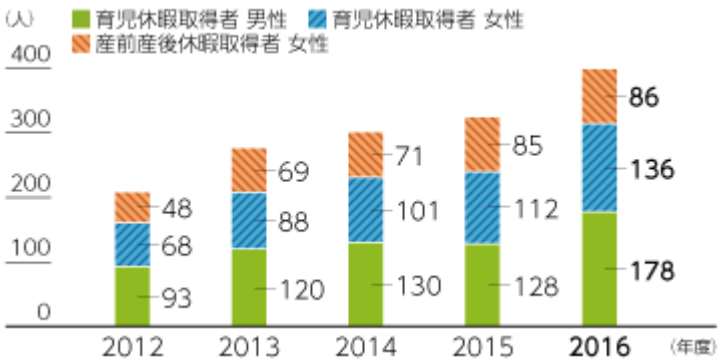

ダイキン工業は次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標達成が認められ、厚生労働省大阪労働局から認定を受けました。

認定マーク

■ 次世代育成支援対策推進法に基づく第四次行動計画の内容

1. 計画期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間
2. 内容：

目標1： 育児休暇からのスムーズな職場復帰と職場での活躍を支援するための施策を実施する。

＜対策＞

- ●平成26年4月～　「育児支援カフェテリアプラン制度」の制度改訂について、周知徹底し、活用促進を図る。
- ●平成28年3月末までに　育児休暇期間中のスキルの維持・向上策を導入する。
- ●平成29年3月末までに　「保活コンシェルジュ」の定着と効果ある施策にするための改善を実施する。

目標2： 仕事と育児を両立する社員を対象とした新たな勤務形態として、「部分在宅勤務」の導入を検討する。

＜対策＞

- ●平成26年4月～　トライアル実施
- ●平成26年7月～　トライアル結果の検証、課題解決
制度化に向けて検討

目標3： 仕事と育児を両立する社員が、両立のバランスをうまく取りながら、挑戦・成長・キャリア構築し続けられる風土・環境づくりに取り組む。

＜対策＞

- ●平成26年4月～　上司を対象としたマネジメント研修の継続実施
- ●平成26年7月～　育児休暇復帰者およびその上司を対象とした「育児休暇復帰者セミナー」の継続実施と内容のブラッシュアップ
- ●平成28年3月までに　「仕事と育児の両立」と「キャリア構築」を考える他社合同の交流会やセミナー等を開催

■ 仕事と育児の両立支援策

1992年	育児休暇制度、育児勤務制度制定
2005年	次世代育成支援対策推進法に基づく第一次行動計画策定
2007年	第一次行動計画目標達成 第二次行動計画策定 育児支援カフェテリアプラン制度導入
2010年	改正育児･介護休業法の施行にともない、育児休暇・介護休暇の見直しを実施
2012年	第二次行動計画目標達成 第三次行動計画策定（計画期間2012年4月～2014年3月） 育児支援カフェテリアプラン制度改訂
2013年	「保活コンシェルジュ」サービス導入
2014年	第四次行動計画策定（計画期間2014年4月～2019年3月） 育児支援カフェテリアプラン制度改訂 育児休暇からの早期復帰者支援を目的とした、より柔軟な勤務形態の導入、および育児支援サービスの実施 週1回までの「部分在宅勤務」の試行的実施
2016年	在宅勤務制度の導入

■ 介護支援

介護休暇・介護勤務の制度を整えています

「介護休暇」は対象者一人につき通算365日を限度として、要介護状態に至るごとに3回まで、分割もしくは連続して取得が可能になりました。

「介護勤務」（時差勤務、フレックス勤務、1日6時間の短時間勤務）は、対象者一人につき介護休暇日数とは別に、利用開始から3年間で２回以上の分割利用が可能。また、短期の介護休暇については半日単位で取得が可能になりました。

■ 介護休暇取得者数（ダイキン工業単体）

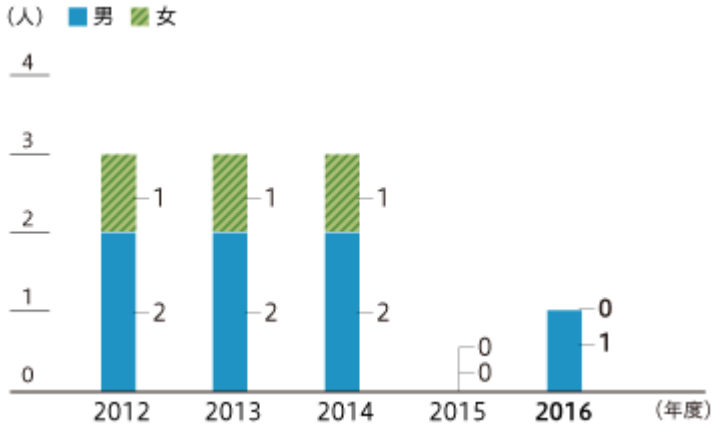

■ その他福利厚生制度（一部抜粋）

年金	確定拠出年金	
有給休暇	シルバー休暇制度	55歳到達月から定年退職までの期間で3日の特別休暇を付与
	海外青年協力隊参加	休職を認めるケースあり

人材

労使関係

■ 考え方

ダイキン工業は、「良好な労使関係は経営の基本」との考えのもと、「労使対等の立場」、「労使相互の信頼関係」を大切にしてきました。現実を直視し、課題解決に向けたプロセスを大切にしながら、「本音での話し合い」、「筋・けじめを大切に」、「できること・できないことをはっきりさせる」とのスタンスは、今後も変わることはありません。

ダイキン工業では、基幹職と契約社員など一部の従業員を除き、86.5%が組合員です。会社と労働組合とは活発に協議しており、事業計画の方針が明確になり次第、会社は労働組合に対して経営協議会を開催し説明します。

2016年度の本部における経営協議会は延べ22回開催し、働きの質の変革に向けた取り組みなどについて協議。支部でも随時、会議を開催しました。

また、従業員の処遇や地位についても労使協議を実施し、協議の結果については、従業員に対して各部門で速やかに伝達するよう心がけています。

■ 労働者の権利の尊重

就業規則、労働協約で規定し、周知徹底しています

ダイキン工業は「会社は、従業員の人格を尊重し、その福祉の増進を図り、従業員は勤労者の本分を尽くすこと」と考えて、就業規則、労働協約の中で労働者の権利の尊重について定めています。

労働者の権利については、入社時に就業規則、労働協約を説明する中で周知徹底するほか、労働組合でも同様の教育を実施しています。

■ 従業員との対話

従業員へのヒアリングの機会を設け、労働環境の改善につなげています

ダイキン工業では、全従業員の3%程度（約240名）以上の従業員に対し、年間約10回の聞き取り調査を実施しています。賃金交渉では、「会社の業績や動向」「経営諸課題」「世の中の動き」「組合員の働き」などさまざまな事項について労使間で議論しています。こうした議論の内容について従業員各人にヒアリングし、その結果を賃金交渉に反映することで、より納得性の高い回答につなげています。

従業員へのヒアリングは賃金交渉時だけではなく、「年頭方針」「予算・決算の報告」「賞与支給時の社長のメッセージ」など経営陣からメッセージが発せられるたびに行われます。また、職場ごとに年間目標の設定時や評価時期には、必ず上司と部下の対話を行うなど、対話の機会を定期的に持つ工夫をしています。従業員から率直な意見を聞くことで、社内の労働環境の改善に役立てています。

人材

労働安全衛生

■ 考え方

ダイキングループは、「職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、『安全第一』の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動すること」をグループ行動指針に定め、従業員と業務請負企業の方々が安全に働き、工場周辺の皆様にも安心していただけるよう、「災害ゼロ」の職場の維持をめざしています。

■ 推進体制

各事業場で安全衛生委員会を組織し、安全対策や災害防止対策を推進

ダイキングループでは、全体の安全衛生推進体制を下図の通り定めています。各事業場で安全衛生委員会を設置し、毎年独自に安全方針とスローガンを掲げ、安全衛生計画を立案、安全活動のPDCAサイクルを回しています。

安全衛生委員会では、リスクアセスメントによる設備の安全対策や災害防止対策を審議するとともに、現場のパトロールを行いルール遵守の徹底や、安全体感教育の実施によって、安全の感受性と意識向上に努めています。また、各安全衛生委員会事務局は他の事業場の安全委員会に出席し、情報を共有しています。

■ 全社安全衛生推進体制図

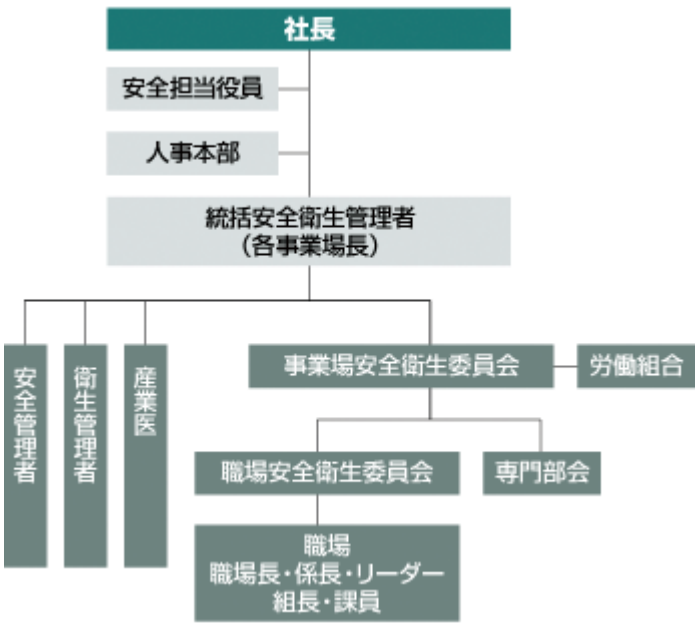

■ 労働安全衛生マネジメントシステム

27拠点でOHSAS18001等の認証取得

世界各地に生産拠点を持つダイキングループでは、工場の安全操業、従業員の安全を確保するために、各拠点独自に安全衛生マネジメントシステム（OHSAS）を構築するほか、国際規格OHSAS18001などの認証を取得しています。このシステムに基づき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、および法令等の遵守管理を継続的に行っています。

2016年度末現在で、国内3製作所、海外25社がOHSAS18001などの認証を取得しています。

また、グループ全体で安全レベルの向上を目的に、保安・安全合同会議を年2回開催し、ノウハウを共有。国内外の各拠点では、安全教育や安全パトロールなどを実施して労働災害ゼロをめざしています。2016年度のグループ全体の度数率は1.50で、前年度比0.4ポイント改善しました。

■ 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（国内）

取得年月	認証	事業場
2006年9月	JISHA方式適格 OSHMS認定	ダイキン工業　鹿島製作所
2012年8月	OHSAS18001	ダイキン工業　堺製作所
2012年12月	OHSAS18001	ダイキン工業　滋賀製作所

■ 労働安全衛生マネジメントシステム認証取得状況（海外）

取得年月	認証	事業場
2002年11月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズタイランド社
2006年6月	OHSAS18001	Daikin　Refrigerants Europe GmbH
2006年7月	OHSAS18001	マッケイ中国（武漢）
2007年5月	OHSAS18001	大金機電設備（蘇州）有限公司
2009年3月	OHSAS18001	大金フッ素化学（中国）有限公司
2009年8月	OHSAS18001	大金電器機械（蘇州）有限公司
2009年10月	OHSAS18001	ダイキンインダストリーズチェコ社
2010年2月	OHSAS18001	マッケイ中国（蘇州）
2010年3月	OHSAS18001	ダイキンデバイスチェコ社
2010年5月	OHSAS18001	大金空調（上海）有限公司
2010年6月	OHSAS18001	ダイキントルコ社
2010年6月	OHSAS18001	大金制冷（蘇州）有限公司
2010年4月	OHSAS18001	McQuay Air Conditioning & Refrigeration (Suzhou) Co., Ltd.
2011年1月	OHSAS18001	ダイキンヨーロッパ社
2011年1月	OHSAS18001	ダイキンマレーシア社
2011年3月	OHSAS18001	西安大金慶安圧縮機有限公司
2012年2月	OHSAS18001	Daikin Applied Europe S.p.A.
2012年2月	OHSAS18001	ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社
2012年3月	AS/NZS 4801:2001 certification	ダイキンオーストラリア社
2013年3月	OHSAS18001	ダイキンインド社
2013年10月	OHSAS18001	大金空調（蘇州）有限公司
2013年12月	OHSAS18001	大金液圧（蘇州）有限公司
2013年1月	OHSAS18001	ダイキンケミカルネザーランド社
2015年3月	OHSAS18001	AAF (Suzhou) Co., Ltd.
2015年12月	OHSAS18001	マッケイ中国（深圳）

■ 労働災害の発生状況

グループ全体で労働災害ゼロをめざす

ダイキングループでは、「災害ゼロ」をめざし、さまざまな安全衛生活動に取り組んでいます。
グループ全体での安全レベルの向上を目的に、保安・安全合同会議を年2回開催し、ノウハウを共有。国内外の各拠点では、独自に安全教育や安全パトロールなどを実施して労働災害ゼロをめざしています。
また、国内外の生産拠点で、度数率の改善に努めています。2016年度のグループ全体の度数率は1.50で、前年度比0.4ポイント改善しました。

■ 度数率[注1]（ダイキングループ）

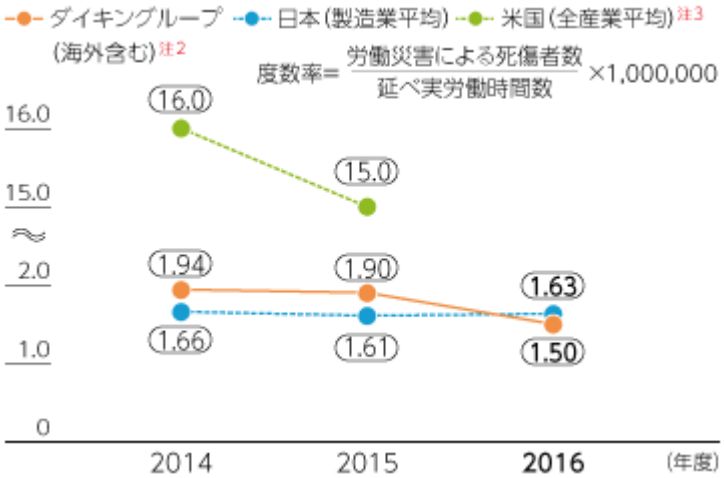

注1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの。
注2 労働災害による死傷者数（死亡・休業1日以上）を集計
注3 米国の2016年度のデータは未発表です。（2017年6月末現在）
U.S. Bureau of Labor Statistics（2016.10）より算出

■ 従業員教育・訓練

国内外で、安全意識を高める体感教育を実施

ダイキン工業では、労働安全衛生に関する各種教育や訓練を実施しています。
特に近年は、事故につながる危険を疑似体験することで安全への意識を高める体感教育に注力しています。機械製造業で事故の多い機械への「巻き込まれ」や「挟まれ」を体感したり、化学製造業での化学反応による圧力・燃焼の怖さを知ることができる、「見る・触れる・感じる」体感装置や機械を自作。原理原則に基づく知識教育と組み合わせた、効果的なプログラムにしています。
淀川製作所では、プラントが緊急停止した際にどのような状態になるかを疑似体験できるエマージェンシー・シャットダウン体感シミュレーション教育を実施。プラントの過去の変調・異常時の挙動データと専門家の知恵を盛り込んで、緊急停止の動きを仮想的に再現し、どのような対策を講じるべきかを訓練しています。
海外でも安全教育や安全パトロールなどによって労働災害ゼロをめざしています。

› 製作所内の取引先様の安全確保（サプライチェーン・マネジメント）（P252）

■ 従業員の健康管理

健診・指導で、健康の維持増進を支援

ダイキン工業では、従業員の健康維持を支援するため、年2回の定期健康診断を実施しています。また、特定作業に従事する従業員対象の特殊健康診断も安全衛生法などの法律に基づき、年2回、事業所ごとに実施し、2016年度は、99%の従業員が受診しています。

何らかの所見が見られた従業員には、健康管理室が直接本人に事後措置の指導を徹底しています。過重労働対象者に対しては産業医が健診を行い、診断結果から配慮や対策が必要と判断された場合は、産業医が本人と上司を指導しています。2016年度の有所見率は69%でした。

各製作所でも、従業員の健康維持を支援するため、様々な取り組みを行っています。

たとえば、淀川製作所では従業員の健康増進のため、健康保険組合が主催する、106日間で平均1万歩／日を目標として歩く「つながるWalking」への参加を推進。2,400名以上が参加し、事業所の半数以上の従業員が1日1万歩以上を歩く結果となりました。また、運動習慣のきっかけ作りとして、「Walkingセミナー」を開催したほか、カゴメ株式会社、株式会社ヤクルト本社の協力を得て食と健康に関するセミナーを開催しました。

堺製作所では、従業員の健康増進やコミュニケーションの活性化を目的に、毎年、事業所内で、スポーツイベントを開催。2016年、開催された「こころとからだ　イキイキ・カーニバル」には従業員家族を含め800名以上が参加しました。

■ 定期健康診断受診率（ダイキン工業単体）

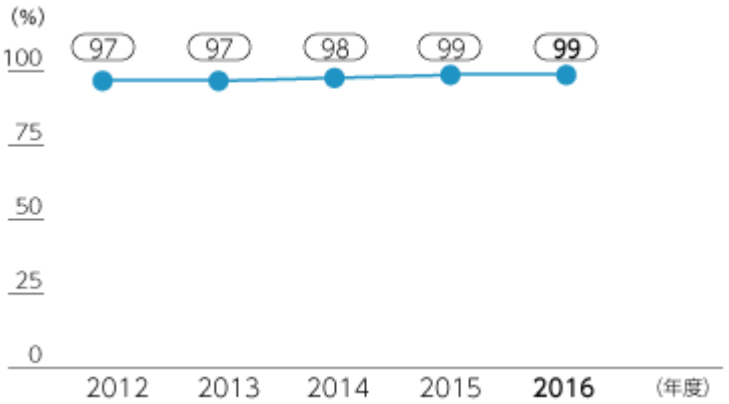

■ 有所見率（ダイキン工業単体）

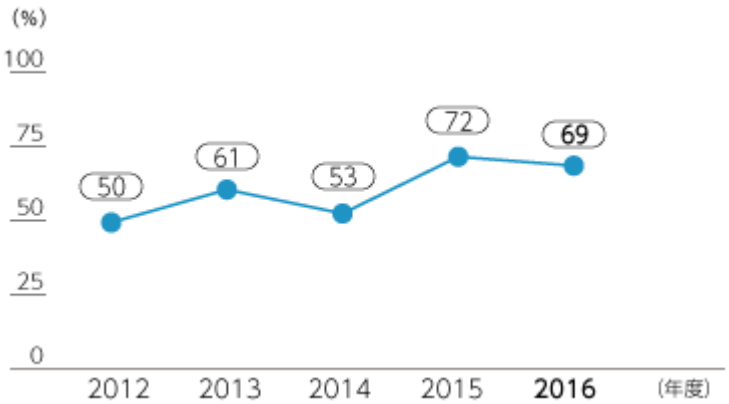

■ メンタルヘルスケア

メンタルヘルスの問題を抱える個人や組織を把握し、専門家がケア

ダイキン工業は、従業員の心身両面の健康維持に取り組んでいます。厚生労働省の指針であるセルフケアや外部専門機関によるケアなど、「4つのケア」の観点から、各事業場の特性や状況に応じた取り組みを計画、実施しています。

取り組みの例として、人事異動後や採用3ヵ月後、アンケートで課題の多い職場に対して、産業医による面談を実施するほか、メンタルヘルス講習会を実施しています。

2016年度からは全事業所でストレスチェックを実施し、ハイリスクと判断されたときは産業医が面談をし、早期発見やセルフケア指導、環境改善を行うなど多方面から問題解決にアプローチしています。堺製作所では20～30代の従業員を対象に産業医によるセルフケア教育を年間13回実施し、343名が受講し、ストレスへの気づきや対処について学びました。

また、アメリカやタイ、オーストラリアなどの海外拠点でも、心理カウンセラーや相談窓口を設置するなど、健全な職場づくりに取り組んでいます。

■ 長時間労働の排除

定時退社日の設定や仕事の効率化で、長時間労働を排除

ダイキン工業は長時間労働を排除する取り組みとして、週1回の定時退社日を設定したり、原則として休日出勤を禁止（やむをえない場合は部門長決裁）したりしています。

こうしたルールの遵守と併せて、「仕事の効率化」に組織的に取り組んでいます。従業員一人ひとりの仕事と勤務時間の年間計画を立案し、その計画に基づいて仕事と労務管理をするため、チェックリストによる日常の業務管理をしています。

また、有給休暇の「5日連続計画取得制度」や「3日の一斉有給休暇取得日」を定めることで、ワーク・ライフ・バランスを重視し、よりメリハリのある働き方をめざしています。

■ 有給休暇取得率（ダイキン工業単体）

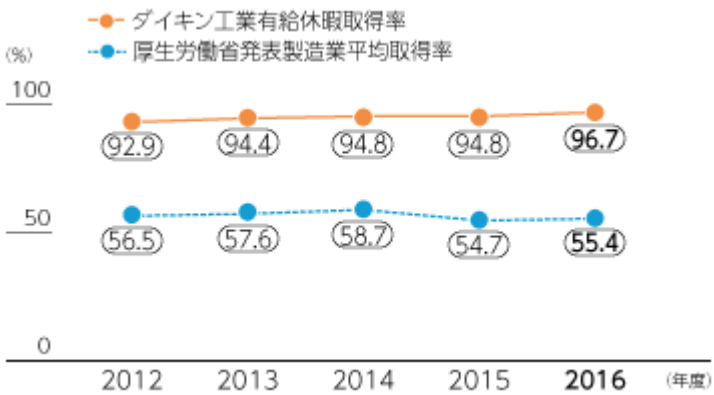

■ 従業員一人あたり平均超過勤務時間（ダイキン工業単体）

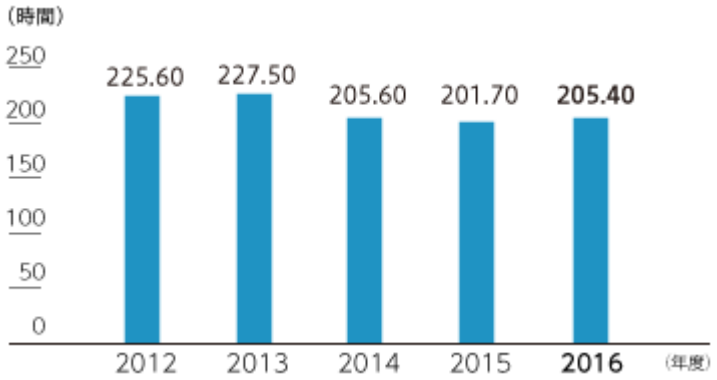

■ 長時間労働排除の施策

1. **日々の業務管理**
   チェックリストに基づき自己点検・相互点検

2. **従業員の意識・風土改革**
   基幹職自らが、休日出勤・深夜業をしないよう率先。労働時間の管理スパンを、月単位から週単位に短縮するなど、仕事の計画・負荷を早めに調整。異常な長時間労働に対して職場の自主的なルールを設定

3. **「5つの徹底」**
   週1日の定時退社の設定・実行。休日出勤の禁止。異常な長時間労働のゼロ化。賃金不払い残業を起こさない管理徹底。深夜業の原則禁止。各部門単位で、仕事の上限時間を設定

4. **業務の管理・見える化**
   勤怠システムの導入・活用

5. **各部門での生産性向上、効率化のテーマ設定**

人材

人材育成

■ 考え方

ダイキングループは、グループ経営理念や「人を基軸におく経営」の実践が当社グループの成長に欠かせないと考えています。「国籍や在籍会社を問わず、一人ひとりの成長の総和がグループ発展の基盤」であるという考え方を企業理念の一つとして掲げ、「人は仕事の経験を通じて成長する」という考えのもと、人材育成は一人ひとりの適性を見極めて仕事を任せてチャレンジさせるOJT[注1]を基本にしています。また、OJTを補完するものとして、グローバル事業の第一線で活躍できる経営幹部層を育成する「ダイキン経営幹部塾」や若手をグローバル人材として育成するための「海外拠点実践研修」など、Off-JT[注2]も含めた育成の機会の充実を図っています。また、語学研修、通信教育などの受講を支援し、自主的に学ぶ機会を提供しています。

2015年度からは、グループ経営や海外拠点の経営を任せられる外国人経営幹部の育成策として、「グローバル経営幹部塾」を開催しています。現経営幹部と幹部候補の2コースを用意し、ダイキンの企業文化や独自のマネジメントの考え方を学ぶための研修プログラムとなっています。

注1 OJT：実際の仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・姿勢などを修得させる手法。
注2 Off-JT：知識や技術を得るため、仕事の場を離れて学習させる手法。

■ 教育制度

グローバルに活躍できる人材を育成

グローバルな事業展開を背景に、異なる価値観を持つ人々を一つの方向にまとめるリーダーシップとマネジメント能力を持つ人材を育成することが重要であると考えています。

2008年5月には、鳥取県にグローバル研修所「ダイキンアレス青谷」を設立しました。ここでは、世界の生産拠点における指導者育成を目的とした、グループ従業員対象の「技能トレーナー研修」、新入社員対象の合宿研修、将来の当社の経営幹部育成を目的とした「ダイキン経営幹部塾」、グローバル人材の育成を目的とした「海外拠点実践研修」などを実施しています。2016年度は120,000名以上の従業員が利用しました。

社内の従業員だけでなく、社外のお客様のリピーターも多く、最近の3年間では8～9割程度の高い稼働率となっています。

グローバル研修所「アレス青谷」

当社は、人材力強化に向けたグループ全体の研修ニーズから見ても、現有施設ではキャパシティが十分でないため、2014年6月に長野県にある「オー・ド・シエル蓼科」を増築しセミナーハウスを設立しました。蓼科の大自然の中で、都会の喧騒から離れ、長時間かけて徹底的に議論する場所として、戦略立案や課題解決に向けて、アイディア・発想を出し合い、具体案にまでブラッシュアップするための合宿や研修の場として、また、ロビー活動、他社との人材交流、トップセールス、各事業部の重要なお客様のご招待等に積極的に活用しています。

今後、グローバルな採用力の強化、国・地域を越えた人材の配置、競争力ある評価・処遇制度の構築など、人材力の強化を加速する人事制度の構築や、本社・現地双方向のコミュニケーションの促進などを進めていきます。

「オー・ド・シエル蓼科」のセミナーハウス

■ 教育体系図

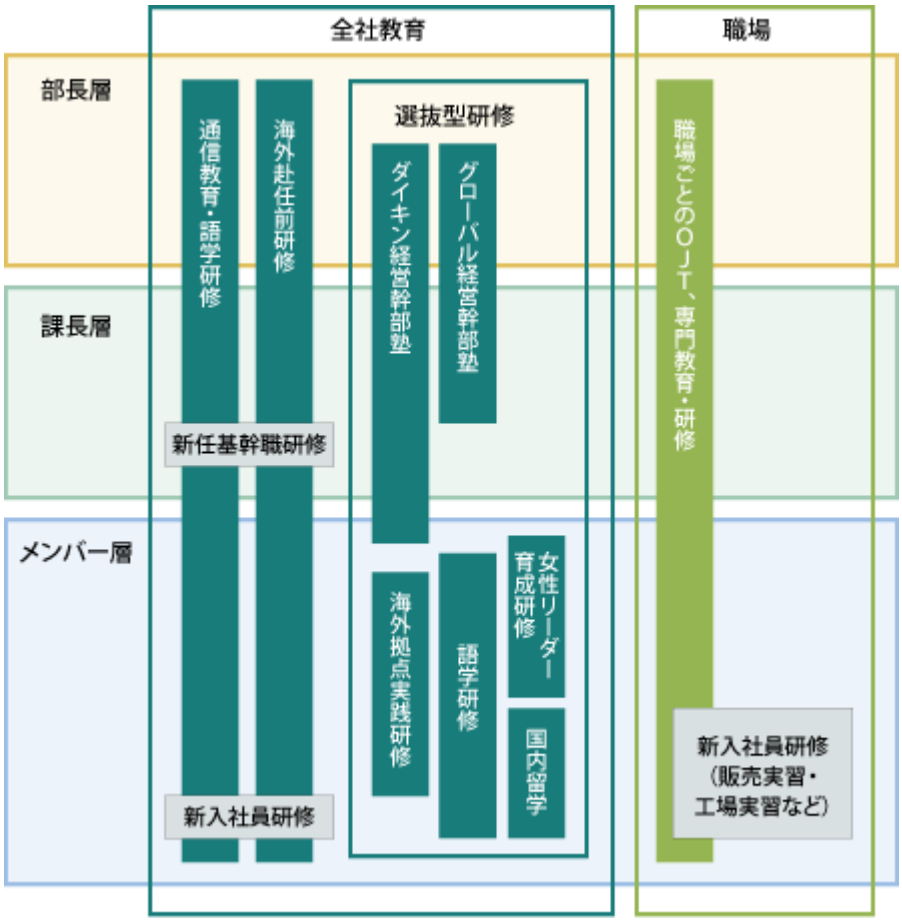

新入社員研修

新入社員の研修では、社会人としての基本、心構え、ダイキングループの歴史・現状・めざす方向などを学ぶとともに、自分の意見を端的に述べ、自分と異なる意見を持つ人ともコミュニケーションをとりながら仕事を進めることのできるビジネスパーソン育成をめざしています。5日間の英語研修を実施するなど、グローバル企業として必須の英語力、異文化理解の基礎研修を強化しています。

また、毎年、鳥取にある研修所「ダイキンアレス青谷」で、5泊6日の合宿研修を実施しています。従業員のベースとなる「人を基軸におく経営」「求める社員像」を、人と人との関わりの中で、ディスカッションや行動プログラムなどの体験を通して学び取ることをめざした研修です。

海外拠点実践研修

将来、グローバルに通用する逞しい人材を育成することを目的とし、20歳代半ば～30歳代の若手メンバーらを対象に、海外に1年から最大2年間派遣する研修を実施しています。

通常の海外出向とは異なり、現地の販売代理店・取引先、事業提携先、大学などにおいて実践的なテーマを持ち、既成概念にとらわれないチャレンジ精神と異文化の中でのコミュニケーション能力を身に付けることが目的です。2016年度は26名が参加し、1999年度からの累計派遣人数は229名になりました。

海外人材対象の「グローバル・トレーニング・プログラム」

2015年度から、海外の若手従業員を研修生として日本に受け入れる「グローバル・トレーニング・プログラム」を開始しましました。ダイキン工業本体での研修を通じて、技術・品質・生産技術などへの理解を深め、今後の各国・各事業での業務に役立ててもらうことが目的です。

2016年度は、タイ5名・チェコ1名・マレーシア1名の計7名の研修生を開発、生産技術、調達、テクノロジー・イノベーションセンター（TIC）の部門で受け入れました。

国内留学

技術力の向上、MBAの取得、視野の拡大、幅広い人脈の構築などを目的に、国内の大学に若手従業員を派遣し、その育成に努めています。2016年度は、豊田工業大学に計4名の従業員を派遣しています。

ダイキン経営幹部塾・グローバル経営幹部塾

ダイキン経営幹部塾はダイキン工業の幹部層を対象に、グローバル経営幹部塾は海外拠点の幹部層（外国人）を対象にした、次世代経営者育成のための研修です。グループ経営理念や「人を基軸におく経営」に基づくリーダーシップを発揮して、グループ全体最適の視点で経営・事業をリードする幹部の育成をめざしています。

グローバル経営幹部塾

ダイキン経営幹部塾は2013年度から受講対象者を非基幹職にまで拡大し、次世代のリーダー育成を強化しています。また、2015年に開始したグローバル経営幹部塾は、グローバルグループにおける経営幹部の育成を加速させるため、2017年から従来の年1期開催を年2期開催に倍増しました。

2016年度までの累計受講者数は、幹部塾210名、グローバル経営幹部塾（旧：ダイキンビジネススクール含む）125名となりました。

■ 技能伝承

海外へ技能を伝承する「トレーナー」の育成に注力

ダイキン工業は「卓越技能伝承制度」を設け、モノづくりのベースとなる熟練技能を次世代に継承していく取り組みを続けています。

空調部門では、ろう付け、旋盤加工、板金加工、アーク溶接、金型製作、治工具仕上げに関する卓越技能者を「マイスター」として認定しています。化学部門では、卓越技能者を「エキスパート」に認定しています。これらの「マイスター」「エキスパート」は、国内外の拠点で、その卓越した技能を伝承し、技能者・指導者の育成にあたっています。

2010年4月には、製造支援を担う人材の不足を補うために、将来の「マイスター」「エキスパート」候補人材を育成する制度として「トレーナー制度」を新設しました。

これら「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」を講師に迎え、国内外の生産拠点から選抜された従業員を対象に、技能研修会を定期的に開催しています。

2015年度は海外拠点で初めての「マイスター」が誕生しました。2016年度末現在で空調部門の「マイスター」は31名、「トレーナー」は84名（国内28名、海外拠点56名）、化学部門の「エキスパート」は8名登録されています。

海外での新工場建設やM&Aによる拠点の拡大にともない、海外拠点での技能水準の向上が急がれます。2020年度までに「トレーナー」を161名に増やし、対応する予定です。

開会式（選手宣誓）

競技風景

TOPICS

技能オリンピックや技能研修で技能力を向上

製造現場での技能力向上を目的に、国内外の生産拠点を対象とする「技能オリンピックグローバル大会」を2年ごとに開催しています。組み立て・解体などの実技に加え、作業現場で起こるアクシデントに適切に対処できるかを確認するペーパーテストも行います。2016年度は10カ国26拠点、147名が参加し、技能を競い合いました。

「技能オリンピック」を開催しない年には、次期指導者育成に向けた「技能研修会」を開催しています。「マイスター」「エキスパート」「トレーナー」が講師になり、国内外の生産拠点から選抜された従業員にダイキン流「人づくり・モノづくり」を伝授します。2015年度は国内の生産拠点から14名、海外からは4名の従業員が参加しました。

また、海外のグループ会社やエリアごとに技術コンペを開催し、拠点ごとの技能伝承の進捗状況や課題、目標を共有しながら、グループ全体で高い技能を有する人材育成に努めています。

■ 若手技術者・技能者の育成

社内留学制度でベテラン従業員の技術・技能を伝承

ダイキン工業では、1994年から生産現場の改善活動に取り組むベテラン層で構成する「カイゼンチーム」に、生産部門の若手従業員を「社内留学」させる取り組みを続けています。

4～6ヵ月の留学期間中、若手従業員1名に2～3名のベテラン従業員がついて指導にあたります。電気回路設計などの座学をはじめ、板金加工、アーク溶接、回路の応用など、その年のテーマに応じた実習を受講させています。

留学の対象は当初の中堅従業員から、最近は技術・技能伝承を目的とした若手従業員に移行しています。社内留学は技術・技能の継承にとどまらず、日頃交流の少ないベテラン従業員と深く関わる機会となり、若手従業員の意識向上にも役立っています。特に空調製造部においては、現場の従業員が自ら改善保全活動を素早く実行できるようになり、生産性向上に役立っています。

2016年度までで、堺製作所では延べ154名、滋賀製作所では延べ109名の従業員が社内留学を経験しています。

■ 知的財産の創造促進

2つの制度で知的創造活動を活性化

代表発明者に対する報奨の授与

ダイキン工業は、従業員の発明意欲を高め、知的創造活動の活性化を図るため、2つの制度を設けています。

一つは、従業員の職務に属する発明に対して出願補償金や実績補償金を支払う「職務発明制度」で、2016年度は出願補償に加え、533件の実績補償がありました。

もう一つは、優れた有効特許を発明した従業員を適切に報奨する「有効特許報奨制度」で、2016年度は70件の報奨実績がありました。

こうした制度により知的創造活動の活性化を図る一方で、競合分野で質・量ともに勝る特許の増強や、注目技術を中心とした新興国を含む海外特許の増強に取り組み、2016年度は国内で787件、海外で329件の特許を出願しました。

2016年度は、空調部門では前年度に引き続き、「熱交換器、圧縮機、インバータなどの基盤技術」と、「温暖化係数が低く、省エネ性能の高い冷媒R32を用いた空調機に関する技術」の特許を強化しました。化学部門では商品・技術ごとの戦略に基づいた出願を強化しました。

今後も先行調査を徹底し、問題特許に関して早期に対策を講じることで開発障害特許を確実に排除しつつ、グローバルに特許を増強する取り組みを継続していきます。

■ 特許出願件数（ダイキン工業単体）

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス …… 217
取締役の経歴 …… 221
リスクマネジメント …… 227
コンプライアンス …… 230
自由な競争と公平な取引 …… 235
贈収賄の禁止 …… 235
情報セキュリティ …… 236
知的財産権の尊重 …… 237

基盤的CSR

コーポレート・ガバナンス

Why? なぜ重要か

企業の不祥事が問題となるたびに、経営のチェック機能としてのコーポレート・ガバナンスの重要性が叫ばれます。コーポレート・ガバナンスを強化していくことは、企業リスクの回避や不祥事の防止だけでなく、企業の収益性や中長期的な企業価値の向上と、持続的な成長を支えます。ひいては、すべてのステークホルダーの利益を守ることはもちろん、創出した価値を社会に還元することで、経済の好循環を生み出すことにもつながるのです。

DAIKIN'S POLICY

ダイキン工業は、取締役がスピーディで戦略的な意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対して連帯して責任を果たす経営責任と、業務執行責任の両面を担う「一体型運営」により経営の高度化を図っています。

監査役会設置会社として監査の実効性を確保する体制を整備し、取締役会のもとに内部統制委員会、企業倫理・リスクマネジメント委員会、CSR委員会などを設置。持続可能な成長の基盤となる企業統治を強化しています。

› コーポレート・ガバナンス

経営の意思決定と業務執行の一体型経営によってスピードアップを図るとともに、健全性・透明性を確保しています。

› 取締役の経歴

ダイキングループの取締役の名前と経歴を紹介しています。

› リスクマネジメント

リスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンス（企業倫理・法令遵守）とリスクマネジメントを統合的に推進する体制を整えています。

自由な競争と公正な取引

フェアな企業活動を行うために、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施しています。

贈収賄の禁止

業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行うことを徹底しています。

情報セキュリティ

社内ルールを整備し、情報管理体制を構築して、情報管理の徹底に努めています。

知的財産権の尊重

重要な会社財産である知的財産の侵害行為に対して適切かつ正当な権利行使を行うとともに、他社の知的財産権も尊重しています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本方針

企業価値のさらなる向上に向けて

ダイキングループでは、コーポレート・ガバナンスの果たす役割を、グループの経営課題と取り巻く環境変化に対し、半歩、一歩先行く意思決定と実行のスピードアップ、透明性・健全性の絶えざる高度化との両面を推進することで、企業価値の向上を実現することと捉えています。

今後もスピード経営の高度化や透明性・健全性の一層の確保に向けて最適なコーポレート・ガバナンスの有り様の検討と見直しを行い、当社グループにとってのベストプラクティスをグループレベルで追求、推進し企業価値のさらなる向上をめざしていきます。

■ コーポレート・ガバナンス体制

経営・執行体制

ダイキン工業は、意思決定および業務監督と業務執行を完全分離させる米国型の「委員会制度」ではなく、当社グループの事業特性上、意思決定と実行のスピードアップには有効との判断から、「一体型運営」を採用し、経営の高度化を図っています。「一体型運営」とは、取締役が、スピーディで戦略的な意思決定と健全で適切な監督・指導により経営全般に対し連帯して責任を果たす経営責任と、迅速な実行による業務執行責任の両面を担うものです。取締役は、意思決定・業務執行・監督指導を「一体的」に運営することで、自ら決めたことを自ら実行、完遂する責任を持ちます。併せて複数の社外取締役を配置し、独立した立場から業務執行状況をモニタリングし、意思決定に際して適切に監督・助言することで、透明性・健全性の観点から「一体型運営」を支える責任を担います。また、具体的な業務執行にあたり、各事業・地域・機能における自律的な判断や決断による執行のスピードアップを狙いとし「執行役員制」を導入、取締役会で選任しています。

当社の取締役の選任にあたっては、事業のグローバル化や業容の拡大、そしてダイバーシティ経営の実践の観点から、国籍・性別・経歴など多様な背景を持っていることを重視しており、2017年6月末現在、11名（うち、女性1名、外国人1名）の取締役が、グループ全体の迅速かつ戦略的な意思決定と健全な監督・指導を行っています。

また、当社と利害関係を有さないことを条件に社外取締役を3名、社外監査役を2名選任しています。社外取締役に求めるのは、豊かな経験と高い見識に基づく広範で高度な観点から意思決定に参画し、経営を監督することです。したがって、上場企業の取締役など、実務経験者であることを、主な選任基準としています。

主な兼任先が5つ以上の社外取締役はいません。

社外取締役設置の実効性を確保するため、補佐する担当者を当社の経営企画室に配置し、「取締役会」日時の早期提示に努めています。社外取締役が欠席した場合も、関連資料の提供や、後日の議事説明などを行っています。

監査体制

ダイキン工業は監査役設置会社であり、「監査役会」を設けています。2名以上の社外監査役を任命するよう努め、主な選任基準は当社と利害関係をもたない独立性をはじめ、社外取締役と同様です。2017年6月現在、計4名の監査役のうち2名が社外監査役です。

監査役は「取締役会」をはじめ当社の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、さまざまな意見を述べることができます。

さらに、実効ある監査機能を担保するため、監査役会は経営や業績にかかわる重要事項について必要時に報告を受けられるほか、関係部署の調査、稟議書の確認や、代表取締役、執行役員、監査法人との定期的な意見交換を行っています。

監査役の実効性を確保するため、監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しています。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重しています。

スピード経営を支える体制

取締役を少人数化して実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保を図っています。当社の主要な経営会議体は、取締役会、最高経営会議、執行役員会の3つです。

「取締役会」は、グループ全体に関わって、法令および定款で定める事項の意思決定機関であるとともに、業務執行の健全かつ適切な監督・指導を行います。また、定期的に取締役会の実効性について自己評価しています。2016年度は取締役会を16回開催し、社外取締役・社外監査役の平均出席率はそれぞれ98%、88%です。

「最高経営会議」は、ダイキングループのマネジメントシステム上の最高審議機関であり、全社における重要な経営方針・経営戦略をすばやくタイムリーに方向付けし、課題解決を迅速化しています。2016年度は12回開催しました。

さらに、株主以外のさまざまなステークホルダーの利益を尊重し守るために、取締役会のもとに「内部統制委員会」「企業倫理・リスクマネジメント委員会」「情報開示委員会」「CSR委員会」を設置しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制（2017年6月末現在）

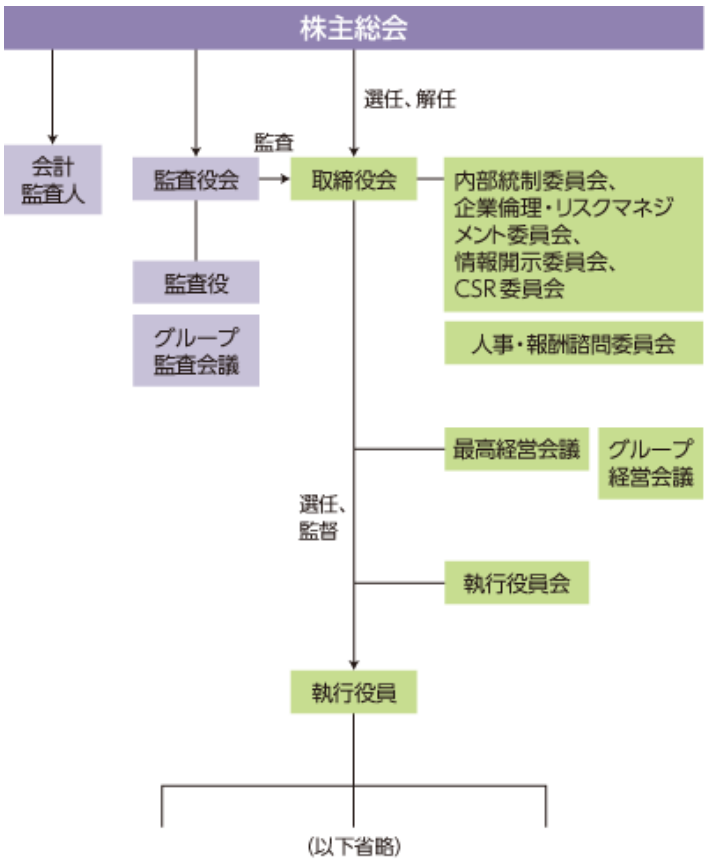

■ 役員の報酬等

ダイキン工業では、役員人事・処遇にかかわる運営の透明性確保の見地から、「人事・報酬諮問委員会」を設け、役員選任基準、候補者、報酬などを審議・検討しています。「人事・報酬諮問委員会」は社外取締役3名、社内取締役1名、執行役員1名の計5名で構成し、その委員長は社外取締役の中から選出することとしています。

取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議による最高限度額内において、「人事・報酬諮問委員会」の答申をもとに、取締役の報酬は取締役会の決議で、監査役の報酬は監査役の協議でそれぞれ決定されます。

役員報酬体系は、役員が経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるべく、継続的かつ中長期的に業績向上へのモチベーションを高め、当社グループ全体の企業価値の増大に寄与する体系としています。

取締役の報酬は、「固定報酬」と、短期のグループ業績（売上高、営業利益）および担当する事業を反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績を反映できる「ストック・オプション」から構成されます。業績連動報酬は、業績連動比率を世間相場より高めにし、業績向上へのインセンティブを十分に確保しています。

社外取締役および監査役の報酬は、「固定報酬」のみです。

報酬水準は、日本の一部上場企業約200社が活用している役員報酬調査の専門の外部機関によるデータを用いて国内大手製造業の報酬を分析・比較し、当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証したうえで決定しています。

なお、2016年度のCEOの年間報酬は250百万円、その他の従業員の年間報酬の中央値は7.2百万円で、その報酬比率は35：1です。

■ 役員の報酬額（2016年度）

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	1,220	750	120	350	11名
監査役（社外取締役を除く）	66	66	-	-	2名
社外役員	70	70	-	-	7名

■ 報酬等の額が1億円を超える役員（2016年度）

氏名	報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
				基本報酬	ストック・オプション	賞与
井上礼之	380	取締役	ダイキン工業（株）	245	26	107
十河政則	250	取締役	ダイキン工業（株）	153	26	70
田谷野憲	176	取締役	ダイキン工業（株）	108	13	43
		董事長	連結子会社 大金（中国）投資有限公司	10	-	-
三中政次	121	取締役	ダイキン工業（株）	7	13	34
		取締役	連結子会社 ダイキンヨーロッパ エヌ ブイ	66	-	-
冨田次郎	131	取締役	ダイキン工業（株）	79	73	38
松崎隆	108	取締役	ダイキン工業（株）	65	11	31

■ 会計監査人の報酬等の額（2016年度）

監査費用	209百万円

■ グループとしてのガバナンス

M&A企業を含むグループベースでのガバナンス確保の観点から、「グループ経営会議」を開催し、グループの重要経営方針や基本戦略の共有を徹底するとともに、グループ会社の課題解決の促進・支援の強化を図り、グループとして意思統一された企業行動をめざしています。また主要グループ会社の監査責任者で構成される「グループ監査会議」では、グループベースでの監査・監督機能の強化を狙いとして、その運営の充実に取り組んでいます。

また、多国籍企業としてのコーポレート・ガバナンスと組織マネジメントの一層の強化を図るべく「グローバルグループ代表執行役員」を設置し、グループの求心力のさらなる向上に努めています。

取締役の経歴

■ 井上礼之

■ 役職

取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員

■ 生年月日

1935年3月17日生

■ 略歴および地位

1957年 3月	当社入社
1979年 2月	当社取締役
1985年 2月	当社常務取締役
1989年 6月	当社専務取締役
1994年 6月	当社代表取締役社長
1995年 5月	当社代表取締役会長兼社長
1996年 6月	当社代表取締役社長
2002年 6月	当社代表取締役会長兼CEO
2014年 6月	当社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 関西電力株式会社社外取締役
- 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役
- 公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
- 特定非営利活動法人関西フィルハーモニー管弦楽団理事長

■ 十河政則

■ 役職

代表取締役社長 兼 CEO

■ 生年月日

1949年1月11日生

■ 略歴および地位

1973年4月	当社入社
2002年6月	当社取締役
2004年6月	当社取締役兼常務執行役員
2006年7月	当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）
2007年6月	当社取締役兼専務執行役員
2011年6月	当社代表取締役社長兼COO
2014年6月	当社代表取締役社長兼CEO（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 内部統制委員会委員長
- 人事・報酬諮問委員会委員

■ 寺田千代乃

■ 役職

社外取締役

■ 生年月日

1947年1月8日生

■ 略歴および地位

1976年6月	アート引越センター創業
1977年6月	アート引越センター株式会社〔現アートコーポレーション株式会社〕設立、代表取締役社長就任（現職）
2002年6月	当社取締役（現職）
2006年7月	当社人事・報酬諮問委員会委員長（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 人事・報酬諮問委員会委員長
- アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
- アートチャイルドケア株式会社代表取締役会長
- 株式会社ロック・フィールド社外取締役

■ 川田達男

■ 役職

社外取締役

■ 生年月日

1940年月1日27日生

■ 略歴および地位

1962年3月	福井精練加工株式会社〔現セーレン株式会社〕入社
1981年8月	同社取締役
1985年8月	同社常務取締役
1987年8月	同社代表取締役社長
2003年6月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者
2005年10月	同社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
2011年6月	同社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者
2014年6月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 人事・報酬諮問委員会委員
- セーレン株式会社代表取締役会長兼最高経営責任者
- 北陸電力株式会社社外取締役
- 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外監査役
- 福井商工会議所会頭

■ 牧野明次

■ 役職

社外取締役

■ 生年月日

1941年月9日14日生

■ 略歴および地位

1965年3月	岩谷産業株式会社入社
1988年6月	同社取締役
1990年6月	同社常務取締役
1994年6月	同社専務取締役
1998年6月	同社取締役副社長
2000年4月	同社代表取締役社長
2004年6月	同社代表取締役社長 執行役員
2012年6月	同社代表取締役会長兼CEO 執行役員（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 人事・報酬諮問委員会委員
- 岩谷産業株式会社代表取締役会長兼CEO執行役員
- 岩谷瓦斯株式会社取締役会長
- セントラル石油瓦斯株式会社代表取締役会長

■ 田谷野憲

■ 役職

代表取締役 兼 副社長執行役員

■ 生年月日

1947年1月12日生

■ 略歴および地位

1970年4月	当社入社
2000年6月	当社専任役員
2002年6月	当社常務専任役員
2004年6月	当社専務執行役員、中国地域代表担当（現職）、空調グローバルコミッティメンバー（現職）
2009年5月	大金（中国）投資有限公司 董事長 総経理（現職）
2011年6月	当社取締役兼副社長 執行役員
2013年6月	当社国内空調事業担当（現職）
2014年6月	当社代表取締役兼副社長執行役員（現職）
2014年12月	大金フッ素化学（中国）有限公司 董事長（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 国内空調事業、中国地域代表担当、大金（中国）投資有限公司董事長総経理、大金フッ素化学（中国）有限公司董事長、空調グローバルコミッティメンバー

■ 三中政次

■ 役職

取締役 兼 副社長執行役員

■ 生年月日

1953年7月9日生

■ 略歴および地位

1983年10月	当社入社
2005年7月	ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ 取締役社長（現職）
2007年6月	当社専任役員、空調グローバルコミッティメンバー（現職）
2008年6月	当社執行役員
2010年6月	当社常務執行役員
2011年6月	当社取締役兼副社長執行役員（現職）、欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当
- ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ取締役社長
- 空調グローバルコミッティメンバー

■ 冨田次郎

■ 役職

取締役 兼 副社長執行役員

■ 生年月日

1949年8月7日生

■ 略歴および地位

1970年4月　当社入社
2008年6月　当社専任役員
2009年11月　ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ 取締役副社長
2010年5月　当社執行役員
2010年6月　当社取締役兼常務執行役員
2011年6月　当社取締役兼専務執行役員（現職）
2015年6月　グローバル戦略本部担当（現職）、生産技術担当（現職）
2016年5月　当社ATTプロジェクトリーダー（現職）、SSJプロジェクトリーダー（現職）
2017年6月　PD提携推進担当（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- グローバル戦略本部、生産技術担当、PD提携推進担当

■ 松崎隆

■ 役職

取締役 兼 専務執行役員

■ 生年月日

1958年12月23日生

■ 略歴および地位

1982年4月　当社入社
2004年6月　当社執行役員
2008年6月　当社取締役兼常務執行役員
2010年6月　当社常務執行役員
2012年6月　当社取締役兼専務執行役員（現職）
2015年6月　北米R&D（アプライド・ソリューション、低温、フィルター・集塵含む）担当
2016年5月　当社GRTプロジェクトリーダー（現職）
2017年6月　北米R&D、アプライド開発センター、シリコンバレー・テクノロジーオフィス所長（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- ・北米R&D、アプライド開発センター担当、シリコンバレー・テクノロジーオフィス所長

■ 髙橋孝一

■ 役職

取締役 兼 常務執行役員

■ 生年月日

1956年5月24日生

■ 略歴および地位

1979年4月	当社入社
2006年6月	当社執行役員
2007年6月	当社経理財務・予算担当（現職）、経理財務本部長（現職）
2010年6月	当社取締役兼執行役員
2011年6月	当社情報開示委員会委員長（現職）、業務の適正を確保するための体制・整備構築委員会委員長（現職）
2013年6月	当社IZSプロジェクトリーダー（現職）
2014年6月	当社取締役兼常務執行役員（現職）、IT推進担当（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- 経理財務・予算、IT推進担当、経理財務本部長

■ 方遠

■ 役職

取締役（非常勤）

■ 生年月日

1956年3月9日生

■ 略歴および地位

1994年6月	当社上海事務所所長代理兼営業部長
2009年6月	大金（中国）投資有限公司 副総経理
2011年6月	同社 董事 副総経理
2012年6月	当社専任役員（現職）
2014年5月	大金冷気香港有限公司 董事長（現職）
2015年6月	当社グローバル戦略本部空調アセアン・オセアニア新興国地域支配人（現職）、大金（中国）投資有限公司 副董事長 副総経理（現職）

■ 担当および重要な兼職の状況

- グローバル戦略本部　空調アセアン・オセアニア新興国地域支配人、大金（中国）投資有限公司副董事長副総経理、大金冷気香港有限公司董事長

リスクマネジメント

■ 基本的な考え方

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しています。

その上で、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理・コンプライアンス担当役員のもと、法務部門が中心となって、リスクアセスメントに基づいて、重要リスクを特定し、企業倫理・リスクマネジメント委員会で審議の上、リスク対策を講じています。

■ リスクマネジメント推進体制

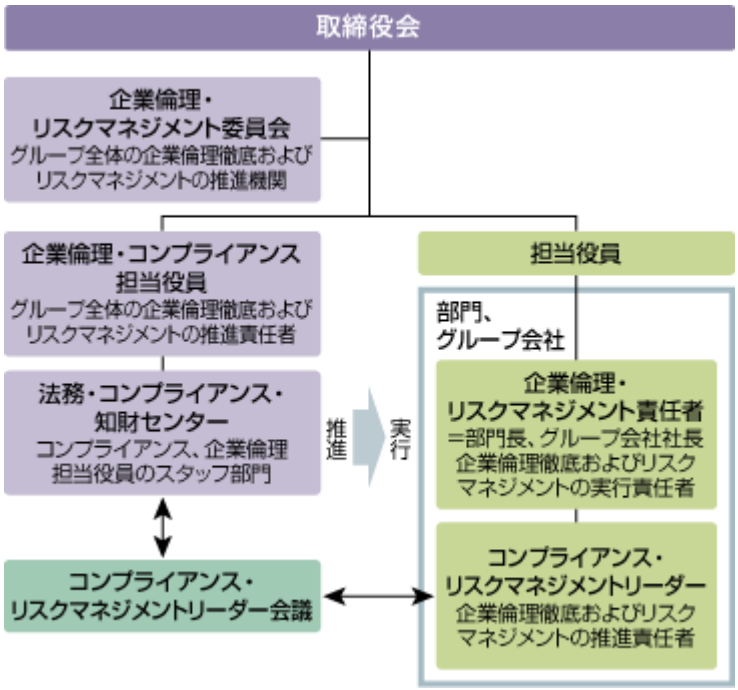

■ 事業等のリスク

重要リスクを特定し、対策を立案・実施

グループの急速な事業拡大を背景に、グローバルな視点からリスクの全体像を的確・迅速に把握し、その軽減を図るため、全社横断的なリスクマネジメントを導入しています。

各部門・国内外の主要グループ会社で毎年リスクアセスメントを実施し、アセスメント結果を踏まえて各社が重要リスクを特定、その対策を立案・実施することでリスクの低減に努めています。

例えば、ダイキン工業では、2016年度は「地震リスク」「PL・品質リスク」「知財リスク」「情報流出リスク」「海外危機管理」「不適切な会計処理リスク」などの重要テーマに取り組みました。

■ 2016年度の全社横断的リスク

1. 地震リスク	2. PL・品質リスク	3. 知財リスク
4. 情報流出リスク	5. 海外危機管理	6. 不適切な会計処理リスク

ダイキングループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを以下に記載します。
なお、文中の将来に関する事項は、2017年3月末日現在において判断したものです。

事業に直接影響するリスク

(1) 主要市場での政治・経済状況及び製品需給の急激な変動

当社グループは、開発・生産・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、事業を展開している各々の地域・市場における政治・経済動向や、より厳しい環境規制の導入、競合他社との競争激化、素材価格の高騰等の事業環境の変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社はグッドマン社（平成24年度買収完了）などを始めとする企業買収や海外代理店の買収、生産拠点の設立などの投資・出資を行い、生産・販売網のさらなる拡充とグループ全体の収益向上を図っているが、その進捗状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 冷夏及び天候不順に伴う空調需要の変動

当社グループの事業内容は、空調・冷凍機事業が連結売上高の89.8%を占めていることから、世界の主要マーケットでの気象情報や需要動向の把握に努めるとともに、その変化に対して影響を最小限にとどめるべくフレキシブルな生産方式や販売政策を採っているが、冷夏及び天候不順に伴う空調需要の変動の大きさによっては業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 為替相場の大幅な変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は平成29年３月期74.6%であり、今後もグローバル展開の加速により、海外売上高の割合がさらに増加する見込みである。連結財務諸表の作成にあたっては、各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目を円換算している。従って、換算時の為替レートにより、これらの項目は、各地域の現地通貨における価値が変わらなかったとしても円換算後の価値が影響を受けることになる。また、部材の調達、商品やサービスについて外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によって製造コストや売上高に影響する可能性がある。当社グループでは、これらの為替リスクを回避するため、短期的には為替予約等によりリスクヘッジを行っており、中長期的には為替変動に連動した最適調達・生産分担の構築、通貨毎の輸出入バランス化等により為替変動に左右されない体質の実現に取り組んでいるが、これにより当該リスクを完全に回避できるものではない。

(4) 重大な品質クレーム

当社グループでは国内外を問わず生産する全ての商品について、万全の品質管理に努めている。

新商品の開発については、設計・生産技術・購買・サプライヤーを開発の前段階から巻き込んだ四位一体となった同時並行の協業展開へとプロセスの革新を進め、品質、コスト、さらには開発スピードの革新を図っている。また、予期せぬ品質クレームに備え賠償保険に加入しているが、重大な品質クレームが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 重大な生産トラブル

当社グループでは国内外を問わず全ての工場の設備の予防保全に努めるとともに、特に化学事業については、設備の安全審査、保安管理体制等の強化を図っている。また、生産トラブルに関しては、設備の損傷や逸失利益のための保険に加入しているが、重大な生産トラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 保有する有価証券の時価の大幅な変動

当社グループの保有する有価証券は、主に取引先との相互の事業拡大や取引関係の強化のために保有しているものであるが、株式市況の動向や取引先の経営破綻等によって当社グループの業績に影響する可能性がある。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形の固定資産を計上している。これらの資産については、今後の業績動向や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローを生み出さない状況により、減損処理が必要となる場合がある。これらの処理が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 自然災害

地震・台風・洪水等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産、販売、物流拠点に影響が出ることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

■ 地震リスクへの対策

地震リスク対策の再構築と安全対策強化に努めています

地震リスク対策を全社最重要テーマに定め、課題ごとにチームを組み、対策を実行しています。

国の中央防災会議の被害想定予測（最大震度、最大津波高さなど）に基づき、製作所建屋の耐震補強と化学プラントの浸水対策、浸水拠点の避難訓練等について計画を立案し、着実に実行しています。

事業継続計画（BCP）の構築も進めており、リスクを洗い出し、生産設備等の転倒防止、部材の安定調達対策を立案し、実行しています。

グループ会社についても、同様に進めています。

■ 情報流出リスクへの対策

情報流出リスク対策の強化に努めています

情報流出リスク対策を全社最重要テーマに定め、IT部門とコンプライアンス部門が連携して、全部門に配置された情報管理者およびITセキュリティ管理者を核として、リスク軽減に取り組んでいます。

最近では、リスクが高まっている標的型メール攻撃について、教育研修と合わせて標的型メール攻撃を模した訓練メールを実施。また、経済産業省の営業秘密管理指針に沿って情報漏えい対策実施状況を点検するなどして対策を強化しています。

コーポレート・ガバナンス

コンプライアンス

■ 基本的な考え方

グループ行動指針は、ダイキングループが、グローバルに企業活動を展開するにあたり、グローバル・グループ各社の役員・従業員一人ひとりが遵守すべき企業倫理コンプライアンス上の基本的な事柄を定めたものです。

グループ行動指針で掲げた項目の違反をリスクの一つと考え、グループ全体でコンプライアンスとリスクマネジメントを一体としてその推進に取り組んでいます。

■ グループ行動指針

1. **安全で高品質な商品・サービスの提供**
   私たちは、お客様の視点に立って商品・サービスの安全性と品質の確保に努めます。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行います。

2. **自由な競争と公正な取引**
   私たちは、独占禁止法を含む各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令を遵守し、フェアな企業活動を行います。また、私たちは、正しい企業倫理に基づき、健全な商慣習、社会通念に従った、公正な営業活動及び調達活動を行います。

3. **貿易関連法令の遵守**
   私たちは、各国・地域の貿易関連法令および安全保障貿易に関するグループ貿易管理方針を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。

4. **知的財産権の尊重および保全**
   私たちは、当社の知的財産権が重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めます。

5. **情報の適切な管理と活用**
   私たちは、当社の機密情報、お取引先等から入手した他社の機密情報およびお客様・従業員等の個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手しません。また、情報システムのセキュリティ管理を徹底します。

6. **インサイダー取引の禁止**
   私たちは、株主・投資家からの信用を維持するため、ダイキングループや他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行いません。

7. **企業情報の適時・適切な開示**
   私たちは、社会から信用される、透明性の高い「開かれた企業」を目指し、株主・投資家などはもとより、広く社会に対し、企業情報を積極的かつタイムリーに開示し、双方向のコミュニケーション活動を行います。

8. **地球環境の保全**
私たちは、環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、商品開発、生産、販売、物流、サービスなど経営全般にわたり、地球環境保全の取組みを実践します。また、一人ひとりが、環境問題への知識を深め、職場や家庭で、環境の負荷の低減、生物多様性の保全に努めます。

9. **安全操業の確保**
私たちは、職場の安全確保はもとより、地域の方々の信頼をより確かなものとするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払い、行動します。

10. **職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守**
私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「性的指向」「障害の有無」等による差別となる行為は行いません。多様な価値観を受容し、一人ひとりの個性・強みを組織の力にまで高めていきます。また、強制・意思に反しての労働 (強制労働) や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労 (児童労働) を排除し、各国・地域の労働関連法令およびその精神を徹底して遵守します。

11. **会社資産の保護**
私たちは、会社の有形・無形の資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底します。

12. **適正な経理処理**
私たちは、会計基準、各種税法や社内ルールに従い、適正に経理処理を行います。

13. **節度ある接待・贈答**
私たちは、グローバルビジネスの展開業務に関わっての接待・贈答・招待について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内において節度をもって行います。特に、国内外の公務員に対しては、各国・地域の法令に違反する接待・贈答・招待は行いません。

14. **反社会的行為への毅然たる姿勢**
私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。

15. **社会とのかかわり**
私たちは、社会から信頼される「良き企業市民」を目指し、自身の行動に自覚と誇りを持つと同時に、驕らず謙虚に行動することに努めます。また、私たちは、「環境保全」「教育支援」「地域共生」を軸とした社会貢献活動を実践します。

16. **各種業法の遵守**
私たちは、各々が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守します。

■ 推進体制

コンプライアンスとリスクマネジメントを統合してグループ全体で推進

グループ全体の推進機関である「企業倫理・リスクマネジメント委員会」は、企業倫理・コンプライアンス担当役員を委員長とし、各部門長と国内主要グループ会社社長で構成されています。原則年2回開催し、強化すべき課題の抽出とその解決の促進に取り組んでいます。また、その審議の内容を年2回、経営トップに報告しています。

また、各部門と国内主要グループ会社にコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー（CRL）を任命し、毎月CRL会議を開催しています。各部門・国内主要グループ会社でのコンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況の確認や情報共有、コンプライアンス教育研修を行うことにより、「しない風土」の醸成と「させない仕組み」の高度化をめざしています。

海外グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメント体制を整備

国内でのダイキン工業の取り組みをモデルとして、各社・各地域の実情に応じたコンプライアンス・リスクマネジメント体制の構築を各地域単位で推進しています。

コンプライアンス委員会の設置、企業倫理ハンドブックの策定と周知、自己点検・リスクアセスメントなどの活動を実施しています。

また、ダイキン工業の企業倫理・リスクマネジメントグループのメンバーが海外グループ会社を定期的に訪問したり、各域内のコンプライアンス委員会に参画するなどして、コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み状況を確認し、情報共有を図っています。この過程で、例えば海外グループ会社の先進的な取り組みをダイキン工業に取り入れるなど、双方向での活動の高度化に努めています。

タイでのアジア・オセアニア地域コンプライアンス会議

■ 企業倫理・リスクマネジメント推進体制

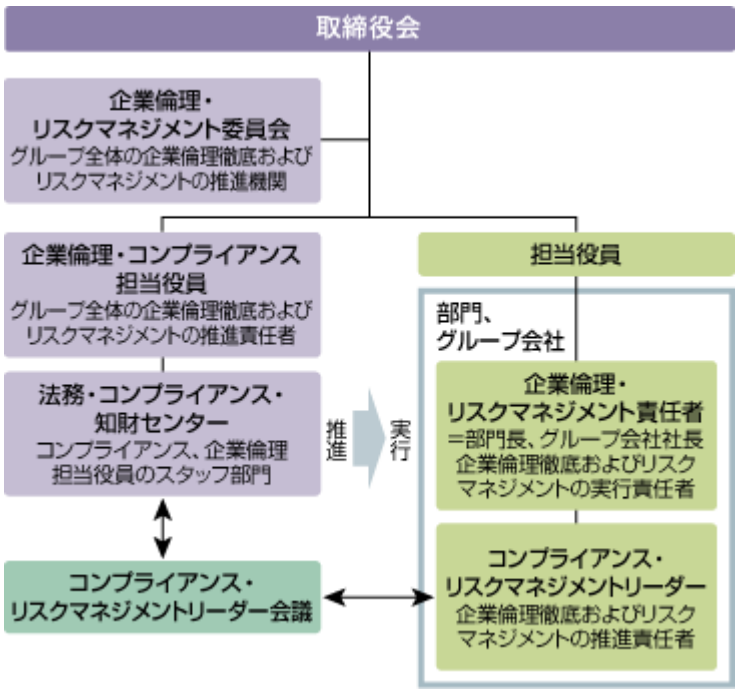

■ コンプライアンス・リスクマネジメントの取り組み

企業倫理ハンドブックを策定するとともに、当社独自の「自己点検」を実施

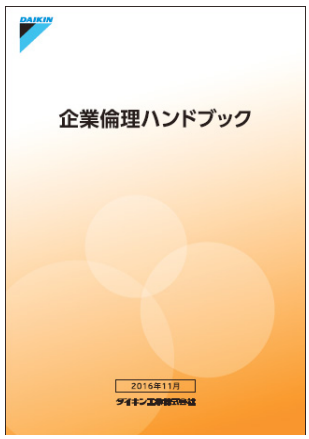

企業倫理ハンドブック

国内でのコンプライアンスの推進のために、従業員一人ひとりが遵守すべき行動をまとめた「企業倫理ハンドブック」を策定しています。あわせて日々自らの行動をチェックするための「コンプライアンスカード」を国内グループ会社の全従業員に配付し、常時携帯を義務付けてコンプライアンス意識の徹底を促しています。

また、各部門のコンプライアンス・リスクマネジメントリーダーが中心となり、最新の法令情報を日々収集し、各種法令が規程・マニュアルに的確に反映されているか、法令および規程・マニュアルが守られているかについてチェックする「日々のトリプルチェック」を実施しています。さらに、各部門・グループ会社では、当社独自の「自己点検」によって法令面でのセルフチェックを毎年行っています。自己点検の結果を踏まえて、法務部門による「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中でも法令遵守について確認しています。

リスクマネジメントについては、自己点検の実施に合わせて全部門でリスクアセスメントを実施しており、アセスメント結果から重要リスクを選定し、対策を講じることでリスクの低減に努めています。

海外のグループ会社に対しても、法務部門のメンバーが順次訪問し展開を図っており、海外のグループ会社にて「企業倫理ハンドブック」を策定し「自己点検」を実施しています。

› サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント（サプライチェーン・マネジメント）（P249）

■ 教育啓発活動

コンプライアンスの徹底に向けた教育に注力

グループの隅々までコンプライアンス意識を徹底するため、コンプライアンス教育ツールの充実、コンプライアンスの重要性発信の強化など、教育啓発活動には特に注力しています。

具体的には、営業、製造、購買などの業務ごとに関係する重要な法令についてのケーススタディを交えた教育を行うとともに、役員、新入社員、新任基幹職、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーなどの階層別教育を実施しています。

また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるために、教育研修に加えて、部門長や基幹職がさまざまな機会を利用して自らの言葉でコンプライアンスの重要性を繰り返し職場に発信するようにしています。

2012年度から、「コンプライアンス・キャラバン」と称し、法務部門と事業部門・グループ会社が共同で国内各地の分散拠点に出向き、「想定されるリスク」「徹底のポイント」を説明。業務と密接したケーススタディを交えながら対話形式の研修を実施しています。

また、2ヵ月に1回、「DAIKINコンプライアンスNEWS」をメール発信し、従業員が身近な事例からコンプライアンスの重要性を意識できるよう情報共有に努めています。

また、法務部門のメンバーが国内外のグループ会社を順次訪問し、贈収賄ガイドラインについて説明、教育を行っています。

■ 2016年度ダイキングループにおける重大な法令違反

ダイキンは、グループの事業運営において、重大な法令違反については公表することを原則としています。
2016年度のダイキングループの事業運営において、重大な法令違反はありませんでした。

■ 相談・通報窓口

「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの相談・意見を受け付け

社内外に「企業倫理相談窓口」を設け、従業員からの企業倫理全般に関する相談や意見を受け付けています。窓口では、寄せられた相談や意見に関わる秘密を守り、迅速かつ適切に対応しています。相談者はもちろん、事実関係の確認に協力した方に不利益な扱いは行っていません。

法務部門は、報告・通報を受けた内容を調査し、担当部門と協議したうえで再発防止策を決定し、速やかな措置をとる体制を確立しています。

また、窓口の周知のため、従業員が携帯する「コンプライアンスカード」に企業倫理相談窓口の連絡先を記載しています。

■ 自由な競争と公正な取引

独占禁止法・景表法・下請法など法令遵守の徹底を図っています

グループ行動指針に「自由な競争と公正な取引」を掲げ、独占禁止法・景表法・下請法を遵守するための取り組みを実施し、フェアな企業活動を推進しています。

具体的には、各部門で年間の研修計画を立案し、その取り組みの中で各部門からの要請を受け、弁護士事務所や法務部門から講師を派遣するなど、部門と連携して徹底を図っています。同時に「自己点検」の中で当該法令の遵守状況をチェックしています。

› コンプライアンス教育の詳細は「教育啓発活動」参照（P233）

■ 贈収賄の禁止の基本的な考え方

ダイキングループはグループ行動指針に「業務に関わる接待・贈答は、各国・地域の法令に従い社会的常識の範囲で節度を持って行う」と明記しています。

特に公務員に対しては国内外を問わず、法令に違反する金品の接待・贈答を禁じています。

■ 節度ある接待・贈答のための取り組み

官公庁などとの健全かつ透明な関係の維持、政治資金規正法や公職選挙法の遵守、取引先に対する節度ある接待・贈答などについて、全社的な教育研修で徹底を図っています。

2014年度に、国内外の公務員等への接待・贈答・招待に関する具体的な行動指針となるガイドラインを作成。2016年度も前年度に引き続き、各部門、国内外のグループ会社に周知徹底しました。

情報セキュリティ

■ 情報の適切な管理と活用

他社情報を含む機密情報の適切な管理と活用に努めています

グループ行動指針に「情報の適切な管理と活用」を掲げ、各部門の情報管理者が核となり、社内ルールに沿って、他社から預かった情報も含めた機密情報の管理と活用の徹底を図っています。その運用状況は、従業員一人ひとりが自らの行動をチェックする自己点検、法務部門による法令監査、内部監査室による内部監査などで確認し、改善を図っています。

また、インターネットを介した情報漏えいやトラブルが社会問題化していることを受け、従業員がソーシャルメディアを利用する際の社内ポリシーを策定するなど、情報管理意識の向上に取り組んでいます。

■ 個人情報保護

› お客様情報の保護（顧客満足）（P186）

知的財産権の尊重

■ 知的財産権の尊重

当社の知的財産権の取得と活用に努めるとともに、他社の知的財産権を尊重

ダイキン工業は、知的財産権は重要な会社財産であることを認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用すること、また、他社の知的財産権を尊重し、侵害しないように努めることを「グループ行動指針」に明記しています。そして、この指針を受け、より具体的にコンプライアンスのポイントを示した「コンプライアンス行動指針」を定め、研究開発の責任者は特許の責任者であることや、研究開発者は「特許活動は開発行為そのもの」と認識して特許の取得・活用・侵害回避に主体的に取り組むことなどを明らかにしています。

新商品・新技術の開発にあたっては、デザインレビューの一環として特許やコンプライアンス面から検証する仕組みを整えています。また、他社と協業するにあたっては、開示する技術とノウハウとして秘匿する技術とを峻別し、ノウハウとして秘匿する技術についてはブラックボックス化するなどの取り組みを進めています。

研究部門に知的財産担当者を配置

研究開発者の活動を能動的に支援するため、ダイキン工業の法務部門を中心として、各事業部の研究部門にも知的財産担当者を配置しています。

知的財産担当者は、互いに連携を取りながら、日常発生するあらゆる知財業務（国内外での出願・権利化、他社特許抵触リスクの判断と他社特許潰しによる問題特許対応など）を進めるとともに、従業員に対する職種別・階層別の知財教育や発明奨励活動を行い、さらには知財活動を戦略的に推進するため、研究開発者と共同で、有効な特許網を創り上げる機能やグローバルな調査機能の強化に取り組んでいます。

また、開発拠点のグローバル化に伴い、海外開発拠点についても知的財産担当者の配置を進めています。

今後も、「事業で勝つ」ための知財運営強化をめざし、質・量ともに高い特許の取得、活用をグローバルベースで実行していきます。

ビジネスのグローバル化と開発拠点のグローバル化に対応した知的財産権体制を強化

海外の開発拠点においても、知的財産権に関する体制強化に取り組み、ダイキン工業はもとより、中国グループ会社の開発拠点を筆頭に、海外の開発拠点で、さまざまな知的財産権の取得に努めています。海外開発拠点の知的財産権担当者と開発者を対象に、座学、EラーニングとOJTで啓発を継続しています。

中国は、特許出願件数が米国を抜いて世界一位となり、知的財産関係の訴訟も米国を上回る件数となっています。このような状況の下、ダイキングループは中国における積極的な知的財産権の取得と、特許・実用新案・意匠・商標の全般にわたる出願を強化しています。また、東南アジア、インド、ブラジルなど新興国に対しても、特許出願や模倣対策に有効な意匠出願の強化を進めています。

2016年度は海外開発拠点における知的財産業務の自立化に向けたステップを明らかにし、各拠点が目標を持って自立化に取り組めるようにしました。また、第3回グローバル知財会議を開催し、各拠点での活動内容の情報交換を通じて担当者間の連携を強化し、各拠点の自立化に向けた取り組みを共有しました。

2017年度はさらに知的財産業務の自立化に向けた中長期の目標を海外の各開発拠点が自ら定め、取り組みを進める計画です。

■ 従業員の知的財産の創造促進

› 知的財産の創造促進（人材）（P213）

■ 科学技術の移転

環境負荷低減に貢献する冷媒の基本的な特許を全世界で無償開放

「冷媒HFC32を使用した空調機の製造・販売に不可欠な基本特許」延べ93件を、2011年9月から新興国において、2015年9月から先進国を含む全世界において無償で開放し、R32の利用を世界で推進しています。

人権の尊重

人権の尊重 …… 241

基盤的CSR

人権の尊重

Why? なぜ重要か

グローバルに事業を展開するメーカーの場合、ビジネスが人権に及ぼすマイナスの影響として、工場からの大気・水質汚染を原因とする、地域住民の健康被害や生態系の破壊、サプライヤでの児童労働・強制労働などの可能性が考えられます。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとして、バリューチェーン全体で、人権を保護し、尊重する取り組みがグローバル企業には求められています。

DAIKIN'S POLICY

ダイキングループは、各国・地域の法令等を踏まえ、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加すると同時に、「グループ行動指針」で、人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、児童労働・強制労働を認めないことを定めています。

› 人権の尊重

ダイキングループは、各国・地域の法令等を踏まえ、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

人権の尊重

人権の尊重

■ 方針、遵守の体制

グローバル・コンパクトに基づく行動指針で人権に配慮

ダイキングループは、各国・地域の法令等を踏まえ、国際人権章典、ビジネスと人権に関する指導原則など、人権に関するさまざまな国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。

人権や労働などに関する普遍的な原則を支持し実践する「国連グローバル・コンパクト」に参加。「グループ行動指針」では、人権や多様な価値観、勤労観を尊重するとともに、児童労働、強制労働を認めないことを定めています。

› グローバル・コンパクトへの参加（P41）

■ ビジネスが人権に与える影響例

工場・サイト建設	• 大規模サイトを建設したことにより、地域の環境に影響し、地域住民に被害を与える
調達	• サプライヤが、児童労働や強制労働を疑われる • コンゴおよびその隣接国を原産とする鉱物を、サプライヤが使用していないか開示を求められる
生産	• 海外現地法人が、現地の労働基準を超えて労働者に残業をさせたり、最低賃金を下回った賃金を支給する • 工場の排出ガス・排水が大気・水質汚染を起こし、地域住民の健康に害を及ぼす
販売	• 販売した製品をユーザーが誤って使用したため、地域住民の人権を侵害する

■ バリューチェーンを通じた人権尊重

ダイキングループは、グループの役員・従業員一人ひとりが取るべき行動を明示した「グループ行動指針」に、一人ひとりの人権を尊重することを掲げています。

また、当社事業の人権課題を特定し、バリューチェーン全体でリスクを評価、優先して取り組むべきリスクの抽出に着手しています。

毎年、行動指針遵守状況の確認のため行う「自己点検」の中に人権尊重についても項目を設け、人権侵害などの問題が起きていないかを確認しています。

ダイキングループは、当社事業の人権課題を特定し、バリューチェーン全体でリスクを評価、優先して取り組むべきリスクの抽出に着手しています。

サプライチェーンにおいては、2017年4月に策定したサプライチェーンCSR 推進ガイドラインで人権尊重の項目も設け、取引先様にも徹底をお願いしていきます。

このほか、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの活動に参加し、グローバルな人権問題について他社の実践や専門家から学び、自社の取り組み向上につなげています。

■ 当社バリューチェーンにおける人権リスクと主なステークホルダーの関連性

差別	労働安全衛生	製品・サービス	コミュニティ	社会と政府
● 性別、先住民、マイノリティー、LGBT、移民労働者などへの配慮不足（不適切な言動、広告表示など） お客様 従業員 取引先様 地域社会	● 事故や劣悪な環境により、作業者の安全・健康を損なう 従業員 取引先様 ● 各拠点における騒音・振動・火災など 従業員 取引先様 地域社会 ● 児童労働、強制労働 従業員 取引先様	● 製品・サービスの不具合による、お客様の生命・健康への被害 お客様 ● 企業として想定外の使用による、製品・技術の悪用 お客様	● 大気・水質の汚染、天然資源の乱用 従業員 取引先様 地域社会 ● 先住民の文化・環境の破壊 地域社会	● 原材料調達時、非政府勢力へ資金などの流入 取引先様 ● 人権関連法の違反 お客様 従業員 取引先様 地域社会

› 取引の考え方（サプライチェーン・マネジメント）（P245）

■ 人権教育

定期的な啓発・点検によって人権意識を向上

ダイキン工業は、人間を尊重し、差別をしない職場風土づくりをめざし、人権問題の啓発活動に取り組んでいます。

ダイキン工業は、毎年、全役員・関係会社を含む新入社員・新任基幹職を対象とする啓発研修を実施するほか、社内報に人権シリーズの記事を掲載して、人権への意識を高めています。

■ ハラスメントの防止

セクハラ・パワハラ防止のための研修を実施

ダイキン工業の「コンプライアンス行動指針」では、「職場での人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守」を掲げ、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントがない公正で明るい生き生きとした職場づくりに努める「人権の尊重」を方針としています。

サプライチェーン・マネジメント

取引の考え方…… 245
取引先様との連携…… 249
グリーン調達ガイドライン …… 253

基盤的CSR

サプライチェーン・マネジメント

Why? なぜ重要か

グローバリゼーションに伴い、サプライチェーンも世界各地に広がり、人権や児童労働・強制労働、安全衛生など労働上の問題、環境破壊などが問題視されるようになりました。また、こうしたサプライチェーン上の問題がある企業に対する不買運動などによって環境や社会的な課題を解決しようとする傾向も高まっています。企業は、自社のみならず、そのサプライチェーンも含めてCSRの取り組みを強化していく必要があります。

DAIKIN'S POLICY

ダイキングループでは、1992年に購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

グループ内にとどまらず、サプライチェーン全体を当社の社会的責任の範囲と捉え、環境に配慮したグリーン調達に加えて、サプライチェーンにおける、品質、人権、労働面などのCSR取り組みを推進しています。

取引の考え方

購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

取引先様との連携

製品の品質向上や安全性確保に向けて、取引先様とのコミュニケーションを重ね信頼関係を深めています。

グリーン調達ガイドライン

グリーン調達ガイドラインを運用し、取引先様の協力のもと、グリーン調達を推進しています。

サプライチェーン・マネジメント

取引の考え方

■ 公正な取引のための考え方

購買基本方針に基づいて取引しています

ダイキングループでは、1992年、購買基本方針を制定し、取引先様との公正な取引に努めています。

■ 購買基本理念・購買基本方針

購買基本理念
「主体性の尊重」と「協調と競争」

購買基本方針

- **オープン・ドア・ポリシーに基づく公正な取引**
  国籍・企業規模・取引実績を問わずオープンで公正・公平な参入機会を提供します。
- **相互信頼に基づく相互発展**
  取引条件をオープンにし、自由競争を尊重します。
- **よきパートナーの探求**
  国際調達の中で、共通の利益をわかちあい社会に有用な製品を提供してくるパートナーを求めています。
- **法の順守・機密保持**
  取引に関する法令を順守し、その精神を尊重します。

サプライチェーンCSR推進ガイドラインを策定

サプライチェーンにおける環境、人権、労働面などのCSR取り組みを推進しており、特にCO_2排出量の把握と指定化学物質や紛争鉱物など国際的な規制対象物質の適正な管理に努めています。

2017年4月には、サプライチェーンCSR推進ガイドラインを策定しました。これは事業の安定的な継続・成長に向け、取引先様を含めたCSR推進のためのガイドラインです。経営や法令遵守などの一般的な要求に加え、環境保護、人権、労働安全衛生、紛争地域との取引禁止など、CSR全般にわたって取り組んでいくことを、取引先様にお願いします。

このサプライチェーンCSR推進ガイドラインは2017年度から施行し、取引先様に協力をお願いし、評価を行っていく予定です。

■ サプライチェーンCSR推進ガイドライン

1. **事業慣行に関する社会的責任についての指針**
   事業慣行に関する経営方針や行動規範など、社会的責任の推進について従業員に衆知・徹底するためのガバナンスを明文化すること。
2. **安全で高品質な商品・サービスの提供**
   常にエンドユーザーの視点に立った商品の安全性と品質の確保に努めること。また、安全性に関わる問題発生時には、迅速・適切な対応を行うこと。
3. **自由な競争と公正な取引**
   独占禁止法を含む各国・地域の自由な競争および公正な取引に関する法令を遵守したフェアな企業活動を行うこと。
4. **貿易関連法令の遵守**
   各国・地域の貿易関連法令を遵守し、国際的な平和と安全、世界秩序の維持を阻害する恐れのある取引への関与の禁止。
5. **知的財産権の尊重および保全**
   他社の知的財産権を尊重し、侵害しないよう努めること。
6. **情報の適切な管理と活用**
   自社・他社の機密情報や個人情報を適切に管理し、有効に活用するとともに、これらの情報を不正に入手することのないよう徹底すること。
7. **インサイダー取引の禁止**
   会社としての信用を維持するために、自社・他社の未公開の情報を利用した株式などの売買（インサイダー取引）を行わないよう徹底すること。
8. **企業情報の適時・適切な開示**
   弊社からの適正な理由・背景による企業情報の開示要求に対し、積極的かつタイムリーに情報開示し、双方向のコミュニケーション活動を積極的に行うこと。
9. **地球環境の保全**
   環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、開発・生産・販売・物流・サービスなど経営全般にわたり、地球環境の維持向上の取組みを実践すること。
10. **安全操業の確保**
    職場の安全確保はもとより、周辺地域の方々の信頼を確かなものにするために、「安全第一」の考え方に立ち、安全操業に万全の注意を払うこと。
11. **人権・多様性の尊重と労働関連法令の遵守**
    一人ひとりの人権を尊重し、「国籍」「人種」「民族」「宗教」「肌の色」「年齢」「性別」「門地」「障害の有無」等による差別となる行為を行わず、多様な価値観、勤労観を尊重すること。
    また、強制・意思に反しての労働（強制労働）や、各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童の就労（児童労働）を排除し、労働関連法令およびその精神を徹底して遵守すること。
12. **会社資産の保護**
    有形、無形を問わず全ての資産を大切に保護し、有効に活用するため、適切な管理を徹底すること。
13. **適正な経費処理**
    会計基準、各種税法に従った、適正かつ適切な経費処理を行い、内部統制の高度化に努めること。
14. **節度ある接待・贈答**
    業務に関わっての接待・贈答について、各国・地域の法令に従い、社会的常識の範囲内で節度を持って行うこと。
15. **反社会的行為への毅然たる姿勢**
    市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対する毅然とした態度を持つこと。
16. **各種業法の遵守**
    自社が携わっている事業に適用される各国・地域の法令を的確に把握し、遵守すること。
17. **事業リスクの適切な把握とBCP推進**
    自社が携わっている事業に関し、適切なリスク展開を行い、事業継続のためのBCP策定を推進すること。
    ※BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）

グリーン調達を推進し、化学物質の管理を徹底

サプライチェーンCSR推進ガイドライン「9.地球環境の保全」の取り組みのひとつとして、ダイキングループはグリーン調達ガイドラインを策定し、製品に含有する化学物質の使用規制をはじめ、国内外の取引先様に遵守をお願いしています。グリーン調達調査票を配布・回収して、取引先様の環境保全活動状況を評価・管理しています。

紛争鉱物への対応方針を策定

サプライチェーンCSR推進ガイドライン「11.人権・多様性の尊重と労働関連法令」に基づき、ダイキングループはコンゴ民主共和国およびその近隣周辺地域で産出された、非人道的な行為にかかわる紛争鉱物を使用しません。2013年7月紛争鉱物に関する基本方針を制定しました。

空調部門では、2016年度から最新の紛争鉱物調査EICCシート[注]を用いた「紛争鉱物調査結果WEB登録システム」を開始し、紛争鉱物に関わる調達源の調査体制を強化しています。

注 紛争鉱物調査EICCシート：電子業界のサプライチェーンにける労働・環境などの基準を規定する「電子業界行動規範（Electric Industry Code of Conduct）」に基づき、紛争鉱物に関わる調達源の調査を標準化したツール

■ 紛争鉱物に関する基本方針

ダイキングループは、コンゴ民主共和国とその周辺国における武装集団の非人道的な行為に加担することがないように、調達取引先の皆様と連携しサプライチェーンの透明性を高めて、適切な鉱物調達に取り組みます。

■ 公正な取引徹底の体制

広く門戸を開放し、均等な取引機会を提供

ダイキングループでは、取引希望企業に対して、国籍や企業規模、取引実績を問わず広く門戸を開放しています。

空調部門では、WEBサイト上に部品スペックや品質・目標コスト・納期を公開し、複数企業からの見積や提案を受け付けることで、取引機会の均等を図っています。原則として、基準を満たしている企業はすべて取引対象としています。

化学部門においても、要求事項（仕様、品質、価格、納期）をクリアする企業であれば取引を制限していません。

定期的に取引先様を評価し、取引関係を見直し

ダイキングループでは、取引開始にあたって、当社の購買基本方針を理解いただくとともに、一定の評価基準を用いて評価しています。また、取引開始後には、ISO9001に基づいて定期的に再評価し、取引関係を見直しています。

空調部門では、新規に取引先を選定する際に、「取引先評価基準シート」を使って、「経営」「品質」「価格」「納期」「環境」の5つの観点から評価しており、2016年度は2社と新規取引を開始しました。取引開始後も、年に1回、「継続取引評価制度」に基づいて再評価を実施し、継続取引の可否を判定しています。基準に満たない取引先様に対しては、改善計画を提出してもらい、ダイキンもフォローをしています。

化学部門においても、ISO9001に基づいて「経営管理」「安全管理」「品質管理」「環境管理」「生産管理」の5つの観点で新規・継続取引先の評価をしています。2016年度は2社と新規取引を開始しました。取引開始後は複数人で商談し定期的に責任者が訪問するなど、できるかぎり多数の公平な視点で取引先を評価するよう心掛けています。

取引先様に対する表彰制度

ダイキングループでは、取引先様の日々の貢献を称えるため、年1回、「CEO賞」「COO賞」「特別賞」を選出し、表彰する制度を設けています。

各部門でその年度、開発、生産、品質、価格、デリバリー、環境、グローバル貢献などの項目で顕著な貢献があった取引先様に対し、「特別賞」を選出。さらにその中から際立った貢献が認められた取引先様を全部門で協議し、社長表彰として「COO賞」、会長表彰として「CEO賞」として表彰しています。また、5年間の平均取引が一定額以上あり今後も継続的に取引していただける取引先様に対しても、長年の貢献への感謝を込めて、10年単位の「永年取引先表彰」をお贈りしています。

■ サプライチェーンにおけるリスクマネジメント

サプライチェーンにおけるリスクとして、地震等の自然災害による供給問題の発生、サプライヤの経営不振による倒産、法令違反や事故による供給問題の発生、カントリーリスクによる国際物流の停止などのリスクを認識しています。

影響を受ける取引先様を瞬時に判断できる社内システムを構築し、随時、データベースを更新することによって、問題発生時の対応力を強化しています。

さらに、海外28社との取引に関して、「グローバルサプライヤー会議」を通じ、発注量を調整し、コスト改善と安定調達に取り組んでいます。

サプライチェーン・マネジメント

取引先様との連携

■ サプライチェーン全体での法令遵守マネジメント

取引先様の法令遵守の徹底を支援

ダイキングループは、サプライチェーン全体での法令遵守マネジメントをめざし、取引先様の法令遵守の徹底を支援しています。

空調部門では、遵守を依頼する事項について、文書で通達するほか、年4回開催する取引先説明会の中でケーススタディを紹介し、意識の向上を図っています。

その他、取引先様専用WEBサイトで、環境に関連する法令情報を提供しています。

化学部門では、不定期に監査を実施しています。また、継続取引の評価時に取引先様に配布・回収する「外部提供者調査表兼自己診断シート」の中に、過重労働の是正、不適正な労働の排除、人権への配慮のためのマネジメントに関する設問を設け、取引先様の状況の把握に努めています。

取引に関わる各部門に、下請法の遵守を徹底

ダイキン工業の仕入先・委託先のうち、下請法の対象となる企業は数千社に上ります。当社は、「下請法遵守ガイドライン」を制定し、支払い遅延などがないよう各部門やグループ会社に徹底しています。また、各部門で従業員を対象に下請法遵守に関する教育を実施したり、外部講習会に参加させるなど、この法律に対する意識の向上を図っています。

遵守状況については、コンプライアンス全般の点検の中で適正な支払いがなされているかどうかを監視しています。

また、下請対象供給者や生産委託供給者の財務状況には常に注意を払い、状況に応じて支払い条件の緩和などの救済処置を実施する場合もあります。

■ 取引先様への環境マネジメントシステム構築支援

取引先様の環境マネジメントシステムの充実をサポート

ダイキン工業では、取引先様に対して環境面で「グリーン調達ガイドライン」の順守を依頼し、環境マネジメントシステムの構築と運用を要請しています。

ますます厳格化する化学物質規制などに対応し、2016年度は禁止化学物質（BNSTとPHAs）を指定化学物質に追加して、グリーン調達ガイドライン［第9版］を改訂発行しました。

取引先様には環境・品質マネジメントシステムの構築とその適確な運用を前提とした「環境・品質サプライチェーン」をつないでいただく必要があります。そこで、ダイキン工業は取引先様の環境マネジメトシステムの運用状況を「グリーン調達調査」で把握しています。

2016年度もCSR調達の一環で紛争鉱物（コンゴ民主共和国とその周辺国から産出され、武装勢力の資金源となっていることが懸念されるスズ、タンタル、タングステン、金の4種類の鉱物）の調査を取引先様に実施しました。

› グリーン調達（環境マネジメント）（P137）
› グリーン調達ガイドライン（P253）

■ 取引先様と連携した製品の品質向上・安全性確保

取引先様も参加する品質向上策の発表会開催や、品質指導を実施

品質改善報告会

お客様に信頼性の高い商品を提供するためには、取引先様の協力が欠かせません。当社は、取引先様と密接に連携し品質向上に努めています。

空調部門では、「取引先説明会」を実施し、不良率ゼロの取り組みなど、当社の品質向上策について説明し、協力を要請しています。また、毎月1回「サプライヤ品質会議」を開催し、納入品に不具合が発見された取引先様に対しては、納入品の品質を評価・分析を行い、特に重要と判断される内容について「品質改善報告会」や「品質改善検討会」で改善への取り組みの報告を要請しています。その他、取引先様の生産現場を訪問し直接指導したり、ダイキングループの卓越技能者「マイスター」を派遣したり、技能オリンピックへの参加を促すなど、取引先様の品質改善活動に積極的に関与しています。

さらに取引先様との情報交換の場として「技術交流会」を毎年開催しています。2016年度は41社と54のテーマで実施しました。

化学部門では、年1回「品質フォーラム」を開催し、当社の品質方針の伝達、取引先様の品質向上活動の紹介などを行っています。また、取引先様への品質監査も実施し、品質の維持向上への対応を確認しています。

国内外の各拠点では、取引先様の生産現場において定期的な品質監査を実施するほか、説明会を開いて品質方法やその改善方法などについて対話する機会を設けています。

今後も取引先様とのコミュニケーションを深め、品質管理を徹底していきます。

■ 取引先様への品質向上支援

空調部門

取引先説明会	ダイキン工業の方針・状況を説明するほか、適宜事例をあげて法令遵守を徹底。（年4回開催、2016年度は127社参加）
サプライヤ品質会議	納入品の品質不良について、月ごとの実績把握と品質向上対策を実施。（毎月開催）
品質改善報告会、品質改善検討会	品質上問題のあった取引先様から改善のための報告。（2016年度は「品質改善報告会」計2回、合計32社参加。「品質改善検討会」29社を対象に計207回実施）
品質監査	監査機関による外部定期監査、空調生産本部と取引先様共同での内部監査を実施。（2016年度は124社に実施）
取引先訪問	基幹職が適宜訪問。

化学部門

品質フォーラム	ダイキン工業の品質方針の紹介、調達品の不良率や品質コスト、各社の品質異常と、品質向上活動の紹介・発表など。 （年1回開催、2016年度は78社が参加）
品質監査	重要資材および品質異常を発生させた供給者に対し、ISO9001を規範とした監査を実施。 （2016年度は13社に実施）

不良品ゼロに向けた「ZD活動」を国内外で展開

空調部門では、「サプライヤ品質会議」に参加する取引先様と連携し、2007年度から「ZD（ゼロディフェクト）活動」を展開しています。これは3S活動（整理・整頓・清掃）、未然防止活動（製造工程で起こりうる不良品の予知管理）、再発防止（過去に起こったトラブルの再発防止、維持管理）によって不良品をゼロにしようとする活動です。

2016年度はZD報告会を1回、国内18社が参加する個別報告会を21回実施し、新部品やサプライヤ様の工程変更時に発生する不良の未然防止に取り組みました。

■ 取引先様と取り組むZD活動

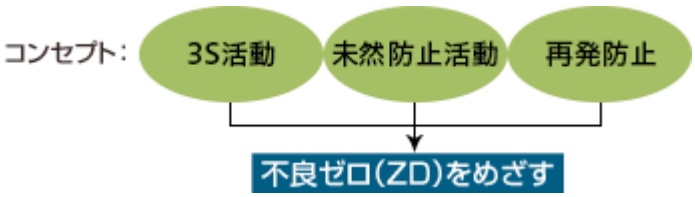

TOPICS

中国で品質管理研修を実施

マッケイ中国（深圳）社では、2016年度に取引先様対象の品質管理研修を実施し、取引先様37 社41名が参加しました。外部講師による講義や、品質管理についてのディスカッションを通じて、2017年度の品質管理活動の重点を明確にしました。

取引先様への品質管理研修

■ 製作所内の取引先様の安全確保

業務請負企業に対する安全情報の提供、構内パトロールを実施

ダイキン工業では、取引先様などと協力し、製作所内の安全確保に努めています。

製作所内では多くの業務請負企業の方々が働いています。業務請負企業の方々の安全を守るため、構内パトロールを実施しています。さらに2ヵ月に1回の「構内安全連絡会」を開催するとともに、週に1回の人材派遣業者管理者対象の会合を開催し、安全に関する啓発と情報共有に努めています。

また、製作所に出入りする多くの取引先様の納品車両には、安全走行を徹底しています。納品車両の運転手に対する「安全講習会」を定期的に実施し、構内外での交通規制などを学んでいただくとともに、安全走行への注意を喚起しています。

化学部門では年1回、大規模定期整備を実施しており、工事の大半を協力会社の作業者が担っています。そこで、安全教育、施工品質管理教育などの事前準備やSDS（化学物質安全性データシート）による化学物質の危険有害性情報の提供などを実施し、作業者の安全確保に努めています。

2016年度は、ルールや作業環境に不慣れな作業者に焦点を当て、わからないことをその場で確認できるよう、ポケットサイズの「安全Booklet」を作成・配布し、事故や災害の未然防止に努めました。さらに運転管理者と運転手を対象とした化学部門の安全講習会を6月に開催し、約400名が参加しました。

› 労働安全衛生（人材）（P201）

■ ともに成長・発展する関係づくり

理解と信頼を深めるためのコミュニケーションを大切に

ダイキングループは、取引先様と互いに理解し合い、信頼関係を深め、切磋琢磨しながらともに成長していくために、あらゆる機会をとらえてコミュニケーションを図るよう努めています。

空調部門では、グローバル調達本部長や部長、基幹職が折々に取引先様を訪問したり、取引先説明会、賀詞交歓会、表彰式典を開催したりして、取引先様とのコミュニケーションの深化に努めています。

油機部門の代理店向け勉強会

2014年4月より、一時中断していた「空調協力会」を再発足しました。これはグローバル化の陰で日本のモノづくり力が弱体化する中、国内サプライヤが国際競争力を確保すること、為替・市況などの急激な環境変化に迅速に対応できること、新たなモノづくりに向けたイノベーションのきっかけをつくることを目的としています。年4回開催し、取引先様間で互いに情報を共有したり、異業種間で議論することで相互に発展をめざす関係を維持したりしています。

化学部門の品質フォーラム

2016年度は、株式会社セーレン様や新規生産拠点の設立予定地であるベトナムを視察見学したほか、会員企業の品質・生産技術の担当者を対象に工場見学を実施し、ダイキンにおける品質改善の取り組みを紹介しました。

化学部門では、継続的に実施している品質フォーラム以外にも、購買担当者が積極的に取引先様と面談し、技術や品質、価格などの課題について情報収集と意見交換を行い、必要に応じて臨時あるいは応急的なサポートを関連部署に要請し問題解決に努めています。

サプライチェーン・マネジメント

グリーン調達ガイドライン

■ グリーン調達ガイドライン

取引先様の法令遵守を支援

ダイキングループは「グリーン調達ガイドライン」を制定し、環境負荷のより小さい商品を提供するために、取引先様をも含めた環境管理を進めています。2017年1月、ガイドラインを第9版に改定しました。

主要生産拠点がある日本、欧州、北米、中国、東南アジアにおいて「取引先様へのガイドライン遵守の徹底」「納入資材に含まれる化学物質調査」を実施しています。

また、取引先様の法令遵守を支援するために、環境関連法やグループでの取り組み情報を共有する「取引先協力会」を開催、WEBサイトで情報を公開しています。

グリーンガイドラインの内容を、PDFでご紹介します

グリーン調達ガイドライン　第9版　（2017年1月改定）

- 和文版 (PDF/680KB) (http://www.daikin.co.jp/csr/supplier/guide.pdf)
- 英文版 (PDF/356KB) (http://www.daikin.co.jp/csr/supplier/guidelines_e.pdf)
- 中文版 (PDF/600KB) (http://www.daikin.co.jp/csr/supplier/guidelines_c.pdf)

グリーン調達調査表　第9版

- 和文版 (PDF/208KB) (http://www.daikin.co.jp/csr/supplier/chosahyo.pdf)
- 英文版 (PDF/390KB) (http://www.daikin.com/csr/supplier/inspection.pdf)
- 中文版 (PDF/654KB) (http://www.daikin.co.jp/csr/supplier/chosahyo_c.pdf)

ステークホルダー・エンゲージメント

ステークホルダー・エンゲージメント …… 256
株主・投資家の皆様との対話 …… 258
政府・業界団体などとの対話 …… 260

基盤的CSR

ステークホルダー・エンゲージメント

Why? なぜ重要か

企業の事業活動は、その企業の利害関係者（ステークホルダー）や社会・環境に直接的・間接的な影響を及ぼします。企業が持続可能な成長を続けていくためには、独断で事業を進めるのではなく、対話を通じてステークホルダーの懸念や期待を把握し、互いの関係性が好循環となるように企業経営の決定をしていく必要があります。こうしたプロセスを「ステークホルダー・エンゲージメント」と呼び、企業の社会的責任を果たすうえでの中心的な取り組みです。

DAIKIN'S POLICY

ダイキングループの主なステークホルダーは、当社グループが製品・サービスを提供しているお客様と、当社グループの事業に直接的に影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、当社グループの事業展開が影響を及ぼす地域社会の皆様です。また、空調技術の普及や製品・サービスの環境性能向上に関しては、各国政府・自治体や業界団体などが関係します。こうしたステークホルダーの皆様と積極的に対話し、企業経営に活かしています。

ステークホルダー・エンゲージメント

日常的なさまざまな仕組みを通じてステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営に活かしています。

株主・投資家の皆様との対話

経営状況に関する説明責任を果たすために、タイムリーで適切な情報開示を重視しています。

政府・業界団体などとの対話

社会的課題の改善・解決のために積極的な対話や、適切な提言・提案・働きかけを行っています。

ステークホルダー・エンゲージメント

■ ステークホルダー・エンゲージメント

ダイキングループは、社会に貢献する企業であり続けるために、日常的なさまざまな仕組みを通じて、ステークホルダーの皆様のご意見を聞き、経営層に報告し経営に活かしていく、ステークホルダー・エンゲージメント注を重視しています。

ダイキングループの主なステークホルダーは、当社グループが製品・サービスを提供しているお客様と、当社グループの事業に直接的に影響を与える株主・投資家の皆様・取引先様・従業員、当社グループの事業展開が影響を及ぼす地域社会の皆様です。また、製品・サービスの環境性能向上や環境技術の普及に関しては、各国政府・自治体や業界団体などが関係します。いずれのステークホルダーも重要であり、優先順位を付すという考えはありません。

注 ステークホルダー・エンゲージメント：
企業が社会的責任を果たしていく過程において、相互に受け入れ可能な成果を達成するために、対話などを通じてステークホルダーと積極的にかかわりあうプロセス（日本経団連企業行動憲章より）

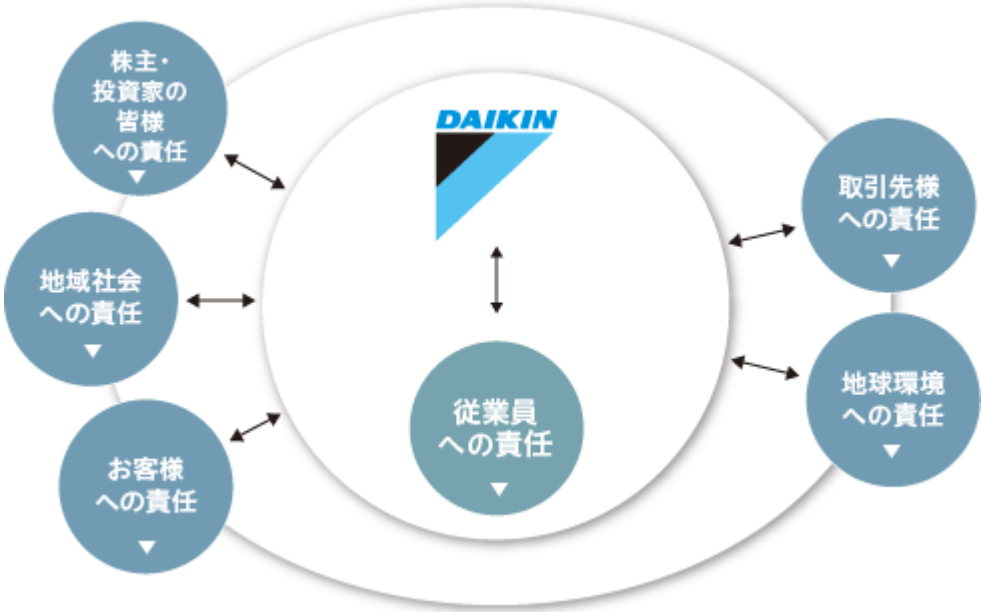

■ ステークホルダー・エンゲージメントの取り組み

ステークホルダー	主な対話の方法・機会	主な対話窓口
お客様（P171）	• 日常の営業活動 • コンタクトセンター • ショールーム • 修理時訪問時の対話 • 代理店感謝会、商品説明会	営業部門 サービス部門
株主・投資家（P258）	• 株主総会 • 投資家向け説明会 • アニュアルレポート・事業報告書 • 投資家向けWEBサイト	総務部門 コーポレートコミュニケーション部門
調達取引先（P243）	• 日常の調達活動 • 取引先説明会 • サプライヤ品質会議 • 品質改善報告会 • 品質監査	調達部門
従業員（P187）	• 自己記録表に基づく面談 • 経営協議会・労働協議会 • グループ経営会議 • グローバルマネージャーミーティング	人事部門 経営企画部門
地域社会（P263）	• 防災訓練時などの地域への説明 • 地域の方対象の工場見学会 • 地域団体・イベントへの参加 • 環境教育の実施	グループ会社 事業場 CSR部門
NPO・NGO（P260）	• NPO・NGOとの対話	CSR部門
政府・自治体・業界・学界（P260）	• 各国政府担当者との対話 • 国連担当者との対話 • 業界活動への参画 • 産学連携による研究 • 空調懇話会	グループ会社 事業場 渉外部門 CSR部門 研究部門

ステークホルダー・エンゲージメント

株主・投資家の皆様との対話

■ 考え方

ダイキン工業ではステークホルダーへの責任としてタイムリーで適切な情報開示を重視しています。特に、株主・投資家の皆様に対しては、経営の透明性を高め、情報を積極的に開示することを重要な責務と考えて、情報開示の基準や方法などについて「ディスクロージャーポリシー」で定めています。

リコールや、有価証券の評価損などの発生事実や、販売会社の設立などの決定事項については、「ディスクロージャーポリシー」および東京証券取引所が定める適時開示基準にのっとり、WEBサイトや報道機関、東京証券取引所が提供するWEBシステムTD-NETにて情報開示しています。また、製品や技術など発表すべきと判断した情報についても、担当部門と協議したうえで開示しています。

■ タイムリーで公平な情報開示

説明会やWEBサイトで積極的な情報開示

ダイキン工業では、株主・投資家の皆様に当社の実態や経営の考え方などを理解していただくために、さまざまなIR活動を実施しています。

アナリストや機関投資家の皆様には、第2四半期・期末決算発表時に決算説明会を開催し、第1四半期・第3四半期決算時には電話会議を開催しています。また、国内外の機関投資家への訪問や、事業説明会・工場見学会、個別面談を実施するなど、年間350回近い対話の機会を設定しています。

WEBサイトのIRページでは、有価証券報告書など法定書類、その他当社の業績に関する発表資料を公開し、公平でタイムリーな情報開示を行っています。また、説明会の内容を音声配信し、経営者の考え方や意思が広く伝わるよう努めています。

アナリスト・投資家向け決算説明会

株主・投資家の皆様からお寄せいただいたご意見は、さまざまな経営施策に反映しています。2010年度からは、東京支社にもIR担当マネージャーを置き、機関投資家にきめ細やかに対応しています。

今後も投資家の皆様との対話を重視し、積極的な情報開示に努めていきます。

■ 議決権行使の尊重

招集通知を充実し、より多くの株主様の議決権行使を可能に

ダイキン工業は、株主様に議案を十分ご検討のうえで議決権を行使いただくために、株主総会の招集通知を法定期限よりも1週間以上繰り上げて発送するほか、発送前に当社WEBサイトおよび東京証券取引所のWEBサイトで開示しています。

外国人機関投資家の皆様に対しては、招集通知を英訳して送付するとともに、当社WEBサイトにも英文版を掲載。議決権行使結果もWEBサイトで掲載するなど、国内外での情報格差を埋めるよう努めています。

また、より多くの株主様に議決権を行使していただくため、パソコンや携帯電話からの議決権行使を可能にするとともに、議決権行使プラットフォームを採用し、機関投資家の皆様にご利用いただきやすい環境を整えています。

これらの結果、2017年3月期の議決権行使率は、86.75%と高い水準を維持しています。また、電磁的方法による議決権行使数は、2017年3月期は1,596,419個（株主数921名）となりました。

■ 議決権行使率

	議決権行使率 (%)	電磁的方法による 議決権行使数 (個)	電磁的方法による 議決権行使株主数(人)
2013年3月期	81.55	1,244,629	900
2014年3月期	82.07	1,337,000	868
2015年3月期	83.24	1,443,620	923
2016年3月期	85.68	1,495,992	902
2017年3月期	86.75	1,596,419	921

■ 株主構成比（2017年3月31日）

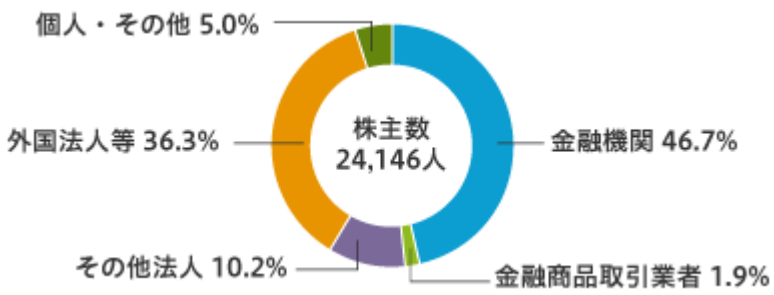

ステークホルダー・エンゲージメント

政府・業界団体などとの対話

■ 環境政策立案への協力

次世代冷媒の選択に向けて積極的な働きかけ

ダイキングループは、世界各国で事業を展開するにあたり、社会的課題の改善・解決のために、政府・自治体や産業界と連携・協力し、適切な提言・提案・働きかけを行っています。

特に次世代冷媒の選択・実用化に向けて、国際会議・各種セミナー、学会や展示会などの機会に、業界団体や国連機関、各国の環境行政関係者なども交えて、各地の冷媒の動向や削減の取り組み、規制・規格などについての議論を交わしており、各国の新冷媒選択に役立つ情報を積極的に提供しています。

今後も冷媒技術について、各国の関係者に情報を開示していく方針です。

政府や国際団体のプロジェクトに参画

2015年、タイで開始した「R32への転換プロジェクト」は、2017年3月に無事終了しました。本プロジェクトは、モントリオール議定書に基づく途上国への多数国間基金（Multilateral Fund）による支援の一環として実施されたもので、HCFC削減における途上国で初めての成功事例として、同議定書で高く評価されました。ダイキンはタイのHCFC削減だけでなく、HFCによる温暖化影響削減にも大きく貢献することになりました。

2016年度、環境省の途上国支援を目的とする調査事業を新たに共同受託し、スリランカで省エネ空調機の普及と冷媒の回収・再生・破壊スキーム作りに向けた基礎調査を実施しました。

現地の13工業団地内40工場を対象に、空調機による電力消費量、冷媒情報等を調査し、冷媒の回収・再生・破壊の現状についてのヒアリング調査も実施。報告会も兼ねてスリランカ政府と開催した現地セミナーでは、政府・学会関係者、業界などから70名を越える参加があり、省エネ機の普及および冷媒の回収再生破壊についての認知向上を図りました。今後は調査結果をもとに、スリランカ全域の業務用空調分野におけるCO_2排出削減可能性を試算し、同国の空調機の省エネルギー化促進と循環型社会形成に向けた政策提言を検討していく予定です。

また、2016年度のJICA（独立行政法人国際協力機構）による民間技術普及促進事業で、ダイキンが企画提案したメキシコでの「環境配慮型高効率空調機普及促進事業」が採択されました。2030年までに温室効果ガス22%削減を目指しているメキシコで、R32冷媒を用いた高効率インバータエアコンで実測試験を行い、その効果の定量化に取り組みます。さらに省エネ政策に関する知見をメキシコ政府と共有し、省エネ市場の創出をめざしていきます。

■ 環境フォーラム・展示会

将来の空調のあり方を議論する「空調懇話会」を世界各地で開催

ダイキングループは、空調に関わる有識者と「将来の空調のあり方」について意見交換する場として、1995年から国内で空調懇話会を開催しています。当社の急速なグローバル化に合わせて2007年度以降、欧州、中国、米国、アジア・オセアニア、中南米地域にもその輪を広げ、各地域を代表する有識者の方々と環境やエネルギー問題について意見交換を行い、技術や製品開発、事業展開に活かしています。

2016年度はアジア・オセアニアや欧州で建築物における省エネルギーや室内環境の空気品質に関して議論しました。また、今年初の開催となった中南米地域では、「持続可能な社会づくりのための省エネ・環境技術の推進」をテーマに、関連する技術や取り組みを紹介し、各国政府関係者や大学教授とも意見交換をしました。

ダイキングループは、これまで参加してきた日本冷凍空調工業会や米国暖房冷凍空調学会等が主催する国際会議に加え、今後、日本で開催される国際吸収ヒートポンプ会議（2017年）、アジア冷凍空調会議（2018年）にも積極的に参加していく予定です。

中南米地域での空調懇話会

■ 2016年度　空調懇話会

地域	年月	意見交換の主なテーマ	外部出席者
北米	2016年6月、2017年1月	• 米国の気候変動・省エネ目標による空調業界への影響、空調コマーシャル市場の今後について、省エネ目標達成に向けたHVACの活用	大学教授・専門家など4か国、年間のべ44名
欧州	2017年2月	• 空調機器の選定に影響力のある『建築物のエネルギー性能評価』、『室内空気質』におけるイノベーションを拡大させる標準化の役割や意義	大学教授・専門家など10カ国18名
アジア・オセアニア	2017年2月	• グリーンビルディング、室内空気品質改善における最近の動向と取り組み、冷媒の環境課題に対する取組	大学教授・専門家など11カ国22名
日本	2016年6月、11月	• 「第四次産業革命をリードするIoT、ビッグデータ、人工知能の可能性」、スマート社会とBig-data活用、マンチェスタープロジェクトの取り組み紹介	大学教授・専門家など年間のべ23名

NPO・NGOと積極的に意見交換

環境などさまざまな分野のNPO・NGOと積極的に意見交換を行い、経営に活かしています。

Institute for Governance & Sustainable Development（IGSD）は、気候変動への対応をはじめ、持続可能な開発の支援を目的に活動しているアメリカのNGO団体で、インド・エネルギー効率局の外郭団体であるThe Energy and Resources Institute（TERI）とともに、インドでの高効率で手ごろな価格のエアコン普及のためプロジェクトを立ち上げました。ダイキンエアコンディショニングインド社はこれに賛同し、高効率で手ごろな価格のエアコンの提供を宣言しています。また、ダイキンとIGSDは、2015年にR32冷媒を用いたエアコンの基本的な特許を全世界で無償開放することについて意見交換もしました。

各種CSR関連団体へ参画し、他社と協業・連携

ダイキングループでは、国連や日本政府が主導する各種CSR関連団体に積極的に参画しています。CSRの考え方や取り組みについて議論・情報交換を行い、他社と協業・連携しながら、CSR活動の強化や取り組み内容の向上に努めています。

2016年度は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンのステークホルダーエンゲージメント分科会・SRI/ESG分科会・サプライチェーン分科会・レポーティング分科会・関西分科会、CSR・コンプライアンス研究会、エコ・ファースト推進協議会に参画しました。

› グローバル・コンパクトへの参加（P41）
› エコ・ファースト企業認定（P158）

地域社会

社会貢献活動の考え方…… 266
環境保全 …… 268
教育支援 …… 270
地域共生―地域との絆を強める …… 274
地域共生―芸術・文化振興への貢献 …… 286
地域共生―スポーツ振興への貢献 …… 288
社会貢献活動一覧 …… 291

基盤的CSR

地域社会

Why? なぜ重要か

ダイキングループは世界各地に245社の連結子会社を有し、150カ国以上で事業を展開しています。特に、中国やインド、中南米など新興国でのエアコン需要が拡大するにつれて、グローバルでの事業展開が加速度的に広がっています。それぞれの拠点で円滑に事業を営んでいくためには、各地の文化的、歴史的背景を踏まえながら、コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、共存共栄できる関係づくりが不可欠です。

DAIKIN'S POLICY

地域の雇用拡大や現地企業との協調といった社会的責任を果たすことを前提に、各国・地域の文化・歴史を尊重しながら、事業を営む地域社会の一員として、地域との強い絆をはぐくんでいくことを基本的な方針としています。

「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、従業員が主体になって、各地域に役立つ活動を実践するとともに、SDGs（持続可能な開発目標）も踏まえたグローバル視点での社会課題の解決に貢献していきます。

社会貢献活動の考え方

事業を展開するそれぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。

環境保全

グローバルに快適な空気環境を提供するダイキングループは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。

教育支援

先進の技術で社会に貢献するダイキングループは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。

地域共生―
地域との絆を強める

事業を展開する地域が必要とする支援を行い、各地域の主体的な発展に貢献します。

地域共生―
芸術・文化振興への貢献

地域共生の一環として、各国・地域の文化、芸術の振興に貢献します。

地域共生―
スポーツ振興への貢献

地域共生の一環として、各国・地域のスポーツの振興に貢献します。

社会貢献活動一覧

国内外のダイキングループ各社が取り組む社会貢献活動を一覧にしています。

地域社会

社会貢献活動の考え方

■ 社会貢献活動の考え方

「環境保全」「教育支援」「地域共生」を柱にしています

グローバルに事業を展開するダイキングループは、それぞれの地域に根ざした企業となることをめざして、従業員が主体となって各地域に役立つ社会貢献の実践に努めています。一人ひとりが取るべき行動を示した「グループ行動指針」で、社会から信頼される「良き企業市民」を目指すことを明記しています。

「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、経営資源を有効に活用して、積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

1. **環境保全**
   グローバルに快適な空気環境を提供する私たちは、地球規模の環境課題の解決に貢献します。特に、地球の空気をはぐくむ森林を守り育て次世代に引き継ぐための活動に注力します。
2. **教育支援**
   先進の技術で社会に貢献する私たちは、次世代への教育を支援し、技術の発展と持続可能な社会づくりに貢献します。
3. **地域共生**
   世界各地で事業を展開する私たちは、各国・地域の文化、芸術、スポーツへの支援や災害支援など地域が必要とする支援を行い、地域の主体的な発展に貢献します。

■ 寄付活動

芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に寄付

ダイキングループは社会貢献の一環として、芸術・文化・スポーツ・教育などさまざまな活動に対して寄付活動を行っています。

沖縄の文化・スポーツ振興、ダイキン工業現代美術振興財団への寄付を継続的に実施している中、国際交流・協力に対する寄付の割合が近年顕著に伸び、社会貢献においてもグローバル化が進んでいます。

■ 2016年度の寄付の内訳（ダイキングループ）

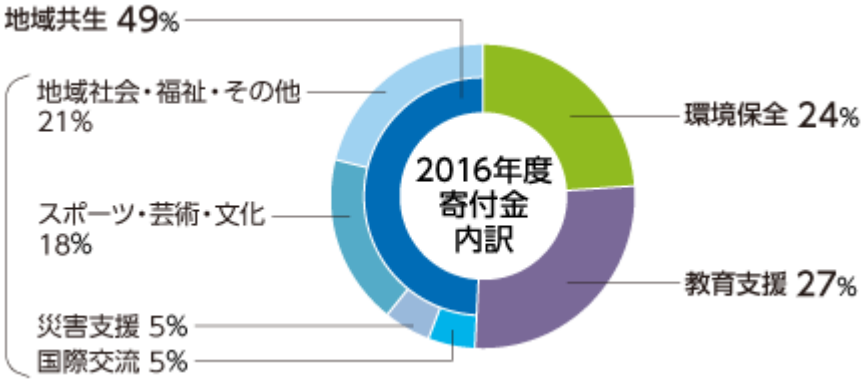

被災地・被災者の皆様を支援

ダイキングループでは、大地震などの被害に遭われた皆様の救済や被災地の復興に役立てていただくための寄付を実施しています。

2015年度は、4月にネパールで発生した地震に対して、ダイキンマレーシア社とダイキンコンプレッサーインダストリーズ社が寄付を実施しました。

また、2016年は、4月に発生した熊本地震では被災者の救済と被災地の復興に役立てるための義援金として日本赤十字社を通じて1,000万円を、10月に発生した鳥取地震では「平成28年鳥取県中部地震災害義援金」として1,000万円を寄付しました。

› 災害支援一覧（P300）

地域社会

環境保全

■ 考え方

ダイキングループは、政府や地域住民、NGO、グループ従業員などさまざまな人々と連携して、世界的に貴重な自然環境や事業所周辺地域の自然を保護し再生する取り組みを進めています。

■ 世界的に貴重な自然環境保全の取り組み

「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」

ダイキン工業は2014年、生物多様性の危機に瀕している世界7カ所で、 地球の空気をはぐくむ森を守り育て、未来につなげていくことを目的とした“空気をはぐくむ森”プロジェクトをスタートしました。世界自然遺産にも登録された知床半島をはじめ、インドネシア、ブラジル、カンボジア、インド、中国、リベリアで、国際NGOコンサベーション・インターナショナルや（公財）知床財団と協定を結び、10年間の支援を行います。

世界中で森林が消滅している大きな原因は、農地開拓や薪炭材の利用など、人為的な要因が大きくなっています。そこで、ダイキンは地域の課題に応じ、住民の生活と森林や生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めています。

「空気をはぐくむ森」プロジェクト（http://www.daikin.co.jp/csr/forests/index.html）

› 生物多様性の保全（P147）

■ 世界7カ所で取り組む“空気をはぐくむ森”プロジェクト

■ 事業所周辺地域での取り組み

イギリスで、事業活動で排出したCO_2量を吸収する木を植樹

海外グループ会社でも地域の課題に応じて独自の植樹活動や、海や川などでの自然保護活動に取り組んでいます。

ダイキンエアコンディショニングUK社は、2010年から事業活動で排出されるCO_2量と同じ量のCO_2を吸収する木を植える取り組みを進め、スコットランドの森林保護地区に植林しています。

2013年からの3年間で8,000本以上を植樹し、2016年度はさらに2,150本の植樹をしました。これらの木が吸収するCO_2の量は、同社が事業活動で発生させるCO_2の2倍に相当すると試算しています。

植樹活動（ダイキンエアコンディショニングUK社）

› 環境保全一覧（P291）
› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

地域社会

教育支援

■ 考え方

ダイキングループは拠点をもつ各地域で、若者への教育を支援しています。教育資金の援助や技術教育といった草の根的な活動を行うことで、地域と共生し、地域から信頼される企業となることをめざしています。

■ 日本での取り組み

生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発し無償で提供

ダイキン工業は、インドネシアでの森林再生活動のパートナーである、国際NGOコンサベーション・インターナショナルと協力し、生物多様性をテーマとした小学生向け環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」を開発しました。

このプログラムは、当社がインドネシアで実施する植林プロジェクトを題材としています。生態系のバランスの変化が人間の生活に与える影響や、世界の環境問題と日本に住む私たちの生活とのかかわりなどについて、ロールプレイングの要素も入れながら、子どもたちが興味と関心を持って学習できる内容としています。

教員による4回の授業を基本に、希望に応じて発展授業として当社従業員が講師となる出張授業も実施します。

2010年4月から全国の小学校に教材を無償提供しており、2016年度は27校、約2,000名がこのプログラムに参加しました。そのうち、出張授業として15校に講師を派遣しました。

2014年度、「サークル・オブ・ライフ」は、産業界の優れた教育支援活動を表彰する経済産業省主催の「第5回キャリア教育アワード」で優秀賞を受賞しました。

環境教育プログラム「サークル・オブ・ライフ」
（http://www.daikin.co.jp/csr/edu/index.html）

ロールプレイによる森林会議の様子

従業員が講師となる出張授業

小学校で理科実験授業を実施

ダイキン工業は、堺市教育委員会が推進する「創造性豊かな理科好き子どもの育成事業」に賛同して、従業員が講師となる理科実験授業を実施しています。エアコンを題材にして熱の伝わり方と空気が冷える仕組みや、空気清浄機を取り上げて電気集塵の仕組みについて、実際に実験しながら学ぶプログラムです。

2016年度は12の小学校で実施し、約1,000名が受講しました。

エアコンを題材にした理科実験授業

中学生への理科授業を実施

大阪府堺市の中学生を対象に次世代科学者を育成する教育プログラムである大阪府立大学の「未来の博士」育成ラボに、2015年度から協力しています。

子どもたちが広い視野で考え行動するきっかけを提供していくことを狙いとし、当社従業員が講師となり理科実験授業を実施しています。2016年度はフーハ大阪で「エアコンが空気を冷やす仕組み」をテーマに実施し、22名の中学生が参加しました。

エアコンの仕組みを考える理科授業

地域の小学校への出張授業を実施

ダイキン工業鹿島製作所は、神栖市教育委員会からの依頼を受け、子どもたちに理科に興味を持ってもらうことを目的として、2010年度から出張授業を実施しています。保安管理課、化学事業部 鹿島製造部、エンジニアリング部のメンバーが講師となり、小学校高学年を対象に体験型授業を実施しています。授業では参加者全員が実験や観察を体験できるよう十分な数の教材を用意するなど、一人ひとりが科学の楽しさに触れられる授業をめざしています。授業終了後は子どもたちの感想文を参考に、好評だった実験にはさらに改良を加えるなど、授業内容を毎年見直しています。

小学校への出張授業（鹿島製作所）

小中学生を対象とした工場見学

各工場では、地域の小中学生の工場見学を受け入れています。

2016年度、淀川製作所では近隣の小学校2校から148名の工場見学を受入れました。児童は、エコキュート貯湯タンクラインを見学し、Oリング取り付け作業を体験実習しました。また、2015年11月開所のテクノロジー・イノベーションセンター（TIC）では、3階「知の森」スペースを活用し、「化学実験（フッ素撥材）」や「空調実験（冷える仕組み）」など当社技術を直接肌で感じていただきました。

堺製作所では、小学校3校から276名の工場見学を受け入れました。

滋賀製作所では、小学校1校から192名を受け入れました。家庭用エアコンの製造工程を見学いただくほか、工場内の「滋賀の森」見学ツアーも同時に行っています。

工場見学や職業体験実施後、児童・生徒から届いた感想文や手紙によると、いずれの事業所でも評価はおおむね良好でした。今後、さらに地域に開かれた工場となるよう、積極的に工場見学を受け入れていきます。

淀川製作所での工場見学

TIC「知の森」で当社技術を体験

技術への興味を育む体験型イベントを開催

ダイキン ソリューションプラザ「フーハ東京」「フーハ大阪」では、子どもたちに身近な空気について興味をもってもらうことを目的に、中学生向けの「理科実験授業」や小学生向けの「エアコン分解」イベントを開催しました。エアコンを分解しながら「ヒートポンプの仕組み」を体験するイベントなど、実験を交えながら地球環境の大切さを伝え、ダイキンの取り組みについても講義しています。

2016年度は、「フーハ東京」では延べ500名が、「フーハ大阪」では延べ700名がイベントに参加しました。

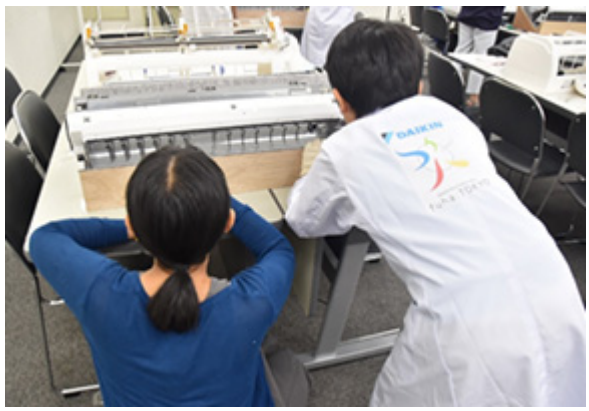

「フーハ東京」での体験型イベントの様子

日本人学生の海外留学を支援

ダイキン工業は、文部科学省が主催する官民協働で大学生や高校生の海外留学を支援する制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に賛同し、留学時の奨学金などを支援しています。日本人の留学機会を増やし、多様な価値観を持つグローバル人材の育成に貢献します。

■ 海外での取り組み

特に新興国での技術系学生の育成に注力

新興国の技術系学生を中心に、学生就業機会の増加につながる奨学金の付与やインターンシップの受け入れを行っています。また、世界各地で技術への関心を高めるための学生向け工場見学を積極的に開催しています。

高校生向けの工場見学会（ダイキンアメリカ社）

大学生向けの工場見学会（ダイキンマレーシア社）

品質管理について学ぶ大学生向けの見学会（大金空調（上海）有限公司）

保育園、学校の建設を支援

ダイキンヨーロッパ社は、西アフリカのガンビアで保育園の建設を支援しました。181名の子どもたちが通っています。

ダイキンエアコンディショニングインド社では、公立学校4校で、壁やドアの修繕、飲料用水施設やトイレ・扇風機の設置、机やいすの提供などの支援を行いました。

› 教育支援一覧（P292）

› サイトレポート

（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

インドの学校での支援（トイレの設置）

地域社会

地域共生―地域との絆を強める

■ 考え方

企業市民として、事業を展開する各地域のニーズや課題を敏感に捉え、それらを解決に導く貢献をしていきたいと考えています。

これまで、各地の拠点では従業員が手づくりで、地域社会と交流する催しを企画してきました。これからも、従業員が主体となって各地域で何が求められるかを考え実践することで一層愛され、親しまれるグループをめざします。

■ 地域との信頼関係づくり

地域から寄せられたご意見に誠実に対応

各事業場に地域社会とのコニュニケーションを推進する部署・担当者を配置しています。また、地域住民の代表と定期的な会合を開催するなど、相互交流を積極的に図り、苦情などがあれば受け付けています。また、各工場では、開かれた工場をめざし、地域自治会や住民の方を対象とした工場見学を実施しています。

地域住民の皆様から寄せられた苦情やご意見は、その事業場内で内容を検討し、必要に応じて本社の関係部門と協議のうえ、誠実に対応しています。

草加事業所での環境コミュニケーション

草加事業所では事業所のフロンガスの排出量がここ数年著しく低減していることから、埼玉県より意見交換会の開催要望を受けました。そこで2013年10月、近隣住民、行政（経済産業省・環境省・県・市）担当者を交えた「環境コミュニケーション」を実施。参加者からは「草加事業所の業務内容、フロンガス排出削減の取り組みがよく理解できた」と好評でした。

■ 各事業場での地域住民との対話

事業場	対話窓口・手段
堺製作所	• 地域自治会との懇談会（年1回） • 市、警察、消防、労働基準監督署の協会を通じた交流 • 堺市環境都市推進協議会への参画
滋賀製作所	• 工業団地内企業訪問（年1回） • 地元主要企業との情報交換会（年2回） • 近隣自治会役員への訪問（年2回ほど） • 関係官公庁・外郭団体との交流（市役所、警察、消防など関係部署の総会、役員会への出席）（都度 各年4回ほど）
淀川製作所	• 地域自治会役員の工場見学会・懇談会（年1回） • 地域自治会交流会（年4回） • 市、警察、消防、監督署等と協会活動や「テーマ」を持っての懇談会を実施 • TIC内覧会を実施（1,048名参加） • 各種地域社会活動に人員などを派遣
鹿島製作所	• 行政委員の工場見学会 • 企業連絡会の行政委員懇談会への出席 • 日本レスポンシブル・ケア協議会の地域対話集会への参加
草加事業所	• 市行政、近隣町内会との集会、面談 • 消防、警察、工業会などへの参加

地域に開かれた安全な工場をめざして

ダイキングループは工場周辺住民の方々に、安心して暮らしていただくために、「安全」を最重要課題と認識し、工場の安全確保に努めています。各工場では、操業にともなう騒音・振動などの発生時に、地域からご連絡いただく窓口を設け、迅速な対応に努めています。

地域自治体との懇談会を通じて安全や防災について話し合うほか、地域の防災訓練に参加するなど、安全な工場に向けた地域との交流に努めています。

自然災害に備えて各事業場で対策や防災訓練を実施

ダイキングループは万一の自然災害に備え、各事業場で対策を検討しています。災害時に避難所として工場内グラウンドを提供することはもちろん、備品として水・食料・防災機器などの確保に努めています。

2012年8月、国の中央防災会議は、近い将来起きるとされる南海トラフ巨大地震による被害想定を発表しました。各事業場では、東日本大震災で得た教訓を活かすとともに、新たに公表された被害想定に基づき地震対策を見直しました。

また、各事業所では毎年防災訓練を実施し、訓練で抽出した課題を検討。国内各拠点では「安否確認システム」を導入し、災害発生時に従業員の安否が把握できる体制を確立しています。

製作所の安全・防災対策（P279）

■ 地域社会との交流（日本）

地域社会と交流を深める

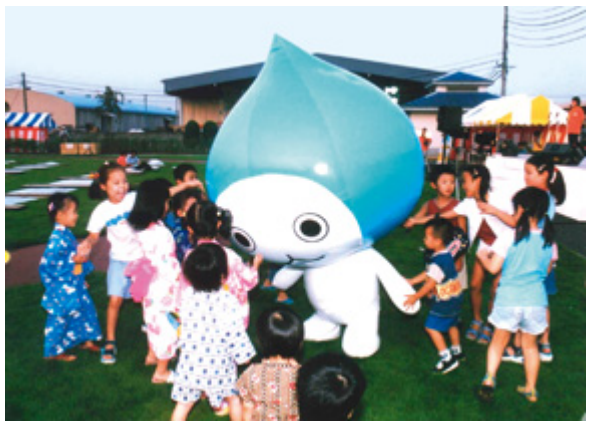

地域の一員として、地元の皆様とのふれあいを大切にしています。ダイキン工業は1973年、他企業に先駆けて「地域社会課」を発足させ、地元の皆様との交流を深めてきました。現在は「地域社会課」に代わり、各製作所が地域の窓口となって住民の皆様との交流に取り組んでおり、人と人が心ふれあうように、企業も一市民として、地域社会とふれあい、ともに歩むことによって、少しでも地域の豊かな暮らしのお役に立つことができれば、と考えています。

工場見学、夏祭りなどの各種活動を通じて地域住民の方々とコミュニケーションを図り、地域に理解され、地域に貢献する工場となることをめざしています。

国内外で地域との絆を深める「盆踊り大会」を開催

ダイキンアメリカ社の盆踊り大会には2万人の地域住民の皆様が参加

夏の風物詩、ダイキン工業主催の盆踊り大会は地域の方々が多数参加する大イベントです。1971年、当社淀川製作所の若手従業員向け厚生施策として企画された盆踊り大会は、その後、準備段階で地元の方々にも参加していただける、地域ぐるみの大会に発展。企業主催の盆踊り大会としては全国でも最大級の規模となり、優れた企業文化として国内のみならず国外のメディアからも高い評価を受けています。2016年度は国内の製作所で合わせて4万人以上に来場いただきました。

堺製作所の第41回「納涼祭」では、若手従業員らと地域小学生による太鼓演奏をはじめ、2016年4月に発生した熊本地震の復興支援として、熊本・大分名物のフードメニューを導入し売上の一部を寄付したほか、熊本・大分の被災企業による物産展、義損金募金も実施しました。40名の実行委員を中心に従業員約900名が参画し、製作所一丸となって運営しました。

そのほか、中国やアメリカなど世界の主要な生産拠点でも開催しています。

■ 2017年度「盆踊り大会」日程

淀川製作所	8月26日（金）	18:30-22:00
堺製作所（金岡工場）	8月26日（金）	17:00-20:30
滋賀製作所	8月4日（金）	17:20-21:00
草加事業所	8月26日（金）	18:00-20:30

地域の清掃、美化活動を実施

淀川、滋賀、堺、鹿島製作所では、工場周辺の清掃や除草活動に取り組んでいます。

淀川製作所では「クリーンアップ作戦」として地域清掃活動を継続し、2016年は延べ1,522名の従業員が参加しました。また、淀川製作所の境界を巡る水路の清掃を、地域の「水路を守る会」と共同で実施しています。昨今の豪雨水害リスクの増加、高齢化による清掃担い手の不足といった地域の方々からの声を受けて、2015年度から年1回だった開催を春・秋の年2回とし、部課長、労組、寮、係長会・組長会や協力会社も含めて154名が参加しました。

堺製作所では「堺市まち美化促進プログラム」に基づき、月1回、従業員全員が交代で地域清掃・美化活動に参加しています。金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動を、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミ回収活動を実施し、それぞれに毎回、50名程度が参加しています。

滋賀製作所でも「ゴミゼロ作戦」として年3回の周辺地域の清掃活動を実施し、延べ1,500名が参加しています。

鹿島製作所でも「製作所清掃」として月1回の製作所外周の清掃活動と年1回の除草活動を実施し、延べ240名が参加しています。

東京支社でも、2015年12月に東京都港区とアドプトプログラムの協定を締結し、2016年1月より月1回、JR品川駅港南口周辺の清掃活動を実施しています。2016年1月～12月の延べ参加者数は313名でした。

淀川製作所での清掃活動

東京支社での清掃活動

■ 地域社会との交流（海外）

世界各地で地域に貢献する活動を実施

各地域のニーズに応じた貢献・交流活動に取り組んでいます。

地域に根ざす企業をめざすダイキングループでは、住民の方々により深くご理解をいただけるよう、海外の工場でも積極的に工場見学を受け入れています。

また、海外の各拠点の従業員ボランティアが、周辺地域や景勝地での清掃活動に参加しています。

■ マッケイ中国（蘇州）社

障がい者福祉施設で従業員がクリスマス会を開催。プレゼントの寄贈や出し物の披露などのボランティア活動を行いました。

■ ダイキンアプライドヨーロッパ社
ダイキンイタリア社ほか

出典：Federazione Nazionale Brigate di Solidarietà Attiva

イタリア中部地震の被災地に支援金と避難所用エアコンなどの救援物資を支給しました。

› 市民活動一覧（P297）
› サイトレポート（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

■ 製作所の安全・防災対策

■ 消防活動支援

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
淀川製作所	「摂津市機能別消防分団」への入団 	全国初の取り組みである「摂津市機能別消防分団」に淀川製作所から13名が入団。2010年1月以降、摂津地域内における大災害の際に、製作所所有の消防車を使用して駆けつけ、摂津市消防本部の指揮下で消防活動を支援する。 2016年1月に摂津市消防出初式に参加。
滋賀製作所	自衛消防組織の結成	防災体制として、製作所が自衛消防本部を、各部門において自衛消防組織を構築。
鹿島製作所	自衛消防組織の結成	災害時には消火、誘導、救出、情報の各班が自衛消防組織として組織される。消火班は公設消防到着までの初期消火にあたる。
草加事業所	自衛消防組織の結成	• 各部門において自衛消防隊を組織。 • 事業所防災訓練（年2回、4・11月に開催）で避難・消火訓練を実施。
つくば研修所	自衛消防組織の結成	つくばに勤務する全部署において自衛消防隊を組織。年1回消防署と合同で避難訓練および消火訓練を実施。
本社	自衛消防組織の結成	防災体制として、本社、江坂に自衛消防隊を組織。消防訓練を定期的に実施。
東京支社	自衛消防組織の結成	各部門において自衛消防隊を組織。年1回JR品川イーストビル主催の総合防災訓練に参加し、避難訓練および消火訓練を実施。

■ 近隣企業・住民との連携

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	近隣企業との連携	臨海工場では、堺・泉北臨海特別防災地区協議会（17社）に加盟し、近隣企業と定期的に会合を持ち、緊急時の連絡体制網を確立しながら、通報訓練や特防協総合防災訓練に参加している。
淀川製作所	「地域駆けつけ隊」の編成	近隣在住の従業員110名を登録。自宅、会社その他事情に応じ、臨機応変に編成。
滋賀製作所	被害住民の救出支援体制の構築	• 被災者救出について自治体と協力。 • 近隣地域住民への避難場所の提供（製作所グラウンドの開放など）。
	災害時の消防活動等支援	産業医の派遣、自衛消防隊の派遣、避難所の提供を行うこととする。
鹿島製作所	近隣企業との連携	地域の連携組織の幹事として、近隣企業とも連携して地域および行政の窓口となる。
草加事業所	「地域防災協定」締結	2000年に草加事業所、草加市、5隣接地域町会の3者で「地域防災協定」を締結。 大地震発生直後の地域支援策を平常時から3者間で協議し、協定を締結。 企業が地域住民と自治体との災害支援の架け橋を担うものとして、内閣府の中央防災会議における専門調査会で評価され、推奨されています。
	地域合同防災訓練の実施	防災協定に基づく具体的な活動として、近隣町会との合同防災訓練を実施。2016年5月、627名参加。
つくば研修所	近隣企業との連携	西部工業団地連絡協議会に参画し、環境推進・防災体制・献血活動などの情報を共有。
東京支社	近隣企業との連携	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の合同テナント会議（7月）への出席、飲食店舗での防災訓練（3月）へのオブザーバー参加を通して、ビル全体の防災体制を確認。

■ 地域の安全への貢献

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
本社	地域の安全活動への協力	近畿警察管区「曽根崎友の会」を通じた「24時間安全の街・曽根崎」への取り組み。 曽根崎交通安全協会、曽根崎防犯協会に参画し、地域の企業との交流、安全活動に協力。
堺製作所	地域の安全活動への協力	北堺警察防犯協議会、北・西堺交通安全協会への参画。 北消防署防災協会への参画。
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。
	防災訓練	堺・泉北臨海特別防災地区協議会主催の地域防災合同訓練に参加。
淀川製作所	総合防災訓練の実施（地域の消防、警察も参画）	災害鎮静化、安否（避難）確認、地震訓練等、防災訓練の実施（年3回）。 空気呼吸器装着、消火栓操法競技会の開催（年1回）。
	地域の安全行事への参加	大阪府、摂津市防災訓練に参画（各年1回）。 摂津市味生小学校区自主防災訓練への参画。 歳末夜警への参画。 全国（春季・秋季）火災予防運動の啓発活動へ参画。 全国交通安全啓発運動への参画。
	安全講習会開催	取引先様への安全講習開催（所内交通ルールの徹底、年2回）。 警察より講師を招き、従業員対象に交通安全講習会開催(年1回)
	子ども110番駆け込み窓口	事業場として登録。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	防災訓練	構内・寮の防災訓練（年1回）、消火器操法訓練大会（10月）、工場防災訓練（6月、11月）、震災時の避難訓練。
	防火保安協会への参画	消防局・消防署・防災研究会に参加。
	自衛消防訓練大会に参加 	湖南地区自衛消防訓練大会に参加。
鹿島製作所	防災訓練	防災訓練（年2回）、消火栓操法競技会の訓練（年1回）、広報訓練（年1回）。
	地域の安全行事への参加 	工業団地の企業連として消防本部との合同防災訓練（年1回）。 企業連として消防署員、労基署員、警察署員を講師に研修会を年1回、各々開催し、保安・防災意識の向上を図っている。 （救急救命訓練） 消防署・労基署・警察署などの防災研究会に参加。
	安全講習会開催	警察署から講師を招き、交通安全研修会を開催。所員の安全運転マナーを向上（年1回）。
草加事業所	「無事故無違反コンテスト」	例年、警察署主催の「無事故無違反コンテスト」に参画。
	地域合同防災訓練の実施	近隣5町会との合同防災訓練を毎年5月に実施。
東京支社	警視庁管内特殊暴力防止対策連合会への参画	定例総会、研修会への参加および各種依頼への対応。
	地域の防災訓練への参画	JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加。

■ 災害時の施設活用と被災時備品の確保

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	被災時備品の確保	災害時に備え、緊急用備品として、水・食料・防災用品など備品を確保。
	機材の貸し出し	消防協力事業場の登録（緊急時には地域へのフォークリフト等を貸し出し）。
淀川製作所	災害時の施設活用と近隣住民向けの被災時備品の確保 （工場見学懇談会で防災備品庫備蓄品の確認）	• 事業場施設（消防車、防災機器、人員派遣など）の有効活用 • 大規模地震災害に備え、近隣住民向けの被災時備品の充実 • 防災資器材を主要な建屋ごとに配備
滋賀製作所	被災時備品の確保	被災時備品の設置（非常食、飲料水、懐中電灯、簡易トイレ、毛布など）。
鹿島製作所	緊急用資材、非常用食料の確保 	緊急用資材（防毒マスク、懐中電灯、メガホンなど）の準備と従業員3日分の非常用生活用品（食料、飲料水、簡易トイレ、毛布など）の備蓄。物流事故を想定した緊急資材の拡充。
草加事業所	• 被災時備品の確保 • 地域合同防災訓練の実施	• 水、食料、防災用品等を備蓄。 • 近隣地域との合同防災訓練での展示、訓練。
つくば研修所	被災時帰宅困難者用備品確保	従業員および講習会受講生の3日分の食糧、飲料と被災時備品（懐中電灯、簡易毛布、ガスコンロ、簡易トイレ等）の備蓄。
本社	災害備蓄品の確保	本社、江坂ビル対象に防災備蓄品を購入、配備。消防訓練時に使用方法の確認、訓練の実施（特に救助器具について）。
	本社、江坂、福岡、名古屋、広島へのAED設置	安全衛生委員会および人事本部が主導となり、本社管轄の各拠点にAEDを設置。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
東京支社	被災時備品および災害備蓄品の確保および AED業務従事者の確保 	• 被災時備品（ヘルメット、手袋、タオル、担架など）の定期点検の実施。 • 東京都帰宅困難者対策条例（施行：2013年4月）に基づき、400名×3日間分の防災備蓄品（非常食、非常飲料水）を確保。一方、家庭の事情等でどうしても徒歩で帰宅せざる得ない人のために帰宅支援グッズ約60名分を用意。 • 近隣消防署を招き、普通救命講習会を開催（1回／年）。一人でも多くの救命技能認定者（AED業務従事者）の確保をめざす。 • 2014年6月　AEDを導入。

■ 地震対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	高潮・津波対策 耐震補強と避難訓練 	• 高潮・津波発生を想定した行動基準の作成。 • 備品の確保。 • 敷地内の建屋の耐震診断、完了。計画通り、補強工事中。 • 地震・津波を想定した繰返し訓練の実施（初動・避難・夜間・孤立後の対応・初期消火・救助活動）。
淀川製作所	地震想定・規模の見直し 耐震補強 インフラ喪失対応 避難・緊急処置	【地震対策の基本方針】　・・・人命第一、保安の確保 。 ■ 「震度6強」対応　：　現行耐震基準とし主要建屋の補強完了（2009年度）。 ■ 「浸水2メートル」対応　：　電源等のインフラ喪失対策 。 1. 浸水まで（2時間以内）に緊急処置を完了、化学プラントを安全な状態に収め、高所へ避難。 2. 自前の非常用電源で、危険薬品を封じ込め・無害化し放出、安全に停止（止める・冷やす・封じ込める）。 防災訓練（年3回の継続）。 • 所全体の避難訓練実施（避難場所⇒高所）。 　○ 一斉避難と安否確認を2時間以内で実施。 　○ 防災資機材の使用、非常持出し等の検証。 　○ 夜間対策の検証。 　○ 設備・機器の緊急停止・処置訓練。 設備・機器等の転倒防止対策 。 • 統一基準（指針）の策定 （全事業場へ展開）。 • 部門単位で対策実行（2014年度完了予定）。 ハザードマップ作成（危険源・避難）。 • 避難経路・避難場所、危険源の特定見直し。 • 所全体の避難経路・避難場所見直し。 緊急処置マニュアル 。 連絡手段の確保 。 • 衛星電話設置（事業場間の連絡）。 • 無線機の導入（部門間および本部に各1台）。

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
滋賀製作所	耐震補強と避難訓練	• 耐震補強工事完了（食堂、1工場、2工場、製品倉庫）、補強工事の実行中（部品倉庫、治工具工場）。 • 避難訓練の実施（防災1回、火災2回）。 • 防災無線機の設置（構内21台　＋　山寺社宅1台）　。 • 衛星電話設置（事業場間の連絡）。
鹿島製作所	津波対策	大津波警報発令時の避難場所を高所2ヵ所設定。 避難訓練を実施。
草加事業所	• 事業所防災訓練の内容見直し • 製品保管ルールの見直し • 什器の転倒防止対策	• 事業所防災訓練の内容見直し（被災経験を元に避難経路等を変更）。また、地震に特化した避難訓練を実施（4月、11月）。 • 被災経験をもとに製品の保管ルールを見直し。 • 事務所内の什器類を中心に転倒防止対策を実施。
つくば研修所	耐震補強と防災訓練の実施	転倒防止対策実施。 大規模地震（震度6弱）発生時の総合防災訓練の実施。
本社	地震リスク対策の推進	地震リスク対策推進＜地震に対応した建屋の移転計画策定、津波対策、危機管理の充実計画策定＞について、法務・コンプライアンス・知財センターの方針に基づき推進中。 転倒防止対策実施。
東京支社	耐震補強と避難訓練、帰宅困難者対策	• キャビネット、什器類およびキャスター付製品（複合機、レーザープリンタ、シュレッダー等）の転倒防止対策を実施。 • JR品川イーストビル防火・防災管理協議会主催の総合防災訓練への参加（9月）。 • 衛星電話の通話訓練の実施（9月）。 • 夜間・休日に災害が発生したとき、災害対策本部の設立に先立ち、JR品川イーストビルの被災状況を先行で確認するために出動する“非常動員者”を任命。 • 地震発生時の初動対応を示した行動指針を策定。品川イーストビル勤務中での大地震発生は、原則ビル内待機であること、また、基幹職に求める安否確認行動を明文化。

■ 台風対策

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
鹿島製作所	「台風対策会議」	台風が発生、接近するたびに「台風対策会議」を開催。プラント設備の安全運転・予備的停止などの判断と各種事前対策を実施。

■ 安否確認システム

拠点	活動の名称	活動概要／実績など
堺製作所	「安否確認システム」	「安否確認／一斉通報サービス」を使用し、確認体制を構築。1回／年の応答訓練を実施。
淀川製作所	「安否確認システム」	災害発生後約20分で所内の人員安否が把握できる体制を確立。捜索・復旧に備え、防災資器材を主要な建屋ごとに配備。
滋賀製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／四半期ごと）：2013年12月より実施。
鹿島製作所	「安否確認システム」	災害発生後従業員の人員安否が把握できる体制を確立。 安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）
草加事業所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（2回／年）。
つくば研修所	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）、および安否確認システム稼働時都度の応答チェック。
本社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（1回／年）。
東京支社	「安否確認システム」	安否確認システム稼働による返信訓練の実施（2回／年）、および安否確認システム稼働時都度の未応答者のチェック。 休日・夜間に災害が発生したときの東京支社の従業員と非常動員者、さらには東京支社安全衛生委員会間どうしの緊急連絡手段として、安否確認システムの一斉通報機能を使用する体制を確立。一斉通報機能による返信訓練の実施（2回／年）。

地域社会

地域共生―芸術・文化振興への貢献

■ 考え方

芸術・文化の振興のために、ダイキン工業は「ダイキン工業現代美術振興財団」を設立し、国立国際美術館が行う展覧会、講演会、学術研究、出版事業などの活動を支援しています。また、海外でも音楽会への協賛などを通じて現地文化の振興に貢献しています。

■ 日本での取り組み

ダイキン工業現代美術振興財団を設立

優れた芸術は国境を越え民族の枠を越えて、人々に感動を与える力を持っています。ダイキン工業では、「できるだけ多くの方々に国内のみならず世界中の芸術や文化に触れ、感動できるような場を提供したい。真の創造力に触れる機会を作りたい」との想いから、美術や音楽の振興に力を注いでいます。

ダイキン工業は創業70年（1994年10月25日）を記念し、1996年3月に財団法人ダイキン工業現代美術振興財団を設立しました。基本財産として初年度に2億円、さらに3年後に2億円を追加し、そして創業80周年を迎えた2004年には、同財団に1億円を追加し、現在までに累積5億円を寄付しています。

同財団は、国立国際美術館の事業を調査・研究から展示、講演会などに至るまで幅広くバックアップしています。

2013年4月には公益財団法人に移行。2016年3月には財団創立20周年を迎えました。これを契機に財団主催の事業を積極的に展開し、ダイキン工業発祥の地、大阪の文化・芸術のさらなる活性化につなげたいと考えています。

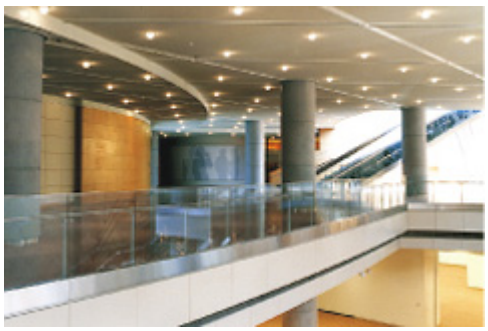

NPO法人関西フィルハーモニー管弦楽団を支援

ダイキン工業は、大阪に拠点を置き活動するプロ・オーケストラ、関西フィルハーモニー管弦楽団の活動を支援しています。同楽団は1970年に発足し、2003年には特定非営利活動法人（NPO法人）に移行。地元練習場での「コミュニティーコンサート」を行うなど地域密着を重視し、関西出身の若手アーティストの起用にも積極的に取り組んでいます。

2004年からは当社会長が同楽団の理事長を務め、地元大阪・奈良・京都・兵庫でダイキン工業主催の公演を行うなど、同楽団の活動を支援しています。

関西フィルハーモニー管弦楽団

■ 海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団を支援しています。

大金（中国）投資有限公司でも、芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催しています。

› 芸術・文化振興支援一覧（P294）
› サイトレポート
（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

中国でのコンサート

地域社会

地域共生―スポーツ振興への貢献

■ 考え方

スポーツの振興のために、ダイキングループは地元のスポーツチームのスポンサーやスポーツ大会の協賛などに取り組んでいます。特に、日本の女子プロゴルフトーナメント開幕戦である「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」の主催を30年近くにわたり継続しています。

■ 日本での取り組み

ゴルフを通して沖縄と本土との交流の架け橋になりたいという思いを込め、毎年春に沖縄で開催される日本女子プロゴルフトーナメント開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」（以下、「ダイキンオーキッド」）を主催しています。

ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
沖縄とともに未来に向かって飛躍する大会“Ever onward with OKINAWA”を主催

ダイキン工業では、スポーツによって人との交流の輪を広げ、活力に満ちた社会を実現することをめざし、女子プロゴルフトーナメント「ダイキンオーキッド」を主催しています。スポーツ振興を通じて沖縄の発展の一助となればと願っています。

1988年に日本女子プロゴルフツアーの開幕戦として産声を上げた本大会は、沖縄とともに未来に向かってたくましく飛躍したいとの思いをこめて、大会理念として「Ever onward with OKINAWA」を掲げています。

アマチュア大会からはプロとして活躍する選手も誕生

地元アマチュア選手にダイキンオーキッドレディスへの出場機会を提供

「ダイキンオーキッド」では、沖縄ゴルフ界の発展と活性化に少しでも寄与したいという願いのもと、1997年から競技をオープン化し、沖縄のアマチュア選手にトッププロとともにプレーするチャンスを提供しています。

本戦への出場選手の選考を兼ねた「ダイキンオーキッドレディスアマチュアゴルフ選手権」からは、宮里藍さん、諸見里しのぶさん（ダイキン工業所属プロ）、宮里美香さんなど、現在活躍する多くのプロ選手が生まれています。また、ゴルフが2016年のオリンピックから正式種目に復帰したことを機に、本戦への出場枠を4名から5名に拡大。オリンピックでの活躍が期待される世代のアマチュア選手にプロの厳しい試合を経験できる場を提供しています。

第30回大会優勝　アン・ソンジュ選手

「沖縄と本土の架け橋となりたい」と考えて

本大会前に行われる前夜祭とプロアマ大会は、本土と沖縄の経済人が交流を深める場として定着しています。こうした交流の中から、沖縄のさらなる発展について考える「沖縄懇話会」が発足しました。「沖縄懇話会」には著名企業のトップやトップ経験者が参加し、沖縄振興開発への提言や各種フォーラムの開催などを活発に行っています。

2014年には「沖縄懇話会」の議論がきっかけとなり沖縄大交易会が開催されました。沖縄の国際物流ハブ化を推進することにより、日本全国の特産品などの海外販路拡大に資することが期待できます。

地元ボランティアの方々のご協力で運営

大会では沖縄県南城市を中心とした地元の皆様に、ボランティアとして運営に参加していただいています。1997年から始まったこの取り組みは2016年度も継続し、延べ575名の地元の方々のご協力を得られるまでになりました。毎年、感謝のしるしとして、地元玉城中学校に図書を寄贈しています。

「オーキッドバウンティ」は沖縄の文化・スポーツを支援

「オーキッドバウンティ」は、「ダイキンオーキッド」のプロアマ大会出場の皆様のご理解とご支援のもとに浄財を募っています。これは主催者の寄付金と合わせて、大会開催地である沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育等の振興に携わる個人・団体等の活動を支援する目的で贈呈されています。

2017年には、沖縄県の9の個人・団体を選定し、総額660万円を贈呈。1995年からの支援累計額は1億3,620万円になりました。

オーキッドバウンティ贈呈式

地元中学生をトーナメントに招待

大会では、多くの子どもたちにゴルフを通じてさまざまなことを学び感じてもらおうと、地元玉城中学校の生徒をトーナメントに招待しています。2016年度は1年生約125名を招待しました。

女子プロゴルファーたちによる真剣勝負を観戦するだけではなく、グリーンキーパーやマスコミ、トーナメントを運営している人々の働きぶりを見学するなど、総合学習としての役割も担っています。

■ 海外での取り組み

ダイキンインダストリーズチェコ社では、地元のピルゼン・ホッケーチームを応援するために、チームに関する書籍の出版を支援するほか、ホッケーの試合のチケットを購入し、従業員に配布しました。また、ピルゼン・チェコ・ハーフマラソンにも協賛しています。

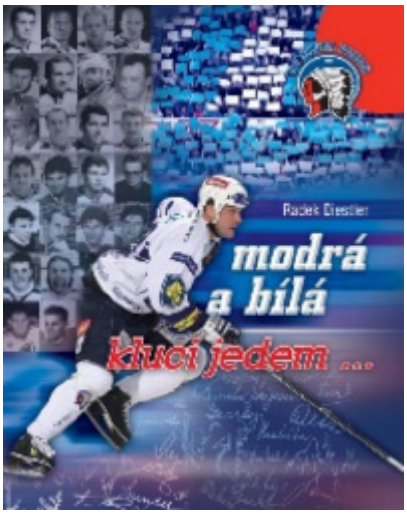

ピルゼン・ホッケーチームに関する書籍の出版を支援

› スポーツ振興支援一覧（P295）
› サイトレポート
（http://www.daikin.co.jp/csr/report/site_data/index.html）

地域社会

社会貢献活動一覧

■ 環境保全一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	“空気をはぐくむ森”プロジェクト 知床・インドネシア・カンボジア・中国・インド・ブラジル・リベリアで森林保全
	大阪府高槻市原城山の森づくり 大阪府茨木市泉原の森づくり
ダイキンヨーロッパ社	工場に近いベルギー・オステンドの海岸の清掃活動に従業員とその家族が参加
ダイキンインダストリーズチェコ社	植樹に貢献している企業から事務用紙を購入し、森林保全に貢献
ダイキンエアコンディショニングフランス社	6,600 kgの古紙収集・再生を実施 （樹木112本分の伐採、26,000 KWhの電気消費削減、46,000リットルの水削減に相当）
	WEEE（電気電子廃棄物）指令に基づき、業務用製品および部品をリサイクル
ダイキンエアコンディショニングポルトガル社	3月の森林の日に、従業員とお客様50名で60本の木を植樹
ダイキンエアコンディショニングUK社	植樹によるCO_2オフセットの取り組み
大金空調（上海）有限公司	工業区内の植樹活動 省エネ知識の宣伝活動
西安大金慶安圧縮機有限公司	地域の植樹活動に従業員が参加
大金フッ素化学（中国）有限公司	小学生向け環境教育
マッケイ中国（深圳）	従業員全員の環境意識やエコ意識を強化するため、「植樹の日」に会社内敷地の緑化を推進
	地域の環境保全意識向上を目的に、深圳にある梧桐山で清掃活動を実施し、品質保証部門の90名が参加
マッケイ中国（蘇州）	環境保護に対する意識啓発のため、山での清掃活動を実施
ダイキンインダストリーズタイランド社	寺院への植樹活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	工業区内の植樹活動 サンゴとマングローブの植樹活動
ダイキンエアコンディショニングベトナム社	「オゾン層保護の国際デー」にちなみ、現地の学校で植樹活動に協力
ダイキンアプライドアメリカズ社	環境教育支援
ダイキンアメリカ社	従業員が地元のリサイクルセンターでボランティア活動を実施

■ 教育支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	小学校向け環境教育「サークル・オブ・ライフ」の実施 小学校向け理科実験授業の実施 大阪府立大学「未来の博士」育成ラボへの参画 日本アカデメイアへの支援
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	堺ラグビースクールへの支援 月3回金岡工場のグラウンドをスクールに開放 2016年度　約150名の小学生・中学生ラガーマンの育成に貢献
	周辺小学校児童の社会勉強を目的とした工場見学の受け入れ 2016年度実績：小学校3校、251名
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	ちびっこ剣道場の開設 週3回開催、毎回12名参加
	近隣小学校の工場見学の実施 2016年度実績：小学校2校、148名
	近隣中学校の職業体験受け入れ 2016年度実績：摂津市第四中学校2年生3名
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	市内小学校の地域産業教育を目的とした工場見学の受け入れ 小学校社会科における、『地域の産業』の教材として、市内小学生に見学の場を提供 2016年度実績：小学校1校、192名
	グラウンドの開放 運動会、野球大会、グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会などの会場として、地域住民の方に開放
	前庭の桜の花見に保育園の園児を招待 テニスコートの開放など
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	地域の小学校への出張授業 2010年秋から、小学校高学年を対象にフッ素化学実験授業を実施
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	地域住民の方にグラウンドは子ども・青少年の球技スポーツのために、ふれあい広場はグラウンドゴルフのために、土・日・祝日開放
ダイキンヨーロッパ社	インターンシップや、工場見学の受け入れ、学校への寄付など
ダイキンエアコンディショニングベルギー社	インターンシップや、工場見学受け入れなど
ダイキンインダストリーズチェコ社	インターンシップや、工場見学受け入れ、エアコンの寄贈など

拠点	支援先・支援内容
ダイキンデバイスチェコ社	学生向けの工場見学、研修生の受け入れ、日本語授業提供、大学との連携
ダイキンアプライドヨーロッパ社	インターンシップや、生物多様性保全に関わる若手研究者を表彰する「ダイキン賞」
ロテックス社	インターンシップ、工場見学受け入れ、実習用の製品の寄贈など
ダイキンケミカルフランス社	インターンシップや学校への寄付
ダイキンエアコンディショニングフランス社	工学系大学からのインターンシップ受け入れと一部卒業後の新卒採用、職業訓練校や日本人学校への寄付
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	ソーラーデカスロンへの支援
	工場見学の受け入れ
ダイキンエアコンディショニングポーランド社	インターンシップや、空調関連の学生向けの研修を実施
ダイキンエアコンディショニングポルトガル社	技術学校に製品を寄贈 技術大学で空調技術の実技演習を実施
ダイキンエアコンディショニングUK社	工場見学の受け入れ
ダイキンスウェーデン社	学校に実習用の製品を寄贈
ダイキントルコ社	インターンシップや、工場見学受け入れ、奨学金の提供など
	大学との産学共同研究、大学での講演会
ダイキンギリシャ社	インターンシップの受け入れ
マッケイ中国（武漢）	インターンシップ受け入れと一部卒業後の新卒採用
マッケイ中国（深圳）	小学生向けに「McQuayで科学の魅力に触れよう！」をテーマとした社会見学を実施
大金（中国）投資有限公司	大金エアコン杯中国冷凍業界大学生科学技術コンテストに協賛
	広州地区の大学で空調講座や工場見学の受け入れを実施
	地元の小学校への教材寄贈、ボランティア活動など
	工場見学の受け入れ
大金空調（上海）有限公司	大学生向けインターンシップ、工場見学受け入れ、セミナー開催など
	職業訓練校に「ダイキン学級」を設置。奨学金の提供
	障がい者の職業訓練として工場見学会を実施
	大学生向けに品質管理を学ぶ見学会などを実施
	小学校に学用品を寄付
	親が出稼ぎに出ている子供たちの生活と学習を支援するボランティア
大金空調（蘇州）有限公司	工場見学の受け入れ
大金機電設備（蘇州）有限公司	提携大学への教育支援
大金フッ素化学（中国）有限公司	工場見学の受け入れ
	地元の小学校、中学校に奨学金を提供
大金フッ素塗料（上海）有限公司	工場見学の受け入れ、小学校への寄付
ダイキンマレーシア社	奨学金を提供
ダイキンインダストリーズタイランド社	大学生の工場見学の受け入れ 小学校に寄付
	学校に机や椅子などの設備を寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	小学生から大学生まで300名以上の工場見学受け入れ
	7つの大学に奨学金を寄付
	近隣の学校で雨よけ屋根の設置を支援
ダイキンエアコンディショニングベトナム社	大学の研究室にエアコンを寄贈
	大学に奨学金を寄付
	大学で空調機に関する技術指導 サービス部門で2ヶ月間のインターンシップ受け入れ
ダイキンエアコンディショニングインドネシア社	技術訓練系の学校・コミュニティへの寄付 大学で空調機に関わる基礎知識を講演
ダイキンインド社	学校の壁やドアの修繕、飲料用水施設やトイレ・扇風機の設置、机やいすの提供など
ダイキンオーストラリア社	教育センターへ製品の寄付
	高等学校へエアコンを寄贈
ダイキンアメリカ社	大学と提携し奨学金を提供 地域高校生を対象とした日本でのホームスティプログラムを実施 インターンシップの受け入れ
ダイキンアプライドアメリカズ社	インターンシップの受け入れ、奨学金の提供

■ 芸術・文化振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	国立国際美術館
	三菱一号美術館
	関西フィルハーモニー管弦楽団
	関西二期会オペラ賛助会
	日本オペラ振興会
	大阪フィルハーモニー協会
	日本テレマン協会後援会
	東京二期会
	新日本フィルハーモニー交響楽団
	NHK交響楽団
	新国立劇場
	企業メセナ協議会
	上方文化芸能運営委員会
	全日本高等学校ギター・マンドリン音楽振興会
	国立国際美術館友の会
	アーツサポート関西
	宝塚歌劇を後援し激励する会
	大阪能楽養成会後援会
	大阪交響楽団（大阪シンフォニカー協会）
	国際音楽交流協会
	国立民族学博物館

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	歴史街道推進協議会
	古代学協会
	モーツアルト室内管弦楽団後援会
	アートストリーム2016
	堂島薬師堂
	懐徳堂記念会
	霊山顕彰会
	大阪ワッソ文化交流協会
	パリ日本文化会館・日本友の会
	日本赤十字社大阪支部
	国際見本市 LIVING & DESIGN 2016
	劇団四季
	相愛オーケストラ　秋季特別演奏会
	第9回 大阪国際室内楽コンクール＆フェスタ
	第24回　EU・ジャパンフェスト
ダイキンインダストリーズチェコ社	ピルゼン・フィルハーモニー管弦楽団
	若いプラハ人のための国際音楽フェスティバルに協賛
大金（中国）投資有限公司	芸術・文化の振興を目的としたコンサートを2007年から毎年開催
ダイキンオーストラリア社	地元の歌謡イベントに従業員と家族が参加
ダイキンアメリカ社	地元劇場への寄付
	地域のアート教室への支援
	地元の小学校で第5回アートコンテストを開催
ダイキンアプライドアメリカズ社	地域の音楽イベントや映画祭の後援

■ スポーツ振興支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
	大阪ボーイスカウト振興協会・ボーイスカウト日本連盟
	京都大学アメリカンフットボール部後援会
	リオ五輪大会ゴルフ日本選手団への支援寄付
ダイキンインダストリーズチェコ社	ピルゼン・チェコ・ハーフマラソンを支援

拠点	支援先・支援内容
ダイキンインダストリーズチェコ社	ピルゼンホッケーチームに関する書籍の出版を支援 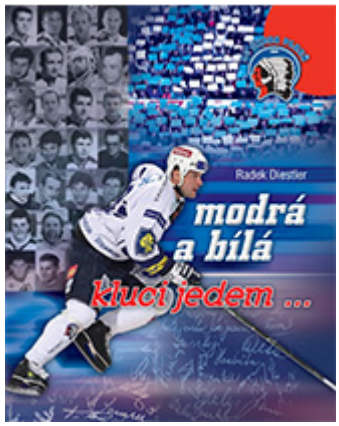
	ピルセンホッケーチームへの寄付
ダイキンエアンディショニングフランス社	アイスホッケーフランス代表チームに活動資金を寄付
ダイキンヨーロッパ社	ベルギーのサッカーチーム「クラブブフッヘ」のスポンサー
ダイキンアプライドヨーロッパ社	ドラゴンボートクラブ・クルー世界選手権支援
	地元の子どもが参加するサッカーチームを支援
ダイキンエアコンディショニングUK社	地元のサッカーチーム・試合開催への支援
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	地域のスキー協会への寄付活動
ダイキンエアコンディショニングギリシャ社	地元の水球チームやバレーボールチームを支援
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	障がい者のサッカー大会を支援
ダイキンオーストラリア社	地元の子どもクリケットチームの活動を支援
ダイキンアメリカ社	野球・ソフトボール用の競技場の建屋建設に寄付
ダイキンエアコンディショニングインドネシア社	チャリティーマラソンに協賛
ダイキンインダストリーズタイランド社	地元のサッカーチームを支援

■ 市民活動一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（堺製作所）	盆踊り大会の開催
	地域清掃活動（アドプトロード活動）継続 「堺市まち美化促進プログラム（アドプト制度）」に基づき、従業員全員が交代で月1回地域清掃・美化活動に参加 金岡工場では工場周辺緑化と清掃活動、臨海工場では工場周辺と道路中央分離帯のゴミの回収を実施
	騒音対策 操業を感じさせない静かな工場の維持のため、夜間パトロールによる騒音、振動チェック 工場周辺に防音壁を設置するとき、圧迫感を避けるために要所に透明の防音ガラスを使用するとともに植樹
	景観配慮 隣接高層マンションからの景観に配慮し、工場屋上のサビの除去、塗装を実施
ダイキン工業株式会社（淀川製作所）	盆踊り大会の開催
	清掃 事業場周辺清掃活動（月1回） 水路清掃活動への参画（年2回） 正門・西門周辺（バス停付近）の清掃（毎日）
	都市景観づくり 「チューリップアートin摂津」への協賛 摂津市環境フェスティバルへの出展
ダイキン工業株式会社（滋賀製作所）	盆踊り大会の開催
	除草・清掃 社外の側道に伸びている草の除去、清掃を毎年実施
	清掃 工場周辺のゴミ収集活動。（年3回）
	緑化 敷地内外の、緑化、除草管理、桜並木の維持管理 2010年度は滋賀創立40周年を記念して、構内に桜40本を植樹したほか、草津市へ桜の成木を寄贈

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（鹿島製作所）	納涼祭の開催 製作所周辺清掃 除草活動（年1回）、製作所清掃日（月1回）
	企業連合による工業団地内清掃に参加 年2回「波崎地区企業連絡会」（24社）で工業団地内の清掃を実施
ダイキン工業株式会社（草加事業所）	盆踊り大会の開催、事業所周辺清掃（年２回）、地域合同防災訓練、 献血活動
ダイキンアプライドヨーロッパ社	地元の祭りに協賛
	慈善団体への寄付
ダイキンヨーロッパ社	がん患者をサポートするイベントを支援
	盆踊り大会の開催
	献血活動
	「シャンティ・シャンティ」と言う音楽の力で子どもたちを支援する団体をサポート
	慈善団体への寄付
	近隣の海岸の清掃活動
	福祉施設 にクリスマスプレゼントを寄贈
ダイキンインダストリーズチェコ社	ペットボトルキャップを収集し少女患者治療のために寄付
ダイキンデバイスチェコ社	従業員がクリスマスにチャリティ活動を実施し、孤児院に寄付
	工場周辺の清掃活動
	ビタミン剤を孤児院に寄付
	地元の消防団に必要な資材を支援
	障がい者を支援するさまざまなチャリティ団体への寄付
ダイキンポルトガル社	障がいのある子どもたちの施設に、運動訓練機器を寄付
	地域の森林火災防止対策を支援
	患者家族が滞在する施設の新築を支援
ダイキンエアコンディショニングUK社	さまざまなチャリティ活動の支援
ダイキンケミカルネザーランド社	ペットボトルキャップを収集し、介護犬トレーニングセンターに寄付
	切手やペットボトルキャップを収集し、盲導犬や遺伝性疾患の一種である嚢胞性線維症の患者への支援のために寄付
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	医療センターなどへのエアコンの寄贈
ダイキンエアコンディショニングギリシャ社	病院などへのエアコンの寄贈
	3年ごとに従業員が献血活動に参加
ダイキントルコ社	WWFの絶滅危惧種保護のために寄付
	女性の社会進出運動「サクラプロジェクト」に協賛
	女性への暴力被害を撲滅する活動団体に寄付
	登山道の清掃活動

拠点	支援先・支援内容
大金空調（上海）有限公司	盆踊り大会の開催
	献血活動
	ボランティア隊の結成
	難民への生活必需品支給を支援
	地元の養護学校に空調機を寄贈し、募金活動を実施
	赤十字の初級訓練プロジェクトへの寄付
西安大金慶安圧縮機有限公司	地域の環境キャンペーンに従業員40名が参加し、ゴミ拾いを実施
大金フッ素化学（中国）有限公司	揚子江周辺の清掃活動
	献血活動
	児童施設を訪問し寄付
	老人ホームに生活必需品などを支援
	地域の桜祭り開催を支援
	病院に製品などを寄贈
大金フッ素塗料上海有限公司	工場周辺の清掃活動
	生活困難家庭への慰問
マッケイ中国（蘇州）	ボランティア活動として障がい者福祉施設でクリスマス会を実施し、プレゼントの寄贈や出し物を披露
マッケイ中国（武漢）	地元の体育館で清掃活動を実施
ダイキンマレーシア社	献血キャンページを実施し、従業員194名が参加
ダイキンインダストリーズタイランド社	病院や警察にエアコンを寄贈
	タイ赤十字社への献血活動
	福祉活動を行うサーイジャイタイ財団への寄付
	「子どもの日」に、子どもたちのためのイベントやプレゼントを実施
	海岸の清掃活動
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	学校などにエアコンを寄贈 学校に遊び場や、農業活動を支援するための水タンクや電動ポンプを寄付 知的障がい児のための日用品の寄付
	タイ赤十字社への献血活動
ダイキンインド社	献血活動
	クリケットアジアカップの試合観戦に地元の小学生を招待
ダイキンエアコンディショニングベトナム社	病院にエアコンを寄贈
ダイキンエアコンディショニングインドネシア社	ラマダン・フェスティバルにおいて、本店で朝食を提供

拠点	支援先・支援内容
ダイキンオーストラリア社	重要な役割を担っている地域のライフセーバー「Summer of Surf」を支援
	貧困層や医療支援などを行うさまざまな慈善団体への寄付やエアコンの寄贈
	海上救助隊の事務所のエアコンを修理・寄贈
	NSW Police Legacyを支援し「子ども安全ハンドブック」の制作をサポート
	クリスマス会を開催し集まった収益金を小児科病院に寄贈
	トイドライブを実施し、クリスマスに家庭内暴力の避難施設にいる子どもたちにおもちゃを寄贈
	がんを患う子どもたちに、クリスマスプレゼントを寄贈
	フードバンクを実施し、慈善団体に食品を寄贈
ダイキンアメリカ社	盆踊り大会の開催
	1994年から、募金を非営利団体に寄付する団体United Wayを通して、地域コミュニティに貢献。チャリティーゴルフ大会を開催
	廃塗料や化学物質、オイル、蛍光灯などの適正処理・回収・再利用のための「ケミカル・コレクション・デー」に従業員ボランティアが参加
	従業員ボランティアがホスピス患者のために庭仕事をお手伝い
	女性の指導力を発展させる「ガールフレンド・ガラ」を従業員が支援
	障害のある方々のクリスマスやイースターなどのパーティーを支援
ダイキンアプライドアメリカズ社	United Wayを通して、地域コミュニティに寄付
ダイキンエアコンディショニングブラジル社	バリアフリー推進やがん治療など、さまざまなチャリティ団体への寄付

■ 災害支援一覧

拠点	支援先・支援内容
ダイキン工業株式会社（日本）	熊本地震災害義援金を寄付
	鳥取地震に対する義援金を寄付
ダイキンヨーロッパ社	2011年に発生した東日本大震災・津波の被災者へのチャリティーコンサートを支援
	イタリア中部地震の被災地に復興支援金を寄付
ダイキンエアコンディショニングイタリア社	イタリア中部地震の被災地に避難所用エアコンなどの救援物資や支援金を支給
大金空調（蘇州）有限公司	2016年7月の蘇州での洪水災害に対し、浄水タンクを寄付
ダイキンエアコンディショニングタイランド社	2017年1月のタイ南部洪水の復興支援
ダイキンエアコンディショニングベトナム社	2016年9月ダナン台風の被害地域支援のため募金を実施
ダイキンコンプレッサーインダストリーズ社	2016年にタイ南部で発生した洪水の被害者を支援

サステナビリティレポート

第三者検証報告書 …… 302
温室効果ガス排出データの算定方法 …… 305
データ集 …… 308
ガイドライン対照表 …… 322
「GRIスタンダード2016」との対照表 …… 322
環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」との対照表 …… 339
社会からの評価 …… 342

サステナビリティレポート

第三者検証報告書

ダイキングループでは、報告内容に対する信頼性の確保のために、温室効果ガス排出量と水使用量、排水量について、ビューローベリタスジャパン（株）による第三者検証を受けました。

■ 検証の対象

2016年度の事業活動に伴う環境負荷データ

- ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社47社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量、水使用量及び排水量
- GHG Protocol Corporate Value Chain（ Scope3） Accounting and Reporting Standardに基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1（調達）、4（輸送）、6（出張）、11（製品の使用）の排出量

■ レビューの対象

販売した製品による温室効果ガス排出抑制貢献量

- 新興国におけるインバータエアコン（2016年度販売分）の使用に伴うCO_2排出抑制貢献量
- 先進国で2016年度に販売したエアコンの使用に伴うCO_2排出抑制貢献量
- 全世界で2016年度に販売したエアコンの低温暖化冷媒R32への切替えによる温室効果ガス排出抑制貢献量

› 温室効果ガス排出データの算定方法（P305）

ダイキングループサステナビリティレポート2017
第三者検証報告

ダイキン工業株式会社　御中

2017年6月19日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン株式会社（以下、ビューローベリタス）は、ダイキン工業株式会社（以下、ダイキン工業）の責任において作成された「ダイキングループサステナビリティレポート2017」（以下、レポート）に記載される環境関連データのうち、ダイキン工業から要請のあったものに対して検証及びレビューを実施した。検証の目的は、レポートに記載される環境関連データの信頼性および正確性を確認し、客観的証拠に基づき検証意見を示すことである。レビューの目的は、環境関連データの信頼性および正確性について独立した立場から意見を示すことである。

1. 検証及びレビュー概要

1) 2016年度の事業活動に伴う環境負荷データ

ビューローベリタスは、以下のデータについて検証を行った。

検証対象	訪問サイト	検証及びレビュー手続き
ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社47社の事業活動に伴う、スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量	・ダイキン工業　本社 ・ダイキンレクザムエレクトロニクス株式会社 ・ダイキンパイピング株式会社 ・西安大金慶安圧縮機有限公司 ・大金機電設備（蘇州）有限公司 ・大金空調（蘇州）有限公司 ・Daikin Malaysia Sdn. Bhd. ・Daikin Refrigeration Malaysia Sdn. Bhd. ・Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd. ・Rotex Heating Systems GmbH	・ダイキン工業本社又は訪問サイトによって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・データの計測方法に関する現場査察 ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合
ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社47社の事業活動に伴う、取水量及び排水量	・ダイキン工業　本社 ・ダイキン工業　滋賀製作所 ・西安大金慶安圧縮機有限公司 ・Daikin Malaysia Sdn. Bhd. ・Daikin Airconditioning India Pvt. Ltd. ・Rotex Heating Systems GmbH	
GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1, 4, 6, 11の排出量	・ダイキン工業　本社	

検証は、現時点での最良の事例に基づき、ビューローベリタスが定める非財務情報報告に対する第三者検証の手順とガイドラインを使用して実施された。ビューローベリタスは、本報告書に示された範囲に対して限定的保証を行うにあたり、国際保証業務基準（ISAE）3000を参考にした。

2) 販売した製品による温室効果ガス排出抑制貢献量

ビューローベリタスは、以下のデータについてレビューを行った。

レビュー対象	訪問サイト	レビュー手続き
新興国におけるインバータエアコン（2016年度販売分）の使用に伴う CO_2 排出抑制貢献量	ダイキン工業　本社	・ダイキン工業本社、及び各製品開発部門によって策定された文書類の確認 ・責任者・担当者へのインタビュー ・収集・報告されたデータと根拠資料との突合
先進国で2016年度に販売したエアコンの使用に伴う CO_2 排出抑制貢献量（2005年製品基準）		
2016年度に販売したエアコンの低温暖化冷媒（R32）への切替えによる温室効果ガス排出抑制貢献量		

2. 検証及びレビュー結果

上述した方法及び活動によれば、

・検証及びレビューにおいて確認した情報が正確でない、及び対象期間における実績を適切に反映していないことを示す事項は発見されなかった。

・ダイキン工業は、検証及びレビューの対象範囲における定量的なデータについて、収集・集計・分析のための適切な仕組みを構築していると考えられる。

ビューローベリタスは、全社員の日常業務活動において高い水準が保たれることを目指すためのビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。ダイキン工業株式会社に対するビューローベリタスの活動は、サステナビリティ報告に対するものだけであり、我々の検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

温室効果ガス排出量検証報告書

ダイキン工業株式会社　御中

2017年6月19日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部

ビューローベリタスジャパン(以下、ビューローベリタス)は、ダイキン工業株式会社(以下、ダイキン工業)により報告された2016年4月1日から2017年3月31日の期間における温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証範囲

ダイキン工業はビューローベリタスに対し、以下の温室効果ガス排出量情報の正確性について検証し限定的保証を行うことを依頼した。

1) スコープ1及びスコープ2温室効果ガス排出量
   - ダイキン工業の生産事業所4拠点、国内生産子会社8社、海外生産子会社47社の事業活動に伴うエネルギー起源 CO_2、HFC、PFC排出量
   - ダイキン工業の生産事業所4拠点の事業活動に伴う非エネルギー起源 CO_2、CH_4、N_2O、SF_6 排出量

2) GHG Protocol Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard に基づいて算定及び報告されたスコープ3排出量のうち、カテゴリー1, 4, 6, 11の排出量。但し、各カテゴリーにおける算定範囲は、ダイキンの決定に基づく。

2. 検証方法

ビューローベリタスは、ISO 14064-3(2006): Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って検証を行った。

ビューローベリタスは、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- 温室効果ガス排出量を特定し算定する責任のあるダイキン工業の関係者へのインタビュー
- 温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報に対する、ダイキン工業の情報システムと収集・集計・分析方法の確認
- 温室効果ガス排出量の正確性を確認するための元データのサンプル監査

3. 結論

実施した検証活動及びプロセスによれば、温室効果ガス主張が以下であることを示す証拠は認められなかった。

- 著しく正確性を欠き、対象範囲における温室効果ガス排出量データを適切に表していない
- ダイキン工業が定めた温室効果ガス排出量算定方法に従って作成されていない

検証された温室効果ガス排出量		
スコープ1	スコープ2	スコープ3
1,008,884 t-CO_2e	610,204 t-CO_2e (ロケーション基準) 563,106 t-CO_2e (マーケット基準)	195,999,703 t-CO_2e

スコープ3排出量の内訳は以下の通り。

カテゴリー1: 2,252,671 t-CO_2e ｜ カテゴリー4: 22,954 t-CO_2e ｜ カテゴリー6: 13,239 t-CO_2e
カテゴリー11: 193,710,839 t-CO2e

【独立性、公平性及び力量の声明】

ビューローベリタスは、独立保証業務の提供に180年の歴史を持つ、品質・健康・安全・社会・環境管理に特化した独立の専門サービス会社です。検証チームメンバーは、当該任務の要求の範囲外において、ダイキン工業とのビジネス上の関係は有していません。ビューローベリタスは、日常業務活動におけるスタッフの高い倫理基準を維持するため、倫理規定を導入しています。検証チームは、環境・社会・倫理・健康・安全の情報・システム・プロセスに対する保証について広範囲な経験を有しています。

第三者検証報告書

温室効果ガス排出データの算定方法

温室効果ガス排出データは、以下のとおり算定しています。

（1）事業所内の燃料の使用（エネルギー起源CO_2） スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社47社。
- ただし、連結子会社化されたばかりの拠点、設立直後等の理由でデータ収集体制が整備されていないサイト、または排出量が極めて小さいサイトは算定していない場合もある。また、データ入手困難な一部のサイトでは、過去の実績等に基づく推計計算を実施。
- 単位発熱量、CO_2排出係数：「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」、うち日本の都市ガスは地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく係数を使用。

（2）事業所内の製造プロセスにおけるHFCとPFCの排出 スコープ1

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社47社。
- HFCおよびPFC排出量の推計は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める手法に基づき、物質収支または排出係数を設定し、算定している。
- HFCおよびPFCの地球温暖化係数：IPCC4次レポートにより提供される係数。

（3）事業所内の製造プロセスにおける非エネルギー起源CO_2、CH_4、N_2O、SF_6の排出 スコープ1

- 算定範囲は以下のとおり。
  （非エネルギー起源CO_2、CH_4、N_2O、SF_6）ダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点
- 算定方法は「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める排出係数に基づき算定している。
- 地球温暖化係数：IPCC4次レポートにより提供される係数。

（4）事業所内の電力、熱の使用（エネルギー起源CO_2） スコープ2

- 算定範囲はダイキン工業株式会社の生産事業所4拠点と国内生産子会社8社、海外生産子会社47社。
- CO_2排出係数については以下のとおり。

購入電力：【日本】0.384kg-CO_2/kWh
「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
【海外】「各国における発電部門CO_2排出原単位の推計調査報告書（日本電機工業会）」、もしくは各サイトが電力会社に確認した係数

購入熱：　0.068kg-CO_2/MJ
「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
鹿島事業所については、0.05kg-CO_2/MJ（事業所による調査値）

（5）購入した製品・サービス（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 算定範囲は日本、中国、タイ、マレーシア、ベルギー、チェコ、アメリカで生産する空調、給湯器、油圧機器、フッ素化学製品向けに購入した部品、材料。
- 算定方法はそれぞれの購入量×CO_2排出係数
- CO_2排出係数は、「CFPプログラム　基本データベースver.1.01（国内データ）/産業環境管理協会」および「Inventory Database for Environment Analysis/産業技術総合研究所、産業環境管理協会」を使用。
- 化学物質については、使用量ベースで多いもの約80%を選択し、100%値を推定計算。

（6）輸送・配送（上流）（エネルギー起因CO_2） スコープ3

- 算定範囲はダイキン工業株式会社が国内で販売する製品、及び部品（圧縮機）の輸送で、輸入品を含む。
- 算定方法は輸送トンキロ（輸送重量×輸送距離）にCO_2換算係数を乗じて算出。
- CO_2換算係数は
  【日本国内】「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく係数
  【海外から日本まで】「物流CO_2排出量簡易算定ツール（国土交通政策研究所）」を使用

（7）出張（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 算定範囲はダイキン工業株式会社および国内連結子会社従業員の日本国内および海外出張。
- 算定方法は交通費にCO_2排出係数を乗じて算定。交通費は旅費から宿泊費、日当等除外できるもの除外した。
  【日本国内】交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国内線）
  【海外】交通費×支払金額あたりの排出係数（航空機：国際線）
- CO_2排出係数は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.2.0）/環境省、経済産業省」を利用。排出係数の一番高い航空機を使用。

（8）販売された製品の使用に伴うCO_2排出量（エネルギー起源CO_2） スコープ3

- 算定範囲は、日本、アセアン、中国、香港、台湾、オーストラリア、EU、アメリカで販売されたビル・店舗・オフィス用エアコン、工場用エアコン、家庭用エアコン、家庭用給湯器、セントラル空調機器、家庭用空気清浄機の使用に伴うCO_2排出量。
- 算定方法は、年間消費電力×製品寿命×電力CO_2排出係数×販売台数
- 年間消費電力等については以下のとおり。
  年間消費電力：　ルームエアコンはカタログ値、他は実使用条件を想定し算定。
  製品寿命：　ルームエアコン、給湯器、空気清浄機は10年、他は13年。
  電力CO_2排出係数：【日本】0.384kg-CO_2/kWh
  「環境活動評価プログラム・エコアクション21（環境庁・1998年）」
  【海外】「各国における発電部門のCO_2排出原単位の調査報告書（日本電機工業会）」もしくは「Methodology for Ecodesign of Energy-related Products (COWI, VHK)」
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

（9）販売された製品の使用に伴う冷媒漏えい量 スコープ3

- 算定範囲は、日本、アセアン、中国、香港、台湾、オーストラリア、EU、アメリカで販売された冷凍空調機器の使用時の冷媒漏洩量。
- 算定方法は、年間漏えい率×製品寿命×冷媒の地球温暖化係数×販売台数
- 年間漏えい率等は以下のとおり。
  年間漏えい率：「冷凍空調機器に関する使用時排出係数等の見直しについて」経済産業省製造産業局・平成21年3月17日
  製品寿命：家庭用は10年、業務用冷凍空調は13年。
  冷媒の地球温暖化係数：IPCC4次レポートの値
- 台数ベースで多い順に合計で総販売台数の80%となるまで算定し、100%値を推定計算。

サステナビリティレポート
データ集

環境パフォーマンス報告、社会パフォーマンス報告の指標を集約したページです。
特に記載がない場合は、年度実績（4月～次年3月）です。

各データの集計範囲：

ダイキン工業単体 **単**　国内グループ会社を含む **日本G**　海外グループ会社のみ **海外G**

国内外グループ全社を含む **全**

環境

■ 製品での環境配慮

■ 環境調和製品注の売上高比率（住宅用エアコン） **全**

（%）

		2016
環境調和製品		74
	スーパーグリーンプロダクト	43
	グリーンプロダクト	31
その他製品		26

注 環境調和製品：　スーパーグリーンプロダクトとグリーンプロダクトをあわせた総称。
以下の条件をすべて満たしている空調機をスーパーグリーンプロダクトとし、いずれか１つを満たしている空調機をグリーンプロダクトとする。
・従来機に比べて、消費電力量を30%以上削減していること　例）インバータを搭載した空調機など
・従来冷媒より、温暖化係数が3分の1以下の冷媒を使用していること　例）低温暖化冷媒R32を使用した空調機など

■ 地域別グリーン調達率注 **全**

（%）

	2012	2013	2014	2015	2016
日本	99	95	94	96	91
中国	92	96	97	95	96
タイ	98	98	98	95	95
その他のアジア・オセアニア	90	84	76	65	58
欧州	83	86	91	93	93
北米	3	38	39	38	30
南米	—	—	—	—	97
全地域	89	84	78	65	74

注 グリーン調達率＝評価基準に達した取引先様からの調達額÷全調達額

■ 資材使用量 単

（t）

	2012	2013	2014	2015	2016
鉄	48,757	62,734	67,760	61,986	64,650
銅	12,945	14,170	14,620	13,316	14,758
アルミニウム	8,043	11,637	11,408	11,667	12,138
その他金属	—	1,754	1,446	1,264	1,452
プラスチック類	11,348	19,130	18,499	18,369	18,203
化学製品原材料	98,187	126,346注1	122,426	122,795	138,421
梱包材	13,515	10,253注2	8,079	10,371	11,313

注1 2010年度から2012年度は、PRTR対象物質と冷媒を算出対象としていましたが、2013年度からその他の原材料を対象に加えました。
注2 2013年度から分類を変更し、梱包材のうち木材と紙以外はそれぞれの項目に含めました。

■ 住宅用エアコンリサイクル実績 日本G

		2012	2013	2014	2015	2016
回収総数（全メーカー合計）（万台）		236	296	222	235	256
回収台数（うちダイキン製品）（万台）		21	28	23	25	28
再資源化等処理重量（t）		8,998	10,523	10,783	10,369	11,165
再資源化量（t）		7,947	9,313	9,661	9,419	10,116
再資源化率（%）		88	88	89	90	90
再資源化内訳（t）	鉄	3,111	3,522	3,464	3,392	3,601
	銅	630	723	879	766	768
	アルミニウム	522	636	586	458	446
	非鉄・鉄混合物	2,654	3,126	3,241	3,270	3,648
	フロン	—	—	—	7	48
	その他有価物	1,028	1,306	1,492	1,524	1,603
フロン回収量（t）		135	158	164	160	175

■ フロン回収量 日本G

（万 t -CO_2）

	2013	2014	2015	2016
家電リサイクル	25	26	26	28
フロン回収破壊事業	54	62	28	84

■ 生産時の環境配慮

■ 温室効果ガス排出量（生産時）注1 全 検証 注2

（万 t -CO_2）

	2005	2010	2015	2016
エネルギー起源CO_2	66	71	83	78
HFC	119	39	47	36
PFC	340	113	48	43
合計	525	223	178	157

注1 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。
注2 2015・2016年度は、第三者検証を受けた値

■ エネルギー起源生産量あたりのCO_2排出原単位注 全

		基準値（2013～2015年度の平均）	2016
排出量（万 t -CO_2）	日本	16	16
	海外	50	51
	合計	67	67
基準値を100とした原単位（%）	日本	100	97
	海外	100	92
	合計	100	93

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ 輸送におけるCO_2排出原単位（空調） 単

（%）

	2012	2013	2014	2015	2016
2001年度を100とした原単位	68	67	65	63	62

■ エネルギー使用量 全

	2012	2013	2014	2015	2016
電力(MWh)	568,186	633,454	662,269	725,625	841,472
都市ガス(万m^3)	7,586	8,277	8,181	8,549	9,922
LPG(t)	2,946	2,726	2,630	2,770	3,786
蒸気(GJ)	285,391	721,531	738,095	792,769	1,017,117
石油(kl)	5,366	2,719	2,218	1,571	1,316

■ 生産量あたりの取水量原単位注 全

		基準値（2013～2015年度の平均）	2016
取水量（万m^3）	日本	185	179
	海外	443	472
	合計	628	651
基準値を100とした原単位（%）	日本	100	94
	海外	100	97
	合計	100	96

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ 排水量注1 全 検証 注2

（万m^3）

	2015	2016
排水量	1,097	926

注1 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。
注2 第三者検証を受けた値

■ 生産量あたりの化学物質排出量（PRTR法対象物質とVOCの合計値）原単位注 全

		基準値（2013～2015年度の平均）	2016
排出量（ｔ）	日本	479	510
	海外	1,125	1,428
	合計	1,603	1,938
基準値を100とした原単位（%）	日本	100	91
	海外	100	103
	合計	100	98

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ PRTR集計結果（取扱量1t以上の対象物質） 日本G

（ｔ）

2016					
化学物質名	環境への排出（t）			移動量（t）	
	大気	公共用水域	土壌	廃棄物	下水
クロロジフルオロメタン（別名ＨＣＦＣ－２２）	58.11	0.00	0.00	0.22	0.00
ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	33.71	0.00	0.00	3.10	0.00
１－クロロ－１，１－ジフルオロエタン（別名ＨＣＦＣ－１４２ｂ）	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
トルエン	3.53	0.00	0.00	0.58	0.00
２－クロロ－１，１，１，２－テトラフルオロエタン（別名ＨＣＦＣ－１２４）	1.50	0.00	0.00	0.00	0.00
スチレン	0.87	0.00	0.00	0.00	0.00
クロロホルム	0.83	0.00	0.00	4.90	0.00
フェノール	0.69	0.00	0.00	0.70	0.00
キシレン	0.46	0.00	0.00	0.00	0.00
ホルムアルデヒド	0.37	0.60	0.00	0.26	0.00
ノルマル－ヘキサン	0.28	0.00	0.00	0.45	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	0.24	0.00	0.00	90.00	0.00
エチルベンゼン	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
ジクロロペンタフルオロプロパン（別名ＨＣＦＣ－２２５）	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00
Ｎ，Ｎ－ジメチルアセトアミド	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が１２から１５までのもの及びその混合物に限る。）	0.02	0.00	0.00	55.00	0.25
１，３，５－トリメチルベンゼン	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
メチルナフタレン	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド	0.01	0.00	0.00	6.30	0.00
１，２，４－トリメチルベンゼン	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00
アセトニトリル	0.00	0.00	0.00	2.70	0.05
ほう素化合物	0.00	0.47	0.00	0.63	0.00
塩化第二鉄	0.00	0.00	0.00	11.76	0.00
アンチモン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	1.20	0.00
モリブデン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00
りん酸トリトリル	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00
ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
マンガン及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
クロム及び三価クロム化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
２－アミノエタノール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01
四塩化炭素	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
メチレンビス（４，１－フェニレン）＝ジイソシアネート	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アリルアルコール	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コバルト及びその化合物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

■ 廃棄物・再資源化物発生量注 全

（t）

		2015	2016
日本	廃棄量	24	57
	再資源化量	27,959	29,206
海外	廃棄量	25,164	20,863
	再資源化量	91,939	119,447
グループ全体	廃棄量	25,188	20,920
	再資源化量	119,898	148,653

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ 生産量あたりの排出物量原単位注 全

		基準値（2013～2015年度の平均）	2016
排出量（t）	日本	28,700	28,300
	海外	84,700	92,900
	合計	113,400	121,200
基準値を100とした原単位（%）	日本	100	91
	海外	100	96
	合計	100	95

注 環境行動計画2020の策定にあたり、集計対象範囲・算定方法を見直したため、過年度の数値を遡って修正しました。

■ 製品1台あたりの包装材使用量（木材、ダンボール、スチロール等）注 単

（%）

	2012	2013	2014	2015	2016
2010年度を100とした場合の値	98	97	96	95	93

注 国内向け住宅用エアコン対象

■ 環境マネジメント

■ 環境監査の指摘数 日本G

（件）

	2012		2013		2014		2015		2016	
	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘	内部環境監査の指摘	認証機関による審査での指摘
重大な不適合	5	0	3	0	0	0	0	0	2	0
軽微な不適合	43	0	37	0	24	0	17	0	13	0
改善事項	229	6	194	9	157	7	136	6	130	9

■ ISO14001認証取得組織従業員の対象組織従業員に占める割合 全

（%）

	2012	2013	2014	2015	2016
日本	100	100	100	100	100
海外	83	84	91	93	96

新価値創造

■ 特許出願件数 単

（件）

	2011	2012	2013	2014	2015
国内出願	686	898	1,136	948	787
外国出願	202	378	344	344	329

■ 研究開発費 全

（億円）

	2012	2013	2014	2015	2016
研究開発費	336	402	429	461	539

顧客満足

■ ダイキンコンタクトセンター受付件数 日本G

（千件）

	2012	2013	2014	2015	2016
修理受付	751	767	715	736	771
技術相談	725	735	699	674	723
部品受付	315	324	318	312	323
その他	38	42	44	48	39
合計	1,829	1,867	1,776	1,770	1,856

■ アフターサービスの顧客満足度注 単

	2012	2013	2014	2015	2016
総合満足度	4.07	4.06	4.10	4.05	4.13

注 サービス完了後1～2週間後に、サンプリングとして抽出したお客様にアンケートはがきを送付し、回答いただく「ふれいあいアンケート」の結果。5段階評価の加重平均。

人材

■ 従業員数

■ 全従業員数注 単

（人）

	2012		2013		2014		2015		2016	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
従業員数	6,774	1,025	6,810	1,084	6,839	1,151	6,844	1,189	6,896	1,232
平均勤続年数	16.5	10.4	16.4	10.3	16.6	10.3	16.7	10.5	16.9	10.8
平均年齢	41.7	35.1	41.6	34.6	41.5	34.5	41.3	33.8	40.9	34.1
基幹職数	939	21	951	22	957	29	984	36	1,013	47
役員数	47	1	47	1	46	1	48	1	49	1
外国人数	38	20	38	20	47	29	52	21	48	25

注 出向者を含む
注 年度末時点の数値

■ 地域別従業員構成比注 全

（人）

	2012		2013		2014		2015		2016	
	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数	会社数	従業員数
ダイキン工業（単独）	1	6,668	1	6,733	1	6,845	1	6,870	1	6,891
国内グループ（ダイキン工業除く）	28	4,673	28	4,707	28	4,729	28	4,848	27	4,843
中国	34	13,824	33	16,857	32	19,044	33	18,791	33	19,391
東南アジア／オセアニア	39	10,149	40	10,739	38	10,593	38	11,237	39	12,208
ヨーロッパ／中東／アフリカ	58	6,476	57	6,605	58	6,774	59	7,175	77	8,494
北米／中南米	48	9,608	51	10,599	54	11,194	55	11,884	69	15,209
合計	208	51,398	210	56,240	211	59,179	214	60,805	246	67,036

注 年度末時点の数値

■ 離職者数と離職率 単

（人）

	2012	2013	2014	2015	2016
男性	266	236	247	254	245
女性	49	56	48	59	50
計	315	292	295	313	295
離職率	4.0%	3.7%	3.7%	3.9%	3.6%

■ 定期採用者数と女性採用者比率注 単

（人）

	2012	2013	2014	2015	2016
男性	215	170	179	174	187
女性	60	92	80	83	86
計	275	262	259	257	273
女性比率	21.8%	35.1%	30.9%	32.3%	31.5%

注 4月1日入社者数

■ 多様性の確保

■ 女性管理職割合 単

（人）

	2014	2015	2016
女性管理職数	29	36	47
女性管理職比率	2.9%	3.6%	4.4%

■ 海外拠点の現地人社長・取締役数 海外G

（人）

	2013	2014	2015	2016
現地人社長・取締役登用拠点数	37	40	42	46
現地人社長登用数	27	31	31	33
現地人取締役登用数	59	63	63	71

■ 海外拠点の現地人社長・取締役登用比率 海外G

（%）

	2013	2014	2015	2016
現地人社長登用比率	40.9	53.4	50.8	52.4
現地人取締役登用比率	43.4	45.7	46.7	50.0

■ 再雇用制度利用者数と再雇用率 単

（人）

	2012		2013		2014		2015		2016	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
定年退職者	170	7	136	4	105	6	123	7	97	3
再雇用制度利用者	150	6	120	4	96	6	103	5	88	3
再雇用率	88.1%		88.6%		91.9%		83.1%		91.0%	

■ 障がい者雇用人数と雇用率注1 日本G

（人）

	2012	2013	2014	2015	2016
障害者雇用人数	287	294	297	303	308
雇用率注2	2.34%	2.07%	2.19%	2.15%	2.19%

注1 法定により重度障がい者1人につき、2人として計上
注2 雇用率＝障がい者雇用数÷常用雇用労働者数
注 年度末時点の数値

■ 労働安全衛生

■ 度数率注1 全

	2014	2015	2016
ダイキングループ（海外含む）	1.94	1.90	1.63
日本（製造業平均）	1.66	1.61	1.63
米国（全産業平均）注2	16.0	15.0	-

注1 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で労働災害の頻度を表したもの
度数率＝労働災害による死傷者数／延べ労働時間数×1,000,000

注2 米国の2016年度のデータは未発表です。（2017年6月末現在）
U.S. Burear of Labor Statistics (2016.10) より算出

■ ワークライフバランス

■ 産前産後休暇と育児休暇の取得者 単

(人)

		2012	2013	2014	2015	2016
産前産後休暇取得者	女性	48	69	71	85	86
育児休暇取得者	男性	93	120	130	128	178
	女性	68	88	101	112	136
	合計	161	208	231	240	314

■ 介護休暇取得者 単

(人)

		2012	2013	2014	2015	2016
介護休暇取得者	男性	2	2	2	0	1
	女性	1	1	1	0	0
計		3	3	3	0	1

■ 有給休暇取得率 単

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
ダイキン工業有給休暇取得率	92.9	94.4	94.8	94.8	96.7
厚生労働省発表製造業平均取得率	56.5	57.6	58.7	54.7	55.4

■ 従業員一人あたり平均超過勤務時間 単

(時間)

	2012	2013	2014	2015	2016
平均超過勤務時間	225.60	227.50	205.60	201.70	205.40

■ 定期健康診断結果 単

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
受診率	97	97	98	99	99
有所見率	50	61	53	72	69

■ 報酬・給与

■ 役員報酬額注 単

		2012	2013	2014	2015	2016
取締役	人数	13	12	13	12	15
	報酬等の額（百万円）	823	979	1,185	1,284	1,262
監査役	人数	4	6	4	5	5
	報酬等の額（百万円）	89	89	90	94	94
計	人数	17	18	17	17	20
	報酬等の額（百万円）	913	1,069	1,275	1,378	1,356

注 報酬等の額について
2012年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2013年度は、退任した監査役2名の在任中の報酬額を含んでいます。
2014年度は、退任した取締役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2015年度は、退任した監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。
2016年度は、退任した取締役4名、監査役1名の在任中の報酬額を含んでいます。

■ 報酬等の額が1億円を超える役員（2016年度） 単

氏名	報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）		
				基本報酬	ストック・オプション	賞与
井上礼之	380	取締役	ダイキン工業（株）	245	26	107
十河政則	250	取締役	ダイキン工業（株）	153	26	70
田谷野憲	176	取締役	ダイキン工業（株）	108	13	43
		董事長	連結子会社 大金（中国）投資有限公司	10	–	–
三中政次	121	取締役	ダイキン工業（株）	7	13	34
		取締役	連結子会社 ダイキンヨーロッパ エヌ ブイ	66	–	–
冨田次郎	131	取締役	ダイキン工業（株）	79	13	38
松崎隆	108	取締役	ダイキン工業（株）	65	11	31

■ 初任給注 単

（円）

	2013	2014	2015	2016	2017
大学卒	215,000	220,000	225,000	225,000	225,000
修士了	234,800	239,800	244,800	244,800	244,800
博士了	258,800	263,800	268,800	268,800	268,800

注 4月時点の数値

地域社会

寄付金内訳 全

(%)

		2013	2014	2015	2016
環境保全		32	34	44	24
教育支援		11	31	17	27
地域共生	スポーツ・芸術・文化	13	15	18	18
	地域社会・福祉・その他	34	12	12	22
	国際交流	6	5	8	5
	災害救援	4	2	0	5

株主・投資家

事業別売上構成比（連結）

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
空調・冷凍機	86.8	89.3	89.3	89.5	89.8
化学	9.6	7.9	7.8	7.9	7.7
油機・特機・電子システム	3.6	2.8	2.9	2.6	2.5

地域別売上構成比（連結）

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
日本	38.3	28.9	26.0	24.6	25.4
中国	18.2	18.1	18.5	17.1	16.1
アジア、オセアニア	14.4	13.4	14.2	14.9	14.8
ヨーロッパ、中東、アフリカ	18.4	16.9	15.8	16.7	16.3
北米、中南米	10.7	22.7	25.5	26.7	27.4

売上高

(億円)

	2012	2013	2014	2015	2016
連結	12,909	17,877	19,150	20,437	20,440
単独	4,627	5,037	4,776	5,004	5,056

総資産

(億円)

	2012	2013	2014	2015	2016
連結	17,358	20,119	22,640	21,911	23,561
単独	11,401	12,648	13,467	13,083	13,639

経常利益

(億円)

	2012	2013	2014	2015	2016
連結	941	1,556	1,942	2,095	2,310
単独	357	446	757	865	1,415

期末株価

(円)

	2012	2013	2014	2015	2016
期末株価	3,690	5,782	8,046	8,412	11,185

売上高営業利益率（連結）

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
利益率	6.9	8.7	10.0	10.7	11.3

配当額

(円)

	2012	2013	2014	2015	2016
配当額	36	50	100	120	130

株主構成比

	2012			2013			2014		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）
金融機関	137	133,897,630	45.7%	139	124,217,630	42.4%	146	128,490,830	43.8%
証券会社	69	6,489,682	2.2%	84	10,276,183	3.5%	79	7,541,543	2.6%
その他法人	580	29,567,732	10.1%	558	33,388,138	11.4%	516	33,322,051	11.4%
外国法人	478	94,612,756	32.3%	586	104,370,042	35.6%	672	105,460,144	36.0%
個人その他	40,398	28,546,173	9.7%	33,431	20,861,980	7.1%	28,443	18,299,405	6.2%
計	41,662	293,113,973	100.0%	34,798	293,113,973	100.0%	29,856	293,113,973	100.0%

	2015			2016		
	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）	株主数	所有株式数	所有株式数の割合（%）
金融機関	152	140,252,048	47.9%	152	136,770,197	46.7%
証券会社	73	8,047,833	2.7%	68	5,602,113	1.9%
その他法人	513	30,800,241	10.5%	490	29,974,441	10.2%
外国法人	689	97,020,517	33.1%	828	106,279,164	36.3%
個人その他	27,500	16,993,334	5.8%	22,608	14,488,058	5.0%
計	28,927	293,113,973	100.0%	24,146	293,113,973	100.0%

株主資本比率

(%)

	2012	2013	2014	2015	2016
資本比率	35.6	39.9	45.3	46.3	47.2

議決権行使率の推移

	2012	2013	2014	2015	2016
議決権行使率（%）	81.55	82.07	83.24	85,68	86.75
電磁的方法による議決権行使数（個）	1,244,629	1,337,000	1,443,620	1,495,992	1,596,419
電磁的方法による議決権行使株主数（人）	900	868	923	902	921

■ 業績・財務データ（連結）

	2012	2013	2014	2015	2016	2017
	H24年度 (2013年3月期)	H25年度 (2014年3月期)	H26年度 (2015年3月期)	H27年度 (2016年3月期)	H28年度 (2017年3月期)	H29年度 (計画)
売上高（億円）	12,909	17,877	19,150	20,437	20,440	21,900
営業利益（億円）	886	1,565	1,906	2,179	2,308	2,430
経常利益（億円）	941	1,556	1,942	2,095	2,310	2,420
当期利益（億円）	436	928	1,197	1,370	1,539	1,600
１株あたりの当期純利益（円）	149.73	318.33	410.19	469.23	526.81	547.24
海外事業比率（%）	62	71	74	75	75	-
フリーキャッシュフロー（億円）	357	869	602	783	523	-
総資本当期利益率(ROA)（%）	3.5	4.9	5.6	6.3	6.8	-
株主資本当期利益率(ROE)（%）	7.8	13.1	13.1	13.4	14.5	-
自己資本比率（%）	35.6	39.9	45.3	46.3	47.2	-
設備投資（億円）	543	594	784	1,127	903	-
研究開発費（億円）	336	402	528	461	539	-
有利子負債比率（%）	40.7	34.5	29.3	27.8	25.9	-

サステナビリティレポート

ガイドライン対照表

サステナビリティに向けた取り組みに関する2016年度の報告内容について、各種ガイドラインとの対応を下記一覧表にしています。

GRIガイドラインのパフォーマンス指標、環境報告ガイドラインで記載が求められている情報・指標は、データ集にもまとめて開示しています。ご参照ください。（P308）

■ 「GRIスタンダード2016」との対照表

本ページにはGRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドラインによる標準開示項目の情報を記載しています。
ダイキングループでは2015年度まで「環境」「品質・CS」「人材」「社会貢献」の4分野をCSRの重点取り組みテーマに定め、中長期的なCSR目標・計画を策定し取り組んできました。そのCSR目標・計画と、GRIスタンダードにおけるトピックとの関連性を以下にまとめています。
2016年度以降のCSR目標・計画については現在、策定中です。

› ダイキングループのマテリアリティ特定の詳細は、「CSRマネジメント」をご覧ください。（P33）

■ ダイキングループのCSR重点テーマとGRIスタンダードのトピックとの関連性

CSR 重点取り組みテーマ	中期的なCSR目標・計画 （2015年度）	バウンダリー	GRIスタンダードの トピック	重要である 理由
環境				
お客様の省エネに貢献する商品を世界中で提供します				
●省エネエアコンの普及拡大によるCO_2排出削減	●インバータ機などの普及拡大により、新興国のCO_2排出抑制貢献量　3,000万t-CO_2 ●R32エアコンの普及	ダイキングループ 消費者	305：大気への排出 302：エネルギー	多くの電力を消費するエアコンと、冷媒として使用されるフロンの気候変動への影響を重要視し、その影響を緩和する製品・サービスの開発・提供に努めています。
●ヒートポンプ式暖房機の普及拡大				
●省エネソリューション事業の展開				
●次世代冷媒の開発				

CSR 重点取り組みテーマ	中期的なCSR目標・計画 （2015年度）	バウンダリー	GRIスタンダードのトピック	重要である理由
生産活動等での環境負荷を最小化します				
●温室効果ガス	2015年度に温室効果ガスを2005年度比で1/3に削減	ダイキングループ サプライヤ	305：大気への排出	メーカーとして生産活動等での環境負荷の低減は必須事項であり、サプライチェーン全体での温室効果ガス排出量の低減に取り組んでいます。
●排出物	総排出物量を削減		306：排水および廃棄物	
●水	水使用量を削減		303：水	
●化学物質	●PRTR法対象物質排出量の削減 ●VOC対象物質排出量の削減		305：大気への排出 306：排水および廃棄物	
●グリーンハートファクトリー	●主要生産拠点をスーパーグリーンハートファクトリーに ●すべての生産拠点をグリーンハートファクトリーに		–	
●グリーンハートオフィス	国内主要拠点をグリーンハートオフィスに		–	
世界中にグリーンハートの輪を広げます				
環境社会貢献活動	地域・自治体・NGO等と連携し、地域特性に応じた環境社会貢献活動の実施	ダイキングループ 地域社会	304：生物多様性 413：地域コミュニティ 305：大気への排出	気候変動の要因の一つである森林の消失を防ぐため、地域コミュニティと連携して森林保全に注力しています。
品質・CS				
お客様に最高の満足を提供します				
●安全・品質 ●CS(顧客満足)	●世界各地の顧客信頼度を満たす最適・最良な品質水準の確保 ●世界中の顧客ニーズに応える商品開発力の構築	ダイキングループ 消費者 サプライヤ	416：顧客の安全衛生 417：マーケティングとラベリング	海外事業展開を加速している中で、現地ニーズに合致した品質・CSの追求を重視しています。
人材				
人を基軸におく経営で能力を発揮できる環境をつくります				
●人材育成 ●多様性の確保 ●ワーク・ライフ・バランス ●労働安全衛生	●グループ各社が、経営理念や共通の方針・戦略に基づきながら、自主性を発揮して縦横無尽に活躍する多国籍企業グループの実現 ●本社・現地双方向コミュニケーション ●女性・ベテラン層の活躍推進の加速	ダイキングループ	404：教育と研修 405：ダイバーシティと機会均等 401：雇用 403：労働安全衛生	海外グループ従業員が増加している中で、「一人ひとりの成長の総和がグループの発展の基盤」と考え、従業員が成長できる環境づくりに注力しています。
社会貢献				
地域に根ざした活動を従業員主体で実践します				
●「環境保全」「教育支援」「地域共生」への貢献を軸に、従業員が主体となって、各地域に役立つ社会貢献を実践しています	●世界各地で現地に根ざし、尊敬され信頼される企業としての社会貢献の実行	ダイキングループ 地域社会	413：地域コミュニティ 304：生物多様性	事業を展開する現地と協調し、共に地域の発展に寄与することが、当社の事業成長につながると考えています。

■ GRIスタンダードガイドライン対照表

共通スタンダード

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
組織のプロフィール						
開示事項 102-1 組織の名称	a. 組織の名称		6.3.10	P2	❯ ダイキングループの概要	
開示事項 102-2 活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める		6.4.3	P3-4		
開示事項 102-3 本社の所在地	a. 組織の本社の所在地		6.4.4	P2		
開示事項 102-4 事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない		6.4.5	P3-4		
開示事項 102-5 所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態		6.8.5	P2		
開示事項 102-6 参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類			P3-4		
開示事項 102-7 組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む			P3-4、P45		
	i. 総従業員数					
	ii. 総事業所数					
	iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について）					
	iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について）					
	v. 提供する製品、サービスの量					
開示事項 102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数	GC原則6		P3-4、P45	❯ 人材の多様性確保・機会の均等	
	b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数					
	c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数					
	d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述					
	e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-c で報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動）					
	f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）					
開示事項 102-9 サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める			P9	❯ バリューチェーンとダイキンのCSR	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
開示事項 102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。次の事項を含む			–	–	
	i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む）					
	ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合）					
	iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）					
開示事項 102-11 予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方			P38-39	リスクマネジメント	
開示事項102-12 外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト			P7	グローバル・コンパクトへの参加	
開示事項102-13 団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト			–	–	
戦略						
開示事項 102-14 上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明		6.2	P5-6	トップコミットメント	
開示事項 102-15 重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明					
倫理と誠実性						
開示事項 102-16 価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	GC原則10	6.6.3	P7-8	CSR理念	
開示事項 102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	GC原則10		–	コンプライアンス	
		GC原則10		–	コンプライアンス	
ガバナンス						
開示事項 102-18 ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会		6.2	P37-39	コーポレート・ガバナンス	
開示事項 102-19 権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス			–	–	
開示事項 102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか			P37-39	CSRマネジメント	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
開示事項 102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか		6.2	–	–	
開示事項 102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表			P37-39	取締役の経歴	
開示事項 102-23 最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由			–	兼ねていない。	
開示事項 102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか			P37-39	コーポレート・ガバナンス	
開示事項 102-25 利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報			–	–	
開示事項 102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割		6.2	P11-12 P37-39	CSRマネジメント	
開示事項 102-27 最高ガバナンス機関の集合的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集合的知見を発展、強化するために実施した施策			–	–	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
開示事項 102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。 最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む		6.2	–	–	
開示事項 102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス 機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か			P38-39	❯ リスクマネジメント	
開示事項 102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス 機関の役割			P38-39	❯ リスクマネジメント	
開示事項 102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの 頻度			P38-39	❯ リスクマネジメント	
開示事項 102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げら れていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職			–	–	
開示事項 102-33 重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス			–	–	
開示事項 102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム			–	該当なし	
開示事項 102-35 報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株 式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金 率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか		6.2	P37-39	❯ コーポレート・ガバナンス	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
開示事項 102-36 報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係		6.2	P37-39	コーポレート・ガバナンス	
開示事項 102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果			–		
開示事項 102-38 年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員にお ける年間報酬額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率			–	コーポレート・ガバナンス	
開示事項 102-39 年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全 従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率			–		
ステークホルダー・エンゲージメント						
開示事項 102-40 ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト			P42	ステークホルダー・エンゲージメント	
開示事項 102-41 団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	GC原則3		–	労使関係	
開示事項 102-42 ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準			–	ステークホルダー・エンゲージメント	
開示事項 102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別 のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメント か否かを示す			P42	ステークホルダー・エンゲージメント	
開示事項 102-44 提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ			P42	ステークホルダー・エンゲージメント	
報告実務						
開示事項 102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か			P50	報告にあたって	
開示事項 102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明			P50	報告にあたって	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000中核主題	2017年版冊子	2017年版WEB	外部保証
開示事項 102-47 マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト			P13-14	CSRマネジメント	
開示事項 102-48 情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由			–	–	
開示事項 102-49 報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更			–	–	
開示事項 102-50 報告期間	a. 提供情報の報告期間			P50	報告にあたって	
開示事項 102-51 前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）			P50	報告にあたって	
開示事項 102-52 報告サイクル	a. 報告サイクル			P50	報告にあたって	
開示事項 102-53 報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口			P50	CSR・環境への取り組みについてお問い合わせ（CSRサイト外）	
開示事項 102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている。」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている。」			–	ガイドライン対照表	
開示事項 102-55 a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める	a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）					
開示事項 102-56 外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていな い事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには 保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、 どのように関わっているか			P49	第三者検証報告書	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
マネジメント手法						
開示事項 103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織 のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項			P9-12	CSRの目標と実績	
開示事項 103-2 マネジメント手法とその要素	報告組織は、各マテリアルな項目について、次の情報を報告しなければならない。 a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）			P38	CSRの目標と実績	
開示事項 103-3 マネジメント手法の評価	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整			—	CSRの目標と実績	

項目別のスタンダード

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
200：経済						
経済パフォーマンス						
開示事項 201-1	創出、分配した直接的経済価値		6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9	P48	寄付活動	
開示事項 201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	GC原則7	6.5.5	–	環境会計	
開示事項 201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度		6.8.7	–	–	
開示事項 201-4	政府から受けた資金援助			–	–	
地域経済での存在感						
開示事項 202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	GC原則6	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4 6.8	–	–	
開示事項 202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	GC原則6	6.4.3 6.8 6.8.5 6.8.7	–	人材の多様性確保・機会の均等	
間接的な経済インパクト						
開示事項 203-1	インフラ投資および支援サービス		6.3.9 6.8 6.8.7 6.8.9	P15-20	活動ハイライト：環境	
開示事項 203-2	著しい間接的な経済的インパクト		6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5 6.8.7 6.8.9	–	–	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
調達慣行						
開示事項 204-1	地元サプライヤーへの支出の割合		6.4.3 6.6.6 6.8 6.8.7	–	–	
腐敗防止						
開示事項 205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	GC原則10	6.6 6.6.3	P38-39	コンプライアンス	
開示事項 205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	GC原則10	6.6.3 6.6.6	P38-39	コンプライアンス 贈収賄の防止	
開示事項 205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	GC原則10	6.6.3	–	該当なし	
反競争的行為（経済に入る						
開示事項 206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置		6.6 6.6.5 6.6.7	P38-39	コンプライアンス 自由な競争と公正な取引	
300：環境						
原材料						
開示事項 301-1	使用原材料の重量または体積	GC原則7、8	6.5.4	P17	事業活動における環境負荷の全体像	
開示事項 301-2	使用したリサイクル材料	GC原則8	6.5.4	–	–	
開示事項 301-3	再生利用された製品と梱包材	GC原則8	6.5.3 6.5.4 6.7.5	–	製品での資源の有効利用	
エネルギー						
開示事項 302-1	組織内のエネルギー消費量	GC原則7、8	6.5.4	P17	事業活動における環境負荷の全体像	
開示事項 302-2	組織外のエネルギー消費量	GC原則8	6.5.4	P17	事業活動における環境負荷の全体像	
開示事項 302-3	エネルギー原単位	GC原則8	6.5.4	–	生産・輸送時の温室効果ガス削減	
開示事項 302-4	エネルギー消費量の削減	GC原則8、9	6.5.4 6.5.5	P18	生産・輸送時の温室効果ガス削減	
開示事項 302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	GC原則8、9	6.5.4 6.5.5	P9 P17～18	事業活動における環境負荷の全体像 バリューチェーンとダイキンのCSR	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
水						
開示事項 303-1	水源別の取水量	GC原則7、8	6.5.4	P24	水資源の保全	◎
開示事項 303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	GC原則8	6.5.4	–		
開示事項 303-3	リサイクル・リユースした水	GC原則8	6.5.4	–		
生物多様性						
開示事項 304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、 もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	GC原則8	6.5.6	–	–	
開示事項 304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	GC原則8	6.5.6	P43	生物多様性の保全	
開示事項 304-3	生息地の保護・復元	GC原則8	6.5.6	P43	生物多様性の保全	
開示事項 304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに 国内保全種リスト対象の生物種	GC原則8	6.5.6	–	–	
大気への排出						
開示事項 305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	GC原則7、8	6.5.5	P17、P23	事業活動における環境負荷の全体像 生産・輸送時の温室効果ガス削減	◎
開示事項 305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	GC原則7、8	6.5.5	P17	事業活動における環境負荷の全体像 生産・輸送時の温室効果ガス削減	◎
開示事項 305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	GC原則7、8	6.5.5	P17	事業活動における環境負荷の全体像 生産・輸送時の温室効果ガス削減	◎
開示事項 305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	GC原則8	6.5.5	–	生産・輸送時の温室効果ガス削減	
開示事項 305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	GC原則8、9	6.5.5	P21	生産・輸送時の温室効果ガス削減	
開示事項 305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	GC原則7、8	6.5.3 6.5.5	P17 P21-22	冷媒の環境負荷低減 フロンの回収・破壊	
開示事項 305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な 大気排出物	GC原則7、8	6.5.3	P17	事業活動における環境負荷の全体像	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
排水および廃棄物						
開示事項 306-1	排水の水質および排出先	GC原則8	6.5.3 6.5.4	–	事業活動における環境負荷の全体像	◎
開示事項 306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	GC原則8	6.5.3	P17 P24	事業活動における環境負荷の全体像 廃棄物の削減	
開示事項 306-3	重大な漏出	GC原則8	6.5.3	–	環境リスクマネジメント	
開示事項 306-4	有害廃棄物の輸送	GC原則8	6.5.3	–	廃棄物の削減	
開示事項 306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	GC原則8	6.5.3 6.5.4 6.5.6	–	水資源の保全	
環境コンプライアンス						
開示事項 307-1	環境法規制の違反	GC原則8		–	2016年度ダイキングループにおける重大な法令違反	
サプライヤーの環境面のアセスメント						
開示事項 308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	GC原則8	6.3.5 6.6.6	–	サプライチェーン・マネジメント	
開示事項 308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	GC原則8	6.3.5 6.6.6	–		
400：社会						
雇用						
開示事項 401-1	従業員の新規雇用と離職	GC原則6	6.4.3	P47	人材の多様性確保・機会均等 ワーク・ライフ・バランス	
開示事項 401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当		6.4.4 6.8.7	–	–	
開示事項 401-3	育児休暇	GC原則6	6.4.4	P48	ワーク・ライフ・バランス	
労使関係						
開示事項 402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	GC原則3	6.4.3	–	–	
労働安全衛生						
開示事項 403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加		6.4.6	–	–	
開示事項 403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤 および業務上の死亡者数		6.4.6 6.8.8	P48	労働安全衛生	
開示事項 403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者		6.4.6 6.8.8	–	–	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
開示事項 403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項		6.4.6	–	労働安全衛生	
研修と教育						
開示事項 404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	GC原則6	6.4.7	–	人材育成	
開示事項 404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム		6.4.7 6.8.5	P35	人材育成	
開示事項 404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている 従業員の割合	GC原則6	6.4.7	–	評価・処遇	
ダイバーシティと機会均等						
開示事項 405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	GC原則6	6.2 6.3.7 6.3.10 6.4.3	P37	コーポレート・ガバナンス 人材の多様性確保・機会均等	
開示事項 405-2	基本給と報酬総額の男女比	GC原則6	6.3.7 6.3.10 6.4.3 6.4.4	–	–	
非差別						
開示事項 406-1	差別事例と実施した救済措置	GC原則6	6.3.6	–	該当なし	
結社の自由と団体行動						
開示事項 407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリクスにさらされる可能性のある事務所及びサプライヤー	GC原則3	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.5 6.6.6	–	労使関係	
児童労働						
開示事項 408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	GC原則5	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6 6.8.4	P40	人権の尊重	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
強制労働						
開示事項 409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	GC原則4	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10 6.6.6	P40	人権の尊重	
保安慣行						
開示事項 410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	GC原則1	6.3.4 6.3.5 6.6.6	–	–	
先住民族の権利						
開示事項 411-1	先住民族の権利を侵害した事例	GC原則1	6.3.4 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7 6.8.3	–	–	
人権アセスメント						
開示事項 412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	GC原則1	6.3.3 6.3.4 6.3.5	–	–	
開示事項 412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	GC原則1	6.3.5	P40	人権の尊重	
開示事項 412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	GC原則2	6.3.3 6.3.5 6.6.6	–	該当なし	
地域コミュニティ						
開示事項 413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発 プログラムを実施した事業所	GC原則1	6.3.9 6.5 6.5.3 6.8	–	–	
開示事項 413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的） を及ぼす事業所	GC原則1	6.3.9 6.5.3 6.8	–	該当なし	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
サプライヤーの社会面のアセスメント						
開示事項 414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	GC原則2	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	–	サプライチェーン・マネジメント	
開示事項 414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した 措置	GC原則2	6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.6.6	–	該当なし	
公共政策						
開示事項 415-1	政治献金	GC原則10	6.6 6.6.4	–	–	
顧客の安全衛生						
開示事項 416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの 評価		6.7 6.7.4 6.7.5 6.8.8	P32	製品の品質・安全確保	
開示事項 416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例		6.7 6.7.4 6.7.5 6.8.8	–	該当なし	
マーケティングとラベリング						
開示事項 417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	–	製品情報の開示	
開示事項 417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.9	–	該当なし	
開示事項 417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例		6.7 6.7.3	–	該当なし	

情報開示	内容	GC原則	ISO26000 中核主題	2017年版 冊子	2017年版 WEB	外部保証
顧客プライバシー						
開示事項 418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立		6.7 6.7.7	–	該当なし	
経済社会面のコンプライアンス						
開示事項 419-1	社会経済分野の法規制違反		6.7 6.7.6	–	2016年度ダイキングループにおける重大な法令違反	

■ 環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」との対照表

項目	2017年版冊子	2017年版WEB
1. 環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
（1）報告対象組織の範囲・対象期間	P50	報告にあたって
（2）対象範囲の補足率と対象期間の差異	P50	報告にあたって
（3）報告方針	P50	報告にあたって
（4）公表媒体の方針等	P50	報告にあたって
2. 経営責任者の緒言	P5-6	トップコミットメント
3. 環境報告の概要		
（1）環境配慮経営等の概要	P3	ダイキングループの概要
（2）KPIの時系列一覧	P18	環境基本方針と環境行動計画
（3）個別の環境課題に関する対応総括	P18	環境基本方針と環境行動計画
4. マテリアルバランス	P17	事業活動における環境負荷の全体像
2. 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況		
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等		
（1）環境配慮の方針	-	環境基本方針
（2）重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	P18	環境行動計画
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
（1）環境配慮経営の組織体制等	-	環境マネジメントシステム
（2）環境リスクマネジメント体制	-	環境リスクマネジメント
（3）環境に関する規制等の遵守状況	-	違反なし
3. ステークホルダーへの対応の状況		
（1）ステークホルダーへの対応	-	環境コミュニケーション
（2）環境に関する社会貢献活動等	P43	環境コミュニケーション 環境保全
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
（1）バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	P9	バリューチェーンとダイキンのCSR
（2）グリーン購入・調達	-	グリーン調達
（3）環境負荷低減に資する製品・サービス等	P19-20	環境配慮設計
（4）環境関連の新技術・研究開発	P19-20	環境配慮設計
（5）環境に配慮した輸送	-	輸送時のCO_2排出削減
（6）環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	-	生物多様性の保全
（7）環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	-	資源の有効活用

項目	2017年版冊子	2017年版WEB
3. 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況注		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
（1）総エネルギー投入量及びその低減対策	P23	生産・輸送時の温室効果ガス削減
（2）総物質投入量及びその低減対策	-	資源の有効活用
（3）水資源投入量及びその低減対策	P23	水リスクへの対応
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	-	資源の有効活用
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
（1）総製品生産量又は総商品販売量等	-	事業活動における環境負荷の全体像
（2）温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P23	事業活動における環境負荷の全体像 生産・輸送時の温室効果ガス削減 フロンの回収・破壊
（3）総排水量及びその低減対策	P23	事業活動における環境負荷の全体像 水リスクへの対応
（4）大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	-	事業活動における環境負荷の全体像 サイトレポート
（5）化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P46	事業活動における環境負荷の全体像 化学物質の管理・削減
（6）廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P46	事業活動における環境負荷の全体像 廃棄物の削減
（7）有害物質等の漏出量及びその防止対策	-	環境リスクマネジメント
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	-	生物多様性の保全
4. 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況		
1.環境配慮経営の経済的側面に関する状況		
（1）事業者における経済的側面の状況	-	環境会計
（2）社会における経済的側面に関する状況	-	環境会計
2.環境配慮経営の社会的側面に関する状況		
（組織統治等） • 倫理、コンプライアンス、個人情報保護、取引先企業に対する公正取引、独占禁止法の遵守、知的財産権	P37-39	コーポレート・ガバナンス
（人権） • 原料調達先における児童労働、劣悪な環境での労働、搾取的労働 • 紛争鉱物の使用	P40	グローバル・コンパクトへの参加 人権の尊重
（労働慣行） • 職場環境の改善、長時間労働、ダイバーシティ、ワークライフバランス • 従業員の健康管理、労働災害の防止、メンタルヘルス、MSDS制度	P32-35	人材

項目	2017年版冊子	2017年版WEB
（消費者保護・製品安全） • 製品・サービスの設計・製造、消費者クレーム対応、製品リコール	P28-31	顧客満足
（地域・社会） • 地域文化、コミュニティの尊重、フェアトレード、CSR調達の確立	P43-44	地域社会
（その他） • 付加価値分配方針 • 動物実験、武器・軍事転用可能な商品	-	-
5. その他の記載事項		
1.後発事象等		
（1）後発事象	-	-
（2）臨時的事象	-	-
2.環境情報の第三者審査等	P50	第三者検証報告書

注） 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況については、データ集もご参照ください。 （P308）

社会からの評価

■ 2016年度の受賞実績

CSR全般（SRI社会的責任投資含む）

ダイキングループ

■ SNAMサステナビリィ・インデックスに選定

Member of SNAM Sustainability Index 2017

■ モーニングスター
社会的責任投資株価指数に選定

MS-SRI モーニングスター社会的責任投資株価指数 Morningstar Socially Responsible Investment Index

■ 「MSCI Sustainability Indexes」に選定

MSCI 2016 Constituent MSCI Global Sustainability Indexes

■ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数に選定

MSCI 2017 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数

■ MSCI日本株女性活躍指数[WIN]に選定

MSCI 2017 Constituent MSCI日本株 女性活躍指数 [WIN]

環境に関する評価

ダイキン工業

- テクノロジー・イノベーションセンターが環境に配慮した建物の認証システムLEEDの最高ランクの「プラチナ認証」を取得

- ダイキン工業滋賀製作所が環境省主催の 「環境人づくり企業大賞2016」優秀賞を受賞

- 「“空気をはぐくむ森”プロジェクト」が「いきものにぎわい企業活動コンテスト」の「公益財団法人 日本アロマ環境協会賞」を受賞

- 「第5回 いきものにぎわい企業活動コンテスト」でインドネシアでの生物多様性保全活動が『日本アロマ環境協会賞』を受賞

製品・サービスに関する評価

ダイキン工業

- メンテナンスサービス「レトロフィットシステム」が平成28年度省エネ大賞「経済産業大臣賞」を受賞

- 「床暖房接続可能な住宅用マルチエアコン」が平成28年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

- 「老人福祉施設におけるIoTを活用した空調省エネ改善」が平成28年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

大金空調（上海）有限公司

- 上海市人民政府主催
  「上海市品質金賞」を受賞

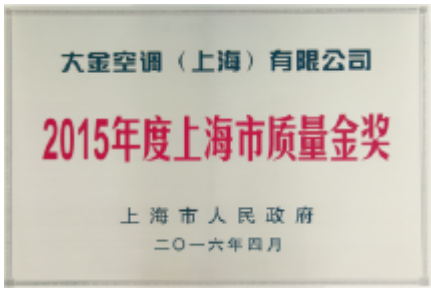

大金空調技術（上海）有限公司

- 51Callcenter主催
  中国最優秀コールセンター 賞を受賞

人材に関する評価

ダイキン工業

■ 2016年度「なでしこ銘柄」に
3年連続4度目の選定

■ 女性活躍推進法に基づく認定マーク
「えるぼし」の最高位を取得

大金（中国）投資有限公司

■ 中国の人材総合サービス会社51job主催
「中国モデル人材雇用企業賞」受賞

マネジメントに関する評価

ダイキンインダストリーズタイランド社

■ タイ工業省主催
2016年度タイ国総理大臣賞
（エネルギーマネジメント部門）を受賞

ダイキンヨーロッパ社

■ ベルギー・オステンド工場が業界団体Agoriaの
「Factory of the Future Award」を受賞

社会貢献・広報に関する評価

■ サステナビリティレポート2016がUCDAアワード2016
アナザーボイス賞（CSR報告書部門）を受賞